

## 令和3年矢巾町議会定例会12月会議目次

議案目次	1
第1号(12月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条により出席した説明員	4
○職務のために出席した職員	5
○開議	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会議期間の決定	7
○請願・陳情	8
3 請願第3号 矢巾町営火葬場(斎苑)の誘致に関する請願	8
○議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて	8
○議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて	9
○議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について	10
○議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例の制定について	13
○議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例について	14
○議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	19
○議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例について	22

○議案第 92号	矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	23
○議案第 93号	令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について	25
○議案第 94号	令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	25
○議案第 95号	令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	25
○議案第 96号	令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	25
○議案第 97号	令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について	25
○議案第 98号	令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について	25
○散 会		28

第 2 号（12月8日）

○議事日程		29
○本日の会議に付した事件		29
○出席議員		29
○欠席議員		29
○地方自治法第121条により出席した説明員		29
○職務のために出席した職員		30
○開 議		31
○議事日程の報告		31
○一般質問		31
1 村 松 信 一 議員		31
2 昆 秀 一 議員		59
3 赤 丸 秀 雄 議員		92
4 藤 原 信 悦 議員		110
○会議時間の延長		119
○散 会		124

第 3 号 (12月9日)

○議事日程	1 2 5
○本日の会議に付した事件	1 2 5
○出席議員	1 2 5
○欠席議員	1 2 5
○地方自治法第121条により出席した説明員	1 2 5
○職務のために出席した職員	1 2 6
○開 議	1 2 7
○議事日程の報告	1 2 7
○一般質問	1 2 7
1 小笠原 佳 子 議員	1 2 7
2 高 橋 安 子 議員	1 5 0
3 藤 原 梅 昭 議員	1 6 8
4 吉 田 喜 博 議員	1 8 8
○散 会	2 0 6

第 4 号 (12月10日)

○議事日程	2 0 7
○本日の会議に付した事件	2 0 7
○出席議員	2 0 7
○欠席議員	2 0 7
○地方自治法第121条により出席した説明員	2 0 7
○職務のために出席した職員	2 0 8
○開 議	2 0 9
○議事日程の報告	2 0 9
○一般質問	2 0 9
1 山 崎 道 夫 議員	2 0 9
2 谷 上 知 子 議員	2 3 0
3 川 村 よし子 議員	2 5 3
4 小 川 文 子 議員	2 7 0

○散 会	290
------	-----

第 5 号 (12月16日)

○議事日程	291
○本日の会議に付した事件	291
○出席議員	291
○欠席議員	292
○地方自治法第121条により出席した説明員	292
○職務のために出席した職員	292
○開 議	293
○議事日程の報告	293
○議案第 93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)について	293
○議案第 94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	293
○議案第 95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	293
○議案第 96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	293
○議案第 97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算(第2号)について	293
○議案第 98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第3号)について	293
○議案第 99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第8号)について	296
○閉会中の継続審査の申出について	301
○閉会中の継続調査の申出について	301
○閉会中の議員の派遣について	302
○町長挨拶	302
○閉 議	304
○署 名	305

# 議 案 目 次

令和3年矢巾町議会定例会12月会議

1. 請願・陳情
  - 3 請願第3号 矢巾町営火葬場（斎苑）の誘致に関する請願
2. 議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
3. 議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
4. 議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について
5. 議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例の制定について
6. 議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例について
7. 議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
8. 議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例について
9. 議案第92号 矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
10. 議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について
11. 議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
12. 議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
13. 議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
14. 議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について
15. 議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について
16. 議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）について
17. 閉会中の継続審査の申出について
18. 閉会中の継続調査の申出について
19. 閉会中の議員の派遣について



令和3年矢巾町議会定例会12月会議議事日程（第1号）

令和3年12月7日（火）午前10時開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 請願・陳情
  - 3 請願第3号 矢巾町営火葬場（斎苑）の誘致に関する請願
- 第 4 議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第 5 議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 第 6 議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 7 議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 8 議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第92号 矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について
- 第13 議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第17 議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（18名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員
17番	高橋七郎	議員	18番	藤原由巳	議員

### 欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長 兼防災安全室	藤原道明	君	企画財政課長 兼未来戦略室	吉岡律司	君
税務課長	花立孝美	君	町民環境課長	吉田徹	君
福祉課長	浅沼圭美	君	健康長寿課長	村松徹	君
産業観光課長	佐藤健一	君	道路住宅課長 兼まちづくり推進室	佐々木芳満	君
文化スポーツ課長	田村英典	君	農業委員会 事務局長	高橋保	君
上下水道課長	浅沼亨	君	会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄	君
教育長	和田修	君	学校教育課長	田中館和昭	君
子ども課長	田村昭弘	君			



職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長  
補佐

川村清一君



---

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから令和3年矢巾町議会定例会を再開します。

これより12月会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 諸般の報告

○議長（藤原由巳議員） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

初めに、当職から議会関係報告を行います。

（議長 議会関係報告）

○議長（藤原由巳議員） 次に、高橋町長からの行政報告の申出がありますので、これを許します。

高橋町長。

（町長 行政報告）

○議長（藤原由巳議員） 以上をもって諸般の報告を終わります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

1番 藤原 信悦 議員

2番 吉田 喜博 議員

3番 小笠原 佳子 議員

の3名を指名します。

---

#### 日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の12月会議の会議期間は11月26日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日から12月16日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、12月会議の会議期間は本日から12月16日までの10日間と決定しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会議日程案のとおりでありますので、ご了承願います。

---

### 日程第3 請願・陳情

#### 3 請願第3号 矢巾町営火葬場（斎苑）の誘致に関する請願

○議長（藤原由巳議員） 日程第3、請願・陳情を議題とします。

11月26日開催の議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りします。3 請願第3号 矢巾町営火葬場（斎苑）の誘致に関する請願については、会議規則第92条第1項の規定により、総務常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第4 議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

○議長（藤原由巳議員） 日程第4、議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

て提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会の委員として平成29年12月23日からお務めいただいております、そして任期が今月の22日までとなっております矢巾町大字————、漆原祥子さんは、長きにわたり主任児童委員を務められ、本町の子どもたちを就学前から見守り、保護者への支援を通して子育てを支えていただいております。その識見を生かし、多様な角度から教育分野に関する意見を述べていただくことで、町内の児童生徒の学校生活が今まで以上に充実するよう、教育行政に対するご提言をいただいております。

以上のことから、引き続き教育委員会の委員をお願いするに適任であり、かつ人格高潔で識見を有する立派な方であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、原案にご同意くださいますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

採決に入ります。議案第85号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを起立により採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第85号は原案のとおり同意されました。

---

日程第5 議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○議長（藤原由巳議員） 日程第5、議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長(高橋昌造君) 議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

このたび岩手県市町村総合事務組合の構成団体であります陸前高田市及び大船渡市営林組合が令和4年3月31日をもって解散することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、構成団体数が減少すること及び同組合規約の一部を変更することについて協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(藤原由巳議員) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第86号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の  
制定について

○議長(藤原由巳議員) 日程第6、議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する

る条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、自然と触れ合う環境と交流の場を町民等に提供することにより、地域資源の活用を通じて、町民等の健康の増進に寄与することを目的に設置する矢巾町営キャンプ場について、その管理運営等に関し、必要な事項を定めるものであります。

主な内容といたしましては、キャンプ場の位置、使用期間、使用料など、基本的な事項や使用の許可など手続に係る事項のほか、指定管理者の業務等を規定するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 全協でもかなり議論もされましたけれども、キャンプ場にキャンプを目的に行く人にはもちろん料金が今後発生するというところでございますが、今まで町民の中にも少し、30分とか、そんな感じで行って景色を眺めるといいますか、ちょっと滞在するといえますか、気分転換に行かれる方がいらっしゃいますので、今後例えば30分以内については無料とか、それから例えば冬期間は使用をしない感じで検討しているようでありますが、冬期間は水を止めるということもありますので、あるいは水の管理もしながら、今後貸し出していくという方法ももちろんありますけれども、しばらく冬期間の使用をしないのであれば、無料として、町民がそこでちょっと休憩をする、気分転換をする、そういうふうなために、いわゆる閉めておかないで、入っていくことが可能な状況にできないかということについて質問いたします。

○議長（藤原由巳議員） 小川議員、質疑の在り方については、先般の我々の勉強会でもいろいろ研修を受けたと思います。ここに議員必携があります。読んでおられると思うのですが、自らの意見を述べるのは討論にさせていただきたい。それが質疑の原則であります。ですから、今の質疑は条例に対して、疑問点に対して質疑をお願いしたいです。

14番、小川議員。

○14番（小川文子議員） それでは、ちょっと説明的になってしまいました。短時間の、30分以内の対応はどういうふうに考えているのか、冬期の対応はどういうふうに考えているのかについて質問いたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 30分以内でテントを張って利用することは、多分難しいかなというふうに思います。その駐車場に車で立ち寄って、あずまやとかありますので、そこに30分くらい滞在するのは当然無料で結構かと思えます。実際はそういう方も多分いらっしゃるかと思えます。散歩がてらキャンプ場に来て、そういったことで1時間もかからないくらい、ただ腰かけて、辺りの景色を眺めている方、実際いらっしゃいます。そういう方に関しては、利用料金は何もいただいております。

冬期間につきましては、いろいろ今無料にしたらいいのではないかと、そういうふうな話もございますけれども、冬期間になりますと、なかなか管理が難しいというふうなこともございますし、水道も凍ったりとかすることも確かにあるかと思えますので、今のところは閉鎖というふうにしてございますが、令和5年度から一応指定管理を予定してございまして、指定管理の中で冬期間も、今個人でやられるキャンパーの方もいらっしゃるものですから、やりたいというような申出があれば、またそういった申出があるところを優先的に、もしかするとうちのほうで指定管理をお願いして、冬期間も運営していくというふうなやり方はあるかと思えますので、その辺は十分検討させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第87号 矢巾町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。



(賛成者起立)

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例  
の制定について

○議長（藤原由巳議員） 次に、日程第7、議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、憩いと触れ合いの場を町民等に提供することにより、公共の福祉の増進と生活文化の向上に寄与することを目的に設置します岩崎川河川公園について、その管理運営等に関し、必要な事項を定めるものであります。

主な内容といたしましては、河川公園の名称及び位置、行為の禁止、指定管理者の業務等に係る事項のほか、河川公園内に整備するマレットゴルフ場について、使用期間及び使用時間、使用料など、基本的な事項や使用の許可などの手続に係る事項を規定するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原由巳議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第88号 矢巾町岩崎川河川公園の設置及び管理に関する条例の制定

についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例について

○議長(藤原由巳議員) 次に、日程第8、議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長(高橋昌造君) 議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国民健康保険税の賦課方式について、令和6年度から現在の所得割、資産割、被保険者1人当たりの均等割、世帯当たりの平等割の4方式から資産割を除いた3方式とするため、段階的に資産割の税率を下げ、所得割、均等割で調整を行いながら、適正な保険税額とする改正を行うとともに、同じく国民健康保険税において、国による未就学児の均等割の5割減額措置に伴い、所要の改正を行うものであります。

具体的な税率改正の内容は、令和4年度及び令和5年度に対応する税率を改正するものであり、国民健康保険税基礎課税額の所得割の税率を「100分の7.3」から「100分の7.9」に、資産割の税率を「100分の10」から「100分の5」に、均等割を「2万3,400円」から「2万7,000円」に、後期高齢者医療支援金等課税額の所得割の税率を「100分の2」から「100分の2.6」に、資産割の税率を「100分の2.2」から「100分の1.3」に、均等割を「7,000円」から「9,500円」に、介護納付金課税額の所得割の税率を「100分の1.9」から「100分の2.6」に、資産割の税率を「100分の2.9」から「100分の1.7」に、均等割を「8,500円」から「1万円」に、それぞれ改正を行うものであります。

また、未就学児の均等割5割減額については、満6歳に到達した日以後の最初の3月31日までの期間における基礎課税額と後期高齢者医療支援金等課税額が対象となり、既に7割、5割、2割の軽減を受けている方においても、さらに5割の減額を受けることができるもの

であります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 2点質問させていただきます。

まず1点目は、考えを言わないように頑張りますけれども、矢巾町の国保税を納めている方で、令和2年度は3,111世帯の中で、滞納しているのが大体100人ぐらいなのですけれども、今度値上げすると滞納者が多くなるのではないかと思っているのですけれども、滞納者の中の職業、どういう職業の方たちが多いのかお伺いします。

それから2点目、一緒にいいですか、議長。

○議長（藤原由巳議員） 2回までですから、一緒にやってください。

○13番（川村よし子議員） 私は、国保税の税率を上げることに反対するわけですがけれども…

○議長（藤原由巳議員） それは討論で言ってください。自らの意見は討論で。質疑です。

○13番（川村よし子議員） 法定外の繰入れを何度も質問していて、法定外の繰入れをしないというのが町長のいつもの答弁でございましたが、法定外の繰入れをしなければ、今コロナ禍の中で、コロナの減免世帯も14世帯ぐらいあるわけですがけれども、コロナの中で弱者というか、収入が減退した方、自営業者の方とか、それから女性の方たち、母子家庭はどうか分からないのですけれども、そういう弱者の方たちが大変になって自殺とか、そういうことも考えられるわけですがけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 端的に言いますと、いわゆる困窮者、国保税を払えない方々の職業はどういったものかということが1つと、生活弱者への対応はどうかと、こういうことですね。

○13番（川村よし子議員） そうです、はい。

○議長（藤原由巳議員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問に、まず1点目からお答えさせていただきます。

職業と申しますか、所得の種類、こちらは正直どれというものは特にございません。全般

的に、事業者の方もだし、主に国民健康保険を構成しているのは年金収入の方が一番、7割とか8割とかくらい多いのですけれども、ですのでどちらのパターンでも、やっぱり滞納している方はいらっしゃいます。収入の度合いに応じて、収入が少ないから滞納しているというわけではございません。資料を先日の全員協議会の際に提出させていただいたのですけれども、軽減のある世帯でも滞納の方はやっぱりいらっしゃいますし、軽減のない世帯でも当然いらっしゃるということで、すみませんが、これに関しては偏っているというわけではございません。まずそこをご理解いただきたいと思います。

あとそれから、母子家庭とか収入減の方、いわゆる弱者の方と先ほどおっしゃっていたと思うのですけれども、自殺対策は私の担当ではないので、ちょっと明言できないのですけれども、矢巾町の方、私の感覚からいきますと、大変頑張って納めていただいています。難しい方に関しましては、やはり窓口、福祉の窓口、税の窓口、それぞれに来て相談いただいて、これをどうしたらいいかということで、何とかお互いの解決策を見いだしながら、それぞれ対応させていただいているということで、実際これが自殺につながっているというふうな事例は、少なくとも私の感覚の中では感じていないところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 今の答弁あれですけれども、税務課の課長だけからの答弁でございましたけれども、やっぱり自殺対策とすれば、中間層、今回の値上げは中間層というか、年金者のところの値上げですので、それから今後独りで生活する女性の方たちもいますので、そういうことも含めて、やっぱり自殺対策とかも考えて、値上げには私は反対でございます。収入が少ないからではなくて、やっぱり年金だけで女性の方たちは必死で生きております。

○議長（藤原由巳議員） 質問、質問。

○13番（川村よし子議員） そうということで、福祉課からも、それから……

○議長（藤原由巳議員） そういったことをお聞きしたいということね。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

様々な救済制度を私ども駆使しながら、税務課のほうでご相談があった際には、職員が一緒に同行して、私どものほうの窓口にご相談いただく事案もございます。また、制度も国のほうで行っている特例緊急貸付だとか、今それも延長されております。いろいろな制度の組合せをしながら、何とか皆様に寄り添いながら、丁寧なご支援をさせていただいております。

います。

自殺対策に関しましては、それらの様々な取組の総合だと思っております。ですので、私どもも今年議員の皆様を対象に、自殺対策の講話会を開催いたしました。昨日も産業観光課のほうと共同で、商工の分野の方々への講話会を行ったり、気づくという点とか、本当にそれは誰もがゲートキーパーですので、そういう部分をとにかく丁寧に行っていきたいと思っております。

これから国のほうでも、非課税世帯への10万円給付というような動きも出てきております。迅速に私どもも、全課を挙げて取組に向かっていきたいと思っておりますので、今後も何かお困りのことがありましたら、本当に直接お困りの方のお声を聞きながら、その人の生活に合ったご支援をしたいと思っておりますので、その際は議員の皆様も状況をお聞きしながら、つなぎをしていただくことのご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 法定外繰入れについてでございます、質問の内容は。

全協では、令和元年度の県内の国保の料金が示されて、令和元年度では1番は普代村、そして本町は7番目であったということが報告されました。12月には令和2年度の結果が出るということでございますけれども、既に9月の段階で県の速報値が出ております。それによりますと、1位は岩手町で、1人当たりの国保料金は9万6,000円、そして2番目は本町で9万5,000円台でございます。そして、県内で2番目という大変高いレベルにあるということをご承知ください。

そして、1年度の普代村では、法定外繰入れをいたしまして下げております。ですので、初めて普代村では法定外繰入れを行いました。そして、県内では約3分の1の自治体が法定外繰入れをして、何らかの措置を取っております。ですので、本町はずっと法定外繰入れをやってこなかったし、今後もやる考えがないということが示されましたけれども、国からのペナルティーがあるということ、いろいろありまして、やらない理由も示されました。それは重々承知の上で、各市町村で今そのような状況にあるということについて、どのように考えていらっしゃるか、法定外の繰入れについてお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

今小川議員から、いわゆる令和2年度の速報のお話がありました。確かに12月に入って、そういった数値のほうも示されて、本町の1人当たり、あるいは世帯当たりの保険税額はおっしゃるとおり、世帯では県内2番目、1人当たりだと3番目という状況となっております。そうなっている状況につきましては、いろいろ統計的なものを見ても、例えば医師の人数であるとか、歯科医師の人数であるとかは、盛岡市に次いで県内2番目に人数が多いということで、医師の場合は10万人当たり221人、歯科医師の場合は147人ということで、それ以外にも本町の医療環境が非常に恵まれた環境にあるというのは、ご案内のとおりだと思います。

あとは、法定外繰入れを行っている市町村につきましては、私のほうで把握している範囲では、令和元年度、2年度とも3市町村という状況になっております。

法定外繰入れの考え方につきましては、これまでもご説明させていただいたとおり、ペナルティーが科されることによって国県支出金が減ることで、それを埋めなければならないということで、どんどん赤字のスパイラルになってまいります。あとは、ご案内のとおり、国民健康保険事業ですので、国民健康保険の被保険者の方々のための制度であるものに一般会計から繰入れするということは、他の社会保険とか様々なそれ以外の保険に入っている方々に対して、そういった負担を強いることにもなりますので、町といたしましては今後も法定外繰入れは行わず、激変緩和措置が令和5年度で切れますので、令和6年度、県のほうでも保険税の統一化に向けた検討のいろいろ意見聴取を行っていますので、いずれ矢巾町の国保事業を、保険者は県ですけれども、安定的に運営して、一般の国保以外の方に負担がかかることのないような、適切な運営に留意して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第89号 矢巾町税条例の一部を改正する条例についてを起立により

採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長(藤原由巳議員) 次に、日程第9、議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長(高橋昌造君) 議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、出産育児一時金に係る加算金の額の根拠であります産科医療補償制度の掛金が引き下げられることを踏まえ、少子化対策として現行の出産育児一時金支給総額42万円を維持するため、国において健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日から施行されることに併せまして、傷病手当金について健康保険法等の一部を改正する法律が同じく1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

その改正内容であります。出産育児一時金につきましては、現行の42万円を産科医療補償制度掛金1万2,000円を差し引いた健康保険法施行令の一部改正による40万8,000円とし、同施行令第36条の規定に基づく加算金を定めるものであり、現行の出産育児一時金支給総額を維持するものであります。また、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金につきましては、出勤等に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるよう、支給期間を通算化するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(藤原由巳議員) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質

疑ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 1点質問させていただきます。

この条例改正によって、妊産婦というか、令和2年度の統計でどのぐらいの人数の方たちが対象になるのかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

出産育児一時金の支給状況についてのお尋ねでございましたが、令和2年度は394万6,720円、8件分という状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑。

6番、廣田清実議員。

○6番（廣田清実議員） 1点だけ質問させていただきます。

健康保険、これは国の制度が変わることなのですけれども、ここに健康保険施行令の第36条の規定にという文言がありますけれども、現実として36条を読んでも、なかなか難しい表現があるのですけれども、判断ですけれども、この部分として町長の判断とすれば、ほとんどの部分がこれに当たるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

これについては、規則のほうで、いわゆる3万円を上限とした加算金は、これは国の省令に基づいて定めておるものでございまして、いずれにせよ42万円を構成する産科医療補償制度掛金が4,000円値下げになったのですけれども、出産育児一時金としては今までどおり42万円の上限を維持し、給付させていただくという内容でございますので、これは全国一律で、特に裁量でいいとか悪いとかというものではなくて、産科医療制度についても掛金が統一されていますし、ほとんどの医療機関も加入しておりますので、そういった裁量というのは特に思い当たらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

他に質疑ございますか。



8番、水本淳一議員。

○8番（水本淳一議員） 今の3万円の上限とありますけれども、これを加えれば全部で多くて45万という意味でしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

実際に加算金の金額を具体的に、条例のほうではなくて、規則のほうなので申し訳ないのですが、規則の中で1万2,000円というふうに定めることによって、あくまでも上限は3万円ですけれども、それが例えば制度の変更によって、今回のように産科医療補償掛金が変わっても対応できるような形で運用してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） いわゆる40万8,000円プラス1万2,000円で42万円は補償されますよというニュアンスです。

他に質疑ございますか。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今ちょっとなかなか村松課長、くぐつなくお答えしたので、皆さんのお手元に、タブレットの中に、議案第90号の改正の根拠と主な内容があるのです。そこに表にして、出産育児一時金の総額の考え方、この一覧を見るとすぐお分かりになると思いますので、お目通しをしていただきたいということで、お答えというよりも説明、ここのところを見ていただければ分かりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） ご理解いただけましたね。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第90号 矢巾町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

ここで、おおむね1時間経過いたしましたので、暫時休憩といたします。

午前11時01分 休憩

-----  
午前11時10分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開をいたします。

休憩前に引き続き議案を進めてまいります。

-----  
日程第10 議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（藤原由巳議員） 次に、日程第10、議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、地方自治法等の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

その改正内容であります。デジタル化の推進のために、歳入についてスマートフォンアプリ等を利用した決済方法を柔軟に活用することができる環境整備を図ることを目的に、従来の指定代理納付者制度に代えて、指定納付受託者制度が令和4年1月4日から導入されることから、矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例について所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 改正後の中の第26条に指定納付受託という言葉がありますけれども、線引いていますけれども、今のところ考えられる企業というか、そういうのはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

具体的な内容等は、今まで料金を納付するのが現金とかクレジットだったのですが、それに加えて電子マネー、それを追加しましょうと。それについては、矢巾町では5月から実施されているのですが、それまで、平成31年度から総務省のほうでは通知なり、周知だけしかやられていないと。それぞれの自治体によって、解釈で乗り切っていたのですが、全国統一の考えにしましょうということですので、そのための制度の改正ということになります。ですので、今のところ全ての自治体においては、電子マネーを決済方式に追加するという考えとしております。

以上でお答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第91号 矢巾町水道事業給水条例及び矢巾町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第92号 矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（藤原由巳議員） 次に、日程第11、議案第92号 矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第92号 矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

その改正内容であります。デジタル化の推進に伴い、保護者の利便性の向上や保育所等の事業者の業務負担軽減の観点から、保育所等が作成、保存等を行うものや保育所等と保護者との間の手続等に関するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とする規定を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第92号 矢巾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

- 
- 日程第12 議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第13 議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（藤原由巳議員） お諮りします。

日程第12、議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について、日程第13、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第14、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第15、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、日程第16、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程第17、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について、この補正予算6議案は関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第93号から日程第17、議案第98号までの6議案については一括上程することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） ただいま一括上程されました6会計の令和3年度補正予算につきまして

てご説明を申し上げます。順次説明をさせていただきます。

議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について提案理由の説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、14款国庫支出金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金を新設補正し、1款町税の個人町民税及び固定資産税、14款国庫支出金の保育所運営費交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、17款寄附金の一般寄附金ふるさと納税分を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、職員の新陳代謝等によります人件費の補正のほか、3款民生費の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を新設補正し、2款総務費の企画総務事業及び財政調整基金積立事業、3款民生費の障害者自立支援事業、障害児福祉事業及び認定こども園施設型給付事業、4款衛生費の予防接種事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,991万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億1,182万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入につきましては、3款国庫支出金、4款県支出金、6款繰入金の一般会計繰入金、8款諸収入を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、2款保険給付費、5款基金積立金の財政調整基金積立金、7款諸支出金の償還金を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,661万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,360万円とするものであります。

続きまして、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に増減はございませんが、歳出につきましては、2款保険給付費及び6款諸支出金を増額補正し、1款総務費及び3款地域支援事業費を減額補正するものであります。

続きまして、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入につきましては、3款繰入金の一般会計繰入金を増額補正するものであります。

次に、歳出につきましては、2款広域連合納付金を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳

入歳出それぞれ65万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,040万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

補正の内容であります。収益的収入及び支出のうち、支出の第1款水道事業費用の営業費用を748万1,000円増額補正して、総額を6億7,248万8,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出の第1款資本的支出の建設改良費を23万6,000円増額補正して、総額を7億3,058万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

補正の内容であります。収益的収入及び支出のうち、支出の第1款公共下水道事業費用の営業費用を21万円増額補正して、総額を7億4,386万9,000円とし、第2款農業集落排水事業費用の営業費用を8万9,000円増額補正して、総額を3億6,371万8,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出の第1款公共下水道資本的支出の建設改良費を16万8,000円増額補正して、総額を5億8,914万3,000円とするものであります。

なお、それぞれの会計の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第93号から議案第98号までの6議案については、会議規則第39条の規定により予算決算常任委員会に付託することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ただいま予算決算常任委員会に付託した補正予算6議案については、12月16日午後1時30分までに審査を終了し、報告書を当職の元に提出するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算の6議案につきましては、予算決算常任委員会において12月16日午後1時30分までに審査を終了し、当職の元に報告書を提出するようお願いいたします。

---

○議長（藤原由巳議員） 以上で本日の議事日程は終了しましたので、これにて散会をいたします。

なお、明日8日は一般質問を行います。一般質問に当たりまして、当職から確認の意味で一言だけ申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、先般の研修会においてそれぞれ研修されまして、その資料もお持ちのことと思いますので、再度確認していただければよろしいわけですが、あえて申し上げるのもなんでございますが、一般質問とは、議員が特定の議案とは関係なく、当該団体の行政事務全般について事務の執行状況や将来の方針など、その所信を執行機関にただし、政治姿勢や政治責任を明らかにするとともに、行政の在り方について公開の場で論じ合うものというのが冒頭書かれてございます。当然これは、皆さんお分かりの内容だと思えます。

そして、先般までの議会運営委員会の中でも、一般質問について2点ほどまとまったのがありますので、一応おつなぎ申し上げます。一般質問通告書の質問に対し、明確な答弁が得られていないような場合も見受けられます。これは、当局のほうにもお願いでございますが、質問通告書と答弁書を再度確認の上、答弁に当たっていただくようお願い申し上げます、質問者に対しましても、再質問を行う場合は答弁に対する再質問に準じていただきたい、これが1点でございます。

質問に当たっては、事前準備として用語や意味をよく理解した上で質問を行い、貴重な持ち時間を有効に使用していただきたいと、こういうことが議運の中で協議されてございますので、明日から12名の方々が一般質問に登壇されるわけでございますので、その辺のところをご理解の上、ひとつ活発な議論をお願いするものでございます。

それでは、明日午前10時に本議場にご参集をお願い申し上げます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午前11時32分 散会



令和3年矢巾町議会定例会12月会議議事日程（第2号）

令和3年12月8日（水）午前10時開議

議事日程（第2号）

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員
17番	高橋七郎	議員	18番	藤原由巳	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長 兼防災安全室長	藤原道明	君	企画財政課長 兼未来戦略室長	吉岡律司	君
税務課長	花立孝美	君	町民環境課長	吉田徹	君
福祉課長	浅沼圭美	君	健康長寿課長	村松徹	君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ  
課長 田村英典君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

道路住宅課長  
兼まちづくり  
推進室長

佐々木芳満君

農業委員会  
事務局長

高橋保君

会計管理者  
兼出納室長

佐々木智雄君

学校教育課長

田中館和昭君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長  
補佐

川村清一君

---

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次質問を許します。

最初に、5番、村松信一議員。

1問目の質問を許します。

（5番 村松信一議員 登壇）

○5番（村松信一議員） 議席番号5番、矢巾明進会、村松信一でございます。令和3年度も12月を迎え、来年度の予算編成作業に携わっております職員の皆様、大変ご苦労さまでございます。特に来年度は、厳しい財政状況と思われませんが、ぜひとも隅々まで行き届いた町民目線の当初予算となりますことにご期待を申し上げ、第1問目の質問を行いたいと思います。

令和4年度予算編成の基本的な考えについて町長にお伺いをいたします。今年度は、新たな日常の実現、脱炭素、SDGsの実現、デジタル化の推進、定住人口、交流人口、関係人口の創出の4点を重点施策として掲げ、行政運営に取り組みられておりますが、この重点施策は今年度以降も必要不可欠な施策であり、継続し取り組む必要があると考えるが、どうか。

2点目、令和4年度の歳入見込みについて、コロナ禍による個人住民税や国民健康保険税等各種町税の減収も考えられますが、歳入はどのような見通しとなりそうか。

また、第7次総合計画基本構想には、まちづくりを推進する上で必要となった場合、計画の見直しをすることがあると明記されておりますが、後期計画の後半2年間について、計画の修正や事業内容等の変更、また公共施設等総合管理計画の長寿命化計画について修繕時期等の変更はあるか。

3点目、ウィズコロナを念頭に、コロナ感染症に強い社会環境の整備、新たな暮らしのスタイル確立、新たな付加価値を生み出す消費、投資の促進という視点から取り組んでおります現在の事業の中で、令和4年度も継続する事業、また縮小する事業の考えについて伺います。

4点目、矢巾町気候非常事態宣言の具体的な取組であります二酸化炭素削減のための太陽光発電、バイオマス発電など、新エネルギーの導入、クリーンエネルギー自動車の普及のため、令和4年度に新たにに取り組む計画はあるか。

5点目、デジタル化推進による町民サービスの向上に向け、今年度デジタル化、オンライン化に向けた取組を実施している事業は何か。また、テレワークの普及による働き方改革として現在取り組んでいる事業の中で、今後さらに強化し取り組むデジタル化推進事業は何か。

6点目、コロナ感染症予防のため、今年度の各種事業が中止や延期、または規模縮小されるなど、まちづくり指標となる多くの事業が制約を受け、本来の取組ができない状況下にあるが、計画に掲げている各項目の達成度を上げるため、今年の後半から令和4年度にどのように取り組む考えか。

7点目、定住、交流、関係人口の創出のために現在取り組んでいる空き家所有者の意向調査、建築物の用途精査の進捗状況はどうか。来年度に向けた展開は、どのような取組を考えているのか。

それから、8点目、国は新たな成長推進枠として、令和4年度予算概算要求において、グリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育てへの予算の重点化を進めるとしておりますが、本町では何を重視して予算編成を行うのか。

以上、8点についてお伺いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 5番、村松信一議員の令和4年度予算編成の基本的な考え方についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、議員ご指摘の4項目につきましては、いずれも社会全体の構造的な変化が求められる課題であり、政府においても重点的、継続的に取り組む政策課題であります。本町においても、達成に向け、次年度以降も引き続き取り組んでまいります。

また、取組に当たっては、総務課のデジタルトランスフォーメーション担当、企画財政課未来戦略室の強化を図るとともに、業務の見直しと再配分を行い、行政資源を集中化させる

ことで対応してまいります。

2点目についてですが、コロナ禍による各町税における減収を危惧しておりましたが、現時点での税収への影響は、法人税法改正による税率の引下げ、固定資産税の評価替え及び軽減措置等の要因により、想定していた下げ幅の範囲内にとどまっておりますことから、全体的に例年とほぼ同等で維持できるものと見込んでおります。

歳入全体につきましても、現在はまだ予算編成の途中ではありますが、おおむね今年度並みの水準を確保できるのではないかと考えております。

第7次総合計画後期基本計画及び公共施設等総合管理計画の長寿命化計画につきましては、必要に応じて計画途中において変更できることとしておりますが、コロナ禍による影響は限定的と捉えておりますことから、現時点での変更は考えていないところであります。

3点目についてですが、ウィズコロナを念頭に置いた新しい生活様式の確立やアフターコロナに向けた地域経済の活性化のための事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して取り組んでおりますが、国の交付金事業は単年度実施が原則でありますことから、今年度実施中の事業につきましては、基金を造成して実施する企業向けの利子補給事業を除き、年度末までに全てを完了する予定としております。

今後につきましても、国による新たな交付金の追加配分等はあるものと考えられますが、コロナ禍をめぐる状況は刻々と変化していることから、その時点で必要とされる事業を鋭意企画立案の上、対応を進めてまいります。

4点目についてですが、気候変動に関する政府間パネルの報告書や国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26での議論からも明らかなように、これまで経験したことのない豪雨や台風による災害、異常気象による様々な被害の頻発は、地球温暖化に起因するものであり、本町において気候非常事態宣言を行ったものはまさにそうした認識に立つものであります。

令和4年度におきましては、令和3年5月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた可能性調査を行い、しかるべきアクションプランにつなげるとともに、資源のリサイクルも強力に推進し、複合的な取組により温室効果ガス排出削減に努めてまいります。

なお、ご質問いただきました項目については、可能性調査を行い、その結果を見て判断してまいります。

5点目についてですが、デジタル化推進による町民サービスの向上に向け、待たせない、

迷わせない窓口を目指し、転入、転出などの際に必要な手続を来庁前に確認できる「手続きガイド」を9月から町ホームページに掲載しておるところであります。

オンライン化の推進については、10月1日時点での430種類の申請書等の押印廃止を行っており、来年度以降、国によるマイナポータルからの電子申請に併せ申請書類の電子化を進めてまいります。

また、テレワークの普及による働き方改革については、令和2年度にテレワーク環境を構築し、今年度から運用を開始しているところであり、働き方改革のほか、事務処理の見直しや業務効率化に向けて、今後もデジタル化の推進に取り組んでまいります。

6点目についてですが、イベントや集会等の開催における制限が緩和され、コロナ禍は以前に比べて若干落ち着きを見せつつあると認識しておりますが、新たな変異株でありますオミクロン株の確認により、WHOも警戒を強めている状況であり、予断を許さない状況にあると認識しております。引き続き、感染者の発生状況や各種制限の緩和状況も注視しつつ、臨機応変に対応し、計画期間中の達成に向けて取り組んでまいります。

7点目についてですが、今年度は空き家所有者の意向調査や建築物の用途精査を行っておらないところではありますが、所有者や地域から受けた個別案件の相談に対し、その詳細を調査しております。その過程において、逐次所有者から今後の利活用について聞き取りを行っており、売買や賃借のほか、将来的には利活用したいなど、多様化する意向に関する相談に応じてまいります。

また、現在全国空き家バンクへ登録している空き家はないところではありますが、売買の意向がある所有者には、登録を促してまいります。

今後も引き続き、個別に調査を実施するとともに、空き家の管理に係る指導等を行い、空き家の解消に努めてまいります。

最後の8点目についてですが、現時点では、次年度に向けて各部門から提出された予算要求の取りまとめ作業を進めており、今月から来年の1月にかけて集約、精査を行う予定としております。本格的な予算編成作業はこれから進めてまいります。令和4年度におきましても、議員ご指摘のグリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育てなどの国の重点施策は、1問目でお答えした内容と表現こそ違うものの、課題解決の方向性は共通点も多く、継続性を念頭に、将来に向けた持続可能性に配慮した予算編成を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

村松信一議員。

- 5番（村松信一議員） 11月29日、当初予算の説明では、令和4年度当初予算は大変厳しい財政状況を踏まえ、令和3年度当初予算を下回る規模とする。そして、全ての経費を抑制する必要があるということでありました。例えば矢巾町橋梁長寿命化修繕計画、これは令和3年3月に策定されておりますが、令和4年度の橋梁修繕費として7,530万円ほど見込まれています。他の公共施設を含めた修繕費の合計は、幾らになるのかは合計は分かりませんが、厳しい財政状況の下で長寿命化のための修繕が先延ばしされることもあるのでしょうか。

公共施設等については、量、サービス、コスト、性能の最適化を図りつつ、予防的な修繕、改修によってコストの平準化と長寿命化を図るための個別施設計画が策定されているはずで、簡単に先延ばしするわけにはいかないと考えますが、長寿命化計画について、修繕計画が立てられていない施設と、それから立てられている施設があるのはなぜでしょうか。

全ての施設の修繕計画を立てなければ、令和4年度のアセットマネジメントを回すことができないと考えますが、いかがでしょうか。

答弁では、長寿命化計画について、現時点での変更の考えはないとのことではありますが、個別の修繕計画により、年度ごとの予算化すべき修繕費用は計算できますが、施設の中に修繕計画が立てられなくて、個別カルテのみ掲載されているものも多くあります。全ての修繕計画は設定されていますでしょうか。

以上です。

- 議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

- 総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 私のほうからお答えさせていただきます。

個別計画のみのものもあるという状況は、そのとおりでございますけれども、いわゆる修繕計画という比較的具体的な時限についての計画については、全てできているわけではないというのが実際のところでございます。議員のお考えとして、あるべきだということは、それは私も了解するところではあるのですが、その修繕計画を立てる前の段階として、大枠としての検討が必要だろうというふうな点もあります。それというのは、そもそもその施設自体を継続していくべきものなのか、集約とかを考える必要がないのかという点がまず議論されてからでないと、本当の意味でのかかってくるであろうコストをどう考えるのかという部分に対して、実態と計画の乖離が大きいなというふうに考えておりましたので、ただその集約等につきましては、役場のみで考えるのではなく、やはり8次総なりの、そういった検討の場で考えていくべきものというふうに捉えておりましたので、集約がどうなるか分からな

いからまだやらないというふうに聞こえるかもしれませんが、実際その議論が先行すべきものというふうに考えておりましたので、全ての修繕計画ができていないわけではないというのは、そういった理由でございましてことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 引き続き、同じことをお聞きしますが、令和3年3月に策定されました矢巾町公共施設総合管理計画の公共建築物については、予防保全、定期安全確認の2択が記載されているのみで、大規模修繕や建て替えの必要時期の記載はなく、コストの平準化が図れるような計画にはなっていないと考えます。学校施設や児童福祉施設以外の公共建築物についても、健全度の基準を明らかにして、維持、更新コストの試算をした上で、修繕計画を立てておくべきではないでしょうか。

例えば橋梁長寿命化修繕計画のように、各施設の点検時期及び修繕内容、更新時期を明らかにすることが個別施設計画なのではないでしょうか。そして、全ての個別施設計画の維持、更新費用の年度ごとの合計額を出して、初めて町全体のコストの平準化を図ることができるようになると考えますが、どうでしょうか。

矢巾町公共施設等総合管理計画は、2021年3月に策定され、ホームページに記載されておりますが、全161ページの各施設カルテ、これは個別施設計画になっておりますが、その内容は、各施設の写真つきで、そして施設の基本情報、施設の概要、資産の健全度、施設管理に関する基本的な方針として記載され、大変これは申し分ありません。

一例として、矢巾町勤労者福祉センター施設カルテの施設に関する基本的な方針として、維持管理、修繕、更新について、本施設は重要施設であり、適切に維持管理を行う必要があると明記されております。そして、長寿命化については、アセットマネジメントを構築し、大規模修繕に至る前に、予防保全を前提に営繕を行う、このようになっております。

個別施設計画のカルテはあっても、矢巾町橋梁長寿命化修繕計画書のように、今後10年間における施設ごとの対策の内容、時期、修繕費用などの記載が必要ではないでしょうか。そのことで修繕費用が明らかにされていない多くの施設は、さきに説明のとおり、予防的な修繕、改修によってコストの平準化と長寿命化を図るための個別施設計画が本当は作成されているはずで、事前事故防止にもつながりますが、長寿命化としての修繕計画は、いつ、これは行うでしょうか。



以上です。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 先ほどの私の答弁の繰り返しになる部分もありますが、個別の修繕計画というものにつきましたの考え方は、先ほどお話ししたとおりでございます。結局全て維持する、修繕するという前提というのは、実態と恐らく大きな隔たりがあるものというふうに考えていましたので、8次総に向けて、そもそもどれを残し、どれをやめていくのかといった部分についての議論をさせていただきまして、その上で、維持すべきものと位置づけられたものについての修繕計画を策定していくというふうな考え方になるかと思っております。

遅いというふうにご批判をされれば、全くそのとおりかもしれません、我々としても限られた職員なり、予算なりの範囲でできる限りのことは頑張っておるつもりでございますが、実態としてそういうふうになってしまいます。

なお、特に道路住宅課等で、それから上下水道課等では、重要なインフラということで、国からも、ある意味補助金のための前提条件として、こういった長寿命化計画の策定が義務づけられておりましたので、そういう意味合いでもやってきたところでもありますので、そこらは、その計画にのっとって、建物等と違いまして、これを維持する、しないというふうな議論があまりないような施設でございますので、そういったものについては、長寿命化計画にのっとって修繕等をしていくということになるかと思っておりますが、特に建物等に関しましては先ほどのような考え方で進めていこうと思っております。

時期についてですが、私の口から今明言することはできませんが、いずれしかるべき時期に、残すべきものとなったものについては、修繕計画をその後速やかに策定していくという考え方になるかと考えております。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 矢巾町の公共施設等総合管理計画の取組は、すごく早かったのです。素晴らしいと言われておりましたけれども、結局は後回しになるような、遅いということを私は感じております。なぜならば、先ほど申しましたように、長寿命化計画は平準化をして経費の削減にもつながるし、それから事故防止にもつながるといことが大前提なのです。遅くなれば遅くなるほど長寿命化の意味がなくなりまして、事故、いわゆる壊れてから直す

というのは、もともと長寿命化対策ではないわけでありまして。他市町村でも、もうそういった先ほど答弁いただきました内容のことについては、完成をされているところが多くございますので、できるだけ早く対応していただくことをお願いをしたいと思います。

それで、次の質問に移ります。再質問です。令和3年施政方針の重点項目として掲げております脱炭素、SDGsの実現に関わる二酸化炭素削減について、平成30年3月の議会でも町有車両のEV化を検討すると答弁をいただいております。また、令和3年度施政方針にもクリーンエネルギー自動車の普及に努めると掲げております。

以上、クリーンエネルギー自動車の普及のために、この事業の検討は行われたと考えます。しかし、いまだにEVカーが役場、いわゆるその車両はまだ見当たりませんが、平成30年3月、環境にやさしいまちの構築の一般質問で、町内ではメガソーラー発電、町施設のLED化により、環境にやさしいまちに向けた取組が着実に進んでいる。その中で、町有車両のEV化については、今すぐできることの一つであろうと考えている。これは答弁です。技術の進展、国などの状況を見極め、現行車両の更新時期を勘案しながら段階的に導入を検討すると答弁をいただいております。

そこで質問ですが、令和4年度にEVカー導入は、それから充電スタンドの設置をする考えはありますでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまの質問にお答えいたします。

EV化に関しては、必要とされる車種や用途、あと更新のタイミングなどもありまして、導入に至っていない状況でありますし、令和4年度に関しましても、どうかと言われれば、今のところ予定はないところでございます。ただ、いろんな世界的な情勢、国の情勢、あとは各自動車メーカー等の情報も聞いておりますと、これから車種がいろいろ展開されて、例えば商用車とか、そういうふうないろんな車種が拡大されてくることも予想されます。そうなると、私どものほうでも導入する機会というのは、どんどんこれから拡大してくるのではないのかなと。そういうところを踏まえながら、今後そういう展開を踏まえながら導入に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 前の答弁でEV化、今すぐできることの一つであろうと考えている

とか、明日でもすぐ買いそうなような、そういう答弁をしないでいただきたい。令和4年度もないということで、かなり先のことになると思いますけれども、そういう形で対応していただきたい。

それでは、次の再質問ですが、子ども議会のSDGs取組宣言について、令和2年1月に町内小中学校の子ども議会による子ども議会SDGs取組宣言が行われましてから間もなく2年がたちます。宣言後、小中学校におけるSDGsの取組はどのようなことを実施されましたでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、小学校と中学校ですと取組はかなり違うところがありますが、まずご承知のとおり、小学校で一番進んでいるのは不動小学校かなと思っております。昨年度から海洋教育を行っておりますし、今年度も引き続き行っております。さらに、今予定ではございますけれども、大学の学生からSDGsに関する特別授業というものを予定しているところでございます。ほかの小学校におきましても、社会科の授業でSDGsの概要等については学習しているところでございます。

それから、中学校のほうでございますが、まず矢巾北中のほうですけれども、今年度生徒会を中心にSDGsの取組を特に重点的に行っているのですが、各クラスごとに目標を決めて、それに取り組むということを行っておりますし、矢巾中学校では、今年度、来年1月になってからですけれども、SDGsについて、ひとつ学年で授業として取り組むということで、高橋町長をお招きして、対談形式でSDGsについていろいろ勉強するという予定になっております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問ですが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた可能性調査を行うということでもあります。どのような可能性の調査を行うことを検討していますでしょうか。調査は、誰がどのような手法で行う予定なのか伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えをしたいと思います。

まず、ご質問の件で、改正地球温暖化対策推進法という法律がございますが、それに基づきまして、地域脱炭素化促進事業というものがございます。そちらの事業を導入いたしまして、可能性調査のほうを行いたいというふうに考えております。具体的には、現在のCO<sub>2</sub>の排出量の調査でありますとか、温室効果ガス削減の取組によって、どれだけ削減ができるのか。あと、現在の現行の施設の中で再エネのポテンシャルがどれだけあるのかといったようなところをまず把握し、2030年までに再エネをどの程度導入すればいいのか。そして、2050年までにどのような再エネを導入し、なおかつ役所だけではなくて、民間も含めてどのような取組をしていったらいいのかといったところを取りまとめるという話になっております。それに向けた事業を導入して、調査、検討を進めてまいりたいと思います。

調査につきましては、有識者によりますアドバイザーボードを設置するとともに、あと公募になると思いますけれども、事業者を募集いたしまして、その調査を行うこととしております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問であります。空き家について、現在は相談のあった案件以外の所有者の意向調査は行っていないということであります。空き家の管理に係る指導も、相談のあった空き家のみについて行っているという認識をしておりますが、それでよろしいでしょうか。

平成28年の調査によりますと、市街化調整区域の空き家は75件と報告いただいておりますし、それから市街化区域の空き家は74件でありました。令和2年9月議会の答弁では、今後の考え方の詳細を把握すべく、令和2年度中に所有者に対し、アンケート調査を予定しているということでありました。アンケート結果は、所有者の意向にどのような傾向がありましたでしょうか。現在町の移住者に対する住宅ローンの利子補給制度がありますが、SDGsの実現のためにも、対象を省エネ基準を満たす住宅とするのはいかがでしょうか。また、移住に伴うリフォームについても、省エネ基準を満たすならば、対象としてもよいのではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 空き家につきましては、以前の議会でも答弁しておりましたが、今年度につきましては、アンケート調査という形ではなくて、

直接声を聞くということで、2点目の質問でもありましたけれども、アンケート調査を令和2年度に行ったのですが、なかなかやはり回収率が悪いというか、そういう実際の声が聞けないということで、今年度は実際に空き家の所有者の方との、直接声を聞くということをやっております。

その中で、個別相談をいただいたもののほか、地域の声でこの空き家がちょっと危険だよとか、どうしても雑草が繁茂しているとか、そういったものの中で所有者に今後の見直しなどを聞き取りを行っているという状況であります。これだけでも約20件ほど対応しているところであります。

2点目につきましては、昨年度行いましたアンケート調査の声では、実は空き家とこちらのほうは見込んでおりましたが、空き家ではないですというような回答とか、今後取り壊す予定です、あるいは将来の予定は未定ですという声と、あと今現在はちょっと遠方にいるのですが、将来住む予定になっているというような今後の所有者の意向のアンケート結果でした。

私のほうから以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） 農業委員会から農地付空き家の状況についてお答えをさせていただきます。

今年4月から農地付空き家の下限面積1アールに下げてもみしてから、約20件ほどの問合せをいただいております。そういった中で、先々月、10月20日に開催しました第11回の矢巾町農業委員会の総会において、今回初となる案件を審議しておりまして、審議の上、承認を得ております。

今現在も3件ほど継続して相談している案件がございますので、それらも含めて今後道路住宅課と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 再々ですけれども、その相談がある市街化調整区域のことで伺いますけれども、相談がある中で、実際決定したのはあるのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） 先ほどのお答えをさせていただいた1件、承認を得た

というものは、市街化調整区域で北郡山の物件であります。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問ですが、転入、転出などの手続を事前に確認できる先ほどの手続きガイドがホームページに掲載されているということではありますが、矢巾町ホームページのライフイベントの引越をクリックしても、手続きガイドのページは実は出てこないのです。ライフイベントは目立つコーナーにあります。手続きガイドに気づかないのは、とても残念であるという感じがしますが、別のところから行かないと入れないと、こうなっているのです。大体その転入、転出の手続の場合は、ほとんどが引っ越しだとか何かだと思うのです。その引越の一番目立つところにカラーでぴったりとあるのに、そこにまた行くのだらうと思うのです、皆さん。ところが、手続きガイドに行き着かないということなので、これは改善したほうがよろしいのではないかと思います。

それから、役場ではテレワーク環境を構築して、運用しているということですが、1日の通勤者のどれくらいの方がテレワークをしていますでしょうか。また、業務に支障は、影響はないでしょうか。

以上、伺います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 私からお答えさせていただきます。

手続きガイドにつきましては、当課のほうのDX担当のほうで進めておったところでございまして、村松議員おっしゃるとおりでございまして、適切なお指摘、大変ありがとうございます。速やかに改善いたしまして、複数のところからそこにたどり着けるようにはできませんので、速やかにそうしてまいりたいと思います。

なお、9月開設以降、9月は175件、10月は156件、11月は114件と、それなりに見ていただいているようです、アクセス数ですけれども。なので、速やかに対応しまして、3月、4月の繁忙期には大丈夫間に合うように進めてまいりたいと思っております。申し訳ございません。

それから、テレワークの関係でございますが、テレワークの環境につきましては、40台機材を用意しましたのが令和3年2月ということになってございまして、40台ございまして、それがどう使われていたかということでお話をしますと、これまでで、今月の現在までで延

べ88件利用されたといことでございます。12月今現在では、使われていないという状況になってございますが、これやはり窓口業務をテレワークでやるわけには当然いかないので、できる、適した業務と適していない業務がありますので、適した業務ということで、集中して作成することができるような計画づくりだとか、あとは会議録を作るだとか、そういった部分について一番使われている状況かなと思っております。ですので、業務に影響は基本的にはないと、むしろ集中してできるという面においてはプラスになっているという評価でございます。

また、1日のうちどれぐらいというふうな話も、現在はやっていないので、平均化しても1日に1人にはなっていないという状況でございます。やはり町役場ということで、窓口がベースになる業務が多いものですから、そうでなくていいものをというふうなやり方をしている関係でございます。ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 最後に、町長に伺います。

矢巾町役場SDGsアクションプラン第1期、令和3年4月にあります町内の様々な団体、企業、個人と行政が力を合わせてSDGsを推進する一つの取組であります紙おむつリサイクルプロジェクトにつきましては、私も9月23日開催の紙おむつシンポジウムに参加をいたしました。高齡化に伴い、私もお世話になることになるだろうと思えますので、今後増加する紙おむつをリサイクルすることは、非常に重要なことと認識した次第であります。

紙おむつをリサイクルする方法として、シンポジウムにありましたようなリサイクル、こういったものの導入は、どの時点で判断し、どの時点からできるような計画をお持ちでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、紙おむつのリサイクル、これはもう私の得意分野でございます。今残飯をリサイクル、コンポスト化しておるわけですが、そういった技術的な体系は確立されておりますので、今月お願いして、町から組合、組合といっても管理者は私なのですが、一応ルールとしては、組合にもお願い、それから町内の障がい者施設とか、介護の福祉施設の方々からもご協力いただいて、今残飯はバケツコンテナで

収集しているのですが、それに各施設からここ1週間なり、10日ぐらい協力していただいて、その中には紙おむつも、それから施設から出る残飯とか、それから具体的に言うと紙とか何か使って鼻をかんだのとか、そういうふうな再生のできないものをバケツコンテナに入れて、そして組合で堆積発酵させて、うまく発酵できるかどうか、今月中から、今やるところでございます。

そして、ある程度堆積発酵して、70度前後の温度になれば、これはオーケーですので、あとはそれをどのような装置で、仕組みでやっていくかと。今はやりの言葉で言うと、デバイスと言うのだそうですが、その組合せをどういうふうにしていくかということを考えていきたいと。

それで、今盛岡広域でのごみの広域化、これはもう利用割なのです、基本的に。だから、いかにして各市町でゴミを出さないか工夫しなければならない。だから、そのことに本町では取り組んでいきたいと、これが1つです。

紙おむつという響きがいいのですが、あそこのお尻の部分の、いわゆるタッチするところだけ、私も過去にはいてみて経験しているのですが、そこだけなのです。あとは、素材はもうプラスチックなのです。紙おむつというよりも、この間のシンポジウムでも言われたのですが、プラスチックなのです。だから、リサイクルして発酵したのと、残存物、いわゆるプラスチック、これをうまく受け取ってもらえるところをこれから交渉していかなければならない。だから、今順序に進めて、最終生成物、残存物が出てきたのを、これをどこかで受入れしてもらえないかと。これがオーケーになれば、もう家庭系、事業系。

それで、今矢巾町は、県内でワーストワンなのです。ここ過去5年、ワーストワンからワーストファイブの間。それは、家庭系はいいのですが、事業系が多いわけですね。そのくらい事務所というか、事業所の活動が活発だということが言えるのですが、もう今そういったことでリサイクルモアを家庭系ばかりでなく、事業系についても考えていくということで、将来そういったことのリサイクルの輪を広げていくと。

あともう一つは、何といたってもリサイクルのためにどういう仕掛けをしていくか、これから一つ一つ検証しながら。

この間職員と、議長さんはじめ議員さん方の研修で、私感動したのは、六方よし、そして6つのPです。SDGs推進宣言の中に、私その中で、環境によしということはいいのですが、世間によし、そして未来にもいいと。Pはパートナーシップ、あとパッション、情熱です。そういった熱意、そういうことにしっかり取り組んでいきたいと。あとは、もう何とい



っても皆さんのモラルとか誠実さ、そういうふうなものも6つのPの中に入れておいたので、皆さんと一緒にこのことはぜひ成功させたいと思っております。

これが試験的に試行させてよければ、段階的に進めていきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、2問目の質問を許します。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、2問目、第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画について町長、教育長にお伺いをいたします。

1点目、子ども・子育て支援事業は、2020年から2024年までの5年間を事業計画期間とし、乳児家庭全戸訪問事業において、各家庭に必要な支援を聞き取り調査をしておりますが、どのような支援要望があるのか、またどのように対応しているのか。

2点目、子育て援助活動支援事業の取組強化のため、令和2年度にファミリーサポートセンターを設置しましたが、現在の利用状況はどうか。

3点目、子育て短期支援事業について、入所施設は確保されているのか。また、子どもの養育が困難な家庭の支援とあるが、利用内容と件数はどうか。

4点目、子育てを支援する生活環境の整備について、子ども連れの親が安全、安心に通行できる道路交通環境の整備について、道路拡幅や歩道の設置等には時間がかかることから、車両の時間帯通行禁止やグリーンベルトなどの設置などで対応が可能な箇所もあると思えますが、どのような検討をされていますでしょうか。

5点目、第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画の実効性を確保するために、定期的に点検、評価を行うことが重要としておりますが、初年度の点検、評価はどうであったのか。

6点目、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備について、令和元年度に作成されました幼稚園、保育園、小学校の学びをつなぐ接続カリキュラムに取り組んでいるが、課題等はないのか。

7点目、障がいを持つ児童生徒の受入れ態勢について施策の方向性が示されておりますが、本町の小中学校における支援を要する児童生徒の状況や、受け入れるまでと、それから受け入れてからの対応はどのようになっていますでしょうか。

以上、7点についてお伺いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画についてのご質問にお答えをいたします。

4点目についてですが、交通安全施設に関する要望につきましては、交通安全対策協議会において取り組んでおりますが、今年6月に千葉県で発生いたしました児童5人が巻き込まれた事故を受け、改めて通学路における危険箇所の点検を行い、施設管理者に対し、合計13か所の改善要望を行っております。

現在、通学路の安全確保に向けて、舗装の色や素材を変えて、路面標示を立体に見せるイメージハンプの導入、イメージハンプという、例えば矢巾町であれば、太陽荘の辺りの、あそこは道路が狭くなるので、あそこをちょっとイメージしていただければなということで、具体的に申し上げますと、自動車の走行速度を抑えるために道路上に設けられた、ちょっと高くしたあれです。昔は流通センターなんかにもあったのですが、そういうイメージハンプの導入。それから、車道と歩行帯を分けるブルーラインの設置、これはもうお分かりだと思いますが、そのほかに煙山小学校周辺のゾーン30の区間において、ライジングボラード、これはふだんは自動で上げ下げができるようになって、いわゆる交通規制がかかるときは自動で出て、車が通行できない、それをライジングボラードというのだそうなのですが、それによる進入抑制やイメージハンプによる速度抑制など、物理的なデバイス、これは装置です。それを組み合わせることで歩行者の安全確保を図るゾーン30プラスの導入について、紫波警察署と協議を進めておるところであります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画についてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月の乳児がいる全ての家庭に対し、育児に関する不安や悩みの相談や傾聴、子育て支援に関する情報提供、乳児とその保護者の心身の様子や養育環境の把握を目的として、子ども課職員と健康長寿課保健師等と一緒に訪問しております。

保護者からは、子どもの夜泣きなどの育児に対する心配事の相談をはじめ、親子で参加できるイベントの間合せや産後の心身に係る相談等があり、必要に応じて関係機関と連携を図

りながら支援に努めております。

2点目についてですが、令和3年11月末時点において、依頼会員44名、提供会員15名、両方会員3名の計62名の方が会員登録しており、子どもの預かりや習い事の送迎など、月平均5回程度のサポートを実施しております。今後もイベントの開催、広報やはばややはラヂ！等による周知活動により、会員の拡充に努めてまいります。

3点目についてですが、盛岡市にある乳児院や児童福祉施設の5施設と利用に係る委託契約を締結しております。保護者の疾病や育児疲れ、出産、看護の家庭養育上の理由等により、18歳未満の児童を養育することが困難となった場合に、施設への受入れを実施しており、児童の養育環境を確保して、保護者に寄り添った支援を行っております。

なお、利用状況についてですが、平成30年度6件、令和元年度3件、令和2年度1件となっており、令和3年11月時点での利用者はゼロとなっております。

5点目についてですが、令和3年5月に開催しました令和3年度第1回矢巾町子ども・子育て会議において、計画の初年度である令和2年度の事業評価を実施しております。各事業の利用実績と支援の確保状況は、おおむね計画どおりに進んでおり、子育て世代のニーズに合った支援策を確保できていると評価いただいております。

6点目についてですが、矢巾町幼保小接続プログラムは、開始して2年目を迎えておりますが、各園、各小学校で接続カリキュラムを作成して運用しており、現在のところ課題はないものと捉えております。各園、各小学校で、それぞれの現場に訪問し、授業や保育参観を通して評価や見直しを行っており、引き続き、小学校での生活や学習に少しでも早く慣れていくことができるよう幼保小の円滑な連携に取り組んでまいります。

7点目についてですが、今年度小中学校の特別支援学級は、知的、情緒、身体15学級が設置されております。特別支援学級では、児童生徒それぞれの指導計画を作成して授業を行っており、通常学級に比べて少人数で、児童生徒の様子に応じた個別的な支援を行っております。

就学前の支援としては、年長児が通園する園において、支援が必要と思われる園児の調査を行うとともに、教育委員会事務局職員が園を訪問して、当該園児の様子を確認しております。その後、希望する保護者には教育相談や学校見学を実施しながら、適切な就学先や教育支援方法を決定しております。

就学後の支援としては、小中学校それぞれでの学習面や生活面の状況を観察して、通常学級での学習が適切か、特別支援学級での学習が適切かを関係機関で構成する教育支援委員会

を開催して、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を協議しながら、保護者や児童生徒に寄り添い、不安な気持ちや心配事の解消につながるよう、学校現場における指導の充実に努めております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） それでは、再質問あるかと思いますが、時間も大分経過してまいりましたので、ここで暫時休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

午前 11 時 01 分 休憩

---

午前 11 時 10 分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、2問目の再質問に入ります。

矢巾町子ども・子育て支援事業について、子ども支援の対応策は多岐にわたっております。町民目線の施策と事業に熱心に取り組んでおられます関係者の皆様に、まずもって感謝を申し上げます。

それでは、今年度の点検により明らかとなった通学路における危険箇所の場所は13か所ということでありましたが、これはこういったところが危険箇所として挙げられているのでしょうか。そして、道路交通環境の整備の通学路の安全について、倒木の危険やブロック塀等の調査を過去に実施しておりますが、危険箇所の対応はされたと思っておりますが、その危険箇所の対応は終わったのかどうか。

それから、これから冬道になりますと、雪の道になりますと、歩道のない通学路は、特に民家の垣根が道路側にはみ出していることと、それからそれに除雪が加わりまして、その通学路が極端に狭くなるという場所も多くあります。除雪の際に、十分にこの辺のところをご配慮をいただきたいと思いますが、以上伺います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） まず、私のほうからお答えさせていただきますが、危険箇所13か所ございまして、大きく言いますと、徳田小学校の通学路、煙山小学校の通学

路、東小学校の通学路にございました。一例でお話をすると、国道の消防学校入り口交差点となっているところ、それからほかには、これはお店の名前になってしまうのですが、県道沿いにありますオリーブ、クリーニング屋さんの矢巾店の前の交差点のところの信号機の点滅時間など、具体的な対応も含めた要望をしたところでもございまして、国と県につきましても、要望はさせていただきまして、回答を今待っている状況。それから、公安委員会につきましても、要望がありましたので、そちらを出させていただいたのですが、こちらについては見送りだとか、現状維持だとかというふうな形、あとゾーン30については取締りを強化する等の回答をいただいたところでもございまして、今後実現の部分までやっぱり捉えて、何とか要望を進めていかなければならないものと考えております。

それから、町道部分についても何か所もあったのですが、こちらにつきましても、対応できるものは既に対応済みになっているところもございまして、ドットラインを塗り直したりとか、イメージランプをつけたりだとかというふうなお話なので、できるところはやっているという状況でございます。

私のほうからは以上とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 私のほうからは、13か所に対しての対策済みになりますが、完了したものにつきましては、ライン等で処理できるものについては5か所完了しております。そのほか、以前から高田の以前の昆松商店から西のほうに上ってくるところのカーブ、危険なカーブがありますが、そういったところにつきましては現在歩道の整備をすることで既に着手しておりますので、そういった部分は継続しているということで、その13か所の中では現在も継続中というものも何か所もある状況になっております。

それと、あと除雪に関しましては、当然通学路に関しては、先般の矢巾町の除雪会議の中でも通学路あるいはスクールバスの運行の停留所、そういったところについては十分気をつけて除雪をするようにということで指導しているところでありますし、我々もそういった部分については当然対応をしていきたいと思っております。そのほか、民家からの立木のはみ出し等につきましては、広報などでも載せておりましたけれども、なるべく個人で剪定をしていただくということが基本ですけれども、どうしても対応できなかつたり、先行してやらなければならない部分については、町でも対応している箇所も何箇所もある状況になっております。そういったところは、十分気をつけて行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） 私のほうからブロック塀の関係をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

教育委員会のほうで以前ブロック塀の調査を行ったわけですが、その結果は各所有者さんのほうにお伝えしたところでございます。町の補助制度もありますというご案内も差し上げておりますが、実際その中で、ご自分で改善なさった方は1か所ということになっております。個人の所有物でございますので、なかなかこちらのほうから強制的なことはちょっとお話しできませんけれども、現状そういうところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問であります。現在紫波警察署と協議しておりますゾーン30プラスのライジングボラードにつきましては、平成30年2月に新潟市中央交通局に行って、視察研修をしてまいりました。登校時間帯における通学路の安全対策として、全国で初めてライジングボラードを設置し、登下校時の時間帯における通行規制の試験運用を実施している状況と、それから商店街、繁華街、商店街の車両時間帯進入禁止があります。その禁止時間にそれが出てくるというようなことで2か所、視察研修を終えております。改めて、このことのためにビデオで撮っておりましたので、見てまいりましたけれども、それではライジングボラードは、場所は先ほど煙山小学校付近のゾーン30の付近ではないかと思うのですが、その場所はどちらであるかということとその見通し。

冬場、新潟市訪問のときは真冬で、しかも非常に雪の多いときでありましたので、凍ってしまって、なかなか待っていても出てこないとか、そういうこともありました。あのときは、全国で初めてということでありましたので、その後3年もたちましたので、恐らくかなりの改善はされているのだろうとは思いますが、この実現の可能性について、それから場所をお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） ゾーン30プラスにつきましては、町長答弁のほうにもありましたとおり、現在協議を始めているというところでございまして、具体的な物理デバイスをどうするのかといった点も含めて、これから紫波署と協議をして決定してまいりたいなと思っているところでございます。

なお、令和4年度に導入したいということで今協議を進めておりましたので、今後内容だとか、場所だとかが固まってくるので、その時点で何らかの方法でご案内差し上げたいなと思ってございます。

私からは以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保と、こうあるのですが、この内容として、認定こども園の普及に係る基本的な考えとして、幼保連携型認定こども園に4施設が移行したわけでありますが、教育、それから保育の向上が図られておりますが、移行前と移行後の教育と、それから保育のサービスの内容が変わり、質の向上が図られたのか。そして、その結果、どのような効果が出ているのか伺いたいと思います。

そしてまた、地域における子育て支援について、矢巾町の幼稚園、保育園、小学校の接続プログラムに基づいた交流連携について、令和2年度に行われた機構改革によりまして、一層の幼稚園、保育園、小学校の連携が図られるように努められたと思いますが、結果としてどのような効果があったのか。

そしてまた、矢巾町保育協議会で開催されております幼稚園の教諭と保育士の合同研修による研修の効果はどうであったのか。

以上について伺います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

町内には、幼保連携型の認定こども園が今現在5か所ありまして、北高田こども園、ふどうこども園、やはばこども園、こずかたこども園、矢巾中央幼稚園保育所の5か所になっておりまして、効果といたしましては、3歳以上、保育が必要ない子どもは1号認定と言っておるのですけれども、1号認定、旧幼稚園になります。それ以外は保育園になりますけれども、その幼稚園部と保育園部が交流することによりまして、教育の機会が得られるという効果がありますし、また集団生活に慣れていくというふうな効果も期待されます。

最後に質問のありました矢巾町保育協議会の研修会ですけれども、コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度と令和3年度は中止したところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） 私のほうから、幼保小連携と機構改革等に伴ったところのご質問についてお答えしたいと思います。

機構改革によって教育委員会のほうに子ども課ができて、それと同時に幼保小連携も始まったところでございます。機構改革の際に、私ども考えた中で、やはり連携というところを特に重視したいと思って教育委員会のほうに子ども課をつくりたいというふうに思ったところですので、今このプログラムが、当初計画したものがそのとおり順調に進んできているので、非常に私の中では効果があったと思っております。

あとしかも、子ども課の中に、幼保小連携だけではなくて、ほかの虐待ですとか、家庭支援の部署もございます。学校と連携して、いろんな家庭への支援というところに関しても、今連携して取り組んでおりますので、そういった意味でも非常に効果があったなと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問に移りますが、子ども・子育て支援の計画には特定教育ができるということになっております。これを調べましたら、例えば普通の授業にはないような、ロボットを自分でプログラミングして動かすとか、そういうことのようにありますけれども、これには教諭等では対応できない面もあるだろうということで、民間の業者の参入ができるということになっておりますが、それでプログラミング特定教育を今していると思いますが、どの程度のところの教育をやっていますでしょうか。

これは、このままではないと思うのです。徐々に徐々にレベルが上がって行って、普通と言えはちょっと語弊があるかもしれませんが、本格的にプログラミングができる専門の人でないと対応ができなくなるのだろうと思います。ということで、今はどの程度のところの指導をしていて、今後、例えば5年生が6年生になると、同じことではなくて、今度はもっと高度なプログラミングになると思うのですけれども、そういったときの外部の業者の指導ができるというふうになってはいますが、その辺の考えについて伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、新しい学習指導要領の中で、情報活用能力の育成とか、ICT活用というところが



新しくといいますか、特にも強調されて国のほうで示されたわけでございます。その中でですけれども、小学校では昨年度から、それから中学校は今年度、そして高校では来年度からということで、段階的にこのプログラミング等のICT教育のほうをスタートしたわけでございます。

基本的には、小、中、高という段階的に、それこそ高度なといいますか、やる内容が変わってくるわけでございますが、まず基本的に義務教育の小学校、中学校ではプログラミング的思考ということが重視されております。小学校では、特にも算数とか理科が多いのですけれども、スクラッチというソフトを使って、一つの図形を用いて、何歩進む、右に曲がる、左に曲がるというものを、どうやったらプログラムを組むというのを、プログラミング言語ではなくて、図形を用いてやっているところでございます。

それから、中学校においては、特にも技術の時間でございますけれども、中学校になると小学校との接続も考慮しながらというところで、プログラミング言語についても少し、比較的簡単なところを勉強し始めるところでございます。これは、当然高校に向けての準備というところもあるかと思えます。

基本的に、それぞれ、小学校は担任の先生がプログラミング的思考という部分を教えておりますし、中学校においては技術科の先生が教えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問であります。矢巾町の幼稚園、それから保育園、小学校の接続プログラムによって連携が図られているということでもありますけれども、それでは小学校と中学校の接続プログラムというところを探してもないわけですが、小学生でも中学生になるときに、やっぱり幾らかの悩みとかあるのではないかと思います。そういったような場合の連携はどうなっていますでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、小中の連携の部分でございますけれども、これは先ほどの幼保小との連携より前から取り組んでいるところでございます。小中のそれぞれの学校の先生方が集まって、中学校に進学する児童についての情報交換ですとか、そういったものはやっておりますし、ちょうど昨日でしたけれども、矢巾中学校、矢巾北中学校の生徒が各小学校を回って、それぞれの

学校の紹介、例えば部活ですとか、学校生活について説明するという機会がございました。本来であれば、授業とかも見てもらいたいなというところがございますが、ちょっとまだコロナのこともございましたので、少し規模は縮小したのですが、そういった事業を行って、小学生が中学生になるに当たって、不安を少しでも取り除くようにしているところがございます。

昨日その様子も見させていただきましたが、例えば小学生からの質問であれば、宿題の量はどれくらいですかとか、あるいは下校時間は何時ぐらいになるのですかとか、部活は何があるのですかという、そういったやはりそれぞれの興味に関して質問があったところがございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問ですが、子どもを守る地域ネットワークの強化事業について伺いたいと思いますが、地域ネットワークとその訪問事業の連携を図る事業について、本町では既に実施していると、こうありますが、実際の早期、子どもを守るための児童虐待の発生防止、それから早期発見、早期対応のためであります。こういったものは本町では既に実施しているということではありますが、実際の早期発見や対応の実態はどうなっていますでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えします。

要保護児童地域対策協議会には、議員ご質問にあったとおり、調整機関というのがあります。これは要対協の中核をなす部署になっております。これは、子ども課が担わせていただいております。そのほかに関係機関として、県児相、警察、広域振興局、全ての保育所等、全ての小中学校、全ての児童館、あとは主任児童民生委員さんなどが関係機関として構成されておりますけれども、その関係機関の方たちから早期に虐待通告をいただいて、対応しておるところでございます。

また、一般の住民に対しましては、11月に児童虐待防止推進月間というのがあったわけですが、その際に広報、ホームページ、やはラヂ！、チラシ、ポスターなどで周知を図って、早期の通告の環境を整えているところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 次の再質問であります。第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画の給付区分は、大きく分けまして16に分けられておりますが、先ほどはこの中で、1年間の報告で、反省で、特に問題はないということのような報告でありましたけれども、恐らくかなり力を入れて非常によい成績を上げている。所期以上の、計画以上の数字というか、効果を出している、そういった事業もあるのではないかと思います。でも、答弁では、なかなかそこまで言えなくしているのもあるのではないかと思いますので、私聞きますが、そういった特筆すべき点はかなりあったように思われますが、正直に教えていただけませんか。本当はそこまで言いたい、だけれども、少し控えようとかということと、それからまた計画と非常に乖離があったとか、そういったものにつきまして、もしありましたならば伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 達成状況につきましてですけれども、あまり村松議員がおっしゃるような立派なものではなくて、おおむね良好というような感じに推移しております。

特筆すべき点につきましては、近隣では遅れておったのですけれども、ファミリーサポートセンター事業、こちらのほうを令和2年度、令和3年1月にスタートさせていただいて、先ほど答弁で申し上げましたとおり、62名の会員で、ちょっと心もとない数なのですけれども、これを拡充していきたいというふうに思っております。

計画以上の成果があった事業といたしましては、養育支援訪問事業というものがあまして、こちら150人の目標に対して178人の実績、心配される家庭を訪問する事業になっております。

今後計画の見直しがあるのかというご質問ですけれども、今のところ考えておりませんけれども、市街化区域が3地区拡大されることによって、どのような影響があるのか、その辺を注視してから検討したいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） 教育・保育の一体提供及び推進に関することではありますが、3歳児未満の保育については供給不足となっていると、こういう指摘があります。保育士の確保と

地域型保育を推進し、保育体制を整えることが課題となっておることに対しまして、現在の保育士の確保状況はどうか、それとまた3歳児未満の保育状況はどうか、これを伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

矢巾町では、地域型保育として小規模保育事業所が4か所あります。その4か所のうち2か所は令和2年度、1か所は令和3年度というふうに最近立て続けにできておるわけですし、この小規模保育事業所というのは3歳未満児を対象とする定員19人未満の施設のことを言いますけれども、そういったことから、3歳未満の保育事業の確保には貢献していただいているものと思っております。

あと保育士の確保ですけれども、正直に言わせてもらいますと非常に苦しい状況になっていまして、2つの民間保育園で職員を確保できなくて、定員を受け入れることができないというふうな状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） それでは、次の再質問であります。母性と乳幼児の健康の確保についてであります。平成29年度の乳児の健診では、9か月から12か月の健診では100%だったそうであります。そして、3歳児の乳歯の保有率は、全国と岩手県の平均を下回っているということなのです。そして、2歳半頃になると、乳歯は上下20本くらい生えそろうわけですけれども、本町の場合は全国と、それから県の平均より少ないということなのですが、それは平成29年ですから、最近もそうなのかどうか、分かる範囲内でちょっと伺いたいと思います。

それから、少ないことは、乳歯はその後正常なくらい生えない子もいるということなのです。それで、乳歯が少なければ、永久歯も不足すると言われていたことの中の関係はどうなっていますでしょうか。その少ないというのは、ほんの微々たるものなんでしょうか。そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず、3歳児の乳歯保有率について、直近の状況はどうかというところでございますが、

令和2年度の3歳児健診での乳歯保有率状況でございますが、209人中、1人当たりで乳歯の本数を統計を取ったところ、19.9本ということで、まずほぼ20本という状況となっております。少ないお子さんは16本という状況でございますけれども、ほとんどのお子さんが20本という状況でございます。

あとは、乳歯が少ないことの影響についてでございますけれども、日本小児歯科学会での研究が今現在なされているところでございまして、医学的見地からのエビデンスは得られていない状況ではございますけれども、一般的には、乳歯が少なく生えた場合、レントゲンで永久歯が歯肉に詰まって埋まっているかどうかを確認して、歯茎の成長に伴い、歯の間が空いてくるということが懸念されますので、歯並び等影響がある場合には歯科矯正の治療を行うこととなる場合がございます。

なお、国、県というお話ありましたけれども、乳歯保有率とはちょっと離れますけれども、虫歯の割合というのがあって、それ齲歯予防の目標ということになるわけですが、国におきましては基準値は、齲歯のない者の割合が3歳児の場合は59.5%というのが基準値になってございまして、目標値については80%以上というものが決められておりまして、矢巾町はどうかといいますと、矢巾町の子ども・子育て支援計画の19ページのほうに載せてございますけれども、国、県を上回って、矢巾町の場合は、ちょっと古い数値になりますが、平成28年度は80.5%、平成29年度は83.3%ということで、まず国の目標は超えている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

村松信一議員。

○5番（村松信一議員） では、最後の質問で教育長に伺いたいと思います。

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備というところがございまして、平成29年度矢巾町いじめ防止対策に関する条例が施行され、矢巾町いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ対策を推進しており、いじめのない学校教育環境の確立に努めていますと、こう明記されておりますが、伺います。いじめ、不登校の現状として、現在のいじめ、不登校はどのようになっていますでしょうか。

以上、伺います。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、今の現状ということですが、いじめの現状について、数字をちょっと申し上げますけれども、令和元年度認知件数が小中学校合わせて639件、そして令和2年度が688件、そして令和3年度、今10月末までのところで353件ということだと思いますと、今年度も同じように700件近い認知件数となると思います。

この認知件数が多いというのは、悪いことではございません。それだけ学校現場で先生方がアンテナを高くして、子どもたちの様子を観察し、情報共有し、そしてそのことを数値として上げてくれているということになります。小さなことでも次に大きくならないようにということで、学校現場は本当に努力してくれていると思います。アンケートも保護者アンケート、そして子どもたちへのアンケート、そういったものを実施し、そしてそれだけにとどまらずに、その中から出てきたものをさらに深く子どもたちからそれ以上の聞き取りをして、そこからどういうふうな広がりがあるかということを考えてくれています。ということで、いじめのほうについてはそのような状況でございます。

それから、不登校についてですが、年間30日を超える休みをした者が不登校ということで一応定義をしております。昨年度、令和2年度は、32名、その該当になりました。これは、ここ数年の中で最多でございます。これは、やはりコロナ禍の中で家にいることが多い、友達と遊べない、そうするとゲームに頼るといふふうなことで、家にいる時間の中で昼夜逆転を起こしたりとか、そういうふうな子どもが多くなったりして、それで学校に来られなくなってしまったというふうなことが多くなりました。

ただ、これについても学校現場で本当に努力してくれています。私が学校現場に望んでいるのは、全欠ゼロです。1日も学校に来ない生徒がいないようにしようと、とにかく学校とのつながりを絶やさないように学校のほうで努力してくれないかと。そして、教育委員会も協力するというところで取り組んでいます。おかげさまで全欠はほとんどありません。何かしらの形で、うちの町としての適応教室であるこころの窓、あるいはフリースクール、それからインターネットを介しての、そういうふうなプログラムをやっている子どもも出席扱いとか、あるいは学校の先生が家庭訪問しました、それも登校にします。出席にします。当然そういうふうな形をします。様々な形で学校とのつながりが切れないように、それを学校のほうにお願いをしています。あるいは私たちのほうもできることを協力するという形で取り組んでおります。今本町で取り組んでいるのは、いじめ見逃しゼロと全欠ゼロです。この取組を頑張っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 以上で5番、村松信一議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、10番、昆秀一議員。

1 問目の質問を許します。

（10番 昆 秀一議員 登壇）

○10番（昆 秀一議員） 議席番号10番、一心会の昆秀一でございます。本日は、12月3日から9日までの障害者週間中であります。障害者週間が設けられた目的は、障がいのある人への理解を深めるとともに、障がいのある人が社会活動に参加する意欲を高めることにあります。現在矢巾町でもやはば一くにおいて、障害者週間に合わせて特設展示コーナーを設けているところであります。ここにいる皆さんもまだこのコーナーに行っていない方は、ぜひとも行ってもらいたいと思います。

そこで、これに合わせてではないのですが、障がいをお持ちの方に対する支援の在り方などについてお伺いしたいと思います。障がいをお持ちの方々等は、健常者と言われる方々以上に、現在生活上の問題などを抱えて日常を暮らしていることが多いです。障がいといっても、身体、知的、精神、それから難病もありますし、これらの障がいを重複してお持ちの方もいます。障がいは、いつ、誰がなるのか分かりません。障がいをお持ちの方々等が暮らしやすい社会は、誰もが暮らしやすい社会につながっていきます。しかし、多数の方々障がいをお持ちの方々等に対する先入観を知らず知らずのうちに持ち、知らず知らずのうちに差別していることもあります。

現在地域共生社会の構築やSDGsでは、誰一人取り残さないなどと言われておりますが、現実はどうでしょう。私は、それらの言葉がむなしく聞こえてしまう現実を度々目にしております。そこで、今後障がいをお持ちの方々等に対する真の意味での支援をしていくことが必要であるとの考えから、以下についてお伺いいたします。

1 点目、障がいをお持ちの方々等に対する知らず知らずのうちにしている差別をどう考えて、理解を深め、なくそうとしているのでしょうか。

2 点目、障がいをお持ちの方々等に対する真の意味での自立とは、どのようになることが理想と考えているのでしょうか。そのための支援をどう考え、行っているのでしょうか。

3 点目、障がいをお持ちの方々等に対する就業支援をどのように考え、行っているのでしょうか。

4点目、重度の障がいをお持ちの方々等に対する自立が難しいの方々への支援をどう考え、行っているのでしょうか。

5点目、障がいをお持ちの子どもに対する自立のための支援をどう考え、行っているのでしょうか。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 10番、昆秀一議員の障がいをお持ちの方々等への支援についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、第6期矢巾町障がい者プラン・障がい福祉計画の策定に係るアンケート調査において、日常生活において差別や偏見、疎外感を感じる可能性があるかの項目を設け、障がいの種別ごとに障がいをお持ちの方々を感じている内容の把握に努めたところ、差別や偏見、周囲への理解の乏しさを感じており、その解消をさらに推し進めていくことが求められていると捉えておるところであります。

一言で障がいと言っても、お一人お一人の状況により、それぞれに違うものであり、障がいをお持ちの方と一緒に活動する機会を通じて障がいを知ること、関わり方を知ることが必要だと考えております。

そのために本町では、町民の皆様を対象に、障がいに関する理解を深めていただくことを目的として、理解促進啓発事業を実施し、その結果として差別の解消が図られるよう努めているところであります。

2点目についてですが、真の意味での自立については、障がいをお持ちの方が全てを一人で行い、生活できることが自立ということではなく、困ったことや分からないことは相談し、必要な支援を受けながら、主体的な自己選択と自己決定により生活できることが理想であると捉えております。

そのためには、障がいをお持ちの方やご家族等の意見をお聞きし、その意見をできる限り尊重できるよう、ご本人が自己選択と自己決定、その意思の表明につながるよう、相談支援体制の充実に努めております。

また、障がいをお持ちの方お一人お一人の状況に応じて、関係機関と相互に連携し、自立した生活の実現に向けた支援に努めております。

3点目についてですが、障がいをお持ちの方々が働くことは、生活の糧を得ること、生き



がい、社会参加等の意味からも重要なことと捉えております。就業に関する相談があった場合は、障がいをお持ちの方に合った就労の在り方を一緒に考え、紫波地域障がい者基幹相談支援センターや地域の相談支援事業所等と連携し、就労継続支援や就労移行支援等の障がい福祉サービスを利用し、個々の能力に合った事業所へつなげております。

また、ハローワークと連携することにより、一般就労先の紹介も可能となり、選択肢を広め、多様な働き方につながるよう努めておるところであります。

4点目についてですが、個々の状況により必要と考えられるサービスや利用できる制度が異なりますが、ご本人への支援とともに、ご家族への支援の視点を持ち合わせることも重要と捉えており、障がいをお持ちの方が安心して暮らしていくために必要な支援は何かを一緒に考えていくことが大切であると考えております。

そのためには、関係機関と連携しながら、ご本人やご家族、そして支援者のニーズを把握し、地域資源の構築を図るよう努めております。

5点目についてですが、障がいをお持ちの方への支援においても、お子さんへの支援とともに、ご家族への支援の視点を持ち合わせる必要があると捉えており、成長過程の段階で自己理解への支援、ご家族の障がい理解への支援、学校等への支援を適切に行うことが大切であると考えております。

そのために、個々の状況に応じて、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携するための協議の場をつくり、各機関が実施している相談や支援の内容の情報を共有し、相互の共通理解を図っております。このような一貫した支援を継続することにより、障がいをお持ちのお子さんやご家族が希望する自立した生活の実現に向けて、より一層努めてまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、障がいをお持ちの方々等への支援についてのご質問にお答えいたします。

5点目についてですが、町内の保育所等におきまして、入所児童の生育の特徴を捉えながら養育や保育に関する助言や意見交換等を行う巡回相談を年に2回実施しております。具体的には、心理判定員、町保健師等が保育所等を訪問し、児童の様子を観察した上で、対象児童への関わり方について保育所等に助言を行い、保育技術の向上を図るための支援を行って

おります。

児童生徒につきましては、将来社会と関わる力を養うため、一人一人に寄り添った支援は、学校生活の様々な場面での達成感や充実感、そして主体的に生きる力を養うことにつながるものと考えております。各学校では、個別計画を作成し、職員間で共有しながら、担任を中心としたサポート体制を整えております。

また、適応支援員や特別支援教育支援員を配置し、学習面や生活面における支援の充実を図っておりますので、引き続き本人や保護者に寄り添い、個々の状況に応じた教育的支援を行ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） それでは、再質問があろうかと思いますが、ちょうど正午になりましたので、昼食のために休憩といたします。

再開を午後 1 時、13 時といたしますので、よろしく申し上げます。

午後 0 時 0 0 分 休憩

—————  
午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開します。

休憩前に引き続き、昆秀一議員の一般質問を行います。

再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） まず初めに、本日の岩手日報紙に、今回全国中学生人権作文の県大会で賞を取った作文が掲載されておりました。非常にすばらしい作文であったと思います。それで、その 1 つが矢中、もう一つが北中と、すばらしいなと思いましたがけれども、教育長、これは、矢巾町の中学校というのは、どういうふうなことをしてこういうふうな指導をなさってきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えさせていただきます。

取り立ててやっていることではございません。ふだんから議会での答弁もさせていただきますし、昆議員からも再三にわたって質問されておりますこと、それが普通にされていることということの積み重ねだと思います。子どもたちは、いずれ問題意識を持って生活をしている。その問題意識をふだんの生活の中で、それを捉えて、自分なりの言葉で書いて、ああ

いうすばらしい作文になったのだと私は思っています。ただ、このことをこれからも継続させていくということが大事だと思っておりますので、以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 本当にこれからもどんどんそういう志を持った方をつくっていただきたいと思えますし、先々日ですけれども、私、やはぱ一くの冒頭に言った障害者週間に合わせた特設展示コーナーというものを、大変いいことだなと思っていたのですけれども、何よりもモニターに映る、スライドを作った方というのが産技短の学生だということで、その学生たちの障がいに対する理解というのも深まったので、大変よかったなと思ったのですけれども、ただあのモニターを私ずっと見ていたのですけれども、しゃがんで見ていなければならなかったのです。見る人への配慮というものがちょっと欠けていたのではないかなと思って、大変そこは残念だったのですけれども、ちょっと椅子か何か置いて、そういう配慮というものを考えていただきたいと思ったのですけれども、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはぱ一くにおける障害者週間のイベント、聴講していただいて、本当にありがとうございます。今お話ありました少し座って見る場所とか、エリアのつくり方については、そのとおりの提言を受け止めて、9日までの展示の予定ですので、即対応したいと思っております。

また、今回の取組に至っては、基幹相談支援センターのほうと昨年度ぐらいから産技短のほうとのやり取りを経て、学生の感性で、クイズという感性で行ったもので、これを紫波町においてもモニターを展示している赤石公民館でしたか、何か所かやっておりますので、1回ではなくて、継続した取組を今後も進めていきたいと思っております。

私どもは、障害者週間は1つの週間であって、日々のことの積み重ねがとても大事だなと思っておりますので、広めていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 矢巾町内の障害者手帳保持者を見ますと、身体、知的の方々は

増加傾向ということで、精神はほぼ横ばいで推移しているということなのではございますけれども、私、資料には全人口と世帯数を載せてしまったのですけれども、障がいをお持ちの方々の状況は今言ったようなのですけれども、さて、日本全体で見た場合はどうなのかと思って調べてみましたのですけれども、障がいをお持ちの方全体としては毎年ほとんど増えている状況であります。本町で横ばいであった精神の方についても増加している現状があります。このように障がいをお持ちの方、年々増えているという現状をどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

今昆議員からご意見あったとおり、矢巾町の現状としては、精神障害者手帳をお持ちの方がちょっと横ばいという現状でございますが、これは手帳を所持しての様々なサービスとの関連も若干あるかなというふうに思っております。また、手帳をお持ちの方々の増加に関しては、高齢化、そして現実的に矢巾町においても障がいをお持ちになってご転入される方とか、いろいろ配慮の必要な方が居住の場所として矢巾町にお住みになっている現状もございまして、今後も推移と、それから障がいをお持ちの方々のお声を聞きながら、どういふものが必要かということを中心にしていきたいなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 今精神の方は、手帳保持者ということでしたけれども、精神の方を統計取る場合には、自立支援医療で精神通院医療を受けている方というのも確実に増えております。さらに言いますと、自費で通院されているという方やグレーゾーンの方もいらっしゃると思うので、このように増えている障がいをお持ちの方に、かゆいところにどう手が届くかということを町では、第8期の障がい者プラン・障がい福祉計画が今年度から進められているわけではございますけれども、この計画策定には本当に残念ながら支援する側の人ばかりが集まって、当事者である障がいをお持ちの方々の本当の生の声をお聞きしていないのではないかなと私は感じてしまいます。

かといって、アンケートは取っておるのですけれども、アンケートでは語り得ないところというのを、やっぱりその小さな声に敏感に反応すると、真実の叫びを受け取るというようなことが大切だと私は思うのですけれども、何かそこに見解があれば、お伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

様々の計画の中で、昆議員が今までの中で、当事者の声、ご本人の声を大事にしていくということは、本当に何度もご意見を頂戴いたしまして、ご意見のとおりだというふうに思っております。私どもも、策定委員会のほうには当事者の方が直接的にご参加、入ってはいないのですが、計画策定途中に身体の障がいをお持ちの方に、こういう計画を今ここのまでつくっているのだけれども、どうだろうかというふうな、ちょっとご意見を聞いた経緯もございました。

そういう中で、やはりその当事者の声、それから今回のアンケートをいただいた声も大事にしながら、計画策定のための声ではなくて、やっぱり日々のことの積み重ねが計画に反映になっていくものだということを、今回私どもこの計画策定に当たって、職員全員が感じたことでした。ですので、計画策定のための委員会、組織はあるのですが、その後やっぱり、今考えている子どもの部会と地域生活支援の部会というような形で、関係する方々、またはその方々からのお声を聞く場とか、計画につなげる、本当にその計画だけではないことをしっかりやっていきたいなというふうに捉えております。

あと今障がい者基幹相談支援センターとは、様々事例を通じて困難事例もたくさん、相談員の皆様、昆議員はじめたくさんご苦勞されて支援計画しております。そういう個別の事例を丁寧に検討会を重ねて行っていくことで地域の課題が見えてくるのではないかな。その場で、やはり検討する場を進めていきたいということで、12月にも予定しているようですので、事業所会議等、またそういう個別のケース会議を大事にしながら当事者の方々のお声を生かしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 確かに個別の事例検討とかというのも大切だと思いますので、そこを大事にしながら、一人一人の声も聞いていってほしいと思います。

障がいをお持ちの方々の自立に対しては、就業の支援がまずあるのだと思います。障がいのある、ないにかかわらず仕事は、社会とつながりがあったり、自分が社会の一員となっているという自覚や、何よりも生活のための金銭を得られるという、そういうことの相対的なところの喜びなどを得られるものが仕事であり、働くことだと思います。しかしながら、働きたくても働けない、病気がちであったり、自分に合う仕事が見つからないといった声を度

々聞きますが、なかなかすぐにそれを解決することは難しいのですけれども、各種の相談をされても、すぐにその人に合う仕事というのをマッチングすることは、健常者よりも難しくなってきますので、専門の相談員であっても容易に解決ができなかったり、やっと見つけた仕事でも、なかなか長続きしないという現状がありますので、そこでそういう仕事なら仕事という特化した相談としては、ハローワークだったり、障がい者就業相談所もあるわけですが、町としては、そういう障がいを持った求職者への対応は、他機関とつなげるほかにどのようなことを行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今福祉との連携で農福連携とか、いろいろ言われておるわけです。そういった身近なところから、今それこそ今月からスタートさせていただきますが、環境と福祉の連携、そして資源リサイクルを一緒にやってみませんかということでお話ししたところ、町内の障がい福祉施設では、それはいいことだと、ぜひやらせていただきたいということで、今農福連携、これも形ができておるのですが、これからは環境と福祉の連携を本町として取り組んでいきたいと。仕事も身近にあるわけですので、そういうふうなものを一つ一つ丁寧に拾い上げながら。

そして、先ほど昆秀一議員から、私も今日日報を見て、感動したというよりも、涙が出る場所もあったのですが、障がいがあっても、みんなと同じように夢がありますと、そして次がいいのです、可能性も無限にありますと。だから、私どもはそういった可能性に対して、しっかり取り組んでいかなければならないということで、その自立のためのいろんな対策をしっかりと構築していくのが私らの役割だと思いますので、そのところをご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 農福連携、環境と福祉の連携等進めていただきたいと思います。

それで、生まれながらに両手、両足に障がいを持っている方がいて、その母親はまず子どもの障がいを受容するところから始まる。それまでにも相当の時間を要するわけですが、母親の多くは否認、怒り、取引、抑鬱を経て受容に至るのだそうですけれども、自分が五体満足に産めなくて申し訳ないと思ってしまうのだそうです。けれども、やはり子育てというのは本当に大変です。徐々にその子どもの障がいを受け入れていく。しかしながら、障がいがないければ、徐々に一人でできることも増えてくるのですけれども、それでも障がい

あるとできないことが多いです。その両手、両足のない子どもの母親は、できるだけ一人でやらせる。工夫して道具を作って、シャツを一人で着られるように何度も何度も練習させ、階段も一人で上り下りするように何度も何度も練習させる。そして、ほとんど何もかも自分でできるように育てるのだそうです。すごいです。まだ両手、両足がない小さい子どもが服を着る姿を映像で見て、本当に感動します。

ほとんどの障がいを持つ子どもの親が一番に心配するのが親亡き後のことです。現在は障がい福祉サービスなどが充実しておりますけれども、やはり一人でできる、自立をできるようになってほしいと思います。だから、できるだけほかの障がいのない人たちと同じように暮らしていけるように、保育園や学校、それに通常学校に通わせるようにできるようにしてほしい。できれば、ぜひ親が安心して、障がいを持っている子どもでも通常学級を選択できるようにしてほしい。そして、支援学級の子どももできるだけみんなと一緒に学べるようにしてほしいと思います。

ですが、なかなか中学校の場合、支援学級から出られないでいる状況がありました。それでもみんなに一生懸命学べるようにしてほしいと思うのですけれども、これがインクルーシブ教育なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 自分自身が中学校、小学校の校長として現場にいたとき、やはりそういうふうな形で特別支援学級だけの生活ではなくて、普通学級で通級という形も様々ありますけれども、いろんな行事を通したりとか、様々なイベントを使ったりというふうなことで、何とか取り組んできました。ただ、その子どもの特性によっては、どうしてもそういうところになじめない、そういうところに行くと、もう体がこわばって動けなくなってしまう、そういう子どももいました。様々な子どもの特性に合わせながら、できるところから各学校現場でやっていってほしいなど、そういうふうに指導してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） できるだけ障がいがある、なしにかかわらず希望すれば、差別がなくというのが理想であらうと思います。ただ、本当にどうしてもサポートがなければ、学習もできない方もいます。そのところはしっかりサポートしてほしいと思います。

できれば、障がいを持っていることが気にならないような社会、ノーマライゼーションの

要らない町となってほしい。そうすれば、私もこのようなことを話さなくても済むわけですが、どんどん、どんどん障がいを持っている方々が学校はもとより町、矢巾町の町に出て、それが当たり前の風景になるようになってほしいと思います。

矢巾町は、医大、療育センターも支援学校もありますし、病院、福祉施設が多数あります。県内のお手本となれるように、これからも大げさな言い方で言えば、日本中にノーマライゼーションの要らない町として発信してほしいと願うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、まずこの間社会福祉協議会が「星に語りて」と、松本動監督の。その中で差別と偏見のこと、そのときにやはり涙したのは何かというと、5人しか乗れない車に家族が6人だと、そのときにここの地域に誰が残る、その障がいの方が、自分が残ればいいのではないかと、その場面を映画で見たときに、涙が出て止まらなかったのですが、私、何を言いたいかということは、今矢巾町ではいろんな方々がいろんな立場で、それぞれ障がい者の支援のために、この間も視覚障がいの方ともお会いして、いろいろ直接お聞きしたのですが、やっぱり視覚障がいの方にも、いろんなやはりこういうことを町にやってほしいと要望もいただきました。それはもうごもっともなことなわけでございまして。

だから、まず視点を障がい者の立場からの視点でこれから考えていかなければならないということの思いを最近思い知らされたことがたくさんあるわけです。その中で、岩手医大の附属病院、先ほどからいろんな、盛岡となん支援学校、療育センター、それから今これから何よりも難病の方々、私も難病連の県のあれには関係して、いろんな難病の方々ともお話しする機会があるのですが、矢巾町はそういった意味で立ち位置が非常にいいところにあるわけですので、そういったことをこれから矢巾の地からしっかり発信していくことが私らに課せられた課題ではないのかなと思っておりますので、そこのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） そこでですけれども、矢巾町の就業の支援についてなのですが、現在障がい者雇用率制度にて、民間企業の法定雇用率は2.3%で、地方公共団体が2.6%などと、段階的に毎年0.1%ずつ上げていくということなのですが、もちろん矢巾町役場の職員の障がい者枠というのも守られているとは思いますが、町内民間企業に



においても同様だとは思いますが、ただ増やすだけではなく、しっかりと障がいに対する差別の禁止はもとより、先ほども申し上げました合理的配慮をしなければなりませんし、障がい者を5人以上雇用する事業所においては、障害者職業生活相談員を選任しなければなりません。

それから、障がい者の法定雇用率を適用される事業所の範囲も43.5%以上に広がっております。その辺は、民間事業所であれば、ハローワークや労働局などが周知していると思うのですが、町としてはそのところをどのような役割を担っているのかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、いわゆる地方公共団体における障がい者への合理的な配慮、これは矢巾町役場でもやっておるわけです。今矢巾町役場でも視覚障がいの、特にまぶしいとか、そういうふうなもので窓を閉めたりなんなり、いわゆる仕事をしやすい環境、そういった合理的な配慮事例の事例集の中にも矢巾町の取組も紹介されておりました、いずれ今後私どもといたしましては、公の機関だけではなく、民間も一緒になって、そういった合理的配慮の事例集をしっかりと一つ一つ読み解きながら対応していきたいなど、こう考えておりますので、そのところはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 具体的数字のほうなのですが、矢巾町の町長部局、教育委員会の法定雇用率、県の公表された資料によりますと、本町は平成30年で160.5人に対して、障がい者の数4.0人で2.49%と、その年、2.5%の目標にわずかに届いておりません。現在令和3年ではどうなっているのか。また、それを公表して、町内事業所の法定雇用率も上昇させていく必要があるのではないかなと思うのですが、この町長部局、教育委員会の障がい者雇用の状況というのを伺いたしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 矢巾町役場としての現在の障がい者の方は5名雇用しております。うち2人は正職員、3人は会計年度任用職員というふうになってございまして、実雇用率ということになりますと2.94%という状況でございまして。

なお、先ほど町長からもお話ししたとおり、配慮という部分については、我々としても心を砕いております、それぞれの方々と個別面談等をしながら、どういった配慮があるとい

いのかというふうなことを確認しながら進めております。主に総務課の職員係のほうで対応しておりますけれども、そういったことで優良事例ということで、何か紹介をいただくということになったということですが、今後とも同様に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 2.94%、すばらしい数だとは思っておりますけれども、まだまだこれからもそういうふうな活躍していただくようにしてほしいのではありませんけれども、これはお隣の盛岡市は2.88%、紫波町は令和2年度で2.45%と、本当に2.5%に届いていなかったのではありませんけれども、紫波町においては、そのためかどうかは分かりませんが、障害者活躍推進計画というのを策定して進めているのではありませんけれども、本町ではこのような計画で進めているのか、そういう必要はないのかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 具体的な計画策定までは至っていないところでございますが、当然に法定の率を守るというのは前提ですし、ぎりぎりではなくて、あと1人くらいは雇用して、安定的に仕事をしていただく方を増やしていきたいというふうな考え方は基本線として持っておりましたので、いずれ実際問題、ぎりぎりですと、何らかのご都合でお辞めになったりするというケースもありますので、実際かつてもありましたので、そのときに一時的に線を守れない話になりかねませんので、そういった意味でもプラス1人ぐらいはというふうな考え方を基本にしております。

なお、今ですと、精神のほうの方も雇用することが義務づけられておりましたので、そちらの方も積極的に採るようにしてございます。

以上、お答えとします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） そこで、民間企業についてなのではありませんけれども、この法定雇用率が未達成の場合には、その企業を公表して、ペナルティーとして月額1人5万円を納付することになっておいて、障がい者を雇うよりペナルティーを払ったほうが良いと思っているかどうか分かりませんが、この障害者雇用促進法の法定雇用率が未達成の企業というのが、調べたところ、矢巾町と関わりのある事業所もあるようでして、そういう企業もあるようで

すので、町内の事業所で障がい者雇用の現状というのは把握されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 障がい者の実態というものを当方のほうでは把握しているわけではありませんので、そのうち何人雇用しているかということも当然把握しておりません。ただ、企業によっては、やはり障がい者雇用が必要だということで、その辺を積極的に取り入れている企業もございますし、先ほど町長のほうからもお話ありましたとおり、農福連携ということで、農福連携につきましては令和元年度から本格的に取組を始めてございまして、令和2年度については県の社会福祉協議会と連携いたしまして、認定農業者の方からアンケートを取りまして、そういった障がい者の方を雇用できるような場面がないかどうかということで、いろいろアンケートを実施した際に、興味を持った10件の企業さん、農業者の方と県社協と相談をして、実際実現に結びついたのが3件ほどございました。

そして、今現在でも、今お話があったもののほかに、今年度は就労継続支援事業所ということで、町内にフォレストファーム、フォレスト百万石さんが営んでいるわけでございますけれども、そういったところも今現在新生園とかと連携しながら、そういった障がい者雇用に積極的に取り入れてやっていただいているということで、そういった面では農福連携が進んでいるのかなというふうに思っていますし、これからも引き続き支援をしていきたいなというふうに思っております。今のところ当方のほうで把握している部分はそのことでございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 分かりました。農福連携、もっともっと進むようにお願いしたいと思います。

それで、ここの最後ですけれども、私、前々から学校で自閉症の方の授業をとということを何度も言っております。教育長もやると言ってくださったと思いますけれども、私としても固い約束をしたと記憶しておるわけですけれども、コロナ禍もあったのですけれども、そのような授業というのは行われているのでしょうか、お聞きします。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 確かにそういうふうなお話をしております。ただ、今議員お話しのとおり、このコロナ禍の中で、なかなか外部から人を呼んでということができない状況があ

りました。様々なことを踏まえて、できるところになりましたら、そういったことを学校のほうと一緒にあって授業を進めてまいりたいと、そう思っておりますので、ということでご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 本当に小、中学生、今日の岩手日報の作文もそうですけれども、スポンジのように吸収します。いいこと、悪いこともそうですけれども、特にこういうじかに当事者と学べる機会というのはなかなかないものですから、矢巾町の未来をますます開いていくためにもお願いしたいと思っておりますので、最後に所感があれば、お伺いして終わります。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 様々な交流がございます。学区に住んでいらっしゃる特別支援学校に行っている子どもたちが学校のほうに来て一緒になって学ぶ、そういう機会、そういうことから学ぶこともありますし、それからじかにお話を聞く機会を設けること、それからそういった施設を訪問すること、体験、職業体験も含めて、そういったこともできるところからやっていきたいと、そう思っておりますので、以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、2問目の質問を許します。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 次に、シティプロモーションと特産品の開発、ブランド化についてお伺いたします。

シティプロモーションとは、地方自治体による地域活性化のための全ての活動を意味します。具体的には、地方自治体による広報活動、営業活動などのことであります。その広報、営業活動の武器となり得ますものの一つが特産品ではないでしょうか。特産品については、その開発や普及を目的として、委託等において、毎年予算を取ってきております。ですが、特に特産品に対し、毎年毎年これだけ予算をかけてきても、これといった矢巾町ならではのものが、残念ながら、今までかけてきた予算に見合うだけの特産品が生まれていないというのが多くの方々の正直な感想のようです。すなわち、これという特産品などの有効な武器を持たずに、全国の市場に打って出ても、その市場で勝ち抜くことは難しくなってくるのではないのでしょうか。

シティプロモーションは、地域のブランド化を通してイメージを向上し、移住、定住者などを増やすためのものでありますが、このシティプロモーションや特産品の開発、ブランド化についても、今後担い手などの人材を含め、どのようにして進めていくつもりなのか。以下についてお伺いいたします。

1点目、今後のシティプロモーションのビジョンをどう持って、さらに進めていくつもりなのか。

2点目、特産品の開発、ブランド化について、今後の考え方と進め方をどのようにしていくつもりなのか。

3点目、シティプロモーションや特産品開発、ブランド化について、子どもや若者の意見の反映をさらに進めていくべきに思うのですが、いかがでしょうか。

4点目、産学官連携による本町の特産を生かした商品開発として、どのようなことを行っているのでしょうか。

5点目、今までの本町の農産物のブランド化として、販売ルートの確保、拡大をどう図っているのでしょうか。

6点目、今までの本町の6次化による商品開発したものに何があるのでしょうか。そして、今後どのように進めていくつもりなのか。

7点目、シティプロモーションや特産品開発などを進めるための人材をどう養成、育成しているのでしょうか。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） シティプロモーションと特産品の開発、ブランド化についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、シティプロモーションの一つとして、観光分野においては、県内でも知名度が高まり、定着してきている煙山ひまわりパークを中心に、町内全域で花と緑のまちの推進事業を展開しております。近年岩手医科大学附属病院の開院等による交流人口が増加している中で、これを契機として、相乗効果により、新しい町の価値を創出していくことが本町における地域ブランド化につながるものと考えております。観光以外においても、農業や食、健康づくりなど、様々な分野の資源を生かした取組を展開していき、町のPRにつながるよう努めてまいります。

2点目についてですが、現在食と健康のアンバサダーであります小野寺恵先生をお迎えし

て、町内外の民間事業者とともに、山ブドウを用いた商品開発を進めております。年度内には商品発表を予定しており、本町の特産品が県内外に広く認知されるよう情報発信に努めてまいります。

3点目についてですが、昨年度に中学校の給食でさんさジュースを提供し、特産品をPRしており、パッケージをリニューアルしたことにより、生徒からの評価も好評でありました。議員ご指摘のとおり、子どもや若者の目線でものづくりを行うことは、大変意義があるものと考えておりますので、児童生徒から特産品をテーマに意見を聞く機会の場の設定について、教育委員会と協議してまいります。

4点目についてですが、岩手大学と盛岡大学の協力により、平成28年度に減塩調味料を開発しているほか、町内事業者との連携により、町内産の大豆を用いたみそや原木シイタケを用いただししょうゆを商品化しており、これらの商品は現在でも県内のスーパーや産直等で販売をされております。

5点目についてですが、町では地産地消にも力を入れており、今年度は岩手医科大学の病院食に矢巾町産の銀河のしずくを取り入れ、入院患者の皆様から好評をいただいております。また、コロナ禍以前には、関東圏や大阪市内の大手スーパーにおいて、ズッキーニ等の野菜や原木シイタケの販売会を開催しております。今後も関係機関と連携を図りながら販路拡大や地産地消の推進を図ってまいります。

6点目についてですが、六次産業化セミナーに参加した方が開発した商品として、3ちゃん矢次工房のがんづきや丸ごと手づくり味噌、花とお菓子の喜助堂の喜助堂プリンなどがあり、今年度は3ちゃん矢次工房が茎わかめの味噌漬けを新商品として開発しております。それぞれの商品は、町内産直等で販売されているほか、ふるさと納税の返礼品として活用されております。

現在コロナ禍により、六次産業化セミナーを開催しておりませんが、新たな商品を開発するために、今後も継続してセミナーを開催し、六次産業化事業の啓発に努めてまいります。

7点目についてですが、シティプロモーションの人材につながる取組として、今年度から岩手県立大学と地域課題研究ゼミを開催し、若者の視点や考え方を発信する事業を展開しております。また、特産品開発については、民間事業者への開発指導や補助金による支援を行っているほか、やはばおでんのレトルト商品開発では、製造企業への訪問や視察研修を経て、商品開発についての学びを行っております。今後は、まちづくりサポーターや地域おこし協力隊を通じて、新しい視点とアイデアを生むような人材の発掘と育成に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 今答弁にありましたレトルトのやはばおでん、1袋約800円くらい、この料金って安いでしょうか。これだけおいしいならこれぐらいは高くないという方もいるかとは思いますが、ほとんどの方は、このやはばおでんというものがまずどんなものか知らなかったという方が多くいます。この間の「のど自慢」でおでんのことを知ったという方もいらっしゃると思いますが、おでんは、今やレトルトのもの、スーパーやコンビニなどでもっともっと安く売られております。どれくらいの方がこのやはばおでんを認知されているのか。これは売れているのでしょうか。このような声を聞くことはなかったのか。そして、売上げ目標とか、そういうふうなものを持っているのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） やはばおでんにつきましては、私が購入したときは600円で、たしかずっと600円で通しているかと思えますけれども、800円、どこで買われたか、ちょっと分かりませんが、私の記憶では600円とっておりました。確かに今お話がありましたとおり、認知度がまだまだ広く浸透していないということは事実かと思えます。

いろいろテレビなどのマスコミを通じながら宣伝はしてきておりますけれども、やはりおでんという、どこにでもあるような素材なわけでごさいます、矢巾町、うちのほうでは、その中に一つの特色としてやはばくだんということで、そういったものを作りながら、特徴を何とか矢巾町らしさというものを出しながら、いろいろ開発をしてきたところでございませぬけれども、やはりやはばおでん、今ちょうど冬時期になりまして、おでんの時期にもなってきました。PRの仕方とすると、今矢巾観光開発がまず中心になってやってくるわけですが、やはりそれだけではなかなか情報発信力としては低いというものがありますので、そこは先ほど町長の答弁にもありまして、ふるさと納税でもしかり、いろんなところでこういったものを広めていきたいなというふうにごさいますので、またいろいろ工夫すべき点ありましたら、皆様のほうからもご指導いただきたいなというふうに思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 600円ということで、随分ダンピングしていたのではないかなと思う

のですけれども、私が購入したわけではないのですけれども、値段を見たのは、やはばマルシェのホームページで3個で2,422円だったので、ちょっと違うものなのかよく分からないのですけれども、先日予算決算常任委員会でも私、このやはばマルシェのホームページについてお伺いしたのですけれども、矢巾観光株式会社のホームページ、国民健康保養センターのほうのホームページなので、そこにも物産のページがありまして、さんさジュース、これいつリニューアルしたのでしょうか。昔のパッケージで売っていて、それで在庫切れとなっていたのですけれども、一体どういうふうにホームページというものの管理の仕方をしているのか。

やはばマルシェにしても、観光開発にしても、どのようなコンセプトの下でホームページを作成して、多分そんなに安くはない制作費を支払ってホームページを作っていると思うのですけれども、私はインターネットのホームページやSNSなどは、シティプロモーション、それから特産品PRの飛び道具だと思っておりますし、日本だけでなく、世界に向けて発信できるものなので、もう少し研究してほしいと思っておりますし、せめて情報だけは新しく定期的に更新していったりと、少しずつでも育ててほしいと思うのですけれども、この更新について、多分今のような物産のさんさジュースのようなページはできていなければいいのですけれども、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） まずは、一言謝っておきたいと思っておりますけれども、私いつもイベントのときに買っていますので、多分イベント価格で600円だったかもしれません。正式には、今お話があったとおり1袋800円だったかもしれません。大変その辺は失礼いたしました。

今お話ございましたいろいろさんさジュースも2年ぐらい前にリニューアルいたしまして、これは前の地域おこし協力隊の下町さんのほうにお願いしてリニューアルを図ったところ、かなり人気があるというか、好評を得たわけでございますけれども、残念ながらさんさジュースにつきましても、特産品を長く続けてきたわけでございますが、それを中心にやっている矢巾観光開発のほうから撤退したいというふうな申出がございまして、残念ではございますけれども、一度撤退して、また新たにこういった飲料関係、新たな取組で進めていければいいなというふうに考えてございます。

また、今ホームページの更新の話ございました。ちょっと私、確認はしっかりしていませんけれども、内容を確認しまして、正しいものにそこは直していきたいというふうに思いま



すので、またお気づきの点ありましたならば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） それから、同じように、予算決算で話題になっていたのですが、ふるさとCM大賞のことが話題になっていましたけれども、私2017年のときに制作する立場で応募して、CMの意見を出したりしながらつくった一人でありまして、そのときは、どんなCMがいいだろうなど、知恵を出し合って、それで結果、見事マギー賞という賞をいただきました。そのCMは何もないと言いながら、実はいろいろあるのだよというのを逆説的に表現したものなのですけれども、そういうユーモアを持ったことが賞につながったのだと思っています。そして、翌年の2018年も、私また制作に携わっているわけなのですが、私としてはいいCMに仕上がったなと思ったのですが、賞にはかすりもしませんでした。そのCM大賞で賞を取ると、賞ごとに系列テレビ局で多くのCMを流してもらえというわけで、いろんな市町村がしのぎを削って、そのCMの賞を狙いにくるわけなのですが、あえて賞を狙って、なおかつ矢巾町をうまくPRできれば一番いいわけなのですが、あまりなかなか思っていたようにうまくいかないのが現状だと思います。

ですから、このCMに対してよくないと思われる方がいるならば、ぜひ一度CMづくりに携わって、いろいろ意見を出してみればいいと思うのですが、しかし現在予算もなく、公募もしていないということで内輪でつくっているわけなのですが、そのところをどう考えてCM制作をしているのか、今後についてもお伺ひいたします。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えしたいと思います。

CM大賞につきましては、岩手朝日テレビの系列でということで、毎年行われているわけで、賞に入ったり、入らなかったりということがございます。毎年審査基準とかというのは、あくまでも各市町村の出来上がったCMの出来栄を見ながら審査員の方々が講評しているという話ですので、賞を狙いにいって取れるか取れないかというのは、全く未知数ではございますけれども、現在も予算というものにはないのですが、今回であれば、若い方々が参加していただいて、意見を出し合って、CMづくりをしていただいております。今回の出来栄もいいのではないかなんていうふうに個人的には思っているところなのですが、そういった携わってくれる方々、固定するわけではなくて、様々な方が入っていただいてCMづくりを進めていきたいなというのが私ども基本的に今考えているところで

ございまして、至らない点については、様々意見を聞きながら考えて改善していきたいと思いますが、現段階ではそのように考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） あとシティプロモーションについてですけれども、やっぱり特産品開発、ブランド化は、まず矢巾町の資源を全部棚卸しするところから始まるように思いますし、そんなこと分かっているよと言うかもしれませんが、このことをワークショップなどでも行われていたはずです。私も何度か参加したことがあります。私のようなX世代というのにもぎりぎり入らない、60歳も間近の頭の固くなった人間には決して思いつくことがない発想が、特にZ世代と言われる若い人たちは持っているのだなと実感しております。

さらに、公務員だとか、冒険するようなアイデアがなかなか出てこない傾向があるようでして、だからなるべく柔軟性を持って発想力の豊かな人に、アイデアからPRまでしてもらえそうな仕組みを行政側がつくる、あとはまず自由に発想を飛ばすなり、いろんなことを試してもらって、挑戦してもらえようにすることが、そのほとんどの人に、その人たちに任せてみる。何でもそうですけれども、成功するか、失敗するかというのは分かりません。しかし、そういう試みを重ねることが少なくとも若い方たちのまちづくりに関する関心を持っていただくとか、基部の醸成が生まれてくるのだと思うのですけれども、そういう方法を町としてはどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えしたいと思います。

今昆議員さんがおっしゃったとおりだと思います。まさにZ世代と言われるような方々の意識というのは、自分もそんな古い人間ではないつもりではいるのですけれども、かなりもう古いのだなという感覚を受けておりまして、そういう方々の意見をぜひ投入するというのは、全く同じ考えでございます。現在昆議員ご指摘のところにつきましては、私ども不足な点だと思っております。地域おこし協力隊につきまして、そのような発信ができる、いわゆるミッション型の隊員を募集しているところでございます。そういった方々の募集に何とかこぎ着けて、採用に至るような人物であればうれしいのですけれども、そういったところで広く全国から募集するなどして、今後も進めてまいりたいと思います。この点につきましては、全く認識が同じところでございますので、引き続きよろしくお伺いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 特産品開発を進めるためにも、やっぱり若い人、人づくりの重要性を分かってほしいと思って言っているわけですが、その人づくりと漠然と言っても、ただ理想を言っているだけでは前に進まないわけで、例えば学校は人を育てていると思うのですけれども、小学校、中学校、高校、大学と進んでいって、これらの教育を受けながら、人のある面をつくっているのですけれども、学校を卒業して、就職したら、あとは自分自身がレベルアップを続けていかないと、日々の仕事で自分の学びを深めていけると思うのですけれども、仕事のほかにももっと広い視野を持って学んでいく強い意志を持っていかないと、そういう向上心というのは学習できないと思いますし、そこである程度人をつくって、育てていくという仕組みをしっかりと構築していく必要があるのですけれども、例えばまちづくり養成塾とか、特産品づくり養成塾とか、名前はどうでもいいのですけれども、何とか研究所とか、プロジェクトとかお聞きしますけれども、それから今話題になった地域おこし協力隊、元地域おこし協力隊の藤岡さんが人材育成YYアカデミーとして活動しているように広くさらに人材を育成、養成していく仕組みを自主的に、積極的につくってほしいのですけれども、そのようなお考えはないでしょうか、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今昆秀一議員からは、特産品の開発、それで実はこの間、これも社協で、「こんなやさしい町がすき」ということで、子ども川柳があったのです。その中に、やっぱりおじいさん、おばあさん、それからお父さん、お母さんから聞いているのか、例えばこういうのがあったのです。徳田米、本当においしいという、1つ事例を出せば、「徳田米みんな大好き おいしいよ」と、それから「ズッキーニ 矢巾の特産 おいしいよ」と。

そこで、今までは、例えば今私ども友好交流している普代村の黒崎荘のお米は、矢巾町から行っているのです、おいしいということ。それから、お餅なんかも、矢巾町でつき上げた餅がおいしいと、そういう原材料で、そして例えば大手の米卸の武蔵野とか、それは徳田米のそういったものを使いたいということ、今までどちらかという、医大の病院食の銀河のしずくもそうなのですが、二次加工にあまり本町では力を入れてこなかったと。原材料でも引く手あまたという時代もあったわけです。だから、これからは、やっぱり発想を転換してやっていかなければならないと。

NHKの「のど自慢」で、私もやはばおでんを取り上げられてどきっとしたのです。これ注文が来て、何だと、こんなに高いのかと。だって、今コンビニに行くと、おいしいおでん、私も晩酌用でたまに買って行くのですが、本当におつゆから何からおいしいのです。だから、そういったこと、やっぱり消費者の目線に立った商品開発をしていかなければならない。だから、そういった意味では、これまでは取組がいまいちであったということは、ご指摘のとおりです。そこで、先ほども言ったような、いわゆる食と農、そういったものの観光も含めた大使、アンバサダーをお願いして、これからのまちづくりにつなげていきたいと。だから、それはいろんな発信の方法もあるし、そういったことでこれからは二次加工にもやっぱり力を入れていかなければならないということで、ひとつご理解をしていただきたいなど。

特にも今矢巾観光開発でやっていただいているのですが、このことについてはやっぱり観光開発だけではなく、農協とか、いろんな方々を巻き込んで、そして生産者だけの目線ではなく、消費者の方々、また製造する、今例えば煎餅の巖手屋の小松製菓、ここであればタルトタタン、ああいうところにも私足を運んで、何とかいい商品開発をお願いしたいと。そして、近くのあれであれば白石食品とか、社長さんに行って、今いろいろ動いておりますので、もうしばらくの間お待ちになっていただければ、皆さんのお口に合うような特産品の開発ができます。そのときには、ぜひ試食をしていただくように、そういう機会をつくり上げていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 町長がもう少しお待ちいただければということで、楽しみに待っておりますので、お願いしたいと思っております。

そこで、特産品を考えるにして、こういうこともあるかと思うので、やっぱり矢巾町の歴史、地域性などを加味していくことも大切だと思いますので、そこで昭和51年10月25日、議会で議決されております町のシンボル、花、ユリ、鳥、カッコウ、木、松について、これ今から45年前に決めたものです。この45年で矢巾町というのは大きく変わっていると思います。この町のシンボル、そろそろ考え直してもいい時期に来ているのではないかと。こういうものを子どもや若い人たちの視点で考えてもらったら、案外大人の思いつかない面白いものが出てくるのではないのでしょうか。

また、それから45年たてば、また変わってくると思います。特に町の花と言われるユリですが、ほとんどの人は、矢巾町の花は何だというと、ヒマワリだと思っている人が多いま

す。いいです、ユリで通すのであれば、それなりにユリのことを扱ってやらないと、町の花がかわいそうです。ユリの花言葉のように純粹、無垢な矢巾町にふさわしいというならば、それでもいいですけれども、私の意見を言わせていただければ、この際だから花はヒマワリにして、この矢巾町をさらにヒマワリでPRしていくというほうがいいのではないかなと。

ちなみに、ヒマワリの花言葉はあなただけを見つめる、崇拜、情熱なそうですけれども、この町のシンボルの見直しについて検討してみる時期にあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、これは先輩、先人たちが決めたことで、だからといって固執するわけではないのですが、そのときには町民憲章もつくって、毎回皆さん議会が始まる時には町民憲章、その町民憲章を各家庭には、松とかカッコウ、ユリの花、それからやっぱり先人の先輩たちが南昌山にひっそり咲くユリの花、いいではないですか。ヒマワリは、今の時代を反映しておるわけですが、だからここで昆秀一議員さんと私が分かりましたと言って、すぐ取り組むことはできないわけで、これは幅広く町民の皆さん方からもいろいろご意見をお聞きしながら考えていきたいと。

過去には、議会の中でもカッコウはカラスの巣に我の卵を産んでうまくないのではないかと、こういう質問も出たことがあります。そのときも、まずカッコウはカッコウで、カッコウが来れば、こういう農作業が始まるのだとか、そういう。だから、いろんな昆秀一議員のほうは、まだヒマワリの話でいいのですが、過去にはそういうカッコウを悪者にする話も、そういうことを言うと、まだその方が存命中でございますので、聞こえればちょっとまずいのですが、いずれここでお約束することはできませんので。

ただ、こういうお話あったということは、私もしっかり受け止めて検討していきたいと思っておりますので、ここでやりますということは言いかねるということだけのご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） それは大変分かるのですけれども、これからお話しすることをちょっとよく聞いてほしいのですけれども、私、これ度々申し上げるのですけれども、東日本大震災で被災した宮城県の女川町の復興連絡協議会の会長が、その会の発足時にこんなことを話していたそうです。自分は、会長を務めるが、自分を含めた還暦以上は全員顧問にな

って口を出さない。20年後に生きているか分からん我々が復興しても、たかが知れているし、責任も持てない。だから、20年後も生きている若い人たちがやりなさい。君たちが企画やイベントで資金が必要ならば、我々は金策もする。世の中から何か言われれば、我々がちゃんと弾よけになってやる。だから、おまえらがやれと。

私は、まさにまちづくりにしても、シティプロモーションにしても、こうあるべきだと思うのですけれども、町長、この言葉に対してどのようにお感じになられるでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） このことについては、今うちのほうでは、フューチャーデザイン構想、人生100年時代において、現役世代ばかりでなく、将来世代、いわゆるまさに今お話あったのは、私らもそういった将来の未来の図案を、デザインをみんなで描いていくことは、これは非常に大事なことです。だから、そのところは昆秀一議員さんと共鳴するところがありますので、ただその中において、シティプロモーションとか、今県なんかは観光・プロモーション室とかとあるのですが、今日の答弁の中でも横文字が非常に多くなってきてあれなのですが、ただ今もうそういう時代の流れなのです。だから、今お話しするように、私らが次の世代の方々のために一生懸命努力をして、そして後押しをしてやることは、私はそれはいいことだと思いますので、どうかそういうふうなことは、昆秀一議員さんも高橋昌造も、そのところはもうぴたっと一致する、まさにへちよことへちよこの合うところでございますので、ひとつご理解をさせていただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、昆秀一議員の一般質問のさなかではございますが、時間も大分経過してきましたので、ここで暫時休憩といたします。

再開を2時15分といたします。よろしくお祈りします。

午後 2時03分 休憩

—————

午後 2時15分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開します。

昆議員の3問目の質問に入ります前に、先ほどの2問目の質問の中で、総務課長の答弁に一部訂正したいという申出がありましたので、発言を許します。

藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 大変申し訳ございませんでした。私の答弁の中で、障害者活躍推進計画を策定していないというふうにお答えしてしまったのですが、昨年4月に策定して、ホームページでも公表しておったところでございますが、大変申し訳ございません。私失念しておりまして、ご迷惑をおかけしました。策定はしてありますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね、昆議員。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、3問目の質問を許します。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 次に、オーラルケア等の重要性についてお伺いいたします。

オーラルケアとは、虫歯や歯周病などを予防するために、口の中を清掃し、清潔な状態を維持することです。口は、全身の入り口であり、その健康は非常に重要であります。口は、飲食物の入り口でもあります。ほかにも言語を発する器官でもある喉や舌などを含めて重要な器官でもあります。

口のトラブルの一つとしての歯周病は、脳梗塞、心筋梗塞、誤嚥性肺炎などの原因ともなりますし、新型コロナウイルス感染症など、多くの病気が口を入り口として感染していきま。しかし、口は、全身の健康の入り口でもあります。また、よく歯を磨く人の口腔内でも1,000から2,000億個もの菌が存在し、大便1グラムに含まれる菌の数は約100万個程度と言われており、便よりも口の中のほうが圧倒的に菌が多いとされています。

それらのことから、オーラルケアでの口腔機能、環境を整え、維持することは、健康増進を図り、QOLの向上にもつながり、子どもから大人、高齢者まで全ての世代の方にとって大変重要であります。そこで、このオーラルケアについて、以下お伺いいたします。

1点目、各世代に対する口の健康維持のための予防意識の向上にどのように取り組んでいるのでしょうか。

2点目、歯の健康については、特に日常のケア、歯科医院での定期健診などが重要になってきますが、これらをどのように町民に対して意識化して実践しているのでしょうか。

3点目、町民の歯周病の現状、歯周病が引き起こす疾病に対する考えと、その対策をどのように行っているのでしょうか。

4点目、障がいをお持ちの方々等や要介護者に対するオーラルケアの現状と、その対策をどのように行っているのでしょうか。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） オーラルケア等の重要性についてのご質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目についてですが、各世代を対象とした保健事業の中で、口の健康維持や歯の健康意識の向上に取り組んでおります。母子保健事業では、妊婦には母子健康手帳交付時に、1歳半、2歳半、3歳半では集団健診等の実施時に、妊婦及び保護者への口の健康維持等も含めた保健指導を実施しており、歯科健診については矢巾デンタル会に委託し、妊産婦、1歳半、2歳半、3歳半、5歳児を対象に歯科健診のほか、子どもにはブラッシング指導とフッ化物の歯面塗布を実施するなど、妊娠期から乳幼児期を通じて、歯と口の健康づくりに関する正しい知識の普及を図っております。

成人保健事業では、40歳、50歳、60歳、70歳を対象とした歯科健診を矢巾デンタル会に委託して実施しており、口腔内診察のほか、歯周疾患の検査を実施し、結果の説明及び歯周病疾患予防の指導等も行っております。

高齢者保健事業では、75歳を対象とした歯科健診を岩手県歯科医師会に委託して実施しており、口腔内診察のほか、歯周疾患やオーラルフレイル予防のための検査も実施し、健診結果に応じた指導を行っております。

また、本町においては、80代を迎えても20本以上の歯を維持している方について、8020健康な歯表彰を行い、町民の皆様の口の健康維持、予防意識の向上を図っております。

3点目についてですが、成人歯科健診の結果による歯周病の現状は、令和2年度受診者211名に対して98名が精密検査が必要との結果となっております。歯周病は、口腔内だけではなく、糖尿病や動脈硬化など、多くの生活習慣病の原因にもなっており、心身の健康にも影響があることから、今後も歯科健診と保健指導を継続し、歯周病を含めた生活習慣病予防に取り組んでまいります。

4点目についてですが、町内では、通院ができない在宅者について、訪問診療等を行っている歯科医療機関もございますので、その周知を行うとともに、矢巾デンタル会や各歯科医療機関との連携を図り、障がいをお持ちの方や要介護者のオーラルケアに取り組んでまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 引き続き、オーラルケア等の重要性についてのご質問にお答えいた



します。

1点目についてですが、地域子育て支援拠点事業において、未就園の子育て親子を対象に、歯科衛生士を講師とした歯科講習会を開催しており、親子で歯磨きの大切さを意識できる場を設けております。また、町内の保育所等では、毎年6月4日の虫歯予防デーに合わせ、絵本等を用いて歯の健康や歯磨きについて学んでいるほか、年1回歯科健診を実施し、虫歯予防に努めております。

小中学校では、定期健康診断として年1回歯科健診を実施しており、就学前の就学児健康診断においても歯科健診を実施しております。健診の結果、虫歯が見つかった場合には、保護者に治療を勧めるほか、各学校の保健だより発行や学校掲示により、口の中の健康や歯磨きの大切さについてお知らせを行い、予防意識の向上を図っております。

なお、不動小学校では、特に歯科保健に力を入れており、1年、3年、5年の児童を対象に、虫歯予防や歯周病予防について、学校歯科医による指導を行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 岩手県では、平成25年に口腔の健康づくり推進条例というのを制定しておりまして、その推進計画も策定しております。その基本方針としては、主体的な口腔の健康づくりの推進が挙げられており、市町村の役割としては、地域の特性に応じて県、歯科医師等及び保健医療等関係者と連携し、口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとあります。この条例、町長が県議のときに制定した条例ではないかと思うのですが、特に詳しいと思いますけれども、この県の条例で市町村の役割がありますけれども、矢巾町において、県で制定なされた条例について、どのように考えているのか。その施策を策定し、実施するよう努めるとされていることについて、所見があればお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

実は、今昆秀一議員のご質問をお聞きして、過去のことを走馬灯のように思い出しておったのです。実は、あのとき条例、確かにそのとおりなのです。あのときに真面目に歯を磨いて、口腔をしっかりやっていると、心筋梗塞などにならなかったのです。それで、今反省しております。実は、あの条例をつくる時も、県議会でもいろいろ議論があったのです。県

の医師会の当時会長さんたちにもおいでいただいて、私、時々議会でも発言させていただいておるのですが、口の中というのは、御飯を食べた後だからいいですが、お尻以上汚いものだ、そのときに教えていただいていたのです。だったら、ちゃんと歯磨きをやっていたらいいのです。ところが、やっておらなかったのです。だから、今日の質問の中にも、いわゆる心筋梗塞とか動脈硬化。そして、いつか歯医者さんから細菌というか、うろうろしているの、物すごいんです。だから、平成25年のときの、今お話があったのですが、だからこれから町民の皆さんには、私もそういった失敗しておりますので、私を例に出して、そして歯を磨いてくださいと。

だから、よく御飯を食べてから磨くのもあるのですが、とにかく朝起きたら必ず磨けと言うのです。昔の人は塩なんかで磨いておったのですが、御飯を食べてからではなく、朝は必ず朝起きたら、すぐ歯を磨きなさいと。だから、こういうことを、歯のことについては保健師より私のほうが詳しいと思うので、何かの機会があったら話をしていきたいと思いますが、いずれ歯の治療だけはしっかりやっていく。

もう小さいときからそういう習慣をつけることが非常に大事だと思いますので、今質問されて、ちょっとどきっとしたのですが、いずれこのことについてはいいことなので、私もしっかり対応してまいりたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 担当課からは何かありませんか。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

本町の取組といたしましては、町長答弁でもありましたとおり、年齢別の歯科健診を行っておるわけでございまして、町といたしまして、いわゆる口腔保健についての個別の計画はございませんけれども、町全体の健康やはば21という保健事業の活動の指針なるものがございまして、こちらにつきましては来年度改定年度となっておりますので、その中でやはり口腔ケアの重要性についても踏まえた計画を立てていきたいというふうに考えておりますし、あとやはり高齢者の口腔ケアの重要性もご案内のとおりでございまして、えんじょいセンターにおきましては、介護予防教室の中で、いわゆる歯科衛生士を講師にお願いしながら口腔ケアについての、そういったいろいろな伝達も行っておりますし、あとはいわゆる口腔ケアのチェックリストなるものも参加者の方にご活用いただいて、日々での生活習慣の改善に向けた取組を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 今課長のおっしゃったように、えんじょいセンターで、私調べたら、今年の1月に口腔コースで全4回行われたようでして、これもっともっと広めていただきたいなど、本当にいいことだと思うので。この健康教室というのは、どのくらいの方が参加されて、どのような感想とかお持ちになって、効果があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

えんじょいセンターでの介護予防教室につきましては、地域包括支援センターが行うものと、社会福祉協議会が行うものと、町の健康長寿課が行うものとありまして、町のほうの部分といたしましては、いわゆる医大のスポーツジムのほう、あちらのほうに委託しながら行っておるものでございまして、その中でオーラルフレイルチェックという形で行っています。人数といたしましては、1回当たり十数名ということで、ちょっと少人数ではあるのですが、こういった取組をもっと広げていかなければなというふう考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） それから、妊産婦、乳幼児、1歳6か月から2歳6か月、3歳6か月、5歳と歯科健診等が実施されていて、ブラッシング指導などもしているようだけれども、そこで歯の状態によっては、好ましい家庭環境ではなく過ごした被虐待児に生活環境の乱れから歯科疾患が発症しやすいということが推察されるそうです。ですから、虫歯は自然治癒のない不可逆性疾患であります。予防効果や長期維持管理ができるのが特徴なのでありまして、しっかりとそのようなことを周知して、正しい歯磨きの仕方の習慣をしてもらうようにしていただきたいと思います。

それで、答弁では、不動小学校では歯科保健に力を入れているようだけれども、これは全小中学校にはできないものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校ごとにそれぞれ取組はあって、今回教育長答弁には入ってはいなかったのですが、矢巾北中のほうでも別な取組をやっているところがございます。特別な取組をやっていない学

校であっても、養護教諭を中心に様々な指導をしていただいているのですが、ちょっと現在の小中学生の虫歯の状況をお話しさせていただきたいと思いますが、まず昨年度の結果で、小学校でありますと、虫歯のない児童は67.83%ということで、過去6年の中で、どんどん虫歯のない児童が上昇しております。6年前に比べると14%以上上昇しているところでございます。それから、中学校でございますけれども、多少浮き沈みはございますが、昨年度は85.24%ということで、過去6年間の中では最高の数字となっております。

特にも昨年度、今年度は特別な取組もなかなかできないところではございますけれども、それでもやはり指導をしておりますし、各ご家庭のほうで様々な取組をしていただいている結果が、こうやって数字に表れているのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） この6年間で虫歯のない児童が増えたということは、素晴らしいと思います。それでも、子どもについてですけれども、特に障がいをお持ちの子どもさんの歯科健診、ほかの疾病の治療が優先されるあまり、歯科のほうが後回しになる傾向があるという声をお聞きしました。さらに、子どもでも、発達障がいや、その疑いがある子などは、なかなか口の中の治療が難しいようでして、ですからそういう特性を踏まえた歯科医などにつなげるということも必要だろうと思うのですけれども、その場合の対応はどのように行っているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各学校から具体的な取組に関して報告を受けているわけではございませんが、やはり歯科に関してだけではなくて、様々な目線で子どもを見ていただいて、その中で、担任の教諭だけではなくて、養護教諭のほうも、その健康を含めて子どもたちを見て、様子がちょっと、あれ、この子どもはもしかして何か様子が違うのではないかなというふうに見ていただいて、教育委員会にも情報をいただいているというケースもございます。そして、そこから例えば医療のほうにつなげたらいいのではないかというアドバイスをしたり、いろいろつながりができております。今議員がおっしゃったとおりの内容も含めて学校と連携して、いろんな対応が可能になっていくことだなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にちょっと補足させていただきます。

障がいをお持ちの方、児、また大人の方もそうですが、やはり障がいの特徴によって、なかなか歯科の、口腔のケアが難しいのは、本当に事実だと思っております。特にも症状を訴えられないお子様、それから大人の方もいらっしゃると思います。そういう中で、やはり大事なことは、学校に入ってからではなくて、やっぱりかかりつけの歯科医の先生を持ちながら、体とお口の健康のところをトータルで見られるような相談できる体制も必要かなというふうに捉えております。

町内には、みちのく療育園、それから療育センター、また専門のところとなると岩手医大のほうもありますので、そういう専門のところとかかりつけ医の相談できる体制を私どものほうでも、ご相談があったとき、様々な連携を通してご支援させていただくことが大事なというふうに捉えております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 私今まで要介護者の方たちの支援等をしてきた経験から、いろんなところで聞いたりした中で、本当に口のケアというのがどれだけ大事なのかというものを痛感しておるわけですが、やはりQOLの向上の面からも食の大事さ、おいしいものを食べたときの高揚感だったり、幸福感、そういうものが感じられることによってつながっていけるわけですから、しっかりと口のケアをし続けるという必要はあると思います。非常に重要なことだと思いますし、そのためにも先ほど虫歯であったり、歯周病であったりの予防治療が大事だということはお話ししたわけですが、オーラルというのは歯や歯茎のことだけではなくて、嚥下、つまり食べ物だったり飲み込む、そういう機能も含めて重要なので、資料でお示しているオーラルフレイル対策なのですが、そこでの対策としては、かかりつけ医を持つ、歯科医を持つ、口のささいな衰えに気をつける、バランスの取れた食事をするというのがポイントなそうですので、先ほどの資料の表の段階的に歯科医師会、矢巾デンタル会、そういうところとの連携を取って、町の事業としてしっかりと取り組んでほしいと思うのですけれども、見解のほうをお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

そういう意味では、在宅の要介護者の方々の口腔ケア、オーラルケアといった部分では、やはり訪問歯科診療が非常に重要になってくるかと思えますので、町内には幸いそういう歯科医院が6か所ございますので、いずれ矢巾デンタル会あるいは各歯科医院との連携を行いながら、そういう嚥下の部分であるとか、認知症の防止の部分とか、そういった部分でも有益だと思われますので、対応を検討してまいりたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 今嚥下障害のことをお話ししましたけれども、嚥下障害でうまく飲み込めなかったり、かめなかったりというところを医師や歯科医の指示の下、その訓練などの手伝いをしてくれる方が言語聴覚士なのですけれども、こういう方が病院などではいるのですけれども、在宅の方で、訪問して、その訓練をしてという方があまりいらっしゃらないというふうに感じております。それと、言語聴覚士もそうなのですけれども、ヘルパーさんも、在宅ケアしてもらうには非常に職員が少ないと、探すのにも苦勞しているという現状があります。この訪問職、特にS T、言語聴覚士の不足のところ、矢巾町内だけではなく、盛岡圏内でもいいですので、連携して、その不足の解消を考えることができないものでしょうか。

政府では、介護職の働きに見合うだけの賃金の改善をということで、年度中に今年度の補正や来年度の予算で対応するということですので、その辺も含めて介護職の待遇改善を進めていけるように町としても考えていただきたいのですが、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 通告とちょっとずれていませんか。介護職の待遇は。

○10番（昆 秀一議員） 言語聴覚士は口の……

○議長（藤原由巳議員） その待遇面は、ちょっと通告にはそういったあれがないのですけれども、答弁できますか。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

先ほど再質問で答弁申し上げましたとおり、歯科医師会、さらには医師会、そして言語聴覚士の団体とも、いずれ連携しながら、意思疎通の部分でのフォローのお力をいただけるように、矢巾町の、いわゆるそういう在宅の訪問医療あるいは訪問歯科診療という中で、あらゆるそういう社会資源なり、マンパワーを連携できるように、そういった働きかけを持って

いきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

昆秀一議員。

○10番（昆 秀一議員） 本当に言語聴覚士というのは、オーラルケアで非常に重要なポイントだと思いますので、それが訪問できないとなると、在宅で生活している人が非常に困ることですので、そこは関係があるということをお願いしたいと思います。

今オーラルケアの予防に関しては、いろいろなところで取り組まれているのですけれども、健康で長生きするための3つの柱の一つとして位置づけられています。1つは運動する、もう一つは社会と関わる社会性、そして最後の1つがしっかりかんでしっかり食べることなそうです。それくらい歯や口の機能は大事だとされていますので、この3つのどれが欠けても、本当に健康でいられないということなそうですので、専門家である歯科医師や歯科衛生士、それから言語聴覚士等必要でありますので、セルフケアできるところはきちんとやる、この習慣がとても大切になってきますので、その会話をしたり、歌を歌ったりというところが大事だということもありますので、健口体操というものもあるそうですので、このような体操を試してみるのもいいかと思っておりますので、このようにふだんの生活で習慣づけていければいいかと思っておりますので、ぜひそのようなことを町民の方々に周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

貴重なご提言ありがとうございます。今月、シルバーリハビリ体操のまさしく創始者と言われる茨城県の大田先生という方が、シルバーリハビリ体操の普及で何回も本町のほうに訪れていただいてご指導をいただいているのですが、いずれシルバーリハビリ体操を中心とした介護予防事業の中でオーラルケアについても、若干ではございますが、取組を行っておりますので、こうした取組をもっと町民の皆様に広げながら、やはり実際にお困りの要介護状態の方への支援も今、先ほど答弁させていただいたのですが、やはり介護予防の部分でも非常に重要になってまいりますので、いずれ力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えしますが、先ほどから歯科診療は、町内にはまず歯医者さんが

多いわけですので、また矢巾デンタル会というのもあるので、それで歯の重要性は、先ほどお話あった嚙下の飲み込み、かむ力、それからかむ力が寝たきりの防止にもなるということです。だから、歯が全てにつながっていると。先ほど私、そういう県議会でいろいろ先生方からお聞きしたときに、寝たきりで入ってきて、帰るときは起きて帰っている、歩いて帰ったと。それ本当なのですかと聞いたら、いや、本当だと。だから、いかに歯の治療は大事かと。あとは、一番あれなのは、私ら弱るところ、飲み込む力です。歯がしっかりしていれば、かむことができるので、飲み込む力もあれだということ。

だから、これから私も、どちらかという歯科よりも医科のほうに力を入れているのですが、これはやっぱりセットでやっていかなければならないということで、まさにオーラルケアの、そしてダブルケアで対応を考えていかなければならないと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、以上で10番、昆秀一議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、9番、赤丸秀雄議員。

それでは、1問目の質問を許します。

（9番 赤丸秀雄議員 登壇）

○9番（赤丸秀雄議員） 議席番号9番、一心会、赤丸秀雄です。

1問目の質問は、G I G Aスクール等運用の現状と課題についてです。昨年3月に新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、全国一斉に学校閉鎖が実施されました。それにより、小中学校へのI C T活用の授業が促進され、当町でも全児童生徒にタブレット型端末が貸与され、情報化教育に導入、活用されています。

今年9月下旬以降、全国的にコロナ感染者数が減少傾向となり、対面による授業が主体となりましたが、I C T授業によるメリット、デメリットがクローズアップされてきました。特に負の部分の問題が深刻であるとメディアが伝えています。現代社会では、教育課程を終えても、ますますI C Tを活用する社会環境となり、小中学生時に学ぶ情報教育は重要であります。そこで、町内小中学校の運用状況や実態を共有した上で、早期対応を考える必要性があることから以下について伺います。

1点目、利用、活用状況について伺います。学年ごとに週、月ごとの授業における活用時



間はどれぐらいあるのか。また、端末は、容易に利用できるのか。利用は、校内のみとしているのか。利用に当たって、パスワード設定は個人ごとになっているのか。利用時のネットワーク環境に問題はないか。

2点目、運用スキルについてです。教職員の研修実施とスキル向上の状況はどうなっているか。子どもの操作状況に問題はないか。教育委員会主導により実施された研修会について、その活用状況の検証は行ったか。利用、活用による学校間格差が生じていないか。スキル向上を目的にパソコンのプログラミングの部活動創設の考えはないか。

3点目、運用問題、課題について。メール書き込みによる誹謗中傷はないか。その確認方法は、どのように行っているか。家庭の通信環境の把握とスマホ、ゲームの利用状況の把握を行っているか。また、不登校の原因となっていないか確認しているか。フィルタリング規制を解除していないか。自治体間格差の解消のため、他市町の運用状況把握、情報収集を行っているか。

1 問目は以上です。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 9番、赤丸秀雄議員のG I G Aスクール等運用の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、詳細な把握はしておりませんが、利用を開始してから10月末時点で1クラス1日当たりの端末を利用した平均授業時数は、3時間が8.3%、2時間が41.7%、1時間が50%となっており、平均で1日に1時間以上利用している状況となっております。

端末については、各教室に設置している充電保管庫に収納されており、登校してから下校まで担任等の目が届く範囲において、いつでも利用することが可能となっております。利用できる場所については、校内限定としておらず、校庭や校外学習に持ち出すことを許可しております。パスワードについては、個人ごとに設定し、配付しております。ネットワーク環境については、利用が集中することにより、一時的な障害が発生することもあります。その都度報告を受け、解決方法を示しながら、おおむね問題なく運用されております。

2点目についてですが、グーグル社が提供している研修プログラムのほか、G I G Aスクールサポーターや教育委員会事務局職員による基礎研修等を継続的に行っております。基礎研修は、各学校を定期的に巡回し、現在は個別に相談に応じており、活用している中での困り事への対応のほか、これまで行った研修の復習や苦手意識を持っている教職員への支援を

行っております。児童生徒の操作に関しては、小学生がローマ字入力に不慣れな点以外は特に支障がない状況となっております。利活用における検証及び学校間格差については、利用時数に大きな差はありませんので、教職員の意見を集約しつつ、活用方法の支援や情報提供に努めてまいります。

部活動創設については、小学校にはパソコンクラブがあり、端末を使う機会がありますが、中学校においては人員体制的に部活動を新たに設けること自体難しい状況であり、プログラミング能力を高めるために学ぶ機会を確保することは非常に有意義なことではあるものの、現在のところ創設の考えはないところであります。

3点目についてですが、児童生徒間でのメールやチャットなどのやり取りはできない設定になっております。家庭の通信環境については、昨年度調査を実施しておりますが、今後持ち帰りの運用を始める際には再度調査を行う予定としております。スマホ、ゲームの利用については、詳細な調査を実施しておりませんので、今後学校と協力して実施していく必要があると考えております。

不登校の原因については、各学校からの報告により把握しておりますが、現在のところ、GIGAスクール端末が不登校の原因となっている事例はないところであります。フィルタリング規制については、児童生徒や学校が設定を変更できない仕様となっており、教育委員会において設定しております。他市町の運用状況については、具体的な状況を把握しておりませんが、児童生徒が当たり前のように端末を使う環境となるように、引き続き各学校に支援を行ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 今の答弁によると、授業での利用時間は、平均ですが、1日1時間以上、1時間強ということであります。それから、担任等の目の届く範囲で常に利用可能と。また、個人ごとパスワード設定を行い、マスメディアで問題としている内容が当町では当てはまらないようであり、まずは一安心しました。これは、町内の学校を含めたコロナ感染者が少なく、学級、学校の閉鎖措置を取らずに済んだ結果と思われれます。ただ、喜ぶことばかりではないと思うことは、タブレットを使いこなすという点では、利用時間が少ない、メールでの情報共有がない、自宅へ持ち帰れないことは、逆を言えば、ICTに関わる時間が非常に少ないということでもあります。

そこで質問ですが、小学校のパソコンクラブは何校で行っていて、どのような内容でありますか。また、調査によれば、全国的には35%以上が自宅に持ち帰る形を取ってICT授業に活用しているという部分がありますが、この辺についての見解をお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、パソコンクラブに関してですけれども、各小学校にあるのですけれども、主な活動内容ですが、学校によって多少内容は違うようですけれども、例えばパソコンを使って絵を描くですとか、プログラミングのゲーム、それからタイピングの練習ですとか、名刺を作ったりするとか、そういう活動を行っているようでございます。

それから、自宅への持ち帰りの部分でございます。今はまだ各校とも持ち帰りをやっていないのですが、教育委員会としては持ち帰りは駄目ですよと言っているわけではございません。持ち帰る状態になったならば、持ち帰って使ってもいいですよというお話はしているのですけれども、やはり各学校、どういうふうに児童生徒に自宅で使ってもらうか、どういう学習をするか、そういったところをまだ検討中なところでもありますし、持ち帰りよりも先に、まず授業の中でどういうふうに活用していくかというところが、特にも今年度初年度でございますので、そういったところが今最優先で学校のほうは取り組んでいる状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 本格的に今年度という話なので、そのところは徐々に、慣れも含めてやっていただきたいなと思いますし、また午前中の議員の質問にもありましたプログラミングの授業、どこまでという話の中で、クラブ活動として各学校でやっているというところはやっぱりいいなと思っておりますので、ぜひこれも、当然ついて指導される教師の方は大変かと思いますが、慣れが一番やっぱり今後の授業にも生かされると思いますので、よろしくお願ひしたいところです。

質問ですが、私、令和元年まで教育振興活動に携わっていたときに、私の学区は煙山小学校であります。保護者や教師からゲームやスマホの利用時間が長いと問題化しておりました。また、ほかの小学校でも同様のことが問題として取り上げられておりました。現在利用時間を調査していないということでありましたので、これは改善になったから、そのような形にな

っているのか。それとも、コロナ禍等で把握できなかったのか、その辺は把握しておるのでしょうか、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、議員おっしゃったとおり、やはり2年ぐらい前から、このゲームの時間ですとか、そういったものが各学校からの報告の中でも、例えばゲームをやり過ぎて昼夜逆転しているとか、そういった生活の乱れにつながっているという報告が出始めたのがちょうど2年ぐらい前かなと記憶しております。今年度のコミュニティ・スクールの会議の中でも、やはりゲームですとか、スマホとかの使用に関する、どうやっていったらいいかというのが議題に上がりました。このことについて、特に今年度は取り組んでいこうというふうに取り組の、重点的に取り組もうという話をしているところでもあります。やはり各学校それぞれスマホをどれぐらい持っているかとか、ゲーム時間を、では例えば何時間やっているかとか、詳細な調査をやっていないので、これはちょっと今年度ぜひ取り組みたいなと思っているところでございました。

あと2年ぐらい前ですと、基本的に矢巾町教育委員会では、スマホは持たせないようにしましょうというふうに保護者をお願いしているところでございます。これは、今でも続いております。当時、やはり学校現場からすると、保護者のほうには持たせないようにという指導をしているのだけれども、その中で、では何人持っているのですかというふうな調査をすることは、ちょっとなかなかジレンマがあったのが事実ですが、逆に、逆にといいますか、この2年間のコロナ禍によって、これがスマホですとか、ゲームが子どもたちにすごく影響しているというふうな状況に変わってきましたので、やはり今この調査をするという意義があるのではないかなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） スマホの学校に持ち込まないという部分は、それぞれの教育委員会の方針があるかと思えます。ただ、今社会環境が変わりまして、ほとんどのご家庭が共働きという形で、子どもとなかなか連絡が取れないという部分もあったりして、そういう保護者からの要望もあって、どうしても教育委員会方針とは異なる形で許可せざるを得ないという話も随分お聞きします。また、そういう調査も出ております。今課長がおっしゃったように、

そういうところは同意の下にやっているかと思しますので、それはそれとしていいと思います。コロナが収まったら、その辺も調査するという事なので、そこには期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

I C T教育を活性化するためには、ほかで課題となっている端末を実際に運用、利用する学校の担当者が管理責任者としたほうが、利用における学校間格差や自治体間格差を生まないとされておりまして。当町の現在は、教育委員会がI C T管理責任者となっているという答弁でありますので、そこはそれなりにいいとは思いますが、全国的な調査によれば、教育委員会はサポートに徹したほうがよいというのが実態調査、それから講習会等を開けば、必ず懇談会で言われていることがそういう形になっております。というのは、実際にいろんなカリキュラムの下、システムというのですか、カリキュラムにある、今電子教科書になっていませんから、どうしてもそういう部分のものをもって授業に反映させなければならないというところで、やっぱり実際に子どもに指導する方が使って不具合があると。すると、自分で管理者ではないから判断できず、教育委員会に問い合わせる、もしくは情報処理担当課の責任者に問い合わせる、そこでタイムラグができてしまっているというのが実態なそうです。ここの教育委員会では、その辺は専任担当者がいるから問題ないよと言えばそれまでなのですが、そういうところが今大きな課題になって、それがI C T教育の大きな推進につながらない、足かせになっているという部分の調査もありますので、その辺も検討していただきたいのですが、この辺について見解があれば、お願いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、G I G Aスクール構想が、当初は比較的5年ぐらいでゆっくりのペースで始まる予定だったのが、コロナ禍ということで急遽たった1年で導入というふうになったところがございます。そういうのもありまして、本町では教育委員会主導で、ある程度整備を進めることによって学校の負担の軽減を図れるということで、このとおりに進んできたところであります。

昨年度でしたが、このG I G Aスクール構想、今議員がおっしゃるとおり、どうやって活用していくかということに関して、まず大体去年を含めて3.5か年ぐらいで、もうある程度学校が自立といいますか、学校にある程度、学校が自由に、もう自分たちで使えるようにということで研修も含めて計画したところがございますので、やはり今はある程度、当課の職員も各学校に赴いて操作に関して教えているのですが、それが当課の職員を呼ばなくても、

各学校で自分たちで、各校には情報担当の教員もおりますので、そういう詳しい先生が中心になって、それぞれ対応になっていけば理想かなというところを感じているところでありませう。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからも少し補足させていただきます。

今年の夏休みに ICT に関する研修会をリモートで開催をしました。そのときの講師の先生が札幌から参加してくださいました。その方がおっしゃったのは、ICT のそれぞれは、いつでも、ちょこっと、使えるということでの ICT ですよ、そういうふうになることですよということをおっしゃっていました。

授業の中で全部のときにその端末を使うのではなくて、このときに使えるというふうなことで授業のある場面で使える、いつでも使える状況にあるということが大事だということだと思いますということが1つ。

それから、一人の百歩よりも百人の一步だということもおっしゃっていました。一人の精通した者をつくるよりも、みんなで一歩ずつ進んでいく、そういう環境づくりが大事だということです。これもそのとおりだと思います。ただ、今の現状からすると、各現場のところで精通している者もなかなか育てていないところがあります。そして、みんなで一歩ずつといっても、先導する者がなかなかいないということも確かです。その部分、今教育委員会の事務局のほうで精通している職員が本当に頑張っています。本当に申し訳ないぐらいです。そういう負担を考えると、様々な方法を考えていかなければいけないというのは議員おっしゃるとおりだと思います。

いずれにしろ、私はみんなで一歩ずつと思いますし、いつでも、ちょこっと、使える、そういうふうな環境づくりのために努力していきたいと、そう思っております。

以上、私のほうから補足させていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 今の見解を聞きますと、教育委員会では私が言わんとすることを認識されて、当然矢巾町には小中学校6校のみでありますので、自分たちの目が届く、自分たちが即対応できるというスタンスの下にそういう形できちっとやられていると、そういう形は理解しました。それはそれでぜひ今後も継続してほしいのですが、今課長、教育長からあ

りました部分で、やっぱり一番現場で指導している、使っている教職員の方たちが不便を感じたら、やっぱり改善する、すぐ改善に取り組む、その勇気はぜひ持っていただきたいなと思います。

次の質問ですが、SDGs 17項目の第4項目めが教育項目であり、質の高い教育をみんなにとのコンセプトで、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とあります。そこで伺いますが、長期休みの方は、午前中の議員の質問に対して、年間30日以上を長期休みといい、今該当する方が32名おられますと、これは小中学校6校のトータルだと思います。その方々への遠隔による学習サポートを行う考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、GIGA端末を使って、例えばですけれども、なかなか学校に来られない子どもでも学校に登校した際に、別室登校ということで、教室ではなくて違う部屋に来て学習することがあります。そういったときに、この端末に入っているデジタルドリルを使って学習したりというのは、もう既に行っているところでもあります。あとは、自宅に持ち帰らせるかは、先ほどお話ししたとおり、今後どのように学校が判断していくかにもよりますが、いずれ子どもが、この端末を使って、もし学習に意欲を示してもらえるのだったら、それを活用しているというのがありますし、逆にこの端末を使って学習してもらおうと思ったら、逆にこれをちょっと使いたくないという子どもも中にはおります。ですので、学校では、やっぱりそこは子どもの特性に合わせて端末を使ったり、あるいは普通のペーパーを使ったりというところで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 最後の質問になるかと思いますが、午前中にもお話ありましたが、今電子教科書でないために、そのまま教科書のようにタブレットで教え込むという形が無理で、どうしてもそれなりのカリキュラムのソフトなりにアクセスするような形で多分使われているかと思います。そのソフトも無料のものから、有料のものからあるのですが、実態として町内でそういう形で使っているソフト、これは小学校の場合4校あるのですが、ある程度使う先生の判断に任せているのか、大体統一した形の中で使っているのか。それから、有料

も使わせる形を取っているのか、いや、今無料を主体にしてやっていますと。その辺の答弁をいただいて、この項の質問を終わります。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、デジタル教科書、全てではないのですが、一部導入しているのもございます。これは、国の補助事業とかを使って導入している部分もありますので、そういう場合はこちらで用意したデジタル教科書を使っているものがあります。

それから、先ほどちょっとお話ししましたデジタルドリルというのは、これは最初から全学年分入れておりますので、これも活用しているところでもあります。特別全てがソフトを使ってというわけではありません。例えばなのですが、英語の授業なんかですけれども、ふだんは書いて勉強しますが、逆に英字をタイプするというのにも使っております。鉛筆では書けるけれども、逆にタイピングするとなると、ローマ字の配列が最初なかなか分からなくて苦労するというのも、授業を見たときに子どもたちの様子を見ることができました。やはりそういったところでも、キーボードに慣れるという部分でも、今回の端末の導入は有効だったのではないかなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、赤丸秀雄議員の一般質問のさなかではございますけれども、時間も1時間経過しました。ここで暫時休憩といたします。

再開を3時25分といたします。

午後 3時15分 休憩

-----  
午後 3時25分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、赤丸秀雄議員の一般質問を継続してまいります。

次に、2問目の質問を許します。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 2つ目の質問は、小学校学区見直しと新たな開発区域の将来を見据えたまちづくりです。



現在町教育委員会で通学区域審議会が開催されております。会合1回目の報告書、2回目の傍聴などを踏まえて、私が強く感じていることを述べますと、今でも4小学校の児童数で学校間格差が生じていると思っておりますが、審議会委員の中の複数の方は、小規模校のよさもあると言われる方がいます。確かにそれも当然考え方があるかと思いますが、十数年後を想定した場合、今は1学級30人前後で構成されているので、その意見も尊重されると思いません。30年先以上の将来を見据えた場合、少子化がますます進み、全校で100人を割ることが想定できます。それから、老朽化した校舎建て替えを踏まえて、現在の審議会にその辺の条件提示が必要と考えます。また、令和4年には、3エリアの宅地開発が確定しています。住宅地購入の最重要事項に、教育環境を挙げる方が多いことも周知の事実であります。開発と並行して、宅地販売前に学区の再編、もしくは老朽化した校舎建て替え地等を明らかにすることが望ましいと考え、以下について伺います。

1、今回開発計画の3エリアのうち2エリア、田中、それから下花立地区には、現在居住地がほとんど存在しないと思われるため、小学校区を通学距離の近い不動小学校と徳田小学校に割り振る考えはないでしょうか。

また、町長が喫緊の課題とする老朽化した校舎の建て替えを踏まえた学区編成を前提として、抜本的に見直す考えについて伺います。

2点目、審議会の答申は、いつの時期を踏まえておるのででしょうか。その後は、どのような過程を経て、学区見直しを確定するつもりであるのか伺います。

3点目、開発計画地の販売は、学区が購入者意識の重要ポイントであると話しましたが、当町はそれをどう捉えておるのででしょうか、伺います。

4点目、現在冬期間であり、スクールバス運行を行っています。通学路の安全確保の観点から、歩道がない地区や2.5キロを超える地区、防犯灯が少なく、暗いエリアからの通学者へのスクールバス運行を拡大する考えについて伺います。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 小学校学区見直しと新たな開発区域の将来を見据えたまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、老朽化した校舎の建て替えについては喫緊の課題として捉えておりますので、令和4年度中に予定されております教育委員会の方針決定を受け、速やかに建設計画を策定し、建て替え事業に着手してまいります。

3点目についてですが、住宅地を購入する際において、子どもが通う学区は大変重要な要素であると捉えておりますので、住宅地の販売に際し、学区に関する正しい情報を提供できるよう開発事業者と協議してまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 引き続き、小学校学区見直しと新たな開発区域の将来を見据えたまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、新しい開発区域は、2地区が煙山小学校、1地区が矢巾東小学校の学区となっており、特に煙山小学校の児童数が増加した場合、教室数が不足する可能性があることから、学区の見直しを行い、徳田小学校または不動小学校で受入れができないか、矢巾町立学校通学区域審議会で審議しているところであります。

長期的な視野に立って、将来の小中学校の適正規模、適正配置の在り方についても、本町の将来人口動態等や老朽化に伴う校舎の建て替え等も踏まえながら、引き続き審議会で審議してまいります。

2点目についてですが、今後の審議会において議論いただき、令和4年度前半を目途に教育委員会への答申をいただき、令和4年度中には、教育委員会として学区の再編も含め、将来の学校教育環境の姿を決定したいと考えております。

3点目についてですが、住宅地を購入する際には、子どもが通う学区は重要な情報であるものと捉えております。そのためにも、住宅地の販売が始まる前に学区を決定してお知らせできるように審議会における議論を優先しているところであります。

4点目についてですが、スクールバス運行につきましては、昨年度と同様に、徳田、煙山、不動小学校の3校において、11月から冬期間の運行を行っております。運行区域は、学校からおおむね2キロメートル以上の地域を目安としており、現段階においても、かなり広い範囲となっていることから、拡大は難しいところではあります。今後通学区域の再編が行われる中で、児童が安全に通学できるようにスクールバス運行の拡大についても検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 町長及び教育長答弁では、令和4年度内に学校の老朽化対応も含め、

学区再編の方針づけを行うとのことであります。ぜひ開発地区販売の時期には、パンフレットに表示できるよう対応願いたいと思っております。

そこで質問ですが、審議会の資料には、私は口頭でしか聞いていないのですが、各エリアのおおよその入学する人数を想定した形で算出しておりました。そこで聞くのは、各開発地域の広さ、これも道路住宅課のほうから説明がありましたが、各区域ごとの見込み宅地区画数はどの程度を想定しているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 開発予定地の区画数につきましては、現在まだ開発業者のほうでいろいろ計画を練っている最中ですので、ちょっと数字については、はっきりのところは言えませんが、前後すると思います。以前の議会の中でも、トータルで500戸程度というお話をさせていただいておりますが、各地区では、藤沢につきましては約150戸前後、不来方高校の南側の田中地区では約200戸前後、産業技術短期大学の南側では約150戸前後、トータルで500戸前後という戸数になっております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 確かに今は煙山小学校のクラスが満杯で、60人、70人増えれば、当然仮対応でも教室を増やさなければならないという形が審議会の中では検討されているようですが、そこは今言いましたように、これから来年、多分私の想定ではお盆明けには、ある程度の開発計画の図面もできて、町としても協議が始まると思っておりますので、その辺は分かり次第、またお知らせ願いたいと思っております。

そして、まちづくりには欠かせないものがありまして、当然区画の中には公民館の用地とか、それから私今年の春に、はっきり言えば、アルコの後ろのほうの住宅地のほうから3件ほど雪捨て場がないとか、道路にはみ出して邪魔だとかという部分で、道路住宅課に対応していただいた部分がありますので、この辺の新しい開発区域に、そういう雪捨て場の確保とかも併せて、ぜひ、それは公園として雪が降らないとき使って、公園に捨てるとか、それは致し方ないと思いますが、その辺も協議すると思われませんが、その辺具体的に、私は勝手に来年のお盆明け頃からと思ったのですが、その辺はどのように時期的に考え、先ほどの課長の答弁にありますように、協議が春先から始まるのか、連休明けから始まるのか、私が言ったようにお盆明けから始まるのか、考えているのかちょっとお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 赤丸議員、今のは、ちょっと今日の2問目の質問表題とはかけ離れ

て……

○9番（赤丸秀雄議員） まちづくり推進で駄目ですか。

○議長（藤原由巳議員） まちづくりは分かりますが、どっちかといえば小学校学区の見直しというのが一番の先頭にあります。こうなると、開発行為の質問になるでしょう。だから、その辺が全く、ちょっとかけ離れているなという私の所感ですが、答弁できるのであればやってみてもらいますか。

佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 学区の見直しに関連するということで答弁させていただきたいと思いますが、ただいまの公園の配置、あるいは雪捨て場の配置、こういった部分に関しましては、通常の開発行為などでも、当然公園を配置しながら開発行為がされるわけなのですが、そういった部分を現在町内の各所でも、公園が地域の雪捨て場という位置づけを取っている場所もありますので、そういったところを雪捨て場としては利用する予定にしております。

学区の再編に関わる開発のスケジュールにつきましては、開発につきましては、現在まず都市計画手続のほうを今進めているところになります。できれば年度内に都市計画決定というような形で、市街化区域の拡大をはっきりさせたいなというところで今進んでおりまして、その後開発協議が行われまして、実際開発許可が下りるのが今年の春、来年の3月の都市計画決定であれば、来年の秋に開発許可が下りて、その後業者のほうで造成工事が始まって、約1年くらいかけて。ですから、早ければ令和5年の夏から秋、その頃からはもしかすると販売とかという時期になろうかと思えます。それに間に合わせるように、教育委員会ともそういったスケジュールの情報については連携してまいりたいと思えます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 今指摘を受けましたが、そういう形で、どうしても私的には関連があると思って聞いておるので、その辺。

もう一点ですが、通学路の話になります。学区再編で通学路、今でも南矢幅2区から通う方は随分遠いなど、私自身も感じておりますが、またそこから若干なりとも南に300メートル、400メートル、遠いところでは500メートルぐらい離れるのかなという意識を持っていますが、やっぱり通学は安全にさせていただかなければならないので、歩道が煙山小学校まで続いていけばいいし、それから例えば学区再編で不動小、徳田小に、もし編入とか考えるので

あれば、やっぱりスクールバスの運行拡大が必要と考えられます、すぐに歩道は整備できないと想定されますので。

今回令和2年度の運行に係る経費は、決算書では283万円となっておりますが、通学の安全と安心を考えれば、増額してでもスクールバス拡大を図っていただきたいと思いますが、それについての所見を伺います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、先日第2回の審議会の中で、新しい開発区域についての学区についても審議いただいたところでございます。その中で、事務局として当方から説明した中で、まずは先ほど議員もおっしゃったとおり、煙山小学校がもうかなり窮屈な状態ですという現状をお話ししました。それにプラスして、この新しい開発区域の2地区に関しては、煙山小学校学区ではあるけれども、現状、地理的に見ると、一番近いのは徳田小学校、その次が不動小学校という、距離的にはそういう状況ですと、これは客観的に見て、そういう状況ですというお話もしました。

それから、委員からの質問の中で、では、今議員のご質問にもありました歩道の状況はどうかという質問もあったのでお答えしましたが、まず徳田小学校を考えた場合は、ほぼ歩道が整備されております。ないのは、国道4号に接続する数十メートルだけかなというふうに思います。それから、不動小学校に関しては、この開発区域から南の白沢方面に行く部分の町道部分がないですし、そこから西のほうに上がったときに、ほとんどの小学生は県道のところを歩かないで裏のほうを歩いてくるのですが、そこも歩道がないという状況をお話ししました。それから、煙山小学校に関しては、基本的には駅の周辺を歩いていけば、歩道はある状況かなと思っております。そういったのも含めて、学区に関してはご審議いただきたいなというのをお話ししております。

それから、スクールバスに関してもご質問出ました。教育長答弁にも入っておりますけれども、なかなか厳しいというお話をしておりますので、それらを含めて新しい開発区域に関しては審議していただければなと思っております。

あとは、現状、スクールバス、今4台で運行しております。結構時間的にも、特にも朝なのですが、登校時間に意外とぎりぎりのところもありまして、これ以上ちょっと余裕がないのが現状でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、3問目の質問を許します。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 3つ目の質問は、地域防災の取組及び町内Wi-Fi導入の現状についてです。

先日防災士資格取得研修を受講する機会がありました。その内容は、とても勉強になり、一人でも多くの方々が講習会に参加する機会があれば、全国あらゆるところで発生している災害の犠牲者をもっと減らすことができると再認識しました。そこで、町で取り組んでいる地域防災について、再確認と防災意識向上の観点から、以下について伺います。

1点目、各行政区には自主防災組織がありますが、地域全体での防災訓練の実施が十分とは言えない状況です。また、住民の防災意識の向上のために訓練を繰り返すことが重要と考えますので、町主導での巡回訓練実施の考えを伺います。

2点目、自治公民館の消火器点検や消防規定に基づく設備点検経費等について、町負担で充実する考えはないか伺います。

3点目、避難所を設置した場合、家族ごとの間仕切り壁等やペット同伴者のスペース確保の準備を計画したものとなっているのか伺います。

4点目、自治公民館を避難所とすることも想定して、ICT環境の整備や町内に格安利用できるWi-Fi環境を整備しましたが、現在の利用並びに準備状況はどうなっているのか伺います。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 地域防災の取組及び町内Wi-Fi導入の現状についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、議員ご指摘のとおり、防災意識の向上と地域における防災体制を今後も強化していくことが重要と捉えております。訓練の実施については、昨年度から地区の公民館に出向き、自主防災組織を対象とした訓練を実施し、避難所開設やその運営、また段ボールベッドの組立てなど、実践的な訓練を実施しております。今後も各地区に出向いて訓練等を行い、防災意識の向上を図るとともに、地域防災力の強化に努めてまいります。

2点目についてですが、消火器等の設置については、防火管理上、施設管理者等に課せら

れる義務であることから、その経費を町が負担する考えはないところでありますが、火災予防広報や屋外に設置しております消火栓など、消防水利の更新を順次図り、火災に即時対応できる体制を引き続き整えてまいります。

3点目についてですが、避難所のゾーニングを適切に行い、ご家族や要配慮者など、避難した方の状況に応じた生活スペースの確保を図るとともに、パーティションの設置により、プライバシーの確保と居住性を向上することとしております。

ペットの同行避難については、全国的にも課題として挙げられているところであり、他の避難者への配慮が必要であることから、避難所施設外を基本としつつ、避難所の駐車場や別施設等を活用したペット区画の設置を行うことや、避難所施設内においては努めて別室とすることなど、臨機応変な対応が必要と認識しております。

4点目についてですが、現在アンテナ基地局の追加設置作業を継続して実施しており、今年度においては現状24基の設置作業を進め、併せて自治公民館館内でインターネット接続が可能な環境の整備を進めております。高速無線通信網の利用状況ですが、一部帯域を活用した民間事業の順次展開と行政活動における活用を一部始めております。

なお、民間開放により実施されているWi-Fi事業等におきましては、事業者の協力により、災害時における通信手段として無料で使えるフリーWi-Fiの環境を提供する予定としております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 再質問の前に、大変有意義であった防災士研修について少々述べさせていただきます。

まず、特にこの研修で印象にあったのが、自助、共助、協働の原則であります。皆様もご存じのとおり、自助、自分の命は自分で守ることです。共助、地域、職場で助け合い、被害拡大を防ぐことであります。協働、市民、企業、自治体、防災機関等が協力し合って活動することです。研修の中で、この言葉を強く再認識できました。また、防災士研修対象者に、役場防災室担当者のきめ細かなサポート体制がありました。祝日や夜の時間帯にもかかわらず、学習補完と救急救命訓練、また研修当日は、土日の2日間でありましたが、会場での一日中の対応やサポート、すばらしい対応でありました。その人に尽くすという精神が防災に非常に役立つことと感じました。そのかいあって、今回当町からの受講者21人全員合

格につながったと思い、感謝いたしております。

そこで再質問ですが、防災士の研修費は、1人当たりどの程度の経費であり、矢巾町安全・安心の日を制定している当町は、これからも自分の命は自ら守り、地域は自分たちで守る認識から、防災士研修とか、防災講習について、町はどのような方針であるのか伺います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、直接的な経費という面で防災士養成講座にかかっている経費ですが、今回の場合は受講者1名につき4万6,150円でございます。これは、県が主催してやっていて、まとめた人数で県立大学を使ってやっているということから、言わば団体割引になっているものでございまして、本来1人単位で出せば6万1,900円です。今回は、そこが4万6,150円となりまして、その費用負担の内訳なのですが、県が主催者としてこの養成を進めるという観点から、2分の1を県が負担するというので、町の負担はその半分ということで2万3,075円となっております。

今後なのですが、県はまだまだこれを続けると、そういった情報が来ていましたので、何年間かは恐らくこういった経費ぐらいで受けられるのかなと思われまます。町としての今後の考え方ですけれども、以前も行政区に2人ずつ防災士を養成したいというふうに答弁させていただきましたが、基本的にはその方針に変わりはありません。令和3年度、先日の分まで31行政区が2人以上になったという状況でございますので、残り10行政区についても引き続き防災士養成を、2人以上になるように進めてまいりたいと思っておりますし、加えて、役場職員も受けたほうがよいというのは、私も実感しましたので、そういった方向でも考えております。そちらについては、町職員は仕事として避難所開設等とかに実際に携わることとなりますので、職場としてその経費を負担するという考え方の中で進めようと思っておりますので、ご了承ください。ですので、ここあと何年間かは同様に継続して進めたいと思っております。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 県の補助があるにせよ、結構な経費もかかっていますし、課題提出が、私の場合、毎日5時間やって4日間かかったという形で、補完まで入れると1週間丸々研修にかかったという状況でありましたので、今述べていただいた課長と一緒に何とか合格



できたのかなと思っております。

ちょっと時間もあれなので、はしょって、あと2つだけ質問させてください。1つは、矢巾町の災害で私が危惧していることは、北上川の洪水で堤防を水が越えることが想定されております。以前にもこのことについては質問しましたが、土橋地区の一部未整備の堤防構築は現在どのような状況であるのか。昔は建設省、今国土交通省にどこまでお話ししているのか、その辺の、一言でよろしいので、よろしくをお願いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 紫波町との境の土橋地区の北上川にかかる堤防について、約500メートルほどまだ無築堤のところがあります。これにつきましては、国土交通省に要望あるいは各種団体への要望の際にも、毎回提出させていただいているところです。具体的には、いつ頃とか、その回答はいただいておりますが、北上川の整備計画の中にまず盛り込んでいただいて、それから整備を行っていただくというような順番になろうかと思いますが、その辺粘り強く国土交通省あるいは各関係団体のほうに要望しているところですし、これからも要望していきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 大きな災害というと、あそこぐらいかなと私は今の時点では踏まえていますので、ぜひ粘り強くよろしくお願いします。

最後の質問になろうかと思えます。災害発生時に安否確認や避難支援を優先するか、個人情報を守るかと、選択がいつも災害時に問題化しております。先日大阪府では、各市町村と協議して、命を守ることを優先に個人情報保護を解除すると方針づけました。そのことを聞きますが、当町は、ケース・バイ・ケースと多分答弁されそうですが、緊急時の判断ですので、どのようなスタンスで臨む姿勢であるか、町長に伺って最後の質問とします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

先ほどから自助、共助、公助のお話があったのですが、私らは公の立場に立ったときに、やっぱり最後は公助なのです。これにしっかり取り組んでいかなければならない。そのとき、やっぱり災害時に、人命を救助、そして守るのが私らの役割なのです。だから、いつも個人情報と、どちらを優先するかということですが、人命優先を考えたときは、もう私からお答えするまでもなく、そういう対応をさせていただくということで、あまりにも今個人情報、

プライバシーの保護、しかし、されど災害時には、そのことはもう非常時でございますので、非常時の対応にしっかり対応して、セーフティーネットの構築を図っていききたいと、こう考えております。ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 福祉課長、要援護者のことについて何か補足はありますか。

藤原総務課長、そういったプライバシーの問題。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 町長の決意としては、申し述べたとおりだと思いますけれども、法律的な部分とかということもありますので、違法行為にならないようにするためにはどうしたらいいのかというふうな発想でも考えなければいけないと思っております。そのためには、やはり基本的にはご本人方から、いざというときは出していいよという、お一人お一人からの了解があればいい。それは、そのときに聞いているわけにはいかないので、やはりリスト化する段階で、本当にいざというときにはそういうふうにさせていただきますけれども、いいですよねということを確認するというふうな過程を経て、何とか違法にならないような形で整えていききたいと思っておりますが、正直申しますとそう簡単でもないで、そこは今後段階的に何とかしていきたいと思っております。

ただ、そう言っている間に何か起きたときには、当然腹をくくってやるしかないと思っております。

（何事か声あり）

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） そのとおりで、いざというときは腹をくくってやる。法律は法律というふうになると考えております。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、以上で9番、赤丸秀雄議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、1番、藤原信悦議員。

1問目の質問を許します。

（1番 藤原信悦議員 登壇）

○1番（藤原信悦議員） 議席番号、1番、町民の会、藤原信悦でございます。

1問目は、人生会議の取組についてです。人生会議とは、厚生労働省が、それまでの人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインを見直し、高齢多死社会の進

行に伴う地域包括ケアシステムの構築に対応するものとして、新たに策定した施策の愛称でございます。

この経緯は、平成18年にありました病院での医療事故というか、まだ生きていらっしゃる方の人工呼吸器を外したという例の一件、この病院が基になってできたガイドラインでございまして、このガイドラインは平成19年に作成されて、平成27年に名称を変えております。その施策の中で特に言えるのは、医療からケアという部分についての部分が加味されております。平成30年に新たにできたガイドラインの名称は、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインになっていまして、施策の愛称です。アドバンス・ケア・プランニングと海外では呼ばれているところでございます。

具体的には、人生最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や介護従事者を含めた医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合い、共有する取組です。ポイントは、本人の意思は変わってまいりますので、本人の意思が変わる都度、何度でも話し合うということです。また、この会議は、年齢は関係ありません。命の危険は、突然やってくるからです。人生会議の普及啓発に当たって、国は地方自治体の役割として、啓発用リーフレットの配布と住民向けのセミナーの開催を定めています。しかし、具体的にどのような方法、内容でやればいいのかについては、具体的には示されておられません。

今回添付いたしましたリーフレット、これはその流れなんかを書いているのですけれども、ちょっと見てみますと、このリーフレットの上のところに「人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？」というのが最終時のことを言っているわけです。そして、約7割の方は、倒れたときにはもう自分で決めることができないと。残った遺族は何も聞いていなかったと後悔することのないようにしようというのが、このアドバンス・ケア・プランニングの意味でございます。

国は、医療機関等で医師を集めた多職種チームを対象に、2014年以降、何回か繰り返して研修はやったようです。それから、本人や家族、住民への普及啓発については、2017年に市民講座で人を集めて何かやったようですけれども、それ以降の流れについては確認できませんでした。どうやったらいいのだという話になりますと、何かの例を取らなければならないということで、ここに書きましたとおり、具体的な事例として、紫波町の一般社団法人みんなの健康らぼがカードを使って、やっぱりこういうなかなか難しい案件でございまして、さしこまってはなかなか話しにくい部分があるので、カードを使ったゲーム方式で人生会議を進めておるようでございます。この法人のシニア・フェローの杉山賢明さんは、あちこち

でいろいろな活動をされているようでございます。

人生会議についての町の取組を以下のように伺います。

1つ目、人生会議の普及啓発について、町はこれまでどのような取組をなされてきたのか。

2つ目、みんなの健康らぼのホームページには、ケアセンター南昌で介護職員を対象に、このカードを使った人生会議の進め方の研修をしたとの掲載がありました。いろんな事例を参考に、住民向けのセミナーやコミュニティ活動での取組を進められてはどうか、この点について伺います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 1番、藤原信悦議員の人生会議の取組についてのご質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目についてですが、人生会議の普及啓発につきましては、紫波町と本町が共同設置しております紫波郡地域包括ケア推進支援センターが主体となり、医療機関職員や介護従事者、行政職員を対象としたアドバンス・ケア・プランニング研修を実施しております。昨年度は、9月にケアセンター南昌において開催し、今年度は10月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のために延期として、年明けの開催に向けて検討を進めております。

町民の皆様への周知啓発につきましては、ケアマネジャーを通じて県が県医師会に委託し、作成いたしました「わたしの生きるノート」を介護サービス利用者に周知しております。今後は、町民向けのセミナーなどの取組も有効でありますことから、医療や介護の職員向けと併せて、えんじょいセンターなどでの活動を通じて、町民の皆様への普及啓発を図ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 人生会議の件ですけれども、当然本人と、これは家族がどちらかという主体になり、それに医療関係者、介護の方々がくっつくような格好になると私は認識しております。町は、医療関係機関の方々とか、介護ケアで働く方々にはしていますけれども、これから町民の方々にやると。その町民のグループ、本人と家族等と医療機関との接点をどこかで取らないと、全体が回らないような気がするのです。その点について、どのよう

にお考えかお尋ねいたします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

アドバンス・ケア・プランニングと利用者との接点につきましては、介護事業所あるいはケアマネジャーを通じてということで、その部分では対応は可能であるし、今も運用はなされていると思いますし、そもそもこのアドバンス・ケア・プランニングについては、ターミナルケアというか、末期がん患者さんの最後のみとりの部分でスタートしている部分もございまして、そういう部分で医療的な部分は、実際岩手県を取組状況として、わたしの生きるノートの作成は県から県医師会に委託して作成して、それが郡市医師会あるいは市町村のほうに流れてきているような状況ですので、そういった部分で、今々最後の人生における選択の判断という部分ではつながっているかとは思いますが、要はふだん元気なうちから、そういう自分の人生の今後について、やはりどのように意思決定をしていくか。誰しも元気なうちはあまり考えたくないし、そういう部分ではなかなか取り組みづらい部分はあるかと思っておりますけれども、町長答弁でもありましたように、えんじょいセンターでの活動もありますし、あと地区でエン（縁）ジョイ活動、いわゆる元気な高齢者の方から子どもまでということで、そういう中でもこういうアドバンス・ケア・プランニング、地域のほうに考えいただくようなきっかけを町として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） なかなか話しづらい部分なのですが、やはり私も父親をがんで亡くして、臍臓に移転して医者に1年と言われまして、それをおやじと私がお医者さんから聞いて、さあどうするかということで、おやじは、父親は身辺整理を当然始めますし、俺が死んだらこうしてくれと言ってくれたので、私はおやじを、父親を後悔なく送れた経験があるので、こういうことはあまり考えたくないことではあるけれども、やっぱりお互いに考えておかなければいけないなということで、今回取り上げたわけです。

2つ目の質問になりますけれども、住民への周知について、研修もありますけれども、このようなリーフレットはいろんなところに置けるわけです。これ下の1階のところにあるかなと思っただけでのぞいてみたのですが、ございませんでした。病院とか、こういう公共施

設のどこかにこういうものを置いて、面と向かっては言えなくても、ああ、こういうのもあるなということを周知徹底されたほうが、もっと人生会議がうまく回るのではないかと思いますけれども、ご意見を伺います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

わたしの生きるノートにつきましては、当事者、ご本人さん向けのもの、あとは医療関係者あるいはケアマネジャー等支援者向けのと2種類あるのですが、通常であればこういう啓発用パンフレットというのは、国なり県から市町村に大量に送られてきて、いわゆる窓口とか、様々なところでご紹介できるのですが、なぜかこれは岩手県医師会のホームページからダウンロードしないとできないような、だからといって置かなくていいということではないのですけれども、やはりこれを町民の皆さんに対して、まず印刷は幾らでも私どものほうでできますので、それをどのような形で、お手に取っていただいたときに、やっぱり町民の方に対して、改めてアドバンス・ケア・プランニングというか、人生会議について、やっぱり自分自身のこと、我が事として捉えていただくために、どうしてお伝え方をしたらいいか、ちょっと工夫しながら、いずれこのままダウンロードだけということではなくて、ちゃんと分かりやすく周知してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、藤原信悦議員、恥ずかしい話ですが、この人生会議については、私も勉強不足でした。実は、これは大事なことなのです、いろいろ調べてみたら。それで、まさに時宜を得たご質問で、11月30日、いい看取りの日、みとられる日だと。そして、これから人生100年時代です。今日、答弁これは担当課があれしたので、いわゆるケアマネジメントだけのときではなく、やはりもう人生100年時代の中で、高齢者になったら、このことはしっかり考えていかなければならないということを勉強させていただきました。それで、まず今大家族、昔であったら大家族だったから、亡くなっても、後のことも誰かが考えてやってくれた。今核家族、高齢者2人世帯、もしあれであれば単身世帯です。そのときに、自分が医療をどうするかとか、介護をどうするかとか、やはりそういうことはきちんと決めておかなければならないと。

そこで、いろんな取組、だから厚生労働省のホームページからダウンロードしてみたのですが、ここのことが大事なのです。まず、私にとってあれなのは、あなたが信頼できる人は

誰ですかと。一応家内です。その信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いをしましたかと。今人生相談なんか、私も毎日新聞を見ているのですが、身につまされるようなことがいっぱいあるわけです。こういうことなのです、まさに。そして最後に、この話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しておるのかと。だから、これからこのことについては、例えば老人クラブであれ、高齢者の何か集まりがあるときに、この人生ノート、人生会議のことをどんどんこれから発信してやっていかなければならない。

私は、今地域包括ケアシステムは、介護のことだけなのですが、生まれたときから亡くなるまで、介護まで、やっぱりこういった人生会議、こういうことを一つ一つ丁寧にやっていくことが大事だと。だから、今日のところは、これは高齢者の方々のことを言っているのですが、生まれたときから亡くなるまでの人生会議と、これをしっかり共有した体制整備していくことが大事だなと、こう思っております。

そういったことで、今後このことについて情報発信して、そして共有して、そしてお一人お一人が真剣に考えていく体制整備を考えていきたいと、こう思っております。本当にこのことについては、もう感謝の言葉しかありません。本当にありがとうございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、2問目の質問を許します。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 2問目は、産業振興についてでございます。

これまで産業振興について幾度か質問し、産学官と連携し、進めるとの回答はいただいておりますけれども、その後具体的な施策、具体的には示されていないように思われます。一方、長引くコロナ禍で企業の業績は低迷し、業績回復までにはこれまで以上に多くの問題を解決しなければならないと思います。資金力もその一つとは思いますが、それ以前に事業の再構築が間に合うかということが問題だと考えております。

なぜなら、これまでのやり方では時間がかかり過ぎて、回復以前に倒産に陥る可能性が高いと思われるからです。今までにない経営能力や発想が求められます。具体的にどうすればいいのか悩まれている事業者さんも多いと思います。

そこで、一つの事例として、静岡県富士市に始まるビズモデルというのがございます。一線を離れた敏腕とは書きましたけれども、一流の経営者を支援者とし、いろいろな助言、指導をいただきながら業績改善を図るというもので、新聞でもこのことは紹介されております。

近くでは、気仙沼市でも気仙沼Bizとして取り組んでいるそうでございます。

このモデルでの自治体の役割は、運営費の負担と支援者との契約です。事業主は、無料で1回60分、何回でも相談できます。そして、その指導に行かれた方は、どういうレベルかという問題は出てくるのですけれども、結果を出せない支援者は翌年契約打切りなそうです。そういう厳しい、本当に真剣勝負なののですけれども、それだけ真剣でなければ、産業振興はできないのが今の状況ではないかと思えます。改めて産業振興に対するお考えを伺います。

1つ、産学官金での産業振興として、現在どのような取組がなされていますか。具体的な成果は何かありますか。

2つ目、産業振興がなかなか進まない本当の原因は何であるのか、またそれを解決するために必要なことは何か。

3つ目、今後Bizモデルのような民間の知見を活用する考えはあるのか。産学官もその一つだとは思いますが、特定のそういう一流経営者ですとか、そういう方々を活用する気はあるのかということをお尋ねいたします。

○議長（藤原由巳議員） その前に、今の地震の情報、どなたか入りましたか。

藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 地震の情報ですけれども、福島県沖マグニチュード4.9、深さ50キロメートル、最大予想震度3というふうになってございます。まだ津波関係の情報は流れてきておりません。

○議長（藤原由巳議員） ということで、では。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 産業振興についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、今年6月に矢巾町中小企業振興基本条例を制定し、来年度は中小企業振興基本計画の策定を予定しており、矢巾町商工会等関係団体、経営者、金融機関及び教育機関の委員で構成する円卓会議では、事業者の現状や課題を十分に把握するためのアンケート実施をはじめ、今後の展望を見据えた具体的な事業の取組について、現在協議を進めております。具体的な成果についても、短期的なものから長期的なものまで段階的に、この円卓会議の中から生み出してまいりたいと考えております。

2点目についてですが、産業振興における取組が行政主導で進む限り、事業者が主体となって取り組む意識が希薄になり、他人事、よそ事と捉えられてしまうことが産業振興が進まない要因であると捉えております。その解決策として、産業振興への当事者意識の醸成を図



るため、事業者が中心となって計画策定の段階から積極的に参画し、中心的な役割を担うことが必要と考えております。円卓会議が中小企業振興の新たな地域プラットフォームとなり、事業者の学びの場を開設し、地元の学生など広く町民の皆様を巻き込みながら、地域企業の経営者と関わり、学び合い、地元の企業の振興に取り組んでまいります。

3点目についてですが、今後はBizモデルのような民間の知見を最大限に生かせるよう、ソーシャルビジネスや住民の視点を加えた勉強会の開催、事業者同士の情報交換やビジネスマッチングもできる場を構築し、民間主体の導入事例や成功事例を共有できる仕組みづくりに努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問はあろうかと思いますが、ここで時間が1時間以上経過いたしましたので、暫時休憩といたします。

再開を4時40分とします。よろしくお願いいたします。

午後 4時28分 休憩

—————  
午後 4時40分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開します。

休憩前に引き続き、藤原信悦議員の2問目の一般質問を続けます。

再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 1問目の質問のところで、事業者の現状や課題を十分に把握するためにアンケート実施をはじめということですが、これらについては何か主立った回答というものはあるのでしょうか。あと傾向的なものというものはあるのでしょうか、伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今円卓会議のほうでは、内容の詰め方をしている最中でありまして、アンケート実施につきましてはまだ具体的に、これから始めようとするところでありまして、まだその結果を集計しているところではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） そうしますと、これは今年度中に大体終わられて、次年度の事業活動の中に組み込むというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今円卓会議で話し合われている内容につきましては、中小企業振興基本条例の次に計画を立てて、具体的な施策を組み立てて、予算等にも生かしていくというようなタイムスケジュールになりますけれども、その主な部分については4年度中に計画を策定することになってございます。ということですので、アンケートにつきましては、できる限り令和3年度中、今年度中にアンケートを実施しまして、令和4年度の計画策定に生かしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 質問の2つ目のところで、なかなか振興が進まない理由をお尋ねしましたところ、行政主導で進む限り、事業者が主体となって取り組む意識が希薄になり、他人事と捉えられてしまうとありますけれども、これはなぜなのでしょう。事業主さんも主体者であろうし、それから町当局、円卓会議を進行している当局も対等の事業者で、担当者、当事者であるだろうし、双方が当事者同士対等にお話をすれば、こういうことがないような気がするのですけれども、その辺何か理由があるのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） これは個人的な考えもあるのですが、こちらの地域性というか、この辺の土壌というか、ほかの地域だと積極的に自ら産業振興というか、まちおこしをしようというような人材が、いろいろなところで豊富に出てくるわけですが、矢巾町内につきましては、恵まれた地域ということもあるのでしょうか。そういったなかなかぽっと出てきた人材、目を見張るような人材というのが生まれにくい土壌にあるのかなということで、今までもそういったことから、町の側から、行政の側から仕掛けてやってきた部分が多いかと思えます。

ただ、そういった人材を発掘できない部分については、町の責任でもありますので、中にはいろんな活動をして、例えば廣瀬慎さんのように南部鉄器のほうで全国はもとより世界的に有名な方もいらっしゃいますけれども、そういった方の発掘をして広めると、それをサポートしていくと、そういったことも必要なのかなというふうに思います。紫波町なんかでは、よんりん舎とか、そういった形でまちおこしに関しまして積極的にやられている人材も豊富

なわけでございますけれども、矢巾町に限っては、今考えているのは、地域おこし協力隊でおりました藤岡裕子さん、彼女が今カダルというものを立ち上げまして、これからそういったまちおこし、産業振興に関わる部分ですけれども、やろうとしておりましたので、そちらを全面的にサポートしてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） なぜこのような質問をしたかという、紫波町さんの事例が結構新聞紙上をにぎわしておりまして、どうして紫波町だけそういう人材がいるのでしょうかねと、町名を出して大変失礼なのですけれども、矢巾町にだけいると私は思っている、やはり行政側のほうももう少し、1つずつでいいですから、そういうやり手というか、やる気のある人の人材の発掘も積極的に行ったらどうかと思いますけれども、その点伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 全くそのとおりで思っております。肝に銘じまして、そういった人材発掘に精進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

---

#### 会議時間の延長

○議長（藤原由巳議員） それでは、ここで皆様方にあらかじめ申し上げておきます。

矢巾町議会会議規則第9条第1項の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎることが予想されますので、同条第2項の規定により延長することをあらかじめ宣告しておきます。

---

○議長（藤原由巳議員） 次に、3問目の質問を許します。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） それでは、質問の3つ目でございます。ICT教育の取組状況についてということで、先ほど赤丸議員さんからもお話がありましたが、違った角度でちょっと質問させてもらいたいと思います。

国のGIGAスクール構想に基づき、昨年度児童生徒1人に1台のタブレットとネットワーク環境を学校に整備し、ICT教育に向けた環境整備はできました。校務ネットワーク集

約化、タブレット購入、Wi-Fi環境の整備で約2億円のお金を使っております。また、今年度の予算を見ると、機種保守、ICTサポート業務料等で660万円ほどの予算を計上しております。今年度から具体的な取組が進められているわけですが、以下について伺います。

これは再確認でございます。1つ目、ICT教育で町が目指す目標は何でございましょうか。

そして、2つ目です。デジタルドリルやデジタル教科書を使う授業は、教科によって差があるのか。

3つ目、デジタルデバイス、要するにデジタル機器と紙ベースの授業で、児童生徒の理解度に違いはあるのか。

4つ目、紙ベースと違い、タブレットの操作が未習熟で、授業が遅れるといった問題は発生していないのか。

以上、4つについて伺います。よろしく申し上げます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） ICT教育の取組状況についてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、日本が世界的に遅れている教育でのICT利活用を図るためのGIGAスクール構想を基に、本町においても、誰一人取り残すことなく、全児童生徒それぞれに個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現することを目的とし、機器の操作、情報の収集、整理、比較のほか、情報モラルやプログラミング的思考といった情報活用能力を身につけさせることを目標に取り組んでおります。

2点目についてですが、デジタルドリルの活用としては、いわゆる5教科の授業において、学習の振り返りの際に使用しており、体育、音楽、家庭科の実技系教科の利用が少ない状況となっております。デジタル教科書の導入は、国のモデル事業を活用し、小学校5、6年生の算数及び中学校の数学で導入しており、図形やグラフの変化など、紙媒体の教科書でイメージしづらいものを動的、視覚的に効果のある場面で主に活用しております。

3点目についてですが、各教科や学習内容、児童生徒それぞれの状況に応じてデジタルデバイスでの学びが適している場面と紙ベースでの学びが適している場面がありますので、適宜判断しながら使い分けております。数値的に集計しておりませんが、共同編集や情報共有を瞬時に行うことができ、いろいろな情報や考え方に触れながら学ぶことで理解を深めることが可能となりますので、デジタルデバイスを用いることにより、学習の理解度は増してい

るものと感じております。

4点目についてですが、今年度から端末を活用した授業に取り組んでおり、教師及び児童生徒が不慣れなところはありますが、授業が遅れているという問題は発生していないところであります。各学校においても、どのように活用していくのか、引き続き校内研修を行いながらブラッシュアップに努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 1つ目の質問にあります目指す目標については、情報活用能力を身につけるといふことですが、これは具体的にどのような状態を指しているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この端末をふだんの文房具に、これまでは鉛筆、消しゴム、ノートと同じように、ふだん使いするようになるのが、もう最終形態かなと思っております。そこで、その中で、ノートとかにはないものをやっぱり情報収集することができるのがこの端末だと思っております。今でも、例えば修学旅行前であれば、インターネットは全部見られるわけではありませんが、インターネットで調べられる範囲で調べて、学習に役立てるとか、他の教科でも行っておりますが、そういった意味で、この端末を使って子どもたちがふだんから様々な教科に役立てるための情報収集ができるといったのは、まさにこのGIGAスクール構想が目指しているものだと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 今のお答えに対してですけれども、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられるというふうに学習指導要領には書いてありまして、そこには3つの場面、そして10のその内容が記載されています。これを指導するようになっているということで理解してよろしいのでしょうか。

具体的に申しますと、場面としては一斉学習というのがあります。それから、個別学習、共同学習があります。一斉学習というのが教員による教材を提示、電子黒板等を用いた分か

りやすい課題の提示とかと、具体的にこういうふうにそれぞれ書いています。これらを取り組まれているということと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま議員がおっしゃったとおりのものでございます。一斉あるいは共同とかについても、教員が教えるだけではなく、やはりこの機能があるのですけれども、一つの画面をほかの児童生徒が同時に見るという機能もございますので、それを基に議論し合うということも、今回この端末でできる大きな要素だと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 3点目のお答えの中での件ですけれども、デジタルデバイスでの学びが適している場面と紙ベースでの学びが適している場面がありますので、適宜判断しながら使い分けておりますとなっておりますけれども、これは誰かが判断して、あるいは個々の先生方が判断されて使い分けているのか、教材は事前にあって。それとも、教育委員会さんのほうで、いろいろ出てきたものを、ではこれやってねという形でやられているのか、その辺を教えてください。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育委員会のほうでこういうふうにしてくださいというのは特に示しておりませんので、各学校、それから各教科の担当の先生が個々に工夫して行っているところでございます。これは、一つの例としてなのですけれども、例えば円の面積を求める場合に円周率がございませぬ。私たちのときは、たしか3.14というふうに習ったのですが、ではその3.14というのを出すためには、何で3.14なのというのを考えるときに、私たちが小学生の頃ってそういうことはあまり考えなかったのですが、円を扇形にどんどん、どんどん細分化して、長方形に変化していきますというのを画面で見せると。それによって元の面積は遠目には長方形になっていくと、3.14倍なのだよというふうな形とか、そういったものをできるのが、やはり紙ベースではできない部分かなと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） 4つ目の質問で、未習熟で授業が遅れるといった問題はないかという問いに対して、問題はないとの回答でした。どうしても、皆さんも多分人にパソコンを使って教えるときに、変な話、キーボードの打ち方、立ち上げ方とかとやりながら、個々、個人によって操作のレベルは違います。30人いると30通りの時間があるから、あらかじめそれは想定されて時間配分で教えているのか、それとも何か違う方法を使われて教えているのか。意外と機械操作については、非常にばらつきが出ます。私も社内研修で平成元年あたりにばんと機械持ち込んで、いろいろと勉強会をやったことがあるのですけれども、早い人は早いし、遅い人は遅い。でも、全体に教えなければならないとなると、教えるほうは今度慌てるという状態でしたので、そういうことが現場で起きていなければいいなということでご質問でございます。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり最初の頃は、小学校の低学年を中心に立ち上げるときは手間取った部分はあるかなと思っていますが、最初から、まず立ち上げのときに、パスワードは個々の児童生徒ごとに割り振ったのですけれども、特にも低学年はすぐにこのパスワードを打つということができない可能性もあるということで、QRコードでログインできるようにという配慮をして、各学校のほうに通知したところでございますので、それらを活用して、立ち上げは比較的スムーズにやっているところでございます。

今だんだんとこれを使うことによって、むしろ子どもたちのほうが、どんどん、どんどん使っていると、正直ある意味教員よりも使いこなしている子もいるのではないかなと思っています。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原信悦議員。

○1番（藤原信悦議員） そうであれば安心でございます。

最後に、ICT教育と学力向上の関係についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、9月でしたか、せいわ病院の智田先生が来て、本を紹介しているやつ、私読んだのです。そうしたら、あまりのめり込み過ぎると、はっきり言ってばかになると書いているのです。というのは、学習そのものは長期記憶をしなければならないということで、自分でやっぱりしっ

かり覚えな限りは難しい。脳にただただ画面が出てきて、整理しないままに頭に入れようとするけれども、入らないと、学習にならないという話がちょっとあったり、また上智大の先生なんかは、やっぱり長い時間使用するのにはちょっと弊害が出るよというお話も聞いております。その辺、使い方の時間とかについて、何か想定されているものはあるのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはりGIGAスクール構想で端末を導入するという当初から、全てが例えば端末に置き換わるというふうには我々も想定しておりません。先ほども教育長答弁にもございましたけれども、やはり紙よりもいい部分は、この端末を使うというのが基本姿勢でございます。その中で、使用する時間の部分ですけれども、やはり視力の件もございまして、できるだけそこは例えば休憩を挟むようにとか、そういった部分は学校のほうにもお願いしているところがございます。今後例えば持ち帰りで宿題もやるとなった場合は、その辺もトータルの時間数というのを考えなければなりません、今ちょっとこちらで考えているのは、持ち帰った場合も使用できる時間を設定することができますので、実際そうなったときは学校と協議しながら、宿題としてもこの端末を使ってできる時間は何時までというふうなルール決めとかをして使ってもらいたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、以上で1番、藤原信悦議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

---

○議長（藤原由巳議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。

なお、明日は引き続き一般質問を行いますので、午前10時に本議場にご参集願います。

今日は大変ご苦労さまでした。

午後 5時00分 散会



令和3年矢巾町議会定例会12月会議議事日程（第3号）

令和3年12月9日（木）午前10時開議

議事日程（第3号）

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	17番	高橋七郎	議員
18番	藤原由巳	議員			

欠席議員（1名）

16番 廣田光男 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長 兼防災安全室	藤原道明	君	企画財政課長 兼未来戦略室	吉岡律司	君
税務課長	花立孝美	君	町民環境課長	吉田徹	君
福祉課長	浅沼圭美	君	健康長寿課長	村松徹	君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ  
課長 田村英典君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

道路住宅課長  
兼まちづくり  
推進室長

佐々木芳満君

農業委員会  
事務局長

高橋保君

会計管理者  
兼出納室長

佐々木智雄君

学校教育課長

田中館和昭君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長  
補佐

川村清一君

---

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、16番、廣田光男議員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次質問を許します。

最初に、3番、小笠原佳子議員。

1問目の質問を許します。

（3番 小笠原佳子議員 登壇）

○3番（小笠原佳子議員） 3番、公明党、小笠原佳子でございます。子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開について質問いたします。

子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス、HPVの感染を防ぐHPVワクチンは、2013年に定期接種になり、小学6年生から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば、無料で接種が可能となっております。一方で2013年6月より、国は、接種後に体の痛みなどを訴える声が相次いだことにより、積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまいました。7割近くあった接種率が1%未満にまで激減しております。本年10月1日に開催された厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、勧奨を妨げる要素はないと結論づけ、積極的勧奨の再開を了承いたしました。このことから、以下お伺いいたします。

①、積極的勧奨が再開され、本町での情報提供の方法について、どのような周知を予定しているのでしょうか。周知対象、周知方法についてお伺いいたします。

②、キャッチアップ制度が導入された場合の本町での情報提供の方法について、どのよう

な周知を予定しているか。周知対象、周知方法についてお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 3番、小笠原佳子議員の子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、積極的勧奨の再開の時期については、現在審議中であり、情報提供のためのリーフレットの改訂も行われている状況でありますことから、国の動向により、勧奨の再開を視野に入れて準備を進めてまいります。

積極的勧奨が再開された際には、標準的な接種期間であります中学1年生のほか、中学2年生から高校1年生までの定期接種対象者への個別通知を行い、必要な情報提供を行うとともに、接種に向けた相談に応じてまいります。

2点目についてですが、積極的勧奨の差し控えの間に、接種機会を逃された方々を対象としたキャッチアップ接種について実施する方向性は決まったものの、対象者、実施時期及び周知方法などは、現在審議継続中であり、国の動向を注視し、実施する際には対象となる方に個別通知を行い、必要な情報提供を行うとともに、接種に向けた相談に応じてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、私は、子宮頸がん予防ワクチンについては今回3回目の質問になりますが、HPVワクチンの積極的勧奨が再開され、この制度の趣旨を踏まえ、これまで個別通知をしていた世代も含めた全ての定期接種対象者に対し、国の方針が変わったこと、及び積極的に接種をお勧めする旨の分かりやすい訂正案内を速やかに個別通知でお届けすべきと考えております。ワクチンの認知度も接種率も非常に低い状態が続いております。一度接種率が下がってしまうと、ワクチンの信頼回復や接種率の向上には、丁寧な周知と説明が必要となります。命に関わるがんを予防できるワクチンです。しっかり接種期間内に接種いただけるよう丁寧な周知と町民の疑問等に寄り添った対応を要望いたします。お考えをお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まさしく小笠原議員が今おっしゃったとおり、1回中断したものを改めてまた必要性をお伝えするというのは、非常な説得力のある、しかも分かりやすく、不安も解消できるような、そのような寄り添いの対応が必要だと思っていますので、いずれ通り一辺倒の周知ということではなくて、きめ細かく丁寧に、医療機関に対しても、そこら辺の協力要請もお願いしなければなりませんし、いずれそういうしっかりした対応を行ってまいりたいと思いますので、また助言のほうもいただければと思います。ありがとうございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、このことについてですが、2013年の6月以降、積極的勧奨の差し控えにより、多くの対象者が必要な情報を得ることもできずに、接種機会を逃してまいりました。昨年10月、大阪大学の研究チームが発表しました積極的勧奨差し控えによる影響に関する推計によりますと、2000年から2003年生まれの女子のほとんどが接種しないまま定期接種対象年齢を超えており、これらの世代がこのまま接種機会を失ったままでは、子宮頸がんの患者は、約1万7,000人、死亡者は約4,000人増加するということが示唆されております。積極的勧奨差し控えによって、勧奨を受けられず、十分な接種機会が与えられなかった世代は、何の過失もないのに不利益を被ることになっております。その責任の一端は、情報提供を実施してこなかった市町村にも当然あると考えております。このことについてお考えをお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

いずれにせよ接種機会が失われた皆様、各年代の方々に対する丁寧な説明と対応を行ってまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） 今の時点では、ほぼタイム的なこと、この時期にこのことをとかというようなことが全く分からないのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

国のほうでは、いずれ令和4年4月以降ということで、詳細については、決定後示すとい

うことですので、いずれそういった、コロナもそうですけれども、めまぐるしくそういった通知がなされることと思いますので、適切に遺漏なく対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、そういう個別通知をしなかった市町村の責任ということで町長からお話を伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今村松課長のほう、先ほどのご質問の中にも厚生労働省の専門部会では、もうオーケーを出されたわけです。ただ、その上にこの審議会もあるわけでございます。そういったことで、専門部会の意向、これはもう変わることがないわけですので、そういったことをしっかり受け止めながら、準備を進めていきたいと。

それから、私、町長の責任はと。予防接種は、予防接種法という法律に基づいて進められておるわけでございます。そこには、いろいろな接種の方法があるのですけれども、今予防接種で私、町長の責任において、一番問題になるのは、予防接種事故です。予防接種をした後の、こういった補償とか何か、そのためにもいろいろ委員会とか、今回のコロナ禍の中でのワクチン接種でもそうなのですが、ただ実施しなかったことによって、私の責任を問われるということは、まずないと思うのですが、ただその中で、国で決められた、厚生労働省で決められたことは、速やかに対象者の方々に通知をして、そしていつでも、いわゆる接種できるような体制、特にも子宮頸がんというのは、今もうマスコミでも報道されておりました、女性の方々にとっては、やはり本当に大変なことなわけでございます。そういったことで町としては、今後もそういう情報をしっかり踏まえながら対応してまいりたいということで、私の責任ということになると、ちょっとあれなのですが、ここでは国の動向を見極めながら対応していくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、2問目の質問を許します。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、質問2番目は、子育て支援についてお伺いいたします。

子育ての中で抱えている悩みは、個々の置かれた立場で様々でございます。少子化や核家族化、また地域における人とのつながりが希薄化する中で、頑張るお母さんをフォローする仕組みを構築する必要性を強く感じるところであります。子育て支援施策について、以下お伺いいたします。

①、産後ケア事業は、厚生労働省のガイドラインでは、出産後1年以内の母親及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポートなど、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する取組として実施するものであります。実施類型としては、短期入所の宿泊型、通所のデイサービス型、居宅訪問のアウトリーチ型があり、市町村に実施の努力義務が規定されております。当町での状況についてお伺いいたします。

②、民間企業の手本となるよう、まずは矢巾町の男性職員が育児休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める必要があると考えております。当町の男性職員の育児休業の取得目標についてお伺いいたします。

あわせて、当町の女性職員の育児休業の取得率の現状と育児休業取得時のキャリアロス対策の現状についてもお伺いいたします。

③、祖父母手帳の発行について、近年共働き世代が増加し、特に30代、40代では、5割以上を占めております。子育て世代にとって身近で頼りになるのが祖父母です。しかし、育児の方法や考え方が時代とともに変化する中、孫を預かる祖父、祖母も戸惑う場面も多くあるとお聞きしております。子育て情報を共有し、育児の世代間ギャップを埋めることで良好な関係が築かれるものと思います。その有効なツールとして、祖父母手帳を提案させていただきます。孫育てを応援する祖父母手帳の発行についてお伺いいたします。

④、特定妊婦について、3月14日付の岩手日報に、厚生労働省の調査によると、特定妊婦の件数が、制度が始まった平成21年度から現在までの10年間で7倍の7,233人に増加したと報道されておりました。特定妊婦とは、児童福祉法において、出産後の養育について、出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦と定義されております。近年虐待などで、生まれたばかりの新生児が死亡するケースが相次ぎ、それまでは行政介入の対象外とされていた妊婦への支援が改正児童福祉法に定められました。リスクを抱えている妊婦を把握するために、産婦人科医との連携など把握についての当町の現状と養育支援訪問事業との連携は、どのような体制になっているのか。また、課題と今後の取組についてお伺いいたします。

⑤、多胎の妊娠や出産は、単胎の妊娠に比べ、普通の生活でも個人差はありますが、妊娠高血圧症候群や早産が起こるリスクが高いため、かなり負担が大きいと考えます。多胎妊娠

婦の支援の取組と課題についてお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、本町の産後ケア事業は、赤ちゃん相談という名称で実施しており、通所のデイサービス型と居宅訪問のアウトリーチ型を併用しております。また、新たな事業として、町内のホテルを活用した通所のデイサービスとヘルパーが居宅訪問して家事支援を行うアウトリーチ型に取り組むこととしており、実施に向け、委託事業者との調整を行うとともに、妊産婦への周知等を行ってまいります。

2点目についてですが、本町の男性職員の育児休業の取得目標は、特定事業主行動計画において、育児休業が取得可能となった職員のうち、実際に取得した職員の割合が示す取得率としており、目標を10%としております。これまで取得実績はございませんでしたが、今年度本町で初めて男性職員が育児休業を取得しており、11月末現在における取得率は50%となっております。

女性職員の育児休業の取得率については、昨年度実績、今年度は11月末現在において、いずれも100%となっております。また、育児休業取得時のキャリアロス対策の現状につきましては、育児休業を取得していない職員と同様に昇格等の人事を行っており、育児休業後も平等に研修を受ける機会を確保するため、今年度育児休業取得後である職員1名を外部へ派遣しております。

5点目についてですが、本町の多胎妊産婦は、例年5組以下の届出となっており、母子健康手帳交付時に、妊婦の健康状態や産後の育児支援の状況を確認するとともに、多胎に関わる身体的負担等や母性健康管理指導事項連絡カードの使用について説明をしております。また、妊婦健診の状況を確認するとともに、体調の相談等に応じております。

産後については、1点目と同様の支援となりますが、いずれも産後の母体と赤ちゃんの体調等に配慮しながら、安心して子育てができるよう支援をしてまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

3点目についてですが、近年核家族化が進み、さらに共働き家庭が増加し、一番身近な祖父母は、父母世代にとって子育ての心強い支援者であります。祖父母が育児をしていた頃



に比べ、育児方法が大きく変化しております。祖父母手帳は、祖父母が現在の育児方法を学び、父母との関係を円滑にするとともに、子育ての担い手となることが期待できることから、有効なツール、方法でありますので、先進事例を調査、研究し、導入に向けて検討してまいります。

4点目についてですが、母子手帳交付時に、妊婦の心身や生活状況、身近な支援者の有無等の聞き取りを行い、特定妊婦の早期発見に努めております。特定妊婦の心配がある場合には、町要保護児童対策地域協議会において、チェックリストによる評価、分析を行い、関係機関が連携し、妊娠期から出産、産後の養育に係る相談や養育支援訪問を行い、きめ細やかな支援を行っております。また、産婦人科医療機関においても、妊婦健診でリスクを抱える妊婦を把握した場合には、町へ情報提供をいただいております。引き続き、特定妊婦の早期発見に努め、対象者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、特定妊婦のことについてですけれども、妊婦健診でリスクを抱える妊婦を把握した場合には、医療機関から町へ情報提供をいただくとありますが、また町要保護児童対策地域協議会、どのぐらいの方がいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 要保護地域、要対協ですけれども、今正確な数字を持ち合わせていませんけれども、30機関、関係機関、30になります。昨日も村松信一議員の質問でお答えしたわけですけれども、警察とか、あとは保育所等、小中学校、児童館とか、構成員になっております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） すみません、機関のことは、昨日村松議員への答弁で聞いたのですけれども、そういう対象になる方が何人ぐらい矢巾町でいらっしゃるのかということをお聞きしたかったです。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 失礼しました。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

過去5年間を申し上げますけれども、平成29年度5件、平成30年度9件、令和元年度17件、令和2年度11件、今年度は11月末時点で7件というふうになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） 特定妊婦について、本当に7年の間で10倍になっているという記事を見まして、どうなのかなと思ったのですけれども、産後ケア事業についてお伺いしたいと思います。初めて出産した母親にとって、最も支援が必要な時期は、産科医療機関から家庭に戻り、子育てに対する不安を感じる分娩後1か月から2か月だと言われております。そして、出産後の心身のストレスが高まる時期に周囲や行政が適切に関わることが重要であり、支援によって産後鬱や新生児虐待の予防が可能となるとも言われております。

当町での赤ちゃん相談につきまして、デイサービス型の利用者数と居宅訪問のアウトリーチ型の訪問人数と、どのような実施内容なのかをお聞かせください。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず、産後ケア事業の2つの新規事業についてのご質問でございましたけれども、デイサービス……

（「赤ちゃん相談」の声あり）

○健康長寿課長（村松 徹君） 赤ちゃん相談については、いずれ毎年出産される方が、今200を切って180ぐらいなのですけれども、いずれそういった方々は、全てそういう健診とかもございまして、その中でも特にいろいろな産後鬱までいかなくても、様々な出産、育児の相談がございまして、そういった方が約2割という状況でございまして、そちらに実際うちの助産師が訪問しながら、様々な支援とかも行っておりますし、さらには新規事業としまして、新たにヘルパー派遣ということで、これは12月から始めるという状況でございまして、

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） それでは、他に再質問。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） では、新規事業はまた後で聞こうと思ったのですけれども、今村松課長が赤ちゃん相談の中でおっしゃったのですけれども、昨日村松議員が4か月乳児の全

戸訪問のことを聞かれたのですけれども、私は、この4か月乳児の全戸訪問で声をかけたお母さん方がさわやかハウスに月2回赤ちゃんを連れて、いろんな催しに来てくださるところの子育て支援に行っているのですけれども、先日赤ちゃんがすごく重くて、お母さんが腱鞘炎になってサポートされて、膝にも何か当てられて、すごくつらそうにして来られたお母さんがいらしていたら、帰り際に専門職の方がちょっと声をかけていたりとかして、すごい取組だなということは、すごく思ったのですけれども、この4か月乳児の全戸訪問というのは、全ての対象者に会えるものなののでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

うちの助産師が訪問を行っていますが、場合によっては、会えないご家庭も一部にございますので、いずれそういった方々には、なぜお会いできないのか、そこら辺の理由も分析しながら、ややもすると何か重大なことに発展しかねないこともなきにしもあらずだと思います。いずれそういう丁寧な対応を心がけておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） よろしくお願ひいたします。

新たな事業として、先ほどちょっと課長が言いかけたのですけれども、今月の12月1日から産後の家事支援事業は始まっていて、ああ、すごい、始まっているのだと、このことを質問したいと思って調べたときに、ああ、すごいなと思ったのですけれども、産後家事支援事業が始まっていて、あとホテルを活用した通所のデイサービス等については、どういう内容で、またもう始まっているのか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

新規事業2つの事業につきましては、まず今月からホームヘルパーの派遣ということで、こちらについては、出産から1年未満の産婦または、その配偶者の方に対して、生後1年未満の乳児を養育して、家事支援を行う内容でございます。お一人、いずれ1年間という期間の中で、最大10回までということで、1回当たり2時間以内ということで、様々な家事支援を行うものでございまして、こちらについては、利用料が、個人負担が1時間500円、あとは町のほうで1時間当たり3,000円の委託料を支払うという内容になってございます。

ホテルを活用したレスパイトケア的な事業でございますが、こちらは今作業をしまして、何とか早めに実施したいというふうに考えておりますが、年明けに実施できるように、今準備を進めておるところでございます。こちらは、ホテルを2室借り上げて、1部屋でお母さんが、産婦さんがまず休んでいただきながら、お隣の部屋でうちのスタッフが赤ちゃんを預かるという、そして預かっている間休んでいただくというような事業を想定しております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） ホテルを利用する通所のデイサービスについても早期の新設を希望いたしますが、宿泊型のショートステイということもございまして、多分産院等での利用になるのではないかと思いますのですが、このことについてのお考えをお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

行く行くは、そういう専門の施設にお願いしてショートステイということも発展した形の中では考えられるかと思えます。まずは、町といたしましては、新規事業のホームヘルパー派遣とデイサービス型のホテルでの産後ケア、この2つに心血を注いで取り組ませていただいて、その後のやはりそういうニーズとかもあろうかと思えますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、前に谷上議員よりも矢巾町の国民保養センター利用についての要望を議会でありましたが、本当に1歳未満児のお母さんたちが集まったところで、時間があって、赤ちゃんを離れてご自分で何をしたいですかというようなことを聞いたとき、10人ぐらいいらしたお母さんのうち8人ぐらいがゆっくり温泉に入りたいと、ほぼ全員がそういう話をされたのです。私もそんなに温泉っていいのかなと思ったのですけれども、そのとき思ったのが、やはりお母さん方、同じ年ぐらいのお子さんを連れてきているのですけれども、あまり他者と交流がそんなにないというのですか、だからやっぱり矢巾温泉で何人か集まって、それで赤ちゃんはどんぐりっことか、ボランティアの方で預かっていただいて、

三、四人でもお母さん方がゆっくりお風呂に入って、お昼なんか食べるようなことというのが、やっぱりすごくいいのかなとそのとき感じました。このことについてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず、宿泊施設を活用したデイサービス事業につきましては、町内には、いわゆる大きなホテルが2つ新しいところがありましたし、あと従前の保養センターもあるわけで、まさしく小笠原議員ご指摘のとおり、やはり温泉の効能というか、日本人独特のゆったりとした安心感とか、そういうリフレッシュとか、そういった効果もありますので、いずれ町内にありますそういう保養センターもひっくるめて、いわゆるデイサービスの場として活用させていただくことを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） 限られた財源等の人的資源の中で最大限の努力をされておられて、関係部署の職員の皆様には改めまして敬意を表する次第でございます。

続いて、祖父母手帳についてお聞きしたいです。私は、祖父母、赤ちゃんのお母さん、両方からこのことについての要望をいただきました。子育ての今と昔では、例えば抱っこ一つにしても、昔は抱き癖がつくから抱くことによってしょっちゅう泣くような子になるということで、抱っこすることを否定的でありましたが、今は抱っこは自己肯定感や人への安心感、信頼感を育てる心の成長に大切なことだから、抱き癖は気にしないでどんどん抱いてくださいとか、例えばお風呂上がりに白湯を飲ませると私たち言われたのですけれども、今のお母さん、そういうことは絶対されないというふうにも伺っております。

そのように、祖父母は、育児の様子が変わっていることについて心配だと、特に娘が出産した場合、お母さんがおっしゃって、またそういうふうに変わっていることについて、夫の両親にはそういうことをちょっと言いづらいというお母さん側の思いもお聞きすることがありました。祖父母を対象とした子育て講座などの実施と併せて、祖父母手帳導入についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

正直に言いまして、祖父母手帳なるものは、一般質問が来るまで自分は知りませんでしたので、まず勉強することから始めて、非常に有効な手段だというふうに認識しておりますので、答弁にもあるとおり、先行事例を研究しまして、まず最初にホームページに子育てガイドブックというのが載っているのですけれども、その子育てガイドブックに含めたらいいのか、それとも単体で載せたらいいのか、まず最初はホームページに掲載することを検討させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 当初教育長の答弁にもありましたように、検討してまいりますと、こういうことなそうですので、ひとつご理解いただきます。

他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、妊産婦健康診査について、今年の4月より多胎妊産婦については、単胎の妊娠の場合より頻回に受診することになり、多胎妊婦は14回の助成では必要分が賅い切れないということで、受診に伴う経済的な負担が大きい現状を受け、5回加えるということ、ちょっとこのことで調べたら出たのですけれども、私はそういうふうに多胎児の妊娠とか出産はリスクが高いのではないかというような質問をしたのですけれども、答弁にはそのことについて、5回加わっていますよ、今年の4月からというような答弁はなかったのですけれども、矢巾町でも多胎児妊娠の場合、14回プラス5回になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 14回プラス5回ということで認識してございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、よかったですと思います。リスクが高いからどうなのですかという質問をしたので、何かそういうことが返ってくるのかなと思ったのですけれども、それではそういうふうに多胎児に対する支援は、特に産後ケアに関しては、普通の方と一緒にですという返答だったので、さっきの家事支援については、1人につき10回利用できるということで、双子さんだったら20回というふうに認識してもよろしいのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

この対象者については、産婦さん、またはその配偶者ということになっていきますので、多胎の場合は、その分倍になるわけでは、子どもさんは倍ですけれども、ちょっとそこら辺は運用上の課題かなと思います。新規事業でもありますので、そういった意味で、本当にかゆいところに手が届く、あるいはリスクが高い方へ支援が充実するという観点から、まずそういうご家庭に対しては、まず通り一遍の対応ではなく、どのような支援が望ましいかといった観点で支援をしてまいりたいというふうに考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今通り一遍の答弁であれなのですが、今小笠原佳子議員のご質問をお聞きして、なるほどなど。なかなか本質を突いた質問だということは、例えば今保養センターの話もしたのですが、今高齢者福祉のためのあれなのですが、例えばそういったお母さんと子どもたちが保養センターを利用してもらうこと、これはありがたいことなわけです。そういった子育ての中で保養センターをいかに利活用してもらえるか。それから、おじいさん、おばあさんも巻き込んで、2世代、3世代が一緒になって保養センターを利用して、いわゆるコミュニケーションを図ると。

だから、こういうことについては、私、今小笠原佳子議員の質問をずっと聞いて、ぜひそういう殻を破ってほしいというのご質問ではないのかなということで、だから保養センターは一つのこれからの利活用、私も今社長の立場で、非常に苦しい立場にあるのですが、もう高齢者だけではなく、そういった全世帯の方々に使っていただくようなこともやはり考えていかなければならないと。その中の一つとして、いろいろできることから。

今デイサービスの話も出たのですが、子育てのそういったデイサービス的な考え方、家事支援とか、いろいろあっていいわけですので、だからこのことについては、いわゆる内部でもう少し検討させていただきたいと。

それから、こういうことを言うと、家庭内の問題なのであれなのですが、私の場合、ひ孫までおるのですが、なかなか抱かせてもらえないのです。汚いからとか、今特にコロナ禍なので、だからそういうコミュニケーション、おじいさん、おばあさんとのコミュニケーションもなくなってきているので、そういうことも考えながら、保養センターとか、それは例えば町内には、大きなホテルが2つあるので、そういうところを開放していただいて進めることも一つの考え方ではないかなと思うので、そこのところを今後内部でいろいろ検討させて

いただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） すみません、あと2つありますので、そこで双子の女の子の11か月ぐらいの赤ちゃんのお母さんからこの間お聞きした話なのですけれども、小学校のお姉ちゃんがいて、いつも我慢させているから、その双子の子をやはば一くのどんぐりっこに預けて、小学校のお姉ちゃんと出かけたそうなのです。それで、ちびっこ保育ルームは、最初の1時間が300円で、次30分200円で、決して高額ではないのですけれども、やっぱり2人分となると、そうそう利用できないということをおっしゃっているのを聞いて、本当に多子出産の方って本当に何人もいらっしゃらないと思うのです。ですから、本当に双子が生まれて頑張っていらっしゃるお母さんの応援のためにも、どんぐりっこの利用料の減免等をぜひお考え、伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 確かにそういう事例もあるやに聞いておりますので、ちょっとこれについては、今後どんぐりっこの運営方法も今ちょっと見直しをかけているところですので、そこも一緒に検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お時間をいただきまして、ありがとうございます。大変申し訳ございません。先ほど多胎の妊産婦健診の回数、14回プラス5回になっているはずだということで答弁させていただいたのですが、14回までになっておりましたので、ですからいずれ対応について今後取り急ぎ検討しながら充足につなげられるようにちょっと検討してまいりたいと思いますので、訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） すみません、最後の質問ですが、家庭保育の支援策につきまして、令和元年の10月から幼児教育・保育の無償化が開始されております。子育て世代の経済的負担の軽減を図る少子化対策の観点から評価するものでありますが、一方、保育園を利用しない親に対する支援が乏しく、平等性に欠けるとの指摘もあります。保育施設を利用する児童1人当たりに係る公費負担に比べ、家庭での保育への公費負担は少なく、経済的な支援を行



うことにより、平等性が確保されるものと考えます。

和歌山市では、在宅育児支援事業を実施しておりまして、生後2か月から満1歳に満たない乳児を家庭で養育する方に在宅保育給付金として、月額1万5,000円を最大10か月支援するような事業があります。支給を受けることができる要件は、市内に住民登録があること、育児休業給付金を受給していないこと、保育園等に入所していないこととなっております。在宅育児支援事業についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今在宅の育児とか、医療介護、これはもう今ご指摘のとおりでございまして、このことについては、内部でもこれから、特に例えば在宅介護の場合は、総合事業の支援の在り方とか、そういった在宅の子育て、医療、介護、これを総合的にまとめ上げて、そして全世帯に対しての中での在宅の在り方。そして、どういう人を対象にして考えていくかということ、これは内部でちょっと議論をさせていただいて、前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、3問目の質問を許します。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） 3問目は、デジタル田園都市構想と本町の政策の方向性について。

デジタル田園都市構想と本町の政策の方向性について、岸田政権は、去る11月11日に、デジタル田園都市国家構想実現会議を開催いたしました。デジタル田園都市国家構想は、地域の暮らしや社会、教育や研究開発、産業や経済をデジタル基盤の力で変革していくものであります。今後の持続可能な環境、社会、経済を実現していくためのビジョンであり、そのアプローチが例示されておりますが、矢巾町として、そうした内容に取り組む考えがあるかお伺いいたします。

①、スマートヘルスケア先行型として、スマートヘルス、スマート農業、生体認証などを積極的に組み合わせ、高齢者が働きながら安心して暮らせるまちづくりが例示されております。岩手医大があり、医療と防災の町としての評価が高い矢巾町は、スマートヘルスに取り組む予定があるのでしょうか。

また、基幹産業である農業について、スマート農業について取り組む予定はあるのかお伺いいたします。

②、防災、レジリエンス先行型として、多様化する災害時の対応に最適なサービスやデータ連携基盤の設計から、緊急時に強い生活サービスの改善、再設計を目指すことが例示されておりますが、今後防災対策のデジタル化をどのように進めていくのかお考えをお伺いいたします。

③、地域経済循環モデル型としてのサステナビリティの観点から、生活サービスの再編を目指すもあり、蓄電池を活用した新たなエネルギー需給管理やサーキュラーエコノミーを意識した新事業モデルの創出が例示されておりますが、脱炭素に向けた取組としての蓄電池の活用を視野に入れるなど、矢巾町新エネルギービジョンを現状に合わせて改定し、取組をする必要があると考えます。その考えはありますでしょうか。

また、サーキュラーエコノミーは、矢巾町が強く推進しているリサイクルの延長にあり、環境と経済を考えた場合に、推進していく必要があると思います。産学官で協力体制を構築して進めていく考えはありますでしょうか。また、研究開発、産業や経済をデジタル基盤の力で変革していくもので、今後の持続可能な環境、社会、経済を実現していくためのビジョンであり、そのアプローチが例示されておりますが、矢巾町として、そうした内容に取り組む考えがあるかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） デジタル田園都市構想と本町の政策の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、高齢者が働きながら安心して暮らせるまちづくりとして、岩手医科大学と各種協定に基づき、認知症コホート研究や地域課題解決演習などの取組を行ってまいりました。今後さらに同大学や紫波郡医師会との連携を図りながら、町民の皆様の健康寿命の延伸に向けて、スマートヘルスケアの導入を検討してまいります。

また、スマート農業については、町内では水稻のカメムシ防除作業にドローンが活用されているほか、畜産分野では分娩監視システムが活用されており、町では導入に係る経費への補助事業を実施し、支援をしております。今後は、トラクター等の自動操舵システムや田んぼダムの取組にも関連した水管理システムの導入に向けて研究を進めてまいります。

2点目についてですが、本町で既に取り組んでおります事例として、ウェブ版ハザードマップや災害発生時における情報収集や行方不明者の捜索に活用可能なドローンなどが挙げられます。改良や訓練を重ね、より使いやすいものとなるように努めるとともに、他自治体の導入事例や先進技術等の情報収集を行い、新たな手段の導入を検討してまいります。

3点目についてですが、蓄電池の活用普及施策については、矢巾町新エネルギービジョンの改定を行い、推進していくよう検討してまいります。

町が強く推進しておりますリサイクル事業は、サーキュラーエコノミーの重要な役割を担っておりますので、今後さらに発展させていくため、専門的な知識や技術が必要であることから、産学官による連携を推進し、施策を展開してまいります。

町においても、産業や経済、研究開発をデジタル基盤の力で変革させていくことが不可欠であると考えており、各デジタルサービス、民間主導の共助のビジネスモデルの確立など、今後の新技術等に注視し、取組を検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問があろうかと思いますが、ここで時間も大分経過してきてございますので、暫時休憩を取りたいと思います。

再開を11時5分といたします。よろしく申し上げます。

午前10時55分 休憩

-----  
午前11時05分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、小笠原佳子議員の一般質問を行います。

再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、まず地域でのデジタル化で大事なものは、誰もが参加できることだと考えております。デジタルが苦手な方が、いつでも使いたいときに使うことができるようデジタル推進員をはじめ、地域でデジタルリテラシー、利用する能力を支える体制の整備ということも、こちらのデジタル田園都市構想の中で掲げてありますが、よくやばーくとかでドコモのお店の方が出張してきて、デジタル推進員ということではなさっているものもありますが、それ以外の取組で当町の状況とかありますようでしたら、教えてください。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

やばーくさんとかで特定のキャリアがスマホ教室なんかをしているというのは、情報としてはいただいております。実は、この流れ、多くの携帯電話会社のほうでそういう取組をしたいですという話をしてしています。どこのキャリア、例えばドコモさんを使っていないのだ

けれども、ドコモさんの教室に行っていていいですかとか、auを使っているのですけれども、他のキャリアの方が行っていいですかというようなところでも、皆さん今受け入れるような状況がありまして、そういうものを広げたいという申入れがたくさんございます。早晚そういった環境が加速度的に進んでいくと思われますので、本町といたしましても、そういう企業の方々と連動しながら、そういう取組を進めていきたいなというふうに今考えているところがございますので、もう少しお時間をいただきながら、そういう枠組みを整えていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 参考までにお話しさせていただきたいと思いますが、つい先日、やはぱーくのほうで、今デジタル推進員ということはお話ありましたけれども、キャッシュレスサービス決済、こちらのサービスが12月1日からコロナ対策ということで、事業者を応援するためのキャッシュレス決済の推進ということで進めておりますけれども、その操作の仕方、要はアプリを入れて、どうやればキャッシュレス決済ができるかといったような取組も行ってございます。

参考までにお知らせいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） 本当に自分も使えない人の一人なので、本当にスマホ一つにしても使えるようになっていきたいなということは考えております。

この答弁書の中に、認知症コホート研究ということがございまして、矢巾町を含む全国8地域において、収集された匿名化後の個人データを統合することにより、地域高齢者1万人から成る大規模な研究をされたということが出ておりますが、さらに最新の生命科学の研究手法と知見を融合させ、認知症危険因子、防御因子を同定するとともに、その病態を解明することを目的として、我が国の高齢者における認知症、鬱病の予防対策の確立に寄与した研究をして、このことによって国民の保健とか、医療、福祉の向上につながることを期待されるというようなものをされたと聞いているのですけれども、矢巾町がこれに参加して、何か成果等があらわれるのか、あるようでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

認知症コホート研究事業につきましては、平成29年度からおよそ3年にかけて、町内の高齢者の方、約1,000人の方の、いわゆるMRIを撮ったりとか、そういう研究を行ったところでございまして、まず町内の全行政区というわけにはいきませんので、高齢化率の高い行政区、上から10か所選定して、希望される方をコホート研究のほうに参加していただきました。

研究成果については、今まさしく小笠原議員がおっしゃったとおり、全国8か所の、南は九州大学、北は弘前大学というところで、岩手医大もその中で参加して、前田教授さんという方が、その成果とかをいろいろ講演とかをされて、私も伺ったことがありますけれども、いずれそういう専門的な分析をされて、今年度もまた認知症コホート研究を再開するので、また町民の皆様にもご活用いただくこととなりますけれども、町民の皆様からもMRIというのは、まず通常で受診すると、非常に自己負担も高く、それを研究の中でやっていただいて、しかも画像診断で動脈瘤が見つかって、本当に九死に一生を得たという感謝のお声等も寄せられておりますので、今後も身近な健康面でのセルフチェックにもつながりますし、あと研究の成果についても、岩手医大様からもいろいろ今後発信があらうかと思っておりますので、連携しながら町としても取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それに関連して、スマートヘルスケアについてお聞きしたいのですが、メリットとしまして、病院での待ち時間が短くなる、無駄な検査を何回もせずに医療費が削減できる、診療内容が共有できる等ありますが、反対に病院での検査が少なくなることで、医療機関にとっては減収になるとか、医者が自分の見立てをほかの医者と共有することを必ずしも歓迎しない等ということ、この間「クローズアップ現代+」でやっています、ああ、そういうことがあるのだなということで見たのですけれども、矢巾町において、人口減少とか、少子高齢化が進む中で、デジタル技術を活用した予防医療の推進、健康寿命の延伸にとって不可欠なスマートヘルスだと思っておりますが、これについて、もう少し具体的にどんなことをされるのか、再度お聞きしたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 少し横断的な話になるので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、今ご質問あったように、先日の「クローズアップ現代+」、私も非常に興味深く拝見させていただきました。ここでポイントになるのが、医療、介護の連携であるとか、地域包括や、そういった部分全てに絡んでくる考え方になるかと思えます。そうした中で、デジタルがどのように活躍できていくのかということ、まさに情報を共有することの基盤になっていくということが言えるのではないかなと思っておりまして、そういった基盤は、矢巾町においても、そういう機運はございますので、引き続き関係者と連携いたしまして、町民の皆様が安心して暮らせるサービスの構築に向けて取り組んでまいりたいなというふうに考えています。

また、そういったことによって受診機会、他の医師の方の診察、診療内容は見られたくないといったようなものにつきましては、共通のトレーシングレポートというようなものを作成することによりまして、要は使用者自ら、町民の皆さん自らが、私はこうしたいというような意思表示ができるような形の共通の様式を活用することによりまして、解決できるのではないかなというふうな意見もございます。そういったところ、個人の診療の自由をどのように選択していくのかということと、医師の診療の在り方といったものが、一方的になるのではなくて、双方向になるようなものに、なおかつデジタルの力を加えた形が今後の形になっていくのではないかなと思っておりまして、本町におきましても、今そのような考えで、いろいろ検討を進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） そこでなのですが、マイナンバーカードが保険証として使えなければ、このことはできないのでしょうか、お聞きしたいです。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

マイナンバーカードの活用につきましては、国が推進しておりますので、保険証としての活用の範囲には、どんどん広がっていくのかなというふうに考えておりますが、必ずしもマイナンバーカードがなくても、そういう制度設計はできるものというふうに認識しております。

いずれにしましても、全ての方を取り残さないという形の中では、マイナンバーカードの普及を推進していくのは当然のことなわけですけれども、そうでない方も、きちんとした形で

サービスに乗れるといったようなところは、その全てがフルで活用できるかどうかということとは別といたしましても、できるだけ取りこぼしのないような形になっていけばいいのかなというふうに個人的には考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、スマート農業ということも出ておまして、答弁のほうには、田んぼダムについて、そのスマート農業に活用したいというようなことが書いておまして、水田の水位とか水温をスマートフォンやパソコンで確認して、水門とか、バルブをタイマーや遠隔で開閉したりするようなことが、スマート水田システムということがあるというふうにお聞きしました。これについて、多分水田ダムというぐらいだから、1つや2つの水田ではないと思うのですが、どのぐらいの、つけるとしたときに、購入するとしたら、どのぐらいの金額になり、また補助等があるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 金額の算定については、ちょっとうちのほうでまだ勉強中でございますので、はっきりした金額を申し上げることはできませんけれども、いずれ遠隔操作になりますので、そういったデジタル機器の購入は、当然必要かと思えますし、あとは水位を稼働させるための当然費用もかかるのかなというふうに思っております。

今もスマート農業につきましては、国の補助等を使いながら、先ほど町長答弁にもありましたとおり、ドローンとか、あとは分娩監視システムとか、そういったものを既に導入はされてございますけれども、今お話がありました水管理システムについても、令和4年度からみどりの食料システム戦略というのが、新たにこういった国の取組が始まりますので、それも含めながら、これまでの補助事業も含めながら、どの補助を使えば一番効率的で活用結びつくかどうか、その辺もうちのほうで検討しながら町で取り組めるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤原由巳議員） 田んぼダム、試験的にスタートしていなかったか、そこもちょっと。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今年度認定農業者のお二方にご協力をいただきながら、田んぼダムにつきましては、取り組んでございます。ただ、手動でやるものでございまして、スマート農業にすぐ結びつけられるものではございませんけれども、まずは田んぼダムを徐々に拡大していきまして、できるだけ農家さんの皆さんにご協力いただけるような形で持って

いって、災害を未然に防ぐようなやり方で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、防災、減災についての考え方なのですが、従来の予防力に加えて、災害を乗り越える力のレジリエンスというのですか、回復力を加えた総合的な力を災害レジリエンスということで、このデジタル田園都市構想の中にもこのことが掲げてありますが、矢巾町の取組として、答弁にはまだ具体的なことは何もなかったのですが、どういうことが理想というか、考えとしてどういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） その点につきましてですが、私も資料を見まして、私なりに内容を理解したつもりなのですが、ここで掲げられているレジリエンスは、基本的に現在の防災とかの在り方とかという制度とか、それから情報をどういうふう持っているかということについてのお話から、レジリエンスを意識した、要は本当に被災したときに、いち早く復興とかにつなげられるようにするために現在のものが本当にそれでいいのかというところを見直して、極端なことを言うと、現時点ではもうちょっと改良して、いざというときにバックアップがちゃんと速やかに機能するような形で、システムを最初からそういう前提で考え直すと、そういったことを目指すという意味合いで提案されているものと読み取りましたけれども、さりとて、では今どういうことを考えていけばいいのかといいますが、まずはデジタル化されていないことには話にならないので、そういった部分を可能な限りデジタル化の恩恵が得られるところについてはやっておいて、そこから、では本当に被災したときに、これがやはり有効に機能するようにするためには、最初から前提としてどうしましょうかということを考えていくという内容なのかなと思っていました。

端的に言いますと、構想にもありましたが、クラウド型のシステムということにすることで、まずはこの役場の中にあるコンピューターサーバーがダウンしても、データ自体はクラウドにありますとか、それぞれ相互にバックアップを取っていますので、いざというときは復旧していただけますとか。

それから、防災関係の情報につきましては、明らかに、例えば無線とかのやり取りでもって、もしくはインターネットのやり取りでもって、いろんな情報経路が寸断されたとしても、何らかの形で情報共有ができるということが、まさしく必要とされるもので、実際そういう



ふう既に皆さんも間接的かもしれませんが、昨日私も地震情報を速やかにお伝えしましたけれども、まさしくあれデジタル化されていて、インターネットで情報入手できるからすぐできることです。ああいう世界にもうなっているんで、それをより発展的に、なおかついざというときにうまく機能できるように持っていくというふうなことなのかなと思っていますが、矢巾町としてどうするかは、まずはデジタル化をいろいろできるところから進めていくという考え方でおります。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小笠原佳子議員。

○3番（小笠原佳子議員） それでは、最後になりますけれども、サーキュラーエコノミーということで、日本語に訳すと、循環経済ということなのですが、大量生産、大量消費、大量廃棄を基本とする従来の経済を転換いたしまして、3R、削減、リデュース、再利用、リユース、再生、リサイクルを基本としながら、技術革新などを通じて新たな価値を生む経済活動のことを指します。サーキュラーエコノミー、矢巾町の取組が昨日村松議員がお聞きになられた紙おむつのリサイクルも、まさしくそのことなのだろうと思うのですが、昨日町長が話された以外に担当課のほうで何かございましたら、お聞きしたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 町長が全てお答えするそうです。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今ちょっとメモ書きを見たら、このサーキュラーエコノミーと、いいことを書いているのです。資源をできるだけ長く循環させながら利用すること、そして廃棄物などの無駄を富に変える循環型の経済モデルということで、まさにこれから求められる大きな時代の流れではないのかなと。

そこで、先ほどデジタルと田園都市と、もう先輩たちが矢巾町は田園都市の町だと、それにデジタルを組み合わせ、今度いろいろ考えていくのですが、やっぱり私、国家戦略というよりも、矢巾町の戦略として、今度のサーキュラーエコノミーもデジタルの、いわゆる田園都市についても、まずいろんな専門の分野の方々にも入っていただく。それから、町民の皆さん方にも公募して、そしてこれからのやっぱりデジタル田園都市の中の仕組みの中で考えていったら、私らはうまく成功するのではないのかなということで、だから今日3番目の質問についても、これからいろんな方々、または特にデジタルなんかであれば、専門のコンサルタントからもいろんな知恵を拝借しなければならないと。だから、コンサルにもいろん

なところがあるので、やはりしっかり情報提供をしてくれるようなところをメンバーに入れて、国では実現会議と言っているのですが、私らにすれば、そういった実現できる委員会みたいなものを立ち上げて、そして今内部の機構改革も走りながらやっているのですが、機構改革と併せてやっていきたいと。その中で、リサイクルのことをしっかり取り組んでいきたいと。

それで、私、盛岡・紫波地区環境施設組合で長くお世話になってあれしたのが、今鹿児島に行って花が咲いているのです。今鹿児島の志布志市とか、そういうところが全国のリサイクル率の市町村のナンバーワンなのです。その原形は、私らのところだったのです。だから、これからはそういった、それは大きく花咲くことはいいので、情報発信をやっていきたいということで、廃棄物の循環を通して富に変えていくというシステムづくりをぜひ考えていきたいと。

この間、それこそ村松信一議員の答弁にもあれなのですが、いわゆる環福連携の取組を今月から始めますので、そのリサイクルの輪を広げていきたいなどと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、ふるさと鹿児島のお褒めもありましたので、ひとつこれからもよろしく頑張ってください。

以上で3番、小笠原佳子議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、7番、高橋安子議員。

それでは、1問目の質問を許します。

（7番 高橋安子議員 登壇）

○7番（高橋安子議員） 議席番号7番、町民の会、高橋安子でございます。

1問目の質問に入らせていただきます。矢幅駅舎の有効利活用についてお伺いいたします。

令和元年9月に岩手医科大学附属病院が本町に移転してから2年が経過いたしました。矢幅駅は、岩手医科大学や岩手県立産業技術短期大学校、岩手県立不來方高等学校の通学に加えて、病院が移転したことから、交流人口が増加し、令和元年は1日平均3,145人の利用があり、JR東日本盛岡支社管内駅別乗車人員で第8位の成績を矢幅駅が占めました。令和2年には、新型コロナウイルス感染症の影響で乗降客の移動が減少し、1日平均2,830人だったにもかかわらず、管内で第5位となりました。今後コロナが収束した場合、病院への通院

だけでなく、お見舞いの方が訪れることもありますし、春の入学、そして卒業シーズンには保護者など、多くの方が電車で来町されることが予想されます。

しかし、本町の玄関である矢幅駅に降り立った際、案内所やコンビニ、休憩所もなく、駅で迷う方も多いのではないかと危惧されます。実際駅周辺の住民の方は、岩手医科大学病院までの道を聞かれることも多く、特に高齢の方は、帰りの電車時間まで近いところで休憩したいが、駅の中に休憩場所があるか聞かれることがあるとの声が出ております。町外からの来町者が多い矢幅駅東口に現在イベントがあるときのみ使用している多目的ホールを利活用すべきではとの考えから、以下お伺いいたします。

1点目、矢幅駅東口多目的ホールの今後の活用についての計画があるかお伺いいたします。

2点目、ホールに案内所や土産品の販売、軽食喫茶などを計画する考えがないかお伺いいたします。

3点目、モニターなどを設置し、本町の観光やイベント、音楽のまちにふさわしい日本一の合唱などの魅力をPRする考えがないかお伺いいたします。

4点目、駅にレンタル自転車などを整備し、観光にも活用する考えがないか。

以上、4点お伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 7番、高橋安子議員の矢幅駅舎の有効利用についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、矢幅駅を利用する乗車人数は、令和2年度のJR東日本盛岡支社管内の駅別乗車人員数によりますと、岩手県内では、盛岡駅、一関駅、花巻駅に次ぐ乗車人数となっており、駅周辺及び観光等の情報に関する様々な問合せがあるところであります。矢幅駅多目的ホールの今後の活用計画ですが、コンビニエンスストア跡地の内外装及び設備を改修し、インフォメーションコーナーとの差別化を図り、矢幅駅を利用する乗降客及び町民の皆さんが交流できる駅東口の新しい情報発信の場の構築を検討しております。

2点目についてですが、駅構内の案内所設置はかねてから要望があったことから、今年度は矢巾町観光協会の事業として案内所を試験運用し、利用者数や、その問合せ内容の把握を行っておるところであります。来年度は、案内所の機能を持たせた情報発信スポットとして空間を創出し、特産品や六次産業化商品の販売を行うほか、軽喫茶の設置についても検討しております。町の玄関口であります駅構内において、主要イベントや特産品等の情報が集約

された新たなスポットの創設を目指し、その取組を進めてまいります。

3点目についてですが、これまでは写真や文字により情報発信しておりましたが、新たなツールとして、プロモーション映像をモニター等に映し、にぎわいと臨場感のあふれる映像と音によるPRを積極的に行ってまいります。

4点目についてですが、矢巾町観光協会では現在やはばーくにおいて、レンタル自転車の取組を実施しております。利用者は、月平均25人程度であり、岩手医科大学附属病院周辺への移動のほか、最近は煙山ひまわりパークをはじめとする西部地区への利用者も増えております。今後貸出し場所の増設について、矢幅駅を含め検討し、利用者へのサービス向上を目指し、観光振興につながるようPRに努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 矢幅駅多目的ホールは、今後乗降客や町民が交流できる情報発信の場を検討中ということでございますが、いつ頃をめぐりに開始する予定かお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 時期についてですが、まず今予算編成ということで、来年度予算を組んでというところで今検討しておりますが、その中で予算につきましては、町単独というのは、ちょっとなかなか難しいので、地方創生とか、そういったものを使いながらできないかということで、今県あるいは国とやり取りしている最中でございます。

その予算が成立した後は、来年度早い時期に何とか持っていきたいなというふうに考えておりますが、まず4月、5月の工事発注、そして7月、8月の開業というようなところを目指して、今いろいろ検討している最中でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 地方創生等の国の予算をとということなのですが、駅というのは、矢巾町の顔でもあります。私は、昔から旅行が好きで、今みたいにスマホを持っていなかった頃から、遠くに出たときに、駅に行けば何でも分かるということがあって、駅にまず一番先に寄ったのです。そこから観光地とか、おいしい食事ができるところとか探して歩いた経緯があります。私を感じるのに、その駅、今矢幅駅には本当に何もない状況なのです。

寄っても、カダルさんの事務所があるということで、私たちも更生保護女性の会で、その場所をお借りして会員の寄附をもらって、野菜などを販売する駅ナカ産直を7月に4回、11月に3回開催させていただきました。そのときに、やっぱり人の流れを見ていると、階段を下りて、真っすぐ南側のほうに下りてしまうのです。本当にその中央のホールのところを通ってくるのは、エレベーターを利用した人、ほとんどそういう方なのです。あとは、駅の正面のほうから入ってくる地元の方が多く見られました。

それで、ここをもう少し大きな看板等を設置して、ここに寄ればいいことがあるよというふうな場所にしていただきたいなと思っているのですが、いろいろ計画があるということなのですけれども、この計画の中身について、少し詳細を教えてくださいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） やはり今高橋議員仰せのとおり、人の流れ、動線につきましては、どうしても南側のほうが主流になって、今現在カダルが入っている場所とか、あと前のコンビニとの間の通路というのは、それこそトイレに行く方とか、そういうふうなことでちょっと暗いイメージがあるということで、そのスポットを開業する際には、それなりに看板を設置して、人の流れをここに流れてくるように考えていきたいというふうに考えておりますし、駅の通路には不自由な方への配慮として手すりとかもありますので、壁についている部分があります。そういった部分も配慮しながら看板とか、そういったものも設置するような形で何とか動線を持ってきたいなというふうに考えております。

今いろいろ検討しているものについては、前のコンビニエンスストアがあった場所の中を改修して、少し人の流れをそこに持ってくるというところで考えております。どうしても、矢巾更生保護女性の会の方々にも産直として利用していただいたときとか、今現在ハバタックが、カダルがいる場所、そういったところに問合せが多いのが、やはりタクシーの呼び方とか、あとバスの確認、改札はどこかとか、お土産を売っているところはないのですかとか、あと町内の場所の問合せとかあるような形で、実は駅を清掃しているおばさんといいますか、清掃員の方にも、バスの時刻だとか、電車の時刻だとか、そういったものも問合せがあるということで、そういった部分の細かい部分にも何とか手が届くようにやっていきたいなというふうに考えておまして、あそこの中を改修してインフォメーションのようなものを設置、そして大きく矢巾町の形のテーブルのようなものも置いて、そこで町内で何のイベントが行われているのか、あるいは今後イベントが予定されているとか、そういったものを置きながら、あとは各種企業さんとか、いろんな商店とか、そういったもののチラシとか、パンフレ

ットとか、そういったものも置けるスペースを設けたい。そして、当然お土産、あとは先ほど答弁にもありましたけれども、六次産業のものとか、そういったものを置きます。そして、あとは、大人数ではないのですが、椅子を適当に置きまして、そこで気軽に休んでいただける、バスの時間とか、電車の時間を気軽に待っていただける。そこにコーヒーとか、そういったものを気軽に買えるようなものも置きたいなというふうに考えております。

さらに、そこで休んでいるときに、先ほどありましたように、壁にモニターとか、矢巾町のPR動画を流して自由に見られるというようなイメージで作り込んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 本当にそれが早く実現してほしいなと思うのですが、今カダルさんの話が出ましたけれども、カダルさんの事務所には、たまにぼろっぼろっと人が入るのです。カダルという意味は、人と語る、それから仲間に入るといような意味です。その方言だと思うのです。であれば、そこの中央ホールのところも、本当に人と語れるような場所、バスの時間までちょっとお話ししようといような場所にしたり、あとはせっかくプロモーション映像をモニター等に映し、映像と音によるPRを積極的にということなのですが、これは本町は音楽の町宣言をしています。いつでも、どこからともなく音楽が聞こえるような町にと町長がよくおっしゃっています。でも、今の状況では、イベントのときしか音楽を聞くことがないような気がしています。せっかく映像モニターをつけるのであれば、小学校の吹奏楽、全国的に有名になった賞を取っている北中学校とか、不来方高校の合唱をそのモニターに常に流して、初めて矢巾町に来た人、それから病院に通っている人は、どうしても心が沈みがちです。そのときに音楽を聞いて、少しでも心が安らげるような場所にしていただければいいのではないのでしょうか。

それと、その音楽に合わせて本町の観光地である徳丹城、それから伝説の松並木とか、清水野の桜並木、城内の花菖蒲園、夏のひまわりパーク、それから夏祭りとか、スミつけ祭りなど、いろいろな観光が本町にございます。それも、そのモニターを使ってPRすることも大事なことはないかと思っております。その考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） やはり観光地であったり、矢巾町をPRする小中学校あるいは高校、そういった優秀な方々で賞を取ったものとか、例えばオリ

ンピックとか、そういう矢巾町にちなんだものをメインにその動画を構成して作って、映像を流せばいいなというふうに我々も、そのイメージでいます。あまり大音量にならない程度に音も流しながら、ぜひ気軽に立ち寄っていただけるようなスポットにつくっていききたいなど。それによって子どもさんたちとか、ご父兄さんとか、そういった方々もちらっと何か流れているっけよということで見に来ていただけることも期待できますので、そういった部分で駅のにぎわいを創出するというようなことにつながりますので、ぜひそういうふうなものにつくり込んでいきたいなと思っております。

先ほどどういった施設かというところの中で、一番大事な矢巾の観光のパフレットとか、そういったものも当然置きながら、ぜひ矢巾町内をコマーシャルしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今道路住宅課長からもお話があったわけでございますけれども、観光につきましては、道路住宅課並びに文化スポーツ課と連携して進めてまいりたい、ぜひPRを進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

様々なご意見、本当にありがとうございます。現在インフォメーションセンター、南の動線になってしまうのですが、ストリートピアノということでピアノを置かせていただいております。弾いた方とか、聞いている方に感想を書いていただいているのですが、その感想を聞きますと、本当だと思うのですが、県外から来ましたとか、滝沢から来ましたとか、ぜひこのピアノを弾きたいということで矢巾町を訪れましたというような意見がたくさんありまして、本当に好評なのだなど。あと学校の帰りに不来方高校の生徒がたくさん使っていて、周りの皆様、心を癒やされているのかなということで、こういった活動はしっかり続けていきたいというふうに思っております。

それから、モニター等で音楽のまちの活動を流せばいいのではないかとということでございますが、ちょっとお話が逆流するかもしれませんが、小中学生の歌っているところの映像を流すというのは、ちょっと駄目らしいのです。不特定多数の方にお顔をさらすという言い方はあれなのですけれども、なので、音源については問題ないのですけれども、そういったところは教育委員会、学校と、そこらを詰めながら、流せる分については可能な限り努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） ぜひにぎわいのある町にしていきたいと思います。

それから、レンタサイクルのことについてちょっとお伺いいたします。今やはぱ一くのほうにレンタサイクルがあるということなのですけれども、これはやはぱ一くのほうまで歩いていくというのは、雨が降ったときなんかは、ちょっと大変なのです。それで、駅に東口または西口にレンタサイクルを置く考えはないでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 雨が降ったときは、あまり自転車というのもちょっとどうかなとも思うのですけれども、今やはぱ一くに置いているのは、やはり管理上、やはぱ一くに常時人がいるということで、貸出しができるということで今やっております。お話がありました令和4年度からそういった形で駅ナカでも活用が進めば、常時人がいるので、管理運営もできるだろうということで、そういったことも併せて検討させていただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） そうですね、雨が降ると使わないですね。いずれにしても、この中央ホールを改修するというのは、物すごい財源が必要ではないかと思います。先ほど課長の話でも、地方創生とか、そういう予算を使いながらということだったのですけれども、本町は、これほど多くの交流人口があります。そうであれば、一つ提案なのですけれども、企業さんとか、商店会さんのほうの協力をいただいて、手をかけていただく、あるいは寄附していただくというようなことは考えていらっしゃるのでしょうかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ご提案、ありがとうございます。ぜひ今回の施設については、駅につくるということで、矢巾町の中で生まれたものを、ぜひここに使いたいなというふうに考えております。そこで、町内の各種業種の方々にも協力いただけるような形で、寄附までいけるかどうかもあるのですけれども、そういう方々につくっていただくとか、そういうふうなものもぜひ今回の場所には、そういうつくり込みで考えていきたいというふうに考えております。

ただいまの提案につきましては、ぜひそういうふうな方向で矢巾町でつくり上げたものと



いう形で持っていきたいというふうに考えております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） ぜひ協賛事業者を募集して検討していく、自分たちでつくったところに自分たちの会社のネーミングを入れるとか、そういうことも可能だと思いますので、できるだけ早く、3月になると、もう卒業式が始まります。4月には入学式です。そして、病院に来る方もどんどん、どんどん多くなってきますので、ぜひ早く進めていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それで最後に、もう一点お伺いいたします。東口のほうは、いろいろなそういうピアノを置いたり、あるいはそういう喫茶になったりとか、いろいろな構想が進められているのですが、私は、西口のほうに住んでいます。町長も西部のほうに住んでおります。それで、いつも気になるのは、駅西口のほうの駅の今後の使い方については、何か計画があるのでしょうか、最後にお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、まずそれこそ今企業の方々もうまく巻き込んで、これからは民間活力の時代、民間であれば、寄附だけではなく、お金のほかにも人なり、いろんなものでも協力していただけると。それから、町の観光協会ももう少し中身を精査して、今なかなかちょっと活動が鈍い状況なので、もう一度町の観光協会の在り方、このことも含めて、それからもう先ほどからお話があるように、矢巾町にはいろんな光がある。その光を見ていただくために、ぜひいろんなことを考えてほしいということが今高橋安子議員のご質問だと思うのです。

それで、点と線と面的で考えたときに、それぞれいいものはあるけれども、それを線で結ばない、面的な対応をしない、やっぱりこれからは、私もこの間平泉で町村会の行政視察、あそこに失礼だけれども、限られているのです。金色堂と中尊寺、あと庭園、でも世界遺産になって。だから、矢巾町には何ととっても徳丹城があるのです。だから、私は、今回徳丹城に、今担当課長にも言っているのですが、地方創生の拠点整備交付金、これを使って、あそこにちょっとお金を投資すると、矢巾町のイメージががらりと変わります。それから、流通センターもあるのですが、保養センターとか、南昌山、こういうふうな地方創生の拠点整備交付金、こういうふうなものをうまく使えない、いわゆる作文なのです。だから、それを今財政担当課長に、ちゃんとやれと、作文を書けと今指示しておりますので。

それで、今日、言われていることはみんなごもっともなものです。駅東だけではなく、駅西も、あそこのスペース、利活用、どういうふうにしてやっていったらいいか。あとは、昔は徳田倉庫とかもあったわけです。だから、そういう映像なんかも、先ほどお話あるように、それは西口なら西口。それから、今文化スポーツ課長は、映像を流すの、何か消極的な、音声も大事なのですが、何も学校を映したり、個人を映さなければいいわけです。だから、何かやらないというようなことに、もう前向きに考えて。

そして、よそに行くと、見たいところのボタンを押せば見られるのです。平泉だってそうなのです。資料館に入ると、自分の見たいところをボタンを押すと、音声と映像が出るのです。それをやったら、矢巾町、がらりと変わります。そして、何よりも観光の強みは、医大があることなのです。これを強みにして、弱いところを補ってやっていくと。

だから、もうこれは観光振興は、ビジョンもつくっておるのですが、あとはもうやり切ると。この間も県の商工労働観光部、あと担当課長たちが今度行ってくることにしておりますが、とにかく観光振興は、動かなければ前に進まないわけですので、そういった意味で今後しっかり高橋安子議員の意を体してやってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきます。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 西口につきましても、いろいろ構想は練っております。ちょっと来年とか、再来年ですすぐできるものではないような形なのですけれども、そういったものも、また町民の皆様からもご意見をいただきながら、もうちょっと西側にも、大分ショッピングセンターができたことによって西側も光が出てきたところがありますが、さらに西側にもう少し光を当てたいなというふうなことで、今まちづくりとして考えていますので、こういったところにつきましても、町民の皆様あるいは議員の皆様方からもご意見を頂戴しながら、いろいろ構想を練っていききたいなというふうに思っております。

その中で、東口の今回のコンビニ跡地の部分、多目的ホールの利用の際に、JRともいろいろ協議を今進めております。その中では、JRもぜひそういった部分に協力して入っていききたいなということのお話も頂戴しておりますので、そういった部分も一緒になって共同でいろいろ考えてにぎわいを創出していききたいなと思っておりますので、いろいろご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長（藤原由巳議員） それでは、一般質問の最中ではございますが、正午にならんとしてございますので、ここで昼食のために休憩といたします。

再開を午後 1 時、13 時といたしますので、よろしく申し上げます。

午前 11 時 58 分 休憩

—————  
午後 1 時 00 分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開します。

休憩前に引き続き、高橋安子議員の一般質問を行います。

次に、2 問目の質問を許します。

高橋安子議員。

○7 番（高橋安子議員） 2 問目の質問は、放課後キッズクラブについて質問させていただきます。

煙山キッズクラブを矢巾町社会福祉協議会に、矢巾東キッズクラブを特定非営利活動法人矢巾ゆりかごに委託し、働く親への支援として、留守家庭児童に放課後の生活と遊びの場を提供することを目的に、学童保育に加えて各小学校の教室を利用した放課後キッズクラブを平成30年度から開始いたしました。キッズクラブを開始してから3年余りが経過しましたが、利用状況及び問題点について、以下お伺いいたします。

1 点目、煙山キッズクラブ及び矢巾東キッズクラブの利用児童数は、どのくらいかお伺いします。

2 点目、利用時間は19時までとのことでございますが、その時間まで利用する児童はどのくらいいるのかお伺いいたします。

3 点目、職員はそれぞれ何人で対応しているのでしょうか。

4 点目、県内では利用料金の徴収や最終時間に間に合わない場合、追加料金を請求するところもあると聞いております。本町では、今後その考えがあるのかお伺いいたします。

5 点目、煙山キッズクラブが使用している教室は、煙山小学校校舎西側のプレハブで、手洗いの水道やトイレがなく不便だとの声があります。コロナ等の感染症が蔓延する中、早急に整備が必要と思いますが、その計画があるのかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

(教育長 和田 修君 登壇)

○教育長（和田 修君） 放課後キッズクラブについてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、令和3年度における1日当たりの平均利用児童数は、煙山キッズクラブは約45人、矢巾東キッズクラブは約16人となっております。

2点目についてですが、午後7時まで利用する児童数は、日によって変動がありますが、両キッズクラブともに平均三、四人となっております。

3点目についてですが、職員体制につきましては、両キッズクラブともに常勤児童厚生員2名及び非常勤児童厚生員1名の計3名で対応しております。

4点目についてですが、キッズクラブの利用料金及び時間外の追加料金につきましては、現時点では料金を徴収する予定はありませんが、利用者へのサービスの向上や事業者の新規参入を進める上で、費用対効果と併せながら検討する必要があるものと考えております。

5点目についてですが、煙山キッズクラブが使用しているプレハブ校舎内には、トイレや手洗い場がないため、指定管理者からは不便との声もありますが、煙山小学校の1階にはトイレや手洗い場があり、利用児童はそちらを使用しておりますので、現在のところ整備する予定はございませんが、状況を見極めつつ、学校と検討してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、引き続きこれまでと同様に小まめな換気と手指消毒等により、感染防止に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 再質問に入る前に、1問目のところでちょっと言い忘れたことが1つありますので、よろしいでしょうか。今矢幅駅東口のほうには、音源があるということで、先ほど文化スポーツ課長が動画を出すのは無理だということだったので、BGMだけでも流してもらえればと思いますので、それだけよろしく願いいたします。

それでは、再質問に入らせていただきます。1日当たりの平均利用児童数は、煙山45名、矢巾東16名とのことですが、キッズクラブは登録制になっているのでしょうか、それとも自由に利用できるのでしょうかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃる登録制度と自由来館制度と2つ併用で運用しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 登録制であれば、登録者数はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか、分かったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 申し訳ございません。手元に資料を持ち合わせておりませんので、すみません、煙山キッズクラブですけれども、154名、東キッズクラブですけれども、70名になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 登録者数とか自由来館を合わせると、随分多くの子どもたちが利用しているのですね。長期休業中、夏休み、冬休みになると、1日当たりの平均45名、16名ということなのですけれども、どっと人が増えたりするのではないかなと思います。先日煙山キッズクラブを訪問してみました。子どもたちが、地域のおじいちゃんでしょうか、ボランティアの方だと思うのですけれども、将棋をしておりました。藤井聡太さんの影響なのか、その周りを数名の子どもたちが囲んで、楽しそうにやっていました。ちょっと聞いてみたところ、やっぱりボランティアの方が時々訪問して、一緒に遊んでくださるという話を聞きました。核家族が多い中で、おじいちゃん、おばあちゃんの優しさに触れることができる時間です。このような交流は、矢巾東小学校のほうでも実施されているのでしょうかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

自分も煙山キッズクラブのほうに行ってみたとき、確かに高齢者の方がボランティアで子どもたちと遊んでいるという場面を見ましたけれども、東キッズクラブのほうに行った際は、そのような方はおりませんでした。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 見た感じだと、とてもいい雰囲気でしたし、子どもたちが集まると

ころに、高齢者の元気の源ともなるのではないかなと思いますので、ぜひ勧めていただければと思います。

それで、煙山キッズクラブが利用しているプレハブ校舎について質問させていただきます。トイレや手洗い場を整備する予定はないとの答弁でございました。小学校1階のトイレまでは、かなり距離があるのです。私も歩いてみました。プレハブから校舎までは吹き抜けになっておりまして、冬の雪や風のと看などには滑ってけがをするようなことはないのでしょうか。子どもたちは、行くところを見たのですけれども、廊下を走らないように先生方に指導されております。ただ、廊下は確かに走らないのです。でも、その渡り廊下のところまでは、すっ飛んで来るのです。ちょっと危ないなと思って見たのですけれども、そういう状況でした。私が訪問したときには、天気の良い日でしたので、転んだり、何もしませんでした。そのトイレが遠いということが間に合わなくなって、いじめの対象になってしまうこともあるのではないかなという心配もございます。

また、コロナは、大分落ち着いてきましたが、感染症予防の手洗いや手指消毒は必要不可欠になっております。答弁書にもそのように書いてありました。コロナやインフルエンザ等感染症予防のためにも、手洗い場とか、トイレを至急設置するべきではないかなと思うのですけれども、もう一度その辺のところについてお伺いたします。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

トイレ、水道があるのは、理想かと思ひますけれども、今建て替へのお話も出たりしているところですので、状況を見ながら、今はできないということで、以上お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） 追加で学校を担当している学校教育課のほうからもちよっとお話しさせていただきたいと思ひます。議員おっしゃるとおり、児童用のトイレは、ちよっど校舎の中央付近にありますので、確かにプレハブ校舎のところから行くと、少し遠いなというのは、そのとおりだと思ひます。今回このお話の中で、やはり職員用トイレがどちらかという、西側のほうにありますので、職員用トイレを、例えばキッズクラブの子たちが使っては駄目だという話は私ないと思ひますので、やはりこういう近いところを、既にあるものですから、そういったのを使ってもらおうというのは、一つ運用として全然あることではないかなと思ひておりますので、そういったところも児童館側と協議させていただきたいと

思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 職員トイレを使うというのは、すごく児童にとっては抵抗があるのではないかなと思っています。なかなか、いいよと言っても、入りにくいのかなという気持ちはあります。

それで、ちょっと外側のほうも見たのですけれども、トイレは、まず早めに行くということで、そういう対応でも致し方ないのかなと思うのですけれども、手洗いについては、去年、今年、コロナがすごく流行しました。今は落ち着いてきているとはいうものの、今度新型のオミクロン株とか、去年で4名確認、そういう話も出ております。これから冬休み、それから正月に向かって、人流も多くなると思うのですけれども、またコロナの感染者数が多くなってこないとも限りません。それで、手洗い、必ず手を洗ってねということを各家庭でも、学校でも指導していると思うのですけれども、この手洗いについて、何か応急の処置ができないものでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、子どもたちへの指導ということで、緊急の場合は職員トイレを使っていいよということは、これは学校現場でよくやっていることでございます。それから、トイレについては、やっぱり自分で気がつく前に、そういうふうになる前に時間を決めて、それはこのキッズクラブの中でも、そういうことをされている。時間になったから、みんなトイレに行きましょうねというふうなこともやっています。

それから、手洗いについては、確かにそのとおり、そこにはありません。そのためのものを、例えば職員トイレのところにはあります。というふうなことも先ほどうちの学校教育課の田中館課長が言いましたけれども、学校のほうと、ちょっと職員トイレの付近も含めて調整をさせていただきたいと思います。

いずれ議員お話しのとおり、コロナ禍の中で、手洗いの有効性も出てきておりますし、それからコロナだけではなくていろんなウイルスも発生してきます。そういうものについても手洗いが有効だということも出てきておりますので、そういった意味でも検討させていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） もう一点お伺いしたいのですけれども、費用対効果ももちろんそうでございますけれども、子どもたちの安全が優先だということから、もう一点だけお伺いします。プレハブから校舎までの間が吹き抜けになっております。そこに先日行ったときには、保護柵も何もなかったのですけれども、これから冬になって、去年も1回はすごい大雪が降りました。今年は何か気象予報では、雪が多いのではないかという話もございます。あそこに何か措置を施す予定はあるのでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） お答えいたします。

確かにあそこ渡り廊下の部分、側壁がない状態なのですけれども、ちょっと煙山小学校の構造上、どうしても正面玄関が南側にありまして、駐車場は北側にあるということで、来客の方、北側のほうに車を置いて、あそこの渡り廊下のところを回って正面玄関に来てもらうということをしていただいておりますので、今議員ご提案の部分、ちょっとすぐには厳しいかなというのが今印象として持っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 本当にこの間歩いてみて、これは滑って転んだら、大けがになる可能性もあるのかなと思って見てまいりましたので、ぜひ早急に処置していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、子どもたち、すごく元気よく遊んでいたのですけれども、今からは暗くなるのが、今からというか、もうそろそろ明るくなるのですけれども、暗くなる時期なのですけれども、今そこを利用している子どもたちについては、スクールバスは利用していないわけですね、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

状況によってスクールバスを申請する場合もあるかと思うのですが、基本的には、やはり帰る時間次第ですので、お家に帰って、例えば保護者の方がいない家庭であれば、児童館の



ほうを利用するという、それで例えば高学年の子どもさんとかがいれば、留守番ができますので、そういった場合は、一緒にスクールバスで帰るということも可能で、そのご家庭の事情によって様々なところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、3問目の質問を許します。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） それでは、3問目の質問に入らせていただきます。男性の育児・介護休暇取得についてお伺いいたします。

企業が男性社員に育児・介護休暇を働きかけることを義務づけた改正育児・介護休暇法が令和4年4月1日から3段階で施行されます。令和2年度における男性の育児休暇取得率は、全国で12.65%と初めて10%を超えたものの、依然として低い状況にあります。フィンランドやスウェーデンなどでは、男性の育児休暇率は70%を超しているとのことでございます。もう育児休暇が当たり前になっているという状況なそうです。

6年前に一般質問をした際、全国平均では5.14%の取得率、本町ではゼロという答えであり、今後周知を図り、取得しやすい環境をつくっていくとの答弁でございましたが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。また、本町にも男性育児休暇を後押しするくるみん認定企業等も少しずつ増えてきたことから、以下お伺いいたします。

1点目、町職員の男性育児・介護休暇の取得実績があるのかお伺いします。

2点目、男性育児休暇取得への雇用環境整備について、具体的に何か実施したのかお伺いします。

3点目、本町にある企業で男性の育児休暇取得状況を把握しているのかお伺いします。また、くるみんの認定を受けている企業についてはどうか、お伺いいたします。

4点目、今後町職員や町内企業等への指導をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 男性の育児・介護休暇取得についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、町職員の男性による育児休業の実績は、これまでありませんでしたが、今年度本町で初めて男性職員が育児休業を取得しております。介護休暇については、正職員の取得実績はないところでありますが、今年度会計年度任用職員1名が取得をしてお

ります。

2点目についてですが、男性職員に積極的な育児休業取得の呼びかけを行い、それに加え、今年度から子どもが生まれることが分かった職員が速やかに申出を行い、人事担当や職場の上司と相談しながら育児休業計画の作成に取り組んでおります。この結果、周囲の理解と協力を得ながら、職員が安心して制度を利用することができているものと捉えております。

3点目についてですが、町内企業における男性の育児休暇の取得状況は把握しておりませんが、町内のくるみん認定企業制度利用状況や取組状況についての詳細は把握しておるところであります。

4点目についてですが、今後は職員が子育ての喜びと責任を認識できるよう、職場全体に対する制度の周知と意識啓発の指導を行うことが必要であると考えております。

特にも初めて子育てを行う職員に対して、育児経験がある職員が面談を通してサポートする仕組みを構築し、職場全体で仕事と子育てを両立できる職場環境を整備してまいります。

また、町内の企業等については、今後積極的に制度の周知を図り、町内の認定企業を町ホームページで優良企業として紹介することで、将来的な人材確保や優秀な人材定着に寄与できるよう制度の推進を図ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 何か本町でも会計年度任用職員、初めて介護休暇を取得したということがございます。また、男性職員に積極的な育児休業取得の呼びかけや育児休業計画の策定に取り組んでいるとのこと、計画だけでなく、実際に実現することを期待したいと思います。

ここで今年、来年の対象者は何人ぐらいかという質問をしたかったのですが、先ほど小笠原議員が質問した際に、2人のうち1人で50%の取得率だということをお聞きいたしましたので、それでは今までに、介護休暇についてなのですけれども、育児休暇よりも介護休暇を取って、おしゅうとさんやお父さん、お母さんの面倒を見なければいけないという年代の方がとても多いと思うのですけれども、それは今現在だと1人だけ会計年度任用職員の方が取られたということなのですけれども、職員の方が取るということは、去年から今年にかけては一人もいなかったのでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） おっしゃるとおりでございます、正職員で取得した者はありません。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 施設のほうでも、今何か待機の方がすごく増えているということで、これからは自宅で介護をされる家も多いと思いますので、もしできれば誰かが一番先にと、次の方も取りやすくなると思いますので、率先して取っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

何でもそうなのですが、育児休暇でも介護休暇でも、最初取得するというのは相当な勇気が必要だと思います。ただ、今年某放送局のアナウンサーの方や、それから国会議員の方も育児休暇を取られました。あれが結構励みになるのではないかと思いますので、そういうことに直面した際には堂々と取っていただければ、また先輩の方々のフォローをよろしく願いしたいと思います。

2点目の再質問に入りますが、一般企業での育児休暇はもっとハードルが高いと思います。何か社員数が少ないところは、なかなか取れないという話もよく聞きます。町内のくるみん認定企業の制度利用状況、取組について把握しているとのことでございます。私がちょっとネットで見た限りでは、業種では金融、障害者福祉や情報通信の割合が高いということでございますが、本町ではどのような状況でしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今のお話のとおり、町内では本社を置いている事業所もしくは通常の店舗等を置いている事業所を含めまして8事業所となっております。建設業が1か所、あとは情報通信1か所、あと金融業が3か所と、あとビルメンサービス業、あとは障害者福祉施設ということで8事業所となっております。

そのうち、これは名称を出してもいいかと思いますが、新生会につきましては積極的に取り組まれているようでございまして、その内容についてもいろいろなところで、岩手労働局のホームページのほうで紹介されておりますので、ご紹介させていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

高橋安子議員。

○7番（高橋安子議員） 矢巾町では8事業所ということなのですが、やっぱりこの8

事業所については、社員数が多いところが多いわけです。なかなか30人以下の社員数では取りにくいということを聞いております。今後町内の企業に制度の周知を図り、男性の育児、介護に積極的に取り組む優しい町として発展してはどうかと思いますが、最後に今後の見通し、あるいは今後の決心をお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今回の質問があるまで、私もこの辺については大分勉強させていただきました。ありがとうございます。確かに、こういった企業が積極的に取り入れているところを紹介することは、非常に有意義なことだと思います。町内の企業にもこういった厚生的な部分で進んでいくことが非常に活性化にもつながりますし、ぜひ機会を捉えて、こういった事業所が自ら、会社ではこういう取組をしているのだというようなことを紹介できるような場も、例えば企業連絡会とか、そういうところで設けて、うちも負けていられないと、男性が育児休業を取りやすいような環境をつくっていかねばならないといったような雰囲気を醸成できるようにやっていきたいと思っておりますので、今回のご質問、大変ありがとうございました。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 以上で7番、高橋安子議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、11番、藤原梅昭議員。

1問目の質問を許します。

（11番 藤原梅昭議員 登壇）

○11番（藤原梅昭議員） 議席番号11番、一心会、藤原梅昭です。まず、始まる前に、昨日12月8日、80年前の1941年、真珠湾攻撃、日米開戦の日、太平洋戦争勃発という、非常に悲しい一日だったわけですがけれども、なぜ戦争は起きたのかということを考えさせられました一日でした。その中で、アインシュタインは言っているわけですがけれども、悪い行いをする者が世界を滅ぼすのではないと、それを見ながら何もしない者たちが滅ぼすのだというようなことを言っております。この言葉を肝に銘じながら私も是々非々の立場で、精神で行動したいと思っている観点から、令和3年度施政方針よりお伺いしたい。よろしく申し上げます。

質問1番ですが、脱炭素・SDGsの実現についてと、これから質問したいと思いますが、SDGsというのは、皆さんご存知のとおり、持続可能な開発、誰一人取り残さない、持続可能な開発可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて、

全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ（実施計画）」の中で取り上げられました。2030年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されていることは皆さんご存じのとおりでございます。これは、17の目標というのは、貧困、飢餓から始まって、気候変動とか、海洋資源、陸上資源、いろんな項目が入っておりまして、最後は誰一人残さない方法で達成しようというような内容になるわけです。

本年イギリス北部で開かれた国連気候変動枠組条約、C O P 26にて温暖化対策の強化や途上国への資金援助を表明しました。ただし、地球温暖化対策に後ろ向きの国に贈る化石賞に、また日本が選ばれました。大変不名誉な賞であるわけです。理由は、二酸化炭素の排出が多い、石炭火力発電の廃止の道筋を示さなかったということが大きな理由になるわけですが、日本の若者たちもイギリスのグラスゴーまで行って、温暖化対策をごまかさないと岸田首相に直接抗議活動を行っているけれども、何も答えはなかったと。僕らは、温暖化で深刻な被害を受ける世代、日本政府にはがっかりの連続で絶望しかないと若者は抗議しているわけです。国ができないのならば、矢巾町として何ができるのか、これをまず伺いたいと、そう思います。

①、S D G s 目標の気候変動として、矢巾町気候非常事態宣言に対する具体的な取組、進捗状況並びに町全体の新エネルギー比率及び取組状況をお伺いします。

②、S D G s に対する県内企業の理解度は70%を超しております。推進に前向きな企業は約4割、昨年からはほぼ倍増したそうです。規模別では、大企業が47%と、小規模企業は26.1%にとどまっていると。規模が小さくなるほど取組や理解がまだまだ乏しいと、そのような状況になるわけです。官民一体で取り組む価値や事例を効果的に発信していくことが肝要である。このことから、当町の取組状況をお伺いします。

③、不動小学校において、地球温暖化と海洋問題を考える講演をオンラインで聴講したそうですが、町内小中学校でのS D G s に対する取組状況をお伺いします。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 11番、藤原梅昭議員の脱炭素・S D G s の実現についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、矢巾町気候非常事態宣言後には町内野球スポーツ少年団との植樹事業や、ごみの分別説明会の際にお一人お一人が取り組める温暖化対策について啓発してき

たほか、ごみの分別や資源化に関しても温暖化対策につながるものとして回収施設の拡充などの推進に取り組んでまいりました。国では、昨年2050年に向けてカーボンニュートラルを目指すことを掲げており、グリーントランスフォーメーションといった新たな取組などの情報や国の動向を注視しながら、本町としても温暖化や気候変動対策に取り組んでまいります。また、町全体の新エネルギー比率については、電力の自由化などもあり、需要量などの把握が困難なことから、比率に関しても把握はしておらないところであります。取組に関しては、新エネルギー導入事業費補助を継続し、太陽光発電の設置を誘導するとともに、今後蓄電池等の普及策も検討してまいります。

2点目についてですが、SDGsの推進に際しては、議員ご指摘のとおり、官民が連携して取組を発信していくことが効果的と考えており、まずは役場のSDGsに関する取組を各種メディアを通じて町内外に発信するとともに、職員、議員向けの研修会や町民の皆さんが気軽に参加できるやはばSDGsカフェなどの事業を開催しながら、幅広く皆様への周知や働きかけを進めております。

今後これらの取組を通じて関心を持っていただいた方々に賛同を呼びかけながら、行政をはじめ町内でSDGsに取り組んでいる企業や団体、個人など、様々な主体が日常的につながり、学習会やオンラインを通じて情報交換や意見交換を行うことができる矢巾町SDGsプラットフォームを年度末を目途に立ち上げ、官民連携でスクラムを組みながらSDGsの取組を加速してまいりたいと考えております。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、脱炭素・SDGsの実現についてのご質問にお答えいたします。

3点目についてですが、小学校では社会科の授業の中でSDGsについて学習する機会があるほか、児童会活動や委員会活動においても募金活動や環境活動を継続して行っていることがSDGsにつながるものであります。また、矢巾北中学校では、今年度の生徒会活動として、SDGs認知度アンケートを実施し、17の目標からクラスごとに重要視する目標を設定し、残食を減らす、小まめに電気を消すなど、生徒自らがふだんの生活の中からSDGsに関わることに積極的に取り組むこととしております。

さらに、来年1月に新たな取組として、矢巾中学校において、SDGsの視点を通して、

自分たちで課題を発見し、町の問題点や夢の提言について町長と語り、政治や地域に対する関心を深めるとともに、まちづくりに参画する意識を高め、郷土を愛する心を育てることを目的に、「新春、町長と語る会」を開催することとしております。

なお、教育委員会といたしましても、児童生徒一人一人にとって最適な教育を誰一人として取り残さないの理念を実現するため、GIGAスクール構想による教育現場でのICT活用により、SDGsの目標である質の高い教育をみんなにを、町内各小中学校と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） 子どもたちは、大分学習、勉強しているようで、非常に大人たちが負けているなという感覚を受けていますが、SDGsはなぜ生まれたかということから一緒に考えていかなければいけないわけですが、これは皆さんご存じのとおり、今の地球は持続不能な世界だと、これを変革しなくてはいけないということから始まったわけです。このままでは地球は駄目になるという考え方の下に始まったわけですが、それを2030年までに一つのターゲットとして何とかしようということで始まったわけですが、気候非常事態宣言の後の各種の取組については分かりましたが、政府は2030年までに13年度比26%、これをさらに46%まで、昨年度目標値を上げました。それだけ大変な状況になっていると。

それをさらに2050年までにカーボンニュートラルを目指すには、町の現状のエネルギー消費量と新エネルギーの比率、何にどれだけ使われているかと、そういうことを把握できないで、町として対応ができないのではないかと、目標値がはっきりしない、とにかくできることからやりましょうということで進めているようですけれども、元々必要なのは、どれだけ使っていて、どれだけ改善すれば、この政府の目標について対応できるのか、必要だと思いますので、その辺の考え方について改めて確認したいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 私のほうからちょっとお答えをさせていただきます。

まず、こちらの点、まさに藤原議員ご指摘のとおりだと思います。どれだけ出していて、どれだけ吸収源があって、なおかつ再生可能エネルギーがどれだけあるのかといったことが

分からずカーボンニュートラルの話というのは、全くすることができないわけでございます。現状をちょっと把握ができていない状況でございますけれども、こちらにつきましても、改正地球温暖化対策推進法という法律に基づきまして、村松信一議員の質問にもお答えしましたけれども、可能性調査を実施いたしまして、しかるべきカーボンニュートラルに向けてのアクションプランにつなげていきたいと考えているところでございます。早ければ今年度内に環境省のそのような事業の募集はあるというふうに向っておりますので、そういった機会を逃さず、こういったものも現在国がパイロット的に先行的に取り組む自治体を選んでいただいておりますので、しっかりそういった波に乗りながら、今おっしゃいましたような取組につきましても進めていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） いずれ5W1Hではないですけれども、何を、いつまでに、どれだけするかと、そういうところがはっきりしないと、役場も、町民も、それこそ我々議員も、どこまでに、何をどうすればいいのかわからないという状況ですので、ひとつその辺のところを明確にするということが肝要かと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

SDGsには17の目標、それぞれにキャッチフレーズとアイコン、これがあるわけですが、矢巾町も第7次総合計画の後期基本計画、この中にアイコン、キャッチフレーズがきちっと表れております。これは、非常に対比させて理解しやすいというふうに私は評価しているわけですが、先週たまたま12月1日、職員の方々と一緒に我々議員もSDGsの研修会をさせていただきました。大変有意義な時間を過ごさせていただきました。その中で、講師は村井淳さんと言って、何かニックネームはむらちゃんと言っていましたが、何とやはラヂ！の村井沙織さんのお父さんと、私は兄貴かと思いましたが、それだけ若々しい方でしたけれども、やはラヂ！というのは、前回も話しましたが、非常に最近特に内容が充実して、私も毎日聞かせてもらっています。矢巾の情報が非常に分かりやすいと、「昌造さんの部屋」もありますし、「各課リレートーク」、「ザ・仕事人！」とか、これは店を紹介する内容ですが、それから「JA便り」、必ず耳にするのは慶弔連絡ということで、これはユニークだなと、これからもよい企画を立てながら頑張っていたいただきたいと思いますけれども、それこそ前回台数の話もしましたが、ぜひこの輪を広げて、矢巾の情報を隅々まで伝えてほしいなど、それをひとつお願いしておきたいと思っております。



まず、研修に参加して、職員の方々と一緒だったわけですが、そこで職員の方々のコメントをいろいろお聞きしたわけですが、非常に感じたのは、1つは中途採用の方が非常に多くなったなという感じを受けながら、非常に今まで培ってきた自分たちの持ち味をそれぞれ生かしてもらっているのかなというふうに感じました。もう一つは、やっぱり町民のために頑張りたいと、そういう意気込みを若い人たちから非常に感じましたので、ぜひそのところは、頼もしく感じましたので、これからも培っていただきたいなというふうに思っています。

SDGs導入のメリットということで6つほど挙げていました。これは、ここでいろいろ6つ言うと、時間がどんどんたってしまいますのであれですが、一番大事なものは行政、企業、市民の間で共通言語を持つことができると、共通の認識ができるということです。何のために、いつまでに、何をすればいいかということが共通に認識できると、これが一番のメリットではないかなと。あとは、魅力の再認識とか、連携パートナーシップとか、いろいろありましたけれども、それをひとつ感じました。

それから、SDGsの3要素という話をしていました。これはバックキャスト、地球規模誰一人置き去りにしないと、バックキャストというのは、それこそ研修した方は分かりますけれども、先の状況を見て、それでその間に、何をいつまでにどのようにするかということ逆算していくと。フォーキャストというのは、今から頑張れるだけ頑張ろうと、そういうような形になると思うのですが、それが明確に表されていると。だから、2030年までに46%とか、あるいは2050年までにカーボンニュートラルにしましょうということが明確になっていると思うのです。やっぱりそれをするためには、現状をきちっとつかまないと分からないということになるわけですが、そういうことが大事だと。

それから、推進宣言の中に、昨日も町長の口から六方よし、6つのPという話をされました。まさに六方よしというのは、売手、買手、作り手はそのとおりですが、これは近江商人の三方よしなのですから、さらに3つ入っているのは世間よし、地球よし、最後に未来よしなのです。未来も持続可能性の地球にしようよと、そういう六方よしの中にその3つが、さらに三方よしプラス3つが加わっていると、これもすばらしいと。すごく分かりやすい内容でした。

それから、6つのPに関しては、これは言いませんけれども、昨日パッションとか町長は言っていましたけれども、町長、本当は横文字嫌いと言いながら好きなのではないですか。しょっちゅう横文字がどんどん出てきますし、3Sとか、そういうことで、本当は好きだけ

れども、嫌いなふりしているのかなと思って、いつも聞いていましたけれども、もしかしたら嫌いと言ったら好き、好きと言ったら嫌いというふうに取ればいいのかなど思ったりしながら聞いているわけです。

いずれそういう分かりやすい形で、官民一体で進めるということが必要なのではないかと、私から提案したいのは、とにかくどこに行っても常にアイコンとキャッチフレーズがあると、議場に来れば議場にあると、あるいは入り口に行けば入り口にあると、そういうのをぜひ常に目に触れていると、常に聞こえると、そういう環境をつくるのがまず大事なのではないかと。そうすると、分からなくてもそのうち分かってくると、一緒にこのことを言っているのだなということが分かってくるはずだということで、まず公共施設にはぜひアイコンとキャッチフレーズ、これはどこかの農協で始めているらしいのです。そうすると、常にどこに行っても、トイレに行ったらトイレに行っただけ何かあるのではないですか、私見ていないですけれども、そういう環境づくりが必要なのではないかと。それから、町内にゴミ置場あります。そこに行くと、看板のところになにかどんと、ごみは何でしたか、いわゆるそのアイコンがあるという環境。

それから、SDGsの参加企業、これはどのぐらい参加企業があるか分かりませんが、参加企業とか、あるいは飲食店、こういうところの入り口あるいは中に何か認定バッジなり認定マークみたいなのが、アイコンマークであるとか、何か矢巾のどこに行ってもSDGsのマークがあるなど、そういう認識を持たせながら、ぜひ目に触れさせていただきたいなど。

それから、昨日防災士、赤丸さん、それから藤原課長、受かったそうですけれども、おめでとうございました。私は、去年ですから先輩ですので、あえておめでとうと言いたいのですけれども、本当にこれを受けると、やっぱりいろんな考え方が、また違う角度から考えられるようになってくるわけですから、例えば防災士に対して、SDGsの研修をさらに受けさせるとか、そういうやっぱり興味あるというか、そういう意識のある集団ですので、大体100人ぐらいになったのです、100人超えたのかな。あと、研修参加者、そういう人たちには、皆さんつけている、立派なSDバッジをつけていますけれども、それに匹敵するようなものをつけてもらうとか、やっぱりいろんなところでそういう目に触れる機会、耳に触れる機会、触れるというのかな、機会をつくっていただきたいのですが、その考え方を少し取り入れていただきたいのですが、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 私のほうからお答えしたいと思います。

まず、藤原議員のご指摘のとおり、SDGsを導入して何が一番いいことなのかということとは、私も共通言語を持つことができるということだと思います。世の中には様々な課題がありますけれども、それをどのように解決していこうかといったところで、共通認識を持つことができる、その言葉がSDGsであるということは非常に意義深いことだと思っております。そういう意味からも、今議員からございました提案につきましては、私も非常にとてもいいことだと思います。そのような形で取り入れていきたいなと思っております。

全ての方々が、やはりこれに関心を持ち、意識が変わっていくというプロセスを踏んでいただく必要があると思うのですけれども、やはりそのときには、しつこいまでに、何か、何だろうな、これと言われるくらいのPRが必要なのだろうなと改めて感じたところがございますので、こちらにつきましては、取組に向けて検討するというよりは、実施してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） まだまだ再質問があろうかと思えますけれども、ちょうど切りのいい時間に近づいてまいりましたので、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

再開を2時10分といたします。よろしく申し上げます。

午後 1時57分 休憩

-----  
午後 2時10分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、藤原梅昭議員の一般質問を続けます。

他に再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） 先ほど小中学校関係の答弁ございましたけれども、非常に各学校とも取り組んでくれているなど感心しておりましたけれども、不動小学校の講演の……

（何事か声あり）

○11番（藤原梅昭議員） 失礼しました。不動小学校の講師は、仙台出身で2000年にキリバス国籍を取得したケンタロ・オノさんという方だったそうです。全ての川は海につながっていると、矢巾とキリバスもつながっていると、地球温暖化は自分に関係ないと思わないで呼びかけたそうなのですが、今まで想像したこともないような高波、雨、暴風が起こっている

と。地下水に海水が混じって、飲み水がしょっぱくなっていると、いろんな問題が発生しております。海洋プラスチックごみの問題では、2050年には魚よりもごみが増えてしまうというふうに言われております。最近の調査でも、海の魚の56%ぐらいがもうプラスチックで何らかの汚染をされていると。プラスチックを飲み込んだ魚もいれば、そのプラスチックから出た害によって変形したり、いろんな症状が出ているそうです。日本からのごみがキリバスに流れていると言っておりましたので、キリバスというのはどの辺にあるのかということで、私も地図で見ました。ようやく探したら、オーストラリアのちょっと上のほうに、太平洋のど真ん中にあるのです。ハワイがあつて、キリバスがあつて、オーストラリアと、そんな感じの位置にあつて、諸島、島国なのです。その中で、日本のごみもそこまで漂っていると。もちろんこれは、大震災のときにはアメリカの海岸まで漂着していますので、それはあまり驚くことではないのですけれども、そのようにいろんなところでつながっていると、よくても、悪くても、それを改めて感じたところなのですけれども。

ここで何を言っているかということ、人間が起こしたことは解決できるはずであるということで、今まで地球を破壊してきた人間なのだから、これから再生あるいはそれ以上悪くならないような対応ができるはずだと、普通の生活の中で、それが本当に必要か考えてみてくださいというようなことを訴えてお帰りになったそうなのですけれども、さらに一言言っているのは、愛の反対、これは無知と無関心ということまで言っていて、誰もが残さないようにするためにはどうしたらよいかと、これも一緒に考えましょうということまで言って帰られたそうですけれども。

昨日も和田教育長がICTとかけて何と解くと、いつでも、ちょこっと、使うと、そういえばIとCとTが入っているなと思って、こういうセンスも教育長にあるのだなと思って感心して聞きましたけれども、その際に「一人の百歩より、百人の一步」と、このことも申ししていました。これは、まさに今のGIGAスクール構想の落ちこぼれのないように一緒に頑張ろうという意味で言ったと思うのですけれども、SDGsもまさに一人の百歩より百人の一步ということで、誰一人取り残さないようにみんなでやっぺいこうよということを強く訴えているわけです。そういうようないろいろないいことをおっしゃっていたことを、SDGsというのは人材育成が非常に大きな鍵だなと思って私も聞きましたけれども、このような大事な講演等々は全ての子どもたちにぜひ聞かせていただきたい、そう思うわけですが、これは何か機会をつくるのか、あるいは別な形で対応していくのか、その辺の考えをまずお聞きしておきたいと思えます。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

海洋教育学習につきましては、議員ご承知のとおり、昨年度から不動小学校、2か年連続でやったところがございます。今ちょっと予定しているのは、来年度は不動小学校は一旦お休みしようかと思っていました。今こちらの団体のほうに申請を予定しているのですが、矢巾中学校のほうで取り組んでみようかなと思ひまして、もうすぐ申請の時期なので、こちらの海洋教育学習のほうを申請したいなと思っておりますので、やはり取り組める学校から取り組んでいくようにして、できるだけいろんな子どもたちに機会を与えたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） いずれ子どもたちからそういうふうな認識を大いに持ってもらうのが最も重要だと思っておりますので、ぜひ育てていただきたいなというふうに思っています。答弁の中では、「新春、町長と語る会」と、すごい企画を、我々も語ったことがないのに、企画をつくっていただいているなというふうに、非常に感謝するわけですがけれども、ぜひ町長の意見あるいは子どもたちの意見等々を取り入れながら、矢巾というのは世代あるいはジェンダーに関係ない、いろんな取組をしている町だということで進めていただければいいのかなと。

それで、農業分野なのですけれども、これもやっぱり温暖化防止ということで、いろいろ取組が始まっております。それで、まだ具体的にどうのこうのではないですけれども、温室効果ガスというのは、二酸化炭素というのがかなりのウェートを占めているわけですが、ただメタンガスというのも全体の4%ぐらいは占めているという数字が出ております。これも世界とか日本のメタンガスの排出量、これも一つのターゲットになっています。2030年度までに2020年比、3割削減を目標とすると。2020年ですから、去年、昨年です。2020年比3割削減ということで、ようやく農業分野も動き出したと。メタンというのは、二酸化炭素の25倍も、やっぱり温室効果が高いというふうに言われているらしいです。メタンというのは、農業がかなり排出源の一つになっているということで、農業の稲作で42%、牛のげっぷ、家畜のげっぷ、これで27%、家畜の排せつ物で8%と、やっぱりかなり農業分野のメタンの排出が高いということで、ターゲットに上がってきているわけですがけれども、もちろん

日本は地球全体からいけば微々たる量なのですけれども、アメリカに比べれば23分の1とか、ヨーロッパの15分の1、それが今日本の立ち位置なそうなのですけれども、これは、1つは水田に水を張ったときに、その土壌の中の酸素が少なくなると、微生物で稲わらを分解してメタンが発生すると、これは1つあるらしいのです。では、何をすればいいのだと。そうしたら、水を抜けばいいわけです。水がなくなれば、止まるわけですから。だから、できるだけ水を、干す時期があるのです、中干し期間、中干しをすることによって、柔らかくなって土壌を固くしながら根張りをよくすると、それが中干しの効果なのですけれども、その期間を少しでも長くすることによって、そのメタンの排出量が減少されるという効果があるのです、私も初めて知りましたけれども。それから、牛のげっぷ、これは今餌とか、あと胃の中にそれなりの細菌を埋め込むと、あるいはメタンを出さない、少ない牛を育てると、そういうことに今取り組んでいると、これが今のまだ農業の実態なそうです。

そういうことも含めながら、農業分野でも改善しようという動きがかかっていますが、これに対して何か考え方、もしあればお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今SDGsの農業に関わるいろいろなご提言があったわけですが、矢巾町だけではなかなかこういうことは取り組めない事案でございますので、やはり国、県、その辺周辺の自治体と一体となった形でこういったメタン排出量の減少なり、そういった取組が必要かというふうに思っております。

今具体的なお話もあったわけですが、それらにつきましても、矢巾町も積極的に研究なり、勉強をさせていただきながら、農家の経営、収入につながるような形で、阻害しないような形でこういった取組ができるように進めてまいりたいと思っておりますので、またいろいろとご指導いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） SDGsの話ばかりしていると時間がなくなりますのであれですけれども、SDGsというのは17の目標ということで何回も出てくるわけですが、要は目標が分かると行動が変わると言われます。何か目標ができれば、今度はあそこに行って何かを取ってくると、あるいはスポーツであれば優勝するとか、そういうような目標ができれば行動が変わると、そういうふうに言われております。行動が変われば未来が変わると、これが一番のSDGsの大事な部分になってくるのです。

未来の矢巾町、未来の日本、未来の地球と、そのために今何ができるかということを中心にみなでこれから考えていきたいと思うのですが、そこで最後に提案をしたいと思いますが、子ども議会でもSDGsの子ども議会宣言がされております。それで、矢巾町も官民一体となったSDGsのまち矢巾と、すごく響きがよくなるわけですけれども、町長また悩んで、うーんなんてうなっていますけれども、それをすることによって、SDGsは全てのものにつながっているのです。そういう町をやっぱり矢巾町が岩手県で率先して、あるいは日本で率先して、あるいは世界で率先してつくっていいのではないかということを含めた提案をしたいと思いますが、矢巾町の未来を担う人材育成を兼ねて、官民一体で推進していくために、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、実は最近私批判されているのは、何々のまち矢巾と、もうそういうことを言って、本当にみんなそんなことを振りまいて実現できるのかというお叱りも受けておるのです、正直なところ。ただ、なせば成るということで、スポーツであっても、音楽でも、実現できたわけです。だから、SDGsのまち矢巾、これまた響きがいいではないですか。

それで、今ずっと藤原梅昭議員のご質問の内容をお聞きして、例えば今脱カーボンとか、脱炭素とか、その前はごみとか、公害とか、それから例えば自然の動植物をどうするかとか、そういうことだったので、やはり最終的にSDGsというのは、そんなものを全部まとめて築き上げてきたのではないのかなと。

今日ちょっと横文字でネットゼロ、エネルギーハウスとか、いろんな、またはネットゼロ、エネルギービルディングとかあるのです。もう今私どもがSDGsについていけないくらいどんどん世界が進んでおるのです。だから、岸田総理もこの間COPに行って、化石賞を頂戴してきたと。何か何のために行ってきたのかということの国民からの批判もあったのですが、ただ日本に帰れば、いろんな事情もあるわけでございまして、だから今の、いわゆる脱炭素のことで公害のこととか、それからもっと分かりやすく言うのであれば、オゾン層の破壊とか、いろいろあるわけです。

だから、そういうものをやっぱり一つ一つ解決していくためには、SDGsの実現、推進をしていかなければならないということで、まさに皆さんが勉強会であれした六方よしの仕組みに入っていかなければならないと思いますので、もしこれのことについては、議会からも、町民の皆さん方からもご理解、そして協力いただけるのであれば、そういったSDGs

のまち矢巾の推進宣言を高らかにやってまいりたいと、こう思いますので、ひとつよろしく  
お願いをいたしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、2問目の質問を許します。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） それでは、2問目に入りますが、ぜひSDGs、一緒に頑張りましょ  
う。

それでは、2問目は、定住人口、交流人口、関係人口の創出についてお伺いします。

1、定住人口創出策として、積極的な空き家対策に取り組むとありますが、進捗状況をお  
伺いします。

また、定住を進めるには雇用の場を確保することが大前提と考えますが、企業誘致への取  
組状況をお伺いします。

2、交流人口創出策として、西部地域城内山の整備と活用に取り組むとしておりますが、  
周辺を含めた進捗状況をお伺いします。

3、関係人口創出策として、ふるさと納税を通じた魅力、文化スポーツ、観光面の進捗状  
況をお伺いします。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 定住人口、交流人口、関係人口の創出についてのご質問にお答えをい  
たします。

1点目についてですが、今年度は、空き家所有者の一斉調査は行っておりませんが、所有  
者や地域から受けた相談に対し、その詳細について個別に調査をしております。その過程に  
おいて、逐次所有者から今後の利活用の有無について聞き取りを行っておりますが、空き家  
状態と見られる家屋でも今後利活用したいという意向を伺うこともあり、対応としては多様  
化をしておるところであります。その中で、農地付空き家については、今年度1件の解消実  
績となっております。

なお、売買による処分等の意向がある所有者に対しては、全国空き家バンク登録を促し、  
年度末に向け、引き続き必要な指示等を行ってまいります。また、来年度も継続して個別案  
件の解消に取り組むとともに、継続して空き家調査を行ってまいります。



企業誘致の取組状況は、町内空き用地の情報収集を行い、事業者からの立地相談に随時対応しているほか、例えば新規立地事業者における地域住民への説明機会の確保と個別案件にも町として積極的に協力しているところでもあります。今後は、コロナ禍以前のように、首都圏でのセミナー開催やトップセールスでの誘致活動を推進するほか、来年度は盛岡広域の特性を生かした産業集積や成長を図るため、新たな協議会の設置を予定しており、企業誘致活動を活発に行い、雇用の確保を図ってまいります。

2点目についてですが、城内山の整備について、新たな散策道の検討として、ルートの現地踏査を行っているところではありますが、まだ決定には至っておりません。また、展望台からの眺望を確保するための環境整備については、地権者で組織する各里山協議会に相談の上、整備を進めております。既存の散策道沿いに咲くヤマユリの保全も3年目を迎え、初年度に採取した種苗の育成についても、矢巾温泉振興協会の協力を得て、取組を行っております。

交流人口に直接つながるイベント等の各種事業は、コロナ禍の影響で実施を見送っておりますが、今年度はPRと看板等の設置を実施し、新年度には散策事業等を計画してまいります。

3点目についてですが、関係人口の創出策としては、昨年度ふるさと納税件数が2万8,500件であり、令和元年度と比較すると約2割増えております。今年度も昨年度より増えている状況であり、ふるさと納税を通じて当町に関心を持っていただいていると考えております。この関心を交流につなげられるように、体験型返礼品の創出に努めてまいります。

文化スポーツ面については、貴重な文化財の保護や活用を通じて、町内外にさらに情報を発信しながら、歴史的価値の再認識や魅力の発信などを行うため、観光分野と連携しながら、徳丹城跡第2次史跡整備事業などにより、様々な情報の発信を進めてまいります。

加えて芸術文化団体の活動の支援及び継承、町民の皆さんが気軽に音楽を楽しみ、音楽を通じて交流ができるように実施いたしました矢巾町音楽祭や矢巾町芸術祭などを通して、町内外の方々との交流を促進するなど、公民館や田園ホールを中心とした活動についても、交流を図るため、積極的に推進してまいります。

また、スポーツ分野につきましては、新たな体育施設の整備なども念頭に置きまして、プロスポーツ団体も誘致しております。この活動を生かした新たな人の流れ、人流や新たなスポーツ活動及び団体の誘致などを視野に入れることにより、関係人口の増加を図ってまいります。

観光面においては、10月から岩手県立大学との連携によります地域課題解決事業において、

矢巾温泉郷の活性化についての取組をスタートさせていただきました。学生が若者視点で地域外から人を呼び込むため、地域関係者とともに、周辺のにぎわいにつなげるための施策を検討するもので、来年度にはイベント等を実施する現地活動も想定し、準備を進めております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） 国勢調査では、矢巾町の人口が2万8,000人を超えたというふうにお聞きしておりますが、人口増加は矢巾町、滝沢市だけと、そのような状況なようです。県内では一番住みたい町、矢巾とも言われているようですが、いろんな意味で矢巾町は注目されております。

そこで、空き家状況については、昨日も議論されていましたが、農地付空き家が1件でも解消されたということは、条件変更等々の努力のたまものかなというふうに感じております。定住人口の創出には、宅地開発も大事なのですが、それ以上に住み続けるための雇用の創出がさらに重要であるというふうに思われます。これの事業者からの相談件数及び相談内容があったということなのですが、どのような内容なのかももう少し詳しく知りたいと思いますので、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今相談をいろいろ受けているのは、プロロジスがみちのくコココーラの跡に今立地を進めようとして、盛んと今開発を行っているわけでございますけれども、それに絡んでいろいろな業者が矢巾町にぜひ進出したいといったような相談が来てございます。町内においては、そういった大きな事業者が立地するような場所というのが、都市計画法上なかなか厳しいところはありますけれども、先日も町有地を流通センター、広宮沢のほうに公募いたしまして、今決まりつつあるところではございますけれども、そこについても新たな企業がこういう運輸なり、環境なり、そういった面で矢巾町に進出したいといったような相談も来てございます。

今進めている部分につきましては、1つは国道4号沿いの市街化調整区域で地区計画を利用するもので、今般岩手日野自動車而立地することにはなっておりますけれども、そういった一つの事例を参考にして、今後はさらに国道4号沿いの市街化調整区域を利用できるような事業者が、立地できる事業者があれば、そういった部分も紹介していきたいなというふ

うに思っています。

これからまだ矢巾町は伸びゆく町として注目されているところが多々あるわけですので、それに見合ったような土地の紹介なり、空き地の紹介なり、そういった部分を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） いろんな意味で魅力が満載だというふうに私も矢巾については感じておりますが、高速道も通っている、それこそ新幹線も、駅はないですけども、町長、駅は造るのですか、造らないのですか。そういう話も以前ありましたけれども、いろんな意味で注目を集めているわけですけども、いずれ今東京圏の一極集中という形で、あそこにはどんどん若者が集まっているわけですけども、これを早く是正しない限り、日本は危ないというふうに私は感じています。

これは、災害の面からいっても、南海トラフとか、関東大震災、これはそれこそ防災士のときに勉強させてもらいましたけれども、日本にはプレートが4枚重なっているのです。それが関東に集中しているのです。4枚ともあそこについて、それで関東大震災が発生していると、これはいつ起きるか分からないと。それとさっき言った南海トラフ、こっちの北海道のほうには日本海溝の危険性はあるのですけれども、いろんな形で関東は、非常に今のうちから手を加えていかないと危ないというふうに私は思っています。

それを解消するためにも、もちろん矢巾町に来てくれるのは大変ありがたいですが、盛岡広域圏という考え方の中で、矢巾町のすぐ隣町と、そこに雇用があれば、矢巾町に住めると、そういういろんな見方をしながら矢巾町、矢巾町ということで、ここだけに集中するだけではなく、いろんなやっぱり広域圏という考え方をすることが私は肝要かなと。そこでここで新しい協議会が発足すると、そのようなことを言っていますので、これは非常にそういう意味ではいい方向に考え方としていくのかなというふうに感じております。

ただ、いずれそのためにも盛岡広域圏のトップ、矢巾町でいえば町長、副町長のトップセールスが重要になってくるというふうに私は感じています。何であれば、常駐してもらってでも、2人とも常駐してもらうのは、ちょっとしんどいかもしれないですけども、そういうことも考えながら、やっぱり常に向こうと連携が取れるという場所が必要なのではないかなというふうに感じていますので、そのこのところについて何か考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話がありました新たな協議会の設置というふうなことでございますけれども、今活動しているのが、平成19年に設立いたしました盛岡地域産業活性化協議会というのがございます。これは、県とも協働しまして、在京盛岡広域産業人会と一緒に企業立地セミナーを開催したりとかして、首都圏にある企業をこちらのほうに誘致できないかということでのいろいろな催物等をやりまして、進めてきたわけでございますけれども、どうしてもなかなか偏ってしまうところもありますし、なかなか前のほうに進んでこない、では実績どうなのかといったときに、なかなか実績が上がってこなかった事実がございます。

そこで、町長の答弁にもありましたとおり、新たな協議会の設置をしたことによって発展的な解消になりますけれども、設置をしたことによって、もう少し手広く、柔らかな場をもって、柔軟な形で企業が盛岡広域に来ていただいて、その雇用を生んだ中で、矢巾町に住んでいただくと、先ほど議員お話があったとおり、そういったものも一つの理想型なのかなというふうに考えてございます。

いずれ今後今コロナ禍でこういった状況で、そういったセミナー等を開催できないでおるわけでございますけれども、ご指摘のとおり、町長自らトップセールスをしていただいて、もちろん我々もかばん持ちでついていきますけれども、やっていくことを目標として、コロナが落ち着きましたならば頑張ってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） コロナが落ち着いていますので、明日にでも行けますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

さて、西部地区なのでございますけれども、城内山を含めた整備ということで進めていただいているわけですが、キャンプ場が非常ににぎわっているということで、この前条例も出ましたけれども、そこで保養センターとの連携の中で、私はいつもゲートボール場とか、あの辺の周辺の広場を何か活用できないかなというふうに感じておりました。そのほかにも駐車場みたいなのところもあるのでございますけれども、そのところに何かオートキャンプ場とか、あるいは銀河鉄道の看板があるので、これはできるかできないか分かりませんが、SLでも持ってきて、そこに止めるとか、例えばです。そういうような夢を持ちながら、それを展示しながら、そこでレストランをするとか、あるいは宿泊にするとか、そうすると保養セン

ターも潤うという一連の流れをやっぱり考えていかないと。あと煙山ダムとか、グリーンハイツとか、そういう周辺の施設もあるわけですので、ぜひ検討していただきたいなど。

その中で、10月から県大との矢巾温泉郷の活性化ということで取り組んでいるということで、非常にこれは期待をしておりますが、今どんなような進行状況なのかお伺いしたいなと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今年の7月から活性化検討会というものを岩手県立大学の学生とともに進めてございまして、つい先日、12月8日、昨日、雫石町のほうに、鶯宿のほうに行って、あそこも温泉街があるわけでございますけれども、そういったところで雫石の観光協会の石崎事務局長さんを講師に迎えまして、いろんな共通するような課題等あるわけでございますので、いろいろ勉強を行ってきたようでございます。

その中、何点かご紹介させていただきますと、やはり飲食店の充実が必要なのではないかと。あそこは保養センターの中に食堂があるわけでございますけれども、内向きな食堂なわけでございます。例えば雫石町の松ぼっくりみたいに外からいっぱい来て、ジェラートを食べて帰ってくるような雰囲気は、今のところは矢巾町にはないといったところがございますし、その辺の飲食店の充実のことが話し合われたようでございます。もちろん県外から来られた方、こういったものも対応するためには、やはり看板も必要ですし、そういったアイテムというか、例えばレンタサイクルをやるとか、矢巾温泉でレンタサイクルをやるとか、あいったものを使って、例えばダムとか、城内山とか、そういった j a m p a l a n d とか、そういったものも周遊できるような仕掛けが必要なのではないかなと。いろいろこういった学生らしい、やはり我々が固い頭で考えているようなことではなくて、そういった柔軟な発想も出てきているようでございますので、そういったものを生かしながら、今後ソフト面、ハード面で生かしていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほどオートキャンプ場の話もご提案の中であつたわけでございますけれども、我々のほうも矢巾温泉とオートキャンプ場が密接につながって、相乗効果になればいいなというふうに考えてございまして、今補助事業が、国なり、いろいろ補助事業が何かありそうだというふうなことで、今いろいろとそういった識者の方からご指導いただきながら検討している最中でございますので、日の目を見るようになりましたならば、皆さんのほうにご紹介したいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） 課長も大分頭が柔らかいですから、まだまだ頑張ってください。県大の生徒たちには、本当に期待をしてみたいなというふうに思っていました。

ふるさと納税が2万8,500件ということで、令和元年から2割も増えたと、今年度も増えているということで大変力を入れてもらっているなど思っております。そこで、この2万8,500、今年は何人になるか分かりませんが、この2万8,500人の方々をもっと有効にやっばり活用するべきではないかと、これを誰か1人に声をかければ、その倍になるし、2人に声をかければ3倍になるしと、そういうことで、それをまずどんどん輪を広げていくということが非常に重要なのではないかなと思うのですが、もちろん頭の柔らかい皆さんですので、その辺のところは考えていると思いますけれども、何か考えがあればお伺いしたいなと思っています。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 関係人口の創出といった点で答弁をさせていただきたいと思いますが、まず体験型という形の中では、現在対がん協会の人間ドックをふるさと納税に対応させていただいておりますが、せっかくできているホテルがございまして、今後はホテルを絡めた宿泊プランなんかも検討して、矢巾町のほうに来ていただく、あるいは最終的には、対がん協会ではなくて岩手医大本体との健康診断、医療ツーリズムのようなものに展開させていったらいいのかなと思っていますし、またアイデアベースでございまして、j a m p a l a n dあるいはウェルベースなどといったところでの体験、あるいは果物狩りなんかもいいのかななんて思っていますが、そういった形で、この2万8,500人の方々、今は物を送っているというのが大半になってはございますけれども、関係人口獲得といった意味では、来ていただくという流れをどのようにつくっていくのかというのは大きな課題だと思っていますので、今言ったようなアイデアを一つずつ進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） さすがにいろいろ考えていただいているようですが、以前、昔聞いた話では、医療あるいは人間ドックみたいなことをやると、韓国とか中国から大分押し寄せてくるという話も聞いていますけれども、国内もそうなのですか、今コロナで

いろいろ問題はあるのですけれども、そういうところも視野に入れながら進めていくと、もっともっと拡大できるかなというふうに感じます。

最後になりますが、トップセールスを含めた定住人口、交流人口、関係人口の創出について、町長のお考えがあれば、あるいは決意があればお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず、このトップセールスのことについては、例えばみちのくコカコーラの跡地にプロロジス、世界的な規模の物流会社、第2弾、第3弾、やはり矢巾町でやっていきたいと、そういうふうなこととか、今東京には行けないのですが、いろんな人脈を通してお願いをしておるところでございまして、後から道路住宅課長からお叱りを受けてもまずいので、今1つ大きな案件、何とか誘致したいということで動いておるのですが、なかなかハードルが高くてあれなのですが、でもいずれトップセールスということは挑戦することなのです。だから、その挑戦することは、これからやっぱり私のポリシーとしてしっかり取り組んでいきたいなと。

それから、今産業観光課長も答弁したのですが、例えば、私、町政のことよりも、今保養センターで頭が痛いのです。これどうしたらいいかと。そこで、もう指定管理者制度をやめて、もう民間の活力を導入しなければうまくいかないのではないかと。ところが、抵抗勢力がおりまして、佐藤課長には反対されているのですが、でも、いずれ、なぜ私がそういうことを言うかということ、今あそこをキーステーションにして、いいではないですか、水辺の里とか、城内山とか南昌山とか、あそこを一つのキーステーションにすると、いろんな観光振興にも取り組むことができるのです。だから、今の状況であれば、そのことができないということ。

水辺の里にも、今、昨日朝8時に私のところに来て、昌造さん、里山構想で3年間でもいいからやるべじやと、そういう話。だから、動けば必ず何かアクションを起こすことができるのです。それで、今月の21日までに、いわゆる計画書、事業計画を出しなさいと、そして採択してもらえるかどうかと。

それから、森林管理署、盛岡の宮沢署長さんなんかは、私以上に、宮沢賢治と藤原健次郎が南昌山に登ったときは岩手山も見えたそうでして、これは私もちょっと誇張なこと、いや、いいではないですかと。だから、あそこの頂上を借りてくださいと、町で。そうしたならば、町が使い勝手いいようにいいですよ。今までは、木を伐採すること自体も駄目、駄目とい

うことだったのです。だから、動いて、いろんな情報をお聞きして、宮沢署長さんは、自分自ら南昌山を中心に紫波三山を縦走しているのです。そして、こういうふうにやったならばいいのではないですかと。そこで、ケアセンター南昌からのバス、今南昌病院で出している、そういうふうなものも使わせていただくとか。

だから、動けば、必ず解決できることが出てくるのです。だから、そういった外に出るトップセールスだけではなく、町内にいても、そういったトップセールス、トップダウンでやっていかなければならないものも当然ありますので、今後職員たちはついてくるのに青息吐息かもしれませんが、町民の皆さんのためにしっかりやっていかなければならないと、こう思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 決意が述べられましたが、他に再質問ありますか。よろしいですね。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 以上で11番、藤原梅昭議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、2番、吉田喜博議員。

1問目の質問を許します。

（2番 吉田喜博議員 登壇）

○2番（吉田喜博議員） 2番、町民の会、吉田喜博でございます。今日は、本当に大雪も終わりまして、北側を見れば、すごく岩手山がきれいでございます。何せ、今12月9日にこのような天気なんかあり得ないところでございます。やはりこれも私のためにと感じております。そしてまた、皇后さまの誕生日でもございます。そういうわけで、第1問の質問に入ります。

矢巾町国民保養センターの今後について。昭和44年10月に落成した矢巾町国民保養センターは、現在矢巾観光開発株式会社が町の指定を受けて、指定管理者として管理運営を行っております。これまで施設の整備を行ってきたものの、経年劣化による施設を維持していく上で、補修に係る経費は年々膨らんでいる状況のほか、民間の温泉入浴、宿泊施設の閉鎖や廃業により、矢巾温泉郷エリア内では当保養センターのみの営業となります。町では、矢巾町国民保養センターをはじめ矢巾温泉郷の活性化を図り、かつ観光振興を推進するに当たり、矢巾温泉郷活性化検討委員会を設置され、今後最終提案が示される流れになると思われませんが、特に矢巾町国民保養センターは、公営保養施設として、今後の運営をしていくためにも、施設や環境面の整備をはじめ、様々な課題の解決が必要と考えることから、以下について所見を伺います。



1 番目、令和 2 年度決算額で国民保養センター運営事業費の指定管理料は、補正予算で増額となりましたが、今年度の見込みについて伺います。

2 問目、矢巾観光開発株式会社の取締役員会で経営方針が決定され、施設が管理運営をされていると思いますが、委託者である矢巾町が、その運営等に対して、どのような内容の指導をしているのか伺います。

3 点目、矢巾温泉郷活性化検討委員会からの最終提案を待って、国民保養センターの今後の方向を検討されると思いますが、提案として、矢巾温泉郷の環境整備には時間と経費がかかること、国民保養センターは施設の維持管理に多額の経費が見込まれ、観光振興による経済効果に結びつかないように思うことから、民間の介護施設として活用させ、周辺を医療、福祉エリアにすることについてのご所見を伺います。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 2 番、吉田喜博議員の矢巾町国民保養センターの今後についてのご質問にお答えをいたします。

1 点目についてですが、9 月末現在の矢巾町国民保養センターの損益のうち、当期純利益はマイナス 778 万 945 円となっております。コロナ禍に伴う宿泊及び日帰り入浴利用者の減少による売上げの減が主な原因です。岩手緊急事態宣言の解除に伴い、利用客は微増しておりますが、今後も厳しい状況が見込まれることから、サービス内容の見直しのほか、食堂部門におけるテークアウト品や弁当の外販等の事業も積極的に取り組み、冬期間の収入増につなげるよう働きかけを行ってまいります。

2 点目についてですが、矢巾観光開発株式会社は平成 18 年から指定管理による運営を行い、現在に至りますが、その間、様々な要因により経営健全化に支障を来し、補正予算の対応を行ってまいりました。このようなことが常態化していることから、改めて経営改善を求め、11 月からは支配人を置き、運営体制の見直しを実施しております。今後は、利用客のニーズに合わせたサービス向上と施設利用料金の見直しを行いながら、運営改善を進めてまいります。

3 点目についてですが、矢巾温泉郷活性化検討委員会は 8 月に設置し、同エリアの活性化を目的に西部地区における観光振興を推進するために意見をまとめる組織であり、9 月には中間報告としての意見書を町に対し、提出しております。厳しい財政状況を考慮し、極力経

費をかけない振興策を検討しております。

周辺には、医療、福祉に関する拠点施設等も充実しているほか、南昌病院で所有する裏山は、四季折々の景観が楽しめる空間が広がっており、こちらの観光利用についても双方で現在検討しているところであります。

今後観光と医療、福祉の連携を見据えたエリア構想は重要な施策となることから、議員のご意見も参考にしながら検討を行ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問はあろうかと思いますが、おおむね1時間を経過いたしましたので、ここで暫時休憩といたします。

再開を3時15分といたします。よろしく申し上げます。

午後 3時04分 休憩

-----  
午後 3時15分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開します。

休憩前に引き続き、吉田喜博議員の一般質問を行います。

再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 先ほど町長答弁いただきましてありがとうございます。

先ほどよりのいろいろな方々の質問でいろいろな話が、矢巾温泉関係の話がありました。何か私が話すことがないような気もしますが、まず1点目をひとつお聞きください。

現況及び対応についてご説明いただきましたが、現在は閉館されているパストラルバーデンも開館当初は指定管理者制度にはありませんでしたが、矢巾観光開発株式会社が管理運営を町から委託を受けて経営されており、途中で民間企業に売却した経緯もあります。国民保養センターも、このままだと厳しい経営状態、運営状態が続くような思いをしていることから伺います。

指定管理者制度の目的の一つとして、係る経費の節減を図ることを目的として制度が設けられており、指定を受けた指定管理者の運営計画により、公の施設の管理運営を委ねておりますが、国民保養センターの場合、ここ数年は指定管理料金が増額の傾向にあり、指定管理者制度の目的の一つである経費の節減には結びついていない状況にあると思われまます。このような状況において、所見を伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話ありました指定管理者制度の目的というものは、まさしく経費の節減、もしくは民間のノウハウの活用によって、その施設をいかに活性化に結びつけるかというふうなことだというふうに思っております。今お話がありましたとおり、矢巾観光開発さんが運営している保養センターにつきましては、毎年平均で4,000万円ほどの指定管理料を支払いつつ、さらにマイナスになった部分、コロナとか、いろいろな要因でマイナスになった部分については、今まで補填をしてきたところでございます。

これまでいろいろパストラルバーデンの運営とかも矢巾観光開発は行ってきておりまして、そこからというわけではありませんけれども、矢巾町の第三セクターとして、ちょっと長年培われてきた企業体質というか、そういう悪い意味での体質があるのかなというふうに思っております。まさしく今回のことでもそういったものが、体質が浮き彫りになってきたのかなということで、今般、今年町長が矢巾観光開発の社長に返り咲いたわけでございますけれども、その辺は今当課と町長とで一生懸命協議しながら、何とか保養センターの経営が上向きになるような形で今努力をしているところでございます。

今ご指摘ありましたことにつきましては肝に銘じながら、経営が何とか上向きに上がるように努力していくということしか言えませんが、よろしく願いしたいと思っております。また、ご指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） そのとおりではございますけれども、一つの例えで申しましても、いろいろやり方ございます。その辺は、いろいろ考えていただきたいと思っております。

もう一つ行きます。町の第三セクターである矢巾観光開発株式会社は、町特産品の取扱いをはじめ経営業務体系のスリム化、効率化を進めておりますが、経営状況はここに来て、コロナ禍の影響などもあり、厳しさを増している現況にあると思われることから、町として国民保養センターの今後の管理運営に関し、経営コンサルタント専門分野からの助言や指導をいただくなど、矢巾観光開発株式会社と連携して業務の改善に取り組む考えについて伺います。

なお、既に取り組まれている場合は、その内容についても伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話がありましたことにつきましては、先ほどの町長答弁

の中にもありましたとおり、矢巾温泉郷活性化検討委員会、3点目で触れさせていただいておりますけれども、この中で中間報告がされてございます。その中で、中間報告の何点かあるわけでございますけれども、今の経営コンサルタントの話も、保養センターの運営、経営についてというところで提言がされてございます。

その中で、運営、経営については、もう一つ、支配人を置いて、事務決済、経理の適正化を図る必要があるのではないかとということのご提言もいただいております。実際、11月から支配人、これは常時ではないのですけれども、臨時の支配人を急遽1人雇用いたしまして、今盛んと経営の見直しというか、内部に入らせていただいて、早速でありますけれども、進めさせていただきます。

そのほか、中間報告においては施設の利用料金の見直しとか、あとは宿泊事業については採算がなかなか取れないわけでございますけれども、プロスポーツチームへの営業活動を行って宿泊施設を増やしたらいいのではないかと、こういった提言もいただいております。早速この辺も今ブルズのリトルチームというか、そういった部分ありますので、そういったのに宿泊をご利用させていただきながら、早速提言を実行させていただいているところでございます。

あと先ほど日帰り客へのサービスというふうなことで、一般質問でもありましたけれども、育児デイサービスということで、その辺もお話があったものですから、これは検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

あと中間報告の中では、食堂事業における訪問販売とか、あとは周遊バスの運行、先ほど町長のほうからもありましたけれども、ケアセンター南昌が南昌病院まで定時運行してはいますが、それを利活用できないかということで、これも既に南昌病院と実務的な検討をしております。それも生かしながら、あとは個別にツアーを組んで、町のバスを使用しながら、そういったツアーもやれないかということで検討をさせていただいております。

以上、中間報告も含めて今お話しさせていただいておりますけれども、今後の管理運営につきましては、今お話ししました矢巾温泉郷活性化検討委員会、こういったものの提言、また最終報告もこれから出てこようかと思っておりますけれども、そういった提言あるいは議員皆様のご指導、いろいろアドバイスをいただきながら、何とか保養センターを周辺の施設と一緒に盛り上げていただくように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

- 2番（吉田喜博議員） 指定期間も3年から5年の固定的な指定管理料での運営が基本であります。矢巾観光開発株式会社の場合、管理運営の状況によっては指定管理料を都度都度増額しており、令和4年度以降も同様な考えで増額に対応するものなのか。

もう一つ、先ほどお話ありましたけれども、矢巾温泉郷活性化検討委員会から9月に中間提言を受けて、その内容に対する町の所感もちょっとお伺いします。

- 議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

- 産業観光課長（佐藤健一君） ただいま指定管理につきましては、矢巾観光開発、3年間で決めてございまして、あと1年ちょっと残っているわけでございますけれども、この金額につきましては通常であれば固定ということで進めておりまして、今回のコロナにつきましてはリスク分担ということで、要は本来入るべき利用料金が入ってこなかったというようなことがあります。本来観光開発の経営努力ではどうしてもならないリスクということで、今回、何回か、2年、ご提案をさせていただいておりますけれども、こういったコロナの影響がなく、もしくはコロナの影響があっても企業努力で何とか経営を成り立たせることができるようなことであれば、本当はそうあってほしいのですけれども、そういったもので増額が対応できないような形で、こちらも矢巾観光開発と一体となって進めてまいりたいというふうに考えてございます。

活性化検討委員会の中間報告に当たりましては、先ほど答弁したとおりでございますので、よろしく願いいたします。

- 議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

- 2番（吉田喜博議員） また、再度お伺いします。

矢巾温泉郷活性化検討委員会からの最終提案を待って、今後の方向を検討されると思いますが、今現在の矢巾町国民保養センター及び矢巾温泉郷の在り方について、町のビジョンをお願いします。

- 議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

- 産業観光課長（佐藤健一君） 吉田議員もそうなのですけれども、ほかの議員からもいろいろと保養センター、西部地区の活性化の在り方について、今まで一般質問を受けて、答弁しているわけでありまして、そこ内容が変わらず、いずれ保養センターが一つの観光施設の位置づけとして、周りの施設といろいろな波及効果を図りながら西部地域の活性化につ

なければいいなというふうに思っています。

先ほどお話がありました、今水辺の里にありました旧マレットゴルフ場、ここも今は土捨て場になっているわけですが、そこに仮にオートキャンプ場を造った際にはどういった効果があるのかどうか、矢巾温泉と併せてどういった波及効果があるのかどうかということを今検討してございますし、あと周辺には弊懸の滝、あと道路を下がってくると西部開拓線から下に j a m p a l a n d、城内山、この度認めていただきましたキャンプ場の施設利用料のほうも今度は使用料をいただくというふうになりますけれども、やはりその辺、一体的な部分で、線と線をつなげながら面として、そういった一体的な観光の活性化ができないかなというふうに思っていますので、もちろん城内山の散策路の整備もそうなのですが、なかなか町だけでは取り進めることが非常に厳しい部分がありますので、里山協議会なり、あとは民間の j a m p a l a n d であれば、カヴァーロさんなり、いろいろ周辺施設と協議しながら前向きに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 指定管理を所管しているという、手続的な部分ですけれども、所管している立場でお話をさせていただきますが、どうして指定管理に頼むのかという部分に関しましては、吉田議員おっしゃるとおりでございます。1点は、経済性の波及ができるかどうかと、もう一点は民間活力を、アイデアとか、そういったものを入れていただいて、より目的を発展させるような維持管理ができるかどうか、それが期待できるかどうかということをお願いしているところでございます。

現在コロナ禍という、ある種特殊な状況にあつて、特に温泉と申しますか、こういったものの経営というのは、行政のほう、第三セクターに限らず、民間も大変厳しい状況にあるという特殊な状況なのかなということはあるので、一概によしあしとかというふうな判断を簡単に出すべきではない時期だということは、確かにそのとおりなのですが、これまでの確かに余計かかった経費を追加で出しているという状況においては、決して正しい状況ではないというふうには捉えておりますので、以前からいろいろ今後の在り方、指定管理とするのか、極端なことを言うと売却とかということまで考えるのかとか、そういうふうなそういった根本的なところまでの議論はしておるところですが、そういったコロナ禍という特殊な状況の中で、あまり簡単に判断はできないのかなというふうなことで進めておるところでございますことをご理解いただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） お聞きすれば、みんなこれからが始まりかなというようなお話でございすけれども、私としましては、矢巾温泉、あれはもう3階建てのような感じなのです。ですから、便利よさ、これから高齢者の方々もいますから、やはり便利のよさを考えて、一旦あそこを解体して、一気に別の場所あるいは別の形の中で造ったらどうなのでしょう。そういうことも考えられます。

そして、やはり今後の、私、今言いましたけれども、あとは町としてのこれからの方向性は、いつお示しになれるかお聞きします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、ひとつ切り離して考えていただきたい。矢巾観光開発株式会社、矢巾町国民保養センター、それから西部地域の活性化と。まず、本体の矢巾観光開発だけであれば、これは黒字経営なのです。これをごっちゃにしているから分からなくなってきたのです、観光開発と保養センターの管理運営。そこで、今私は、11月から支配人を置いて、いろいろ調査をまずやって、情報の収集、何が原因でこれまでこういうふうになってきたかと。これは、私も経営の一端を担っている一人として責任を感じておるわけでございますが、だから矢巾観光開発そのものは問題ない。要は、矢巾町国民保養センター、全員協議会でも皆さんにお話しされているのは、普通の事業だったならば、入るを量りていずるを制すではないかと、何か出ていくのに、お金を町から出すのはおかしいのではないかと、まさにそのとおりなのです。

ただ、保養センターをスタートしたのが、ご存じのとおり、当時高齢者福祉、お年寄りさんたちのことを考えての保養センターだったわけです。だから、そののところをもう一度しっかり整理をして、そして矢巾観光開発が指定管理者になるのがいいのか、それとも民間の、いわゆる民間活力を導入して、お任せすると。そばにあるのであれば、分かりやすい事例であれば、j a m p a l a n d なんかも、今うまく経営をやっているわけです。だから、そういうことを今精査させております。そして、こっちのほうの、いわゆる西部地域の活性化のほうは、これは当然いろんな投資もしなければならぬ、これは町でやっていかなければならぬわけですので、ここを3つしっかり分けてやっていかなければならないということで。

私は、今もうパストラルバーデンがなくなったわけでございますので、何とんでも町民の皆さんの保養の場としてのとりでとして、今日もいろいろ議論があったのですけれども、高

齢者福祉だけではなく、いわゆる妊産婦の産後ケアとか、いいではないですか、そういうのにも使っていただくということで、もっと使い方を皆さんと一緒に考えて、どうしたらいいかと。

だから、そういったことで、今11月に支配人を入れて、これはあまり議会で言うことではないのだけれども、社員のモチベーションというのはここまで落ちているのかと、もうびっくりしたと、本当に自分たちで自助努力をして、どういうふうにしてやっていくかという姿が見えないというのです。だったならば、そこに幾らお金を投資しても、いいものは生まれるはずがないのです。

だから、私は、できればここ、まず遅くても1月ぐらいまでに、11月、12月、1月、そして議会にもお諮りして、これから来年4月以後の形で指定管理をしていくか、民活のあれを導入していくか、そのことを協議していきたいなど。もう今このままやっておいたら、取り返しのつかないことになります。

だから、これは、またご存じかと思うのですけれども、パストラルバーデンの社員の方々がそのまま来て、保養センターで仕事してきたと。だから、そういった意味では社員教育もなっておらないところがあったのではないのかなということ、これは一つ一つ検証しながら、早く結論を導き出して、そしてこれからの国民保養センターの運営の在り方について、皆さん方とも協議していきたいと。ただ、その中に、先ほど申し上げているとおり、町民の皆さんの保養の場ですので、そのとりでだけではなくしたくないということ。そして、その保養センターを中心に西部地域の活性化に派生させるようなシステムにしていきたいなど、こう考えております。

だから、遅くても1月頃までに、そしてたしか指定期間が来年度まで、その1年だけあれするか、それとも皆さんと相談して4月から変えていくか、それは協議をさせていただきたいと。そのためには、観光開発の取締役会もありますし、そういった社員との懇談もありますし、そういった手続を丁寧に踏みながら進めていきたいなど、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 町長が弁明したわけですが、そういうわけで、昨日の町長答弁でも、産業振興における取組が行政主導で進む限り、事業者が主体となって取り組む意識が希薄になり、他人事と取られてしまうことが産業振興が進まない要因であると捉えており



ますというような答弁をしております。ですから、今町長のおっしゃった、何か当てはまるような、これからの飛躍が出ているような気もします。

私、最後に、副町長にちょっとお尋ねしますが、質問期間中黙っているから、やっぱり1回ぐらいはおっしゃっていただきたいと、そう考えております。今の矢巾観光開発、そしてまた矢巾温泉と、これは本当に必要なものであるかどうか伺って終わります。

○議長（藤原由巳議員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） 指名されたので、お答えせざるを得ないわけでありまして。必要かどうかということをご言えと言われても、なかなか難しい面が、先ほど現在の状況において、矢巾観光開発、それから保養センター、そこら辺の関係がどうかということをご精査している最中でもありますし、それを踏まえない限り、必要か必要でないかということの話は、まずできないと思いますので、その辺でご勘弁いただきたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は、よろしいですね、最後と言いましたから。

それでは次に、2問目の質問を許します。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 2問目に入ります。

矢巾町における有害野生鳥獣被害対策についてお伺いします。野生鳥獣による農作物被害は深刻化しております。鳥獣被害が増加する背景として、農山村部の過疎化や高齢化の進行による耕作放棄地が増加したことなどにより、生活環境が変化したことが考えられます。先月は、町内の煙山地区において子熊が目撃され、町職員が対応したことが報道されました。館前地区では、熊による人的被害が発生しております。一方で、有害鳥獣の駆除を行う矢巾町猟友会の会員の減少や高齢化も問題となっております。有害鳥獣による被害を防止するため、以下についてお伺いします。

1点目、有害獣類の駆除については、わなや猟銃で対応することになりますが、これらは免許制度となっており、講習等により免許を取得する必要があります。また、免許の維持、更新には費用がかかることから、狩猟を始めるために必要な費用の助成ができないか伺います。

2点目、有害鳥獣を駆除した場合、解体する施設、処分地の確保が必要と思われませんが、どのような対応をしているか伺います。

3点目、猟友会の訓練を矢巾町総合射撃場で行っており、近隣市町からの申込みが多数あるということです。しかしながら、射撃場内には、飲料水、水洗式トイレがなく、これでは

狩猟者の技術向上や捕獲技術向上の研修会に支障を来すと思われます。このインフラ対策を早急に着工できないかを伺います。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 矢巾町における有害野生鳥獣被害対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、議員ご指摘のとおり、町猟友会の会員の減少や高齢化は課題と捉えており、若い世代へ技術継承等を行うことが急務と考えております。有害鳥獣駆除の担い手を育成するため、捕獲のための狩猟免許取得に係る費用の一部を助成するなど検討しており、今後進めてまいります。

2点目についてですが、捕獲後は有害鳥獣の駆除を委託されております猟友会が埋設等により処分している状況であり、猟友会からは捕獲者の負担軽減のために解体処理場を整備してほしいとの要望をいただいております。今後関係機関との調整を図り、どのような施設が必要となるかを検討していくこととして、猟友会と協議を行っているところであります。

3点目についてですが、矢巾総合射撃場を指定管理しております特定非営利活動法人矢巾総合射撃場から、飲料水及び水洗式トイレ設置の要望をいただいております。上水道の整備には、宅外引込管の延長が長く、多額の事業費が見込まれることから、費用対効果を含め、管理者と引き続き協議しながら検討してまいります。また、水洗式トイレにつきましては、ライフル用射台やトラップ用放出機等がある場所には、簡易トイレのみとなっておりますが、令和元年度に射撃場内に設置した研修施設には、更衣室と併せて整備をしておりますので、こちらを活用していただきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 狩猟免許取得に係る費用の助成を検討しているということでは安心いたしました。答弁書にあった若い世代への技術継承についても重要になると思われます。資格を取得した後のわなの仕掛け方や設置場所などの技術継承について、どのような方法で継承していくのか。また、現状として広域圏での勉強会や実地訓練などは行われているのか伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 町内のこういったわなとか、捕獲とか、そういった技術継承につきましましては、猟友会に任せっきりと言えれば申し訳ないのですけれども、補助を出しながらやっているわけではございますけれども、今お話がありました広域内での研修等につきましましては、先日もイオンの隣にある盛岡市内の研修施設のほうで、盛岡広域の職員、また猟友会の会長さんなり、会員さんなりが集まっていたいて、わなの設置の方法、あとは昨今騒いでおりますイノシシの対策ということで、イノシシがどういう性質というか、行動を起こすのかとか、それに合わせた対応の仕方とか、そういったものを研修をさせていただいております。

先日やったばかりでなくて、やっぱり昨年も広域で研修を、北海道から講師を呼んでやってございまして、せっかく矢巾射撃場のほうに広域で建てた研修施設でもございますので、そういった何とか鳥獣被害対策になるような研修ができればなということで、いろんな方面から講師を、大槌町からも呼んだことがございますし、そういった講師先生を呼びながら、技術の研さんに努めているところでございます。

また、引き続き広域ないし町の鳥獣対策協議会もあるものですから、こちらでの研修を含めて研さんに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） その辺は十分ご理解できます。具体的には、駆除した動物は、どのように処分しているのか。また、カラスの駆除も行っているようですが、どのようにしているのか。特にも熊や鹿のような大型動物の処分について、現在どのように行っているのか。そしてまた、処分した骨なんかは埋めていることと思われませんが、環境に影響が出ないような方法で行っているのかを伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先ほど町長が2点目で答弁したとおりでございますけれども、今のところは猟友会にこういった捕獲したものの処分につきましましてはお願いしているところでございまして、現状につきましましては猟友会の会員の敷地内に埋めているというふうに伺ってございます。それがまた、やはり積み重なってくると、どうしても敷地内だけだとどうしようもないですので、その辺は猟友会からも要望が出てきておまして、何とかそういう解体施設と併せて埋設施設というか、そういった処分したものを何とか対応できないかということで、今検討しているのは、矢巾射撃場内の一部の敷地を利用して、そういった解体施

設と埋設施設、同時にできないかなということでも検討をしておりますが、なかなかやはり解体処分場には建屋というか、そういったものを建てながら考えていかなければならないということで、今その辺、協議を進めながらやっているところでございますので、一番猟友会にとっても、町にとっても、いい方法ということで、そこをちょっとお時間をいただきながら、前に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 町で駆除実施隊というのを編成しています。その隊員の任務と構成員はどのようになっているのか。そしてまた、どのような体制で臨んでいるかちょっと伺います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ちょっと今正確な人数は、手元に資料がないわけでございますけれども、駆除実施隊も猟友会と人数はほぼ同じくらいでございます。二、三十人実施隊いるわけでございますけれども、実際動いていただいているのは、先日の熊ないしイノシシが出たときには1人ないし2人、3人ぐらいの部分でしか動いていただいでいかないうところでございますので、なるべく技術継承も踏まえて、やはりその辺はもう少し拡大していきながら、みんなで対策を取って出ていくというふうな形を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） せっかくの駆除実施隊もありますけれども、今年も不動のほうで、もうすぐ稲刈りができるという前に、イノシシにお邪魔されまして、水田をぬた場にされるというような被害が起きております。これはもうもみに獣臭、臭いがつくともう食べられないというほどの臭いなのだそうです。私まだ食べたことがないのですけれども、そうした水稲、畑作等の被害の対策は本町でもどのように考えているか。あとは、電気柵もいろいろな手段だと思います。電気柵もやはり長いですから、長ければ長いほどいろんな助成の措置もあると思っておりますけれども、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 稲刈りに限らず、麦も今年はやられたというふうな報告が入っております。なかなか仕掛けわなをするにしても、そういった圃場については、くくり

わなをつける支柱というか、柱というか、そういうものがないのがちょっとわなを仕掛けるのが難しいところでございまして、また囲まれたくくりわなではなくて置きわな、ああいったものも、なかなか入ってくれないというのが現状でございまして、やはり今後は電気柵が有効なのではないかなということで、議員の皆さんも雫石町のほうに視察に行ったようでございますけれども、雫石町では電気柵に対していろいろ補助を出していらっしゃるということで、本町でも新年度予算の中で、そういった電気柵の部分、補助対象として進められるように今財政当局と検討しているところでございますけれども、その辺、イノシシが、特に最近そういった食害として被害を受けている部分、多くなっておりますので、農協、あとはNOSA Iさん、そこからもいろいろと協力をいただきながら、負担金という形になろうかと思っておりますけれども、いただきながら、そういった対策を十分図られるようにやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 先ほどから射撃場内のインフラ対策とか、電気柵とか、いろいろな話をお聞きしましたけれども、何か日付、あるいはどのように持っていく、ただ日付とか、そういうのを、いつまでやるとか、そういうふうなのはお示しできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今ここでやるということ、令和4年度からでも速やかにやると言えればいいのですけれども、なかなか、財政的な部分が大きく関わってくるところでございますので、できない場合でも、それにとらわれない形で、予算でできない部分、そこは何とか知恵でやっていきたいというふうに思っておりますけれども、先ほどお話があったインフラ部分、ここはかなり水道を引くのにお金がかかるというふうなことで町長答弁にもあったわけでございますけれども、それに代わって、では水道を引けないのであれば、例えば飲料水であれば、ウォーターサーバーを置けば、費用対効果的に十分ではないかなということも今検討しておりますので、代替措置として何か考えられることがあれば、そちらのほうでできるだけ進められるように配慮していきたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、3問目の質問を許します。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 食品ロス削減についてをお聞きします。食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭、スーパー、ホテル、レストラン等で見受けられ、今年4月に環境省と農水省が最新の食品廃棄物及び食品ロスの発生量の推計値を公表いたしました。平成30年度の食品ロスは年間600万トンになっており、3年連続の減少となるが、減少傾向と言えるかは今後の推移を注視する必要があるとしております。

また、東京オリンピック期間中には約13万食、1億1,600万円分が食品ロスで廃棄されたことは記憶に新しく、発注量の管理に国民から批判が向けられたところでもあります。このことから、本町の学校、保育園の給食に係る食品ロス削減に向けての状況と取組等、以下について所見を伺います。

1点目、町立小学校、保育園の給食の残菜状況、及びその要因について伺います。

2点目、町立小中学校の食育、環境教育を通して、食品ロス削減のための啓発や指導をしているか伺います。

3点目、食品ロスは需要と供給のバランスが崩れることが原因と考えられますが、残菜の量により給食費に影響が出ないものか伺います。

4点目、来年度から調理部門の民間委託を実施されますが、食品ロス削減に向けた対応または対策について、委託項目に盛り込まれるのかを伺います。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 食品ロスについてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、町立保育園では令和3年4月から10月末までの1人1食当たりの残菜量は1グラム弱となっており、ほとんどございません。その要因としては、当日の欠席を反映させた調理が可能であることに加え、子どもたちが食べやすい献立を工夫し、職員が子どもに合わせた盛りつけ量に配慮していることが考えられます。また、栄養士が子どもの体調に合わせて食事を楽しめる環境づくりに努めております。

町立小中学校では、令和3年4月から10月末までの1人1食当たりの残菜量は、小学校の平均が27グラムで昨年度より1グラム減少、中学校の平均が30グラムと昨年度より7グラム減少しており、全体平均で28グラムと昨年度より3グラム減少している状況でございます。その要因としては、栄養教諭が各学校を訪問し実施している食育指導により、低学年の頃から学校給食に興味を持ち、食べ物を大切にすることを学んできていることも影響している

思われます。

また、調理の面においても和、洋、中と、味つけを工夫しながら時代に合わせた学校給食を提供していることも要因と考えられます。

2点目についてですが、1点目でお答えした食育の授業に加え、毎月児童生徒に配付しております給食予定献立表のひとくちメモの中で、食品、食材に関する知識を盛り込みながら、給食を通じた食事の大切さについて広く伝えているところでございます。

3点目についてですが、現在の状況では残菜の量による給食費への影響は出ないものと思われまます。

なお、学校給食共同調理場といたしましても、残菜量が増えることのないように、児童生徒の得手、不得手なメニューに応じて食材の配分調整等を工夫しながら食品ロスの削減に取り組んでまいります。

4点目についてですが、来年度からの学校給食調理等業務委託は、調理、配送、洗浄等を事業者へ委託するものであり、学校給食に関する献立の作成や食材の調達については今までどおり栄養教諭の業務としておりますので、食品ロスの削減に向けた対応及び対策は町が主体となり、事業者の協力をいただきながら取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 給食は、栄養を取るだけでなく、食事に感謝することや楽しく食べることの大切さが、給食の役割としての目標があると思います。今後の取組について何点か質問させていただきます。

好き嫌いな食べ物によって、残菜量の状況が変わると思われまますが、年に数回バイキング方式による給食の提供は、楽しく食べる食育に結びつくほか、食品ロス削減にも効果があると考えまますが、今後導入への考えについて伺います。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 共同調理場所長としてお答えいたします。

業務委託を来年度からさせていただきます。その業務委託先、様々なところで給食提供をしております。その中に、バイキング形式のものがあるかどうかといったこともこれからの検討になると思います。そして、それがニーズとしてあるか、あるいはそのことで逆に残るものが増えるかというところも、ほかのところの視察に行ったりとか、情報を収集してい

きたいと思います。そういった中で検討させていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） やはり教育長とこういうふうな場でお話しするのは楽しいし、いろんな形の中でいろんなものが生まれるなど、そう考えております。

2つ目ですが、児童生徒への食育、環境教育を通して食品ロス削減の取組状況は分かりましたが、教職員や栄養教諭、調理員及び家庭への食品ロス削減の取組について、何か啓発活動を教育委員会では実施されているのか、状況をお伺いします。特に食材が食卓に上るまでの過程を伝えるなど、家庭での食育を見直すことで子どもの給食への意識を変えられ、給食の食品ロス削減に結びつくものと考えますが、伺います。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） まず、各家庭、それから各学校のほうに献立表が参ります。その献立表の中に様々な情報が入っております。さらに、今手元にあります「すこやか」という給食日より、これが各家庭、各学校に行きます。この中に、様々な情報が入っております。いわゆる食品ロスについての取組だったり、それからこういった形で手洗いについてもやりましょうとか、あるいは今回の冬至、大晦日のそういうふうな年中の行事の食事はこんなのがありましたよとか、そういったことも書いてあります。それから、地産地消率についても書いてあります。様々な情報がこれに入っております。ぜひ議員も御覧になっていただきたいと思います。必要なときには、おっしゃってください。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 非常にありがたいものを見せていただきまして、私も非常に本当にこれからは給食を食べに行きたいなど、そう感じております。その節は、よろしく申し上げます。

もう一点、残菜の量により給食費は影響しないとの答弁でしたが、学校給食共同調理場において、給食調理の際のロス削減に取り組んでいる状況について伺います。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私も現場におりましたので、学校の中で残菜が多いということは非



常に心を痛めました。これがどうにかできないかということで、自分自身が教育委員会に入り、そこでいろいろ考えました。そういう中で、共同調理場の中でいろんな調整をさせていただいております。それは、やはり子どもたちの好きな献立と、ちょっと苦手な献立があります。その好きな献立のときには、ちょっと量を多くする。それから、苦手な献立のときには、ちょっと量を少なくする。これは、別に好き嫌いをさせることではなくて、ただ嫌いなものでも食べてもらいたいわけですから、その調理方法を変えるとか、そういったことでの調理場での努力をしてもらっています。そのことによって、先ほど申し上げたとおり、残菜量が減ってきているということにつながっていることだと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

吉田喜博議員。

○2番（吉田喜博議員） 私たちも小さいとき、小学校の頃、その頃は、やはり親に米粒一つ粗末にするなど、茶碗1つ残っても食えと、やはり物の大事さ、米を潰せば目が潰れるというふうな親の教えもありました。その親はもういないけれども、今もその教えを守って、しっかり御飯は残さずに食べています。やはりそれだけでは物が詰まるから、いろんなものも混ぜながら食べますけれども、というわけで、最後の4つ目に入ります。

最後に、食品ロスの発生は、学校給食に限ったことではありませんが、義務教育の課程において、食の大切さを身につけることは、食事について正しい理解を深めるとともに、望ましい食習慣を養うことになることから、食育を通して食品ロス削減に結びつく指導を行うところではありますが、一つの提案として、児童生徒から給食から出る食品ロスを減らすためにできることを描いたポスターを募集しまして、応募作品から何点かの作品を月のデザインに使用して、全校児童生徒に配付するほか、応募のあった全ポスターについては公的施設等に展示し、一般町民をはじめ多くの方に食品ロス削減の啓蒙をし、事業として実施してはいかがでしょうかをお聞きします。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） まず、アイデア、ありがとうございます。食品ロスを減らすためにどうしたらいいかというアイデアということで、ポスターあるいは子どもたちからのアイデアを募るということは、これはSDGsにもつながることですので、取組として、いろんな形が変化するかもしれませんが、提案をしてみたいと、そう思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 以上で2番、吉田喜博議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

---

○議長（藤原由巳議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しましたので、これにて散会します。

なお、明日10日は引き続き一般質問を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお知らせいたします。

今日は大変ご苦労さまでした。

午後 4時10分 散会

令和3年矢巾町議会定例会12月会議議事日程（第4号）

令和3年12月10日（金）午前10時開議

議事日程（第4号）

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員
17番	高橋七郎	議員	18番	藤原由巳	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長 兼防災安全室長	藤原道明	君	企画財政課長 兼未来戦略室長	吉岡律司	君
税務課長	花立孝美	君	町民環境課長	吉田徹	君
福祉課長	浅沼圭美	君	健康長寿課長	村松徹	君

産業観光課長 佐藤 健一 君

文化スポーツ  
課 長 田村 英典 君

上下水道課長 浅沼 亨 君

教 育 長 和田 修 君

子ども課長 田村 昭弘 君

道路住宅課長  
兼まちづくり  
推進室長

佐々木 芳満 君

農業委員会  
事務局長

高橋 保 君

会計管理者  
兼出納室長

佐々木 智雄 君

学校教育課長

田中館 和昭 君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 野中 伸悦 君

係 長 佐々木 睦子 君

議会事務局長  
補 佐

川村 清一 君

---

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次質問を許します。

最初に、15番、山崎道夫議員。

1問目の質問を許します。

（15番 山崎道夫議員 登壇）

○15番（山崎道夫議員） 議席番号15番、一心会の山崎道夫でございます。本日は、2問、町長、そして1問目については、教育長にも質問させていただきます。

まず、1問目でございます。旧矢巾中学校敷地利活用方針についてお伺いをいたします。町民の関心が高い旧矢巾中学校の敷地の利活用策について、3月29日に町の基本方針（案）が示されました。民間に売却し、売却益を基金に積み立てるとした基本方針（案）の目的と具体的な内容の確認などについて、6月と9月会議の2度にわたり一般質問を行いました。答弁を聞いて感じましたのは、庁内検討委員会で基本方針を決めるに当たって、高橋町長が諮問していた旧矢巾中学校敷地利用基本方針検討委員会から出された答申を十分に尊重した上で検討し、売却するのが最善の策という方針（案）を決定したのか、率直に疑問を感じたことから、以下についてお伺いをいたします。

1点目、旧矢巾中学校敷地利用基本方針検討委員会が平成28年3月23日から1年間、7回にわたり委員会で検討し、出された基本方針では、当該地は役場、公民館、体育館、田園ホール、岩手中央農協などに隣接する立地条件に恵まれ、多岐にわたる可能性を持ち合わせた公共空間であるとともに、旧矢巾中学校で学び、部活動を共にした卒業生や父兄にとっては

思い出深いシンボルでもあることから、次世代に継ぐ夢のある町有地として存続することが望ましいとしております。また、町民の思いや矢巾町の現状を分析し、将来を見据えた上で時間をかけて検討し出された、大変重みのある答申となっております。

したがって、旧矢巾中学校敷地の利活用策を検討するに当たって、この答申を最大限尊重すべきであるはずの庁内検討委員会は、報告書を見る限り、答申について一言も触れておらず、利活用を先送りすることは、需要の低下や地価が下落していくことが想定されるため、何か、特にも民間開発等を行うためには、今しかないとして売却するのが最善の策であると、2回目の委員会で決定をしております。

つまり、答申を尊重し、その上に立って、十分に時間をかけて検討するのが庁内検討委員会であるべきと思いますが、目的に沿った結論を短時間で導き出すために開催した委員会になっていたのではないかと勘ぐってしまうような内容になっております。答申について、誰も全く気に留めず、一言も触れることがなかったのかお伺いいたします。

2点目、ナイター設備を有するかっこうグラウンドは、多くの町民に親しまれ、利用されていることから、当面はスポーツ振興やレクリエーションを通じた健康づくりの場として存続してくださいとしております。立地条件がよく、年間を通して約5,000人以上もの町民が利用している使い勝手のよいかっこうグラウンドは、答申を尊重し、引き続き活用すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

3点目です。庁内検討委員会において、教育施設と社会教育施設について、大規模改修や建て替えが必要になると想定し、民間に売却し、基金に積み立てるのが最善の策と決定したとしておりますが、方針（案）決定の主たる理由とした教育施設と社会教育施設の大規模改修や建て替えを想定している施設とは、具体的にどの施設なのか。さらには、運動公園などの新たな施設について、全く検討されなかったのか。また、大規模改修や建て替えなどについて、何年頃を想定し、改修費や建て替え費用などについて、どの程度必要と試算したのか明らかにされたいと思います。

貴重な町有財産を売却する方針（案）であることから、あらゆる観点から検討した上に立っての決定だと思われませんが、今後議会として様々な観点から検討する際の参考資料としたいと思います。したがって、具体的にお示しをされたい。

4点目です。基金積立ての目標額をただすのは3度目になりますが、目標額が定まらなければ、売却面積も決まらないのではないのでしょうか。約3.3ヘクタールのうち一部は空地として残すとしておりますが、具体的にどこを残し、どこを売却する予定なのか。いまだに

売却予定の面積も売却額も示そうとしない理由は何なのかお伺いいたします。

5点目です。議会としての意見をお願いするとしておりますが、教育施設については、小学校の統合再編が喫緊の課題であるとしているものの、計画立案の具体化には、まだまだ時間を要する状況にあり、まして社会教育施設については、整備目標も構想も計画も曖昧なものでしかなく、議会における検討材料や判断材料が極めて乏しい状況にあることから、9月会議でも提言したとおり、売却を前提とした方針（案）に対して、議会の意見を拙速に求めるのではなく、町としての重要案件について、特に現在学校通学区区域審議会に諮問している小学校の統合再編や町民総合体育館の建て替え、さらには防災空間として活用できる総合運動公園の建設や多くの町民が集い、憩える都市公園の建設、火葬場の移転など、多くの課題を町民目線で検討し、優先順位をつけて計画を組み立て、6月会議での町長答弁にあるとおり、第8次総合計画や都市計画マスタープランに反映し、その計画の実現に向けて、議会を通じて真摯に議論を交わすことが、今やるべきことではないかと考えますが、見解をお伺いをいたします。

以上、5点について質問いたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 15番、山崎道夫議員の旧矢巾中学校敷地利活用方針についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、令和2年度に2回開催した庁内検討委員会においては、平成28年の旧矢巾中学校敷地利活用基本方針検討委員会の答申及び令和元年度からの矢巾町公有財産利活用等検討委員会での委員の意見を十分踏まえるため、内容の確認と各課での持ち帰っての検討も行い、議論の中で答申等についても再確認しながら行ったところであります。その上で、令和2年度時点で岩手医科大学附属病院の開院による影響を踏まえた基本方針として、売却を行い、基金に積み立てるという案をお示したところであります。

しかしながら、庁内検討委員会において答申を尊重し、その上に立って、十分に時間をかけるべきであるとの山崎議員のご意見について、当局として説明が不十分であったものと真摯に受け止め、このことを踏まえ、町民懇談会及び議会全員協議会の場で、基本方針について丁寧に説明をさせていただき、責任を果たしてまいりたいと考えております。

2点目についてですが、かっこうグラウンドは、近隣が住宅地内であることから、野球のファウルボールが住宅や車に接触する危険性があること、利用者の歓声や掛け声、声援が近

隣にお住まいの方々への騒音となること、また夜間照明施設は、30年以上経過しており、老朽化が進んでいることなど、状況が大きく変化していることから、現在の位置での継続的な利用については、1点目でお答えしたとおり、今後ご意見を賜りながら検討してまいりたいと考えております。

3点目についてですが、庁内検討委員会において、学校教育施設については、徳田小学校、不動小学校及び煙山小学校が建築されて、築40年を超えていることから、建て替えを想定いたしました。これらについては、現在審議をお願いしております矢巾町立学校通学区審議会からの答申と、それに伴う町教育委員会での方針決定を踏まえて、第8次矢巾町総合計画に反映させ、建設計画を策定してまいります。新たなる施設となる運動公園などの大規模な施設については、庁内検討委員会において議論はしておりませんが、老朽化により建設が必要と聞き及んでおります県営体育館の本町への新設、岩手県水泳連盟から要望がありました本町への県営屋内温水プールの建設など、県の整備構想もありますので、関係団体と連携を図りながら、県に対し、本町への誘致を推進してまいりたいと考えております。

なお、現在は矢巾町公共施設総合管理計画及び第8次矢巾町総合計画に反映させるべく、町施設の建て替えの時期及び概算事業費の試算を始めておるところであります。

4点目についてですが、町として、一部を防災拠点として残すという基本方針をお示したところではありますが、町が被災した際に、支援を受ける拠点としては幾つかの欠点があること、自衛隊等からの支援を受けるような状況を想定した場合、広域レベルでの対応となることが見込まれることから、防災拠点としての空き地は設けないことといたします。

なお、売却に当たっては、民間のアイデアや活力を生かせる手法等とし、土地利用に関する町の意向の実現を担保し、その上で売却する方針としております。

5点目についてですが、議員ご指摘のとおり、真摯に議論を交わすことが、今求められていることであると考えております。そのためには、まず基本的な考え方をお示しし、これを土台として、今後真摯な議論を交わしながら結論を導きたいと考えております。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、旧矢巾中学校敷地利活用方針についてのご質問にお答えいたします。

3点目についてですが、現在本町の将来人口動態や学校施設の老朽化に伴う校舎の建て替



え等も踏まえながら、町立小中学校の適正規模、適正配置について、矢巾町立学校通学区域審議会で審議しているところでございます。今後審議会から答申をいただき、教育委員会で町立学校の在り方を決定し、矢巾町として、学校建設の決定、建設工事等がなされたとして、開校までに8年間ほど必要と考えております。

また、建設費用につきましては、学校規模が決定されたわけではありませんが、近隣市町における直近の事例では、1学年3クラス規模の小学校の整備費用は三十数億円となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 旧矢巾中学校敷地利用基本方針検討委員会の答申における基本方針では、前段でも述べましたが、次世代に継ぐ夢のある町有地として存続することが望ましいとしています。庁内検討委員会において、内容の確認と、各課に持ち帰っての検討も行い、議論の中で、答申等についても再確認しながら検討を行ったとの答弁でございます。

次世代に継ぐ夢のある町有地として存続することが望ましいということについて、どのように受け止めて、売却するのが最善の策という基本方針（案）になったのか、私はちょっと理解に窮しておりますけれども、再度その点についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 私からお答えさせていただきます。

この庁内検討委員会ですが、庁内検討委員会を開催する前に、前提としてこの答申なり、それから各課、基本的には各課に今後のこの場所の利活用について具体的なプランが、もしくは構想があるかという照会をしたところでございます。そういったものを集約した後に、庁内検討委員会を開催していったということがございます。

それと平成28年時点の答申につきましては、前文では山崎議員がおっしゃったフレーズとございますが、文章のところはそのとおり書いてございますが、具体的な内容の部分には、やはり岩手医科大学附属病院が開院した後の、その時点での矢巾町の状況を鑑みる必要があるだろうということが前提にあるものですから、当面は存続しておくべきだと、その平成28年時点で具体的なものを決定するのは、時期が早いというふうな趣旨で決まったということが、私もこの平成28年時点の中で事務局でございましたので、そういった経緯が前提にございましたので、やはり令和2年度時点で医大の影響も見えてきて、盛岡南道路が矢巾町内を通

るというふうな状況も、正確な場所はともかく、分かってきた状況の中で、何が最適解なのかと、残すことが最適解なのか、違う方法も考えた上で広い視点から考えて、答えを出すべきだということでああいった選択をしたということでございます。

なお、売却につきましては、外部委員会のほうからも、やはり客観的な意見として、有効活用の一つの考え方として売却という答えもあると思うというふうな意見もございましたこともあり、広い視点で考えさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） ここに旧矢巾中学校敷地利用基本方針を答申された中身がございません。基本方針は、私が申し上げたとおり、存続することが望ましいと考える。2番目には利活用、1つにはナイター設備を有するかっこうグラウンドは、多くの町民に親しまれ、利用されていることから、当面はスポーツ振興やレクリエーションを通じた健康づくりの場として存続してくださいと。2つ目には、災害時には、隣接する公共施設等と一体的に機能させることができることから、円滑かつ迅速な避難支援や罹災者救援などにつながる防災拠点として位置づけてください。3番目、間近に控えた岩手医科大学の開業やスマートインターチェンジの開通、さらには国道46号、盛岡西バイパスの延伸や公共、民間の大規模な未利用地の動向など、新たな町の姿の見極めが重要であることから、恒久的な施設の計画については、慎重を期してください。4つ目には、現下において、将来の新たな行政需要に弾力的に対応できるような利用形態を期待する町民の声が多く寄せられていることから、実現に向けた具体的な計画の検討に努めてください。

今総務課長が言ったのは、3番と4番の部分を行っているわけですがけれども、しかしこの基本方針というのは、やっぱり敷地利活用の検討委員会の、いわゆる一番の思いなわけです。それを利活用の検討を庁内検討委員会、2回のみです、これ1年かけてワークショップをやったり、アンケートを取ったり、様々な考えられる全てのことを検討委員会はやりました、町長の諮問を受けて。そうして出されたこの答申であります。その中の3番、4番の部分だけを取り上げて、そういう結論に達しましたというのは、私はどうしても納得がいかないのです。

少なくともそういった答申が出され、そしてワークショップとか、アンケートでも、やっぱり貴重な財産だから町民が有効に活用できるような場にしてほしいという切実な声がか

なりあるわけです。それが庁内検討委員会の中で、ここに庁内検討委員会の検討内容がありますが、これはタブレットで配信されたやつなのですが、既に跡地及びかっこうグラウンドの周りは住宅地となっており、周辺用途と併せた利活用が望ましいと考える。もう宅地開発に傾斜しているわけです。また、一定の利用者があるものの、既存のグラウンドは、そのまま残し、北側の跡地のみを宅地開発等の別途利用に利用するには、騒音やボールの飛び出し対策を行う必要もあり、現実的ではないと判断する。もうグラウンドとしての利用はいいのだと、全否定です。

また、地域住民、議員においても、それぞればらばらな意見や考えを持っており、過半数以上が納得感が得られるように下記に配慮しながら行政課題の解決に使う方向性とするべきだと。これは配慮しながらというのは、その配慮の相手なのですが、1、かっこうグラウンドの利用者、2つ目は町中での公園や広場の確保、この点も配慮は必要だと。それから、矢巾中の卒業生のノスタルジー、これにも配慮は必要だと。そして、町としての防災拠点、これにも使うべきだと、その辺の配慮がまず必要だということは言っています。

結論として、町の第7次総合計画における指標である人口3万人の実現のためにも、かっこうグラウンドも含め宅地開発を前提とした民間への売買を行うのがいいのではないかと。2番目、かっこうグラウンドの代替として、矢巾中及び北中にナイター設備を新設し、一般利用を行うようにするべきだと。そして、その建設費は土地の販売代金を充てる。設備は老朽化してきており、移設しても長くもたないという判断もあると。移設は、3億円から4億円かかる。3つ目として、全てを売却するのではなく、一定規模の公園、広場用地を残し、災害時には、そこを防災拠点とする。想定としては、南東付近の旧校門があった箇所とし、門の保存や桜の移植も考えるべきだと。

もうかなり売却するということを前提にした庁内検討委員会ではないかというふうに勘ぐってしまうわけです、これを見ると。私は、そういった庁内検討委員会を立ち上げたとすれば、やっぱり敷地利用検討委員会の出された方針をしっかりと全員がそれをそしゃくするというのですか、受け止めるというのですか、その中で、将来こういう形にするべきではないかという何点かの案を出すべきではなかったのか。そして、議会にも説明をし、提案をし、そして町民にも懇談会等で説明をするという、そういう手順を踏まない限り、なかなかこれは理解が得られないというふうに私は思うのです。

そういうふうな状況の中で、今回は、私は、どこの部分を売却するのか、そろそろその場所とか、あるいは売却益をどの程度見込んでいるのか、そして基金にどの程度積み立てるこ

とを目標としているのか聞きました。そうしたら、その答弁は、いろいろ考えたけれども、結局防災拠点として使うことはやめるという、そういう答弁です。これは、少なくとも全協に説明をして、基本方針をこういうふうに変えざるを得ない、変えますという説明をするべきではないですか。それが議会の、いわゆる任務でもあるし、当局側の務めでもあると思うのです。それが全くされていないと。聞いたから、それはもう方針から抜くよという、そういうやり方で今後の旧矢巾中学校の敷地の利活用を検討するというのは、あまりにも短兵急で、あまりにもやり方とすれば、非常にまずいやり方だというふうに私は指摘せざるを得ないわけです。

そういうふうな観点から、なぜ今回全協にも説明しないで、基本方針を変えて、一般質問に対する答弁で終わろうとしているのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 私からお答えさせていただきますが、一般質問に対する答弁と全協での説明という部分についての動きの捉え方というのは、我々としてもあるのですけれども、一応一般質問への答弁というものが正式な議場の場の中で公式に方針をお示しするという意味に捉えていますので、全協で説明するよりは、はるかに重い答えだというふうに認識しております。

あらかじめ全協に説明するべきであったのではないかという点に関しましては、議員おっしゃるところも分かるところでございますが、逆に言いますと、今回は、その点のみが基本方針としては変更になっている部分でしたので、それだけを説明するということとして全員協議会にかけるというふうには、すみません、正直そういったことよりは、一般質問で公式にお答えするほうが筋だろうなと考えたところでございましたので、我々の考えとしては、そういうことでございました。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） それは、はっきり言って勝手な思いです。私が質問しなければ、これについては、全く明らかにならなかったわけです、今回の、いわゆる12月会議では。そうでしょう。一般質問に答えるのが私は最も重いやり方だと、それは言い逃れにしかすぎないと思います。少なくとも全員協議会で中学校の跡地の利活用について、当局側としては、こういう基本方針で臨みたいという、そういう説明をしているわけです。そして、途中で変え

て、一般質問は私はその部分を聞いたから出てきたのであって、聞かなければ、いつ出したのですか、そうしたならば。そこはどのようなのですか。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） この矢中跡地の関係につきましては、我々としても、いろんな方面からの検討を今やっている最中でありまして、一定程度のまとまったものができた時点で全員協議会にお示しするべきだというふうな考えを持っておりましたが、今回につきましては、タイミング的に変更点が空地を取らないという部分だけでしたので、そういった、ちょっとでもいいから全部説明するべきだと言われれば、そうなのかもしれないのですが、今回については、そういったことで一般質問への答弁のほうが先行したということになります。

いつやるつもりだったのかということにつきましては、今時期をはっきりはさせられないのですけれども、いずれもう少し各種大型事業等の概算事業費等を詰めた上でお示しするつもりではおったところでございます。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 私は、検討委員会が出した、その活用策の、いわゆる防災拠点として使うべきだという、それを今回の基本方針でも取り上げて、これは非常にそういった町長諮問して、答申を受けて、それをかなり重要視して基本方針の中に入れたのだなという理解をしておりました。それが、今回全く、いきなりですよ、全く説明もないまま答弁をしていると。やっぱり大きな変更点です、これは。まだあるのではないですか、こうなれば。そういうふうには思わざるを得ない。

したがって、私は非常に不信感を持たざるを得ないわけです。やっぱり真摯に討論して、議論をして、一定の到達点を見いだそうとする、そういう思いで私もいます。恐らく多くの議員もそう思っているでしょう。しかし、こういった状況が時々出てくるということは、本当に矢巾中学校の跡地の利活用について、町民目線で多くの町民がいろいろな思いを持って寄せている意見等に対して、真摯に向き合うという気持ちがないのではないですか。そういう意味からいって、とてもではないけれども、この議論をずっと続けていくということは、私はほとんど、ある意味無駄なような気がします。やっぱりもっとしっかりと検討して、将来10年後、20年後を見据えた、本当に矢巾町の将来をしっかりと見据えて、いわゆる何回も

言いますけれども、グランドデザインをしっかりと持って、そして計画を組む、構想を持って計画を組む、そのことをやっていかない限りは、なかなかこれは前に進まないと思うのです。結果的には、いつまでもどこかで交わらないまま空中戦だけやっているわけにはいきませんが、そういう状況をむしろあなたたちが作り出しているということを指摘せざるを得ません。

今後の進め方というのは、全協にも丁寧に説明をする、あるいは町民との懇談会で説明をしていく、そういう答弁です。今のこの状況で、本当に町民にしっかりと説明するということが言えるのですか。もう最初から跡地は売却するという、そういう思いを持って、結論ありきの検討委員会だったのではないかというふうに勘ぐらざるを得ません。そして、今後もしかしたら変わっていくかもしれない。そういうふうな現状では、とてもではありませんけれども、中学校の跡地についての、いわゆる議会としての検討というのも難しいだろうというふうに思います。その辺についての見解をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（藤原由巳議員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） お答えいたします。

庁内の委員会でありますけれども、これは売却を前提としたものではございません。したがって、先ほど課長のほうからも説明したとおり、今までの経緯の中で主なものとして、1つは答申があるわけでありまして。それから、庁外の委員の方々からの意見もありました。そういったものを十分踏まえた上で、その上で、現在対象となっております土地が町有地として、比較的近い、例えば次の第8次総あるいは第8次総からもう少しつながるあたりまでを視野に入れた場合において、利用する計画があるのか、ないのかという観点から、委員会としては2回ではあります、委員会以外の部分で、当然出てくるに当たって、それぞれのところで検討はされてきたものが集約された形になるわけでありまして。

そのときに、具体的にどこまで詰められるかというのは、当然あるわけでありましてけれども、先ほど出てきたとおり、防災拠点については、拠点のいろいろ考え方がある中において、いろいろ考えた結果、中途半端な形のものにしかならない、あるいは必ずしも適切な場所ではないということから、こういったことになったということでありまして、先ほどの全協にかけるべき云々については、冒頭の1点目の町長答弁にあったとおり、基本方針については、丁寧に説明申し上げるということになっておりましたので、どこまでを説明の題材にするのかということでも少し見解というか、思いの差があったということで、ちょっとご不信を招いてしまったということについては、申し訳なく思っているところであります。

いずれにいたしましても、先ほど来1点目で町長答弁にもあるとおり、これから懇談会あるいは地域懇談会、あるいは全協のほうにも適切な丁寧の説明していくという基本的なスタンスには変わりはないところであります。

それから、売却するという事柄も、実は町の持つております土地を有効利用するという事も重要な一要素であると、所有したまま利用することも当然ありますが、売却して有効な活用の仕方も、町有地でない形での有効な活用の仕方もあるということもございますので、そういった選択をしたということでもあります。

しかしながら、どのような形で売却し、町の思いをどういった形で反映させるかということが今後の課題であります。この点につきましては、当然のことながら、節目節目で全協あるいは皆さん方のご意見を伺う場、そういったものは設けていくという趣旨は、当然踏まえております。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 副町長の立場ですので、それは今話されたことは、そのとおりかもしれない。貴重な財産ではありますが、町にとっては、非常に有効に使える場所だということも当然あるわけです。それは、公有財産の利活用検討委員会の中でも議論になっています。これは、総務課長もしゃべったとおりののですが、ただ公有財産の利活用検討委員会は、まだ中間報告も出しておりません。そして、答申もないです。諮問している町長の立場で、中間報告もなければ、最終答申もなければ、その中で、いわゆる無視をしてといたしますか、検討委員会に諮問して答申がないまま、庁内検討委員会で一定の方向性を出すというのは、私はどうも順番としては反対のことをやっているのではないかというふうに捉えざるを得ないのです。

検討委員会では、やっぱりいろいろな意見が出ています、委員ごとに。1人の委員さんは、都市公園が必要だということも言っています。しかし、この方も、2回目の意見では、仮に売却する場合、人口3万人を目指すためだけではなく、町が得る売却益の活用方法と併せた町の将来像の議論が重要であると捉えると思っていると。結局その将来像がないままに、勝手に売却するとかという結論を出すというのは問題があるだろうというふうに、この方は言っているわけです。やっぱりいろんな意見が出されていると思うのです。そして、その答申が出るはずなのです。それをなぜ待てなかったのかという、そこが私は非常に疑問を感じて

いるのです。そこはどのようなのですか。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 今山崎議員からのお話を聞きながら、私も過去の流れ等を反すうして思ったところなのですが、今気づいたのかと言われるとあれなのですが、今回のこの矢中跡地の最終的な決定に向けて、それを決めるためのプロセスを早い段階から議会の皆様にも問いかけながら、最終的に皆様の納得が得られるような答えを出したいという思いがあって、我々はそういうつもりで、意思決定のプロセスに議会も大いに関わっていただいた上で結論を出したいという思いで、実はこういう流れで進めているということを今初めてそういう言い方をしますけれども、だったということをお伝えできていなかったなということが今分かりました。すみません。

町としてこういうふうにやりたいから理解してくれただけではなくて、そういう考え方ではなく、なので今までもたたき台、基本方針という言い方をしてきたのですが、こういうところで町としては考えているのですけれども、最終的な決定に至る途中の段階で、議会、いろんな方からのご意見を交えて、最終的な結論に導きたいのだということの、今まではあまりそういうやり方をしていなかったように思いますが、この矢中の関係につきましては、やはりそういった議論があった上で決めるべきだろうという考え方に立っておりますので、いわゆる外部委員会からも、まずは率直な意見をいただいて、庁内検討委員会でたたき台を決め、それを議会の皆様にもお知らせした上で、ご意見を頂戴しながら、そこから導き出されてくるものを再度外部委員会に諮って、一定の、1本の柱なのか、3本の柱になるかは、それはちょっと今は分かりませんが、そういうふうにして決めていこうとしていたところでございますので、従来のように、町がこういう方針を決めたのだから分かってくださいというふうなプロセスを取っていないということは、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 私の質問に真摯に答えようとしていないというのは、まず第1点です。私は、公有財産の検討委員会の答申が出ないまま、なぜ庁内検討委員会でその方針を出したのかということを知っているのです。今のプロセスの話をすれば、もっともっとやっぱり私が言ったことに真摯に向き合うべきではないでしょうか。答申が出ないまま売却方針を基本方針とするというのは、プロセスを大事にするという割には、あまりにも身勝手な今の意見ではないでしょうか。どうなのですか、そこは。



○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） そういうふうを受け止められてしまうのであれなのですが、いわば意見なりを束ねていって、最終的に結論を導き出すといったことの中で、その外部委員会も庁内委員会も位置づけられていると。もちろん議会の皆様もそういった考え方を取っておりましたので、なぜ外部委員会の結論を待たなかったのかというのは、言葉足らずで申し訳ありませんが、そういう段取りではないものとして考えていたのでございますので、あくまで議会の皆様からのご意見も反映させた上で、それを外部委員会にかけてというふうな考え方を取っておったものですから、外部委員会の答申の前に皆様にお示しした。それから、何度も言っていますが、基本方針のたたき台ですので、たたかれれば形態が変わってくるというのもあると。それは、いわゆる意思決定までのプロセスを皆さんと一緒にやっていく過程において、そういったことはあり得るといふふうに、ある意味そういう前提もあっての、比較的早い時期に皆様にお示ししたというふうに、そのように我々は考えていましたので、決してこれをごり押しして、それに何たってかんたって、それに持っていくのだというふうな考え方ではないということは、ご理解いただきたいと思います。山崎議員、よろしく申し上げます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） いずれ何か言い訳にしか聞こえませんが、ブラッシュアップではなく、いきなりぱっさりのこのやり方というのは、基本方針も説明しない、一般質問がなければ、基本方針を変えたのも分からないまま私たちは検討していると。何かどこか違うのではないですか、そのやり方が。どうもずっと入ってこないのです。これだけの、いわゆる平成23年当時から私も矢巾中学校の跡地の利活用については、龍澤学館が平成25年には中学校を建てたい、そして平成27年には看護学科にしたい。いろんなプロセスがあったのです、それこそ。それは、高橋町長は分かっているとおりですが、前町長は前のめりでした。しかも、ほとんど無償、そして有償になる部分は簿価が基準。結果的には、どの程度貸すのだという、その賃借料も分からないままに終わってしまったのですが。

そういう経緯の中で、今こうしてまた中学校跡地の利活用について議論をするわけですが、そういう経過を踏んで、私は、新しい住民は分からない人たちも結構いると思います。それは町もそれだけ人が出入りして大きくなってきましたので、それはやむを得ないとして、やっぱり旧住民といいますか、昔からその経緯を分かっている方たちもいます。そ

して、ここに傍聴に来られている方たちもいるわけです。そういう人たちがなるほどなど、そういう使い道もあるなど、そういうふうな思いを持つような、やっぱり説得力といいますか、どこかでお互いの意見が交わっていくというようなことを目指してやるというのが、この場での議論だというふうに思います。一方的なやり方ではなく、そういった意味からいっても、非常に私は、ここ6月、9月、そして今月、12月と一般質問で取り上げてきましたけれども、何かどんどん不信感が募っていくような気がしてならないのです。

私は、本当は、こんな気持ちでここに立ちたくないのですが、それは私の責任もあるかもしれないけれども、そこに座っている皆さんの責任も大きいだろうというふうに思います。将来矢巾町にどういうふうな利活用をした土地を多くの町民に利用してもらうか、そして見てもらうか、そういった構想がない中での議論ですので、非常にむなしくなりますけれども、一つだけ確認しますが、ここに答弁では、町の財産、町の施設を町の公共施設総合管理計画及び第8次総合計画に反映させるべく町施設の建て替えの時期及び概算事業費の試算を始めていると、これは具体的にはどこを示しているのですか。小学校の再編統合は、これは答弁にありますけれども、そのほかどこの施設を指しているのか、そこだけまず確認させてください。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） まず、大前提としてやらなければなかったということで一定の答えは出したのですが、人口の動態がどうなるのかをまず把握しなければならぬだろうということで、その積み上げをやってきて、小学校の再編にもその数字を生かしていけるようにやったところがございますし、それ以外、小学校以外については、第8次総にどれをのせるのかというふうなことがあっての話だと思っておりますけれども、その可能性がありそうな施設として幾つか挙げたものを今後その概算費用を出していくというふうな考え方に立っております。

具体的には、まだ担当課とちゃんと詰められていないところもあるのですが、社会教育施設の関係がそうだろうなというふうに思って、概算費用の積算までは至らない、概算費用を試算しているというふうな状況でございます。まさしく第8次総にのせるためにも、当然にこれをやるために幾らかかるのですかということは、説明の資料としても必要でございますので、当然に進めていく。

それから、順番が決まれば、公共施設等総合管理計画において、継続するのか、廃止するのか、立て替えるのかというふうなことも当然のせていかなければならぬと思ってい

ますので、そういった積算をしているというところでございます。

先ほど山崎議員からのお話の中で、1点私も気づかされましたといいますか、20年先とかを考えたビジョン、いわゆる、私はビジョンと言いますけれども、ビジョンがあって、それを議論していくべきだというふうなお話がありまして、私も全く同感でございます。これが何か人ごとのように言っていますけれども、役場、今の行政、特に矢巾町役場において、総合計画レベルまでは、つまりあと8年から10年にかけては、いろいろ具体的なものを表さなければならぬということもあって、それを考え、それを何らかの形にするというふうな作業をずっとこれまでもやってきたところなのですが、20年後というのは、うちの役場の内部では、それこそ各担当課の中で、こうあったらいいなというふうなレベルのものはあっても、具体的に形にできるようなものは、正直申しまして、ないというのが現状ですし、出さなければならぬ必然性というのなかなかないということがあります。

今後そういうことでは駄目なのだとおっしゃっているのだと受け止めますし、私もその点については、同感でございます。ただ、それはまさしくビジョンであって、どうも行政というのは、具体的な実効性のないものは表に出さないと、それはやると言ったのにやらないのではないかということをおそれているからなのですけれども、当然ビジョンは、そうあったらいいなというものであって、実行を担保するものではないという大前提の下で決めていくというふうな姿勢でやるのであれば、そこに対して大いに行政の側で考えているビジョンと議会をはじめ町民の方々が思い描くビジョンというものをすり合わせして、ではそれをどうやって順番づけて実際に考えていくかというふうな議論が、まさしくこれから必要だと思いますので、その点については、何とか進めていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 公共施設、これは個々具体的には言えないというのは、そのとおりかもしれませんが、こっちから聞きますが、町民総合体育館は入っていますか。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 候補の一つとしては考えていると認識しております。ただ、継続的に……

（「それでいいです」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） いろいろ議論をさせていただきました。私の中では、すんなり入ってくるものは、残念ながらも、まだまだこれは時間をかけてやらなければならない。これは、町長にも言いたいのですが、あまり急ぐなじゃと言いたいのです。急がば回れ、小学校8年後ですよ、建設、うまくいっても。やっぱりじっくりと、じっくりといっても、4年も5年もかける必要はないわけですけれども、やっぱりプロセスを大事にするという話、総務課長も言っていますが、プロセスをやっぱり大事にするべきだと。というのは、議会に対してもしっかりと胸襟を開いて、こういう形でやっていきたいと、何とか協力できないかという、そういう形でやっぱりやるべきだろうというふうに思いますし、そして勝手に議員も賛成するという判断をしているような、分析をしているようなことはやめてください。そういう問題ではないと思います。あとは、町民に対しての説明も、懇談会をやりながらやっていくということですので、そこは最後に町長の考えを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今山崎道夫議員から急がば回れと、実は今日ここの答弁に立つときに、急がば回れは何かの故事なのか、ちょっと調べてけるじゃということで、室町時代の恋歌なのだそうですが、まさにご指摘のとおりでございます。そして、私は、この問題については、今ご指摘があったとおり、平成23年からいろいろないきさつがあるということは、もう私も重々分かっておりますし、そのために平成28年に検討委員会を立ち上げて、諮問して、答申をいただいたと。

私、副町長なり、総務課長にも言っていることは、これは私の責任なのですが、全く場当たりの対応で、議会で聞かれたから、このことについてどういうふうに真摯に対応していくかということの方向性を示さなければ駄目なのだということで、これもっと私も強力に厳しく指導しておればよかったのですが、いずれその意味では、私にも責任があるわけでございます、今後手続は丁寧に踏んでいきたいということの中におきまして、これからの私どもとしては、まず学校教育施設については、町立通学区域審議会、それからいわゆる社会教育施設の運動施設については、町のスポーツ推進審議会がありますし、そして都市計画マスタープランとか何かは、都市計画審議会もありますので、まずそういうところとしっかり、いわゆる私どもの構想をお示しして、そしていろいろとご理解をいただく、またはご指導、ご助言を賜りながら形づくりをしていきたいということで、まず手続としては、そういったことを踏まえて、そして議会にはもちろんご説明をさせていただく。それから、町民懇談会

で、各自治会にも本町の町政課題も含めて丁寧な説明をしていきたいなど、こう考えております。このことについては、私ももう少し厳しい指導をしておればよかったのですが、とにかくどうなっているのかと、いいのかということの確認はしておったのですが、ここに来てこういうような状況になって、また山崎道夫議員からは厳しい叱責もあったのですが、まさにそのとおりでございますので、今後皆さんと、議員各位としっかりこのことは真摯に対応しながらやっていきたいなど、こう考えております。

そして、何よりも、売るだけでなく、いろんなことが考えられると思うのです、いわゆる中学校の跡地の利活用も。だから、そういったことも、そしてこのことについては、丁寧な手続を進めながらも、町民の理解をいただいて、早く方向性を皆さんにお示しできるようにやっていきたいなど、こう思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

今まで、ここまで山崎道夫議員に、それこそ何でもっと早く対応しなかったのかと言われると、もうそのことについては、何も弁解の余地がございませんので、今後新たな気持ちでしっかり取り組んでいく覚悟でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、まだ一般質問の最中ではございますけれども、時間も1時間を経過いたしました。ここで暫時休憩に入ります。

再開を、ちょっと短いのですが、11時10分再開といたします。よろしく申し上げます。

午前11時02分 休憩

-----  
午前11時10分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き、山崎道夫議員の一般質問を行います。

次に、2問目の質問を許します。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） それでは、2問目の質問を行います。農家の生産意欲向上に向けた支援策について町長にお伺いをいたします。

全農県本部が示した2021年産米のJA概算金は、1等米60キロ当たり、主力品種のひとつめ

ぼれが前年比2,300円減の1万円で、2年連続の引下げとなりました。また、県オリジナル品種の銀河のしずくは2,300円減の1万500円となり、あきたこまちは2,600円減の9,500円で、6年ぶりに1万円割れとなったところであります。県内7農協は、JA概算金を踏まえ、販売経費などを考慮して、生産者に支払う生産者概算金を決めることとなりますが、岩手中央農協を確認したところ、ひとめぼれは9,400円に決定したとのことであります。こうした中、11月7日に公表された21年産米の検査結果によりますと、岩手県産の1等米比率は、全国平均を14.4ポイント上回る97%で、東北では1位、全国では長野県に次いで2位となり、喜ばしい結果となりました。10月における主食米の相対取引価格は、平均で前年比13%安となり、岩手県産のひとめぼれは、昨年同月比で14.2%減の1万2,807円と2年連続の下落となりました。

米価の下落は、農家の経営を直撃し、さらには石油製品を原料とする生産資材や肥料、農薬、飼料などの相次ぐ値上げにより、生産コストが増える一方で、このままでは耕作意欲が減退し、離農者が増えるのではないかと危惧することから、以下についてお伺いいたします。

1点目、米価の大幅下落による本町農業における減収は、どの程度になると試算しているのか。

2点目、県内の各自治体における農業者への支援が、それぞれ独自に行われているが、耕作意欲を減退させないためにも、減収緩和対策として主食用米生産農家に対し、例えば出荷米の検査料と入庫料の補助や肥料、農薬の購入補助などの支援を行い、生産意欲の下支えを実施すべきと思うが、どうでしょうか。

3点目、10年間の農政の指針となる新たな食料、農業、農村基本計画が令和2年4月からスタートしました。この基本計画は、担い手について中小、家族農家など、多様な経営の営農継続を重視して、経営規模の大小、条件に関わらず、農業経営を底上げするとし、具体的には日本の農業生産の約4割を占める中小、零細農家の支援を強化すべきとしております。しかし、矢巾町の現状は、そうした支援がほとんど見えない状況になっていると言わざるを得ません。今後、家族農家や兼業農家、定年退職後の小規模農家などに対して使い勝手のよい支援策を検討し、経営規模に合った農業施設整備や機械導入などへの補助金制度等の支援を創設すべきと考えますが、検討をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 農家の生産意欲向上に向けた支援策についてのご質問にお答えいたし

ます。

1点目についてですが、令和3年産の主食用米の出荷実績量は、おおむね6,000トン程度と見込んでおります。農協系統外出荷者もあり、農業者ごとに状況が異なるものではありませんが、例年の2割程度の減収となるものと試算しております。収入保険制度や米、畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策といったセーフティーネットへの加入により、最大で、その9割が補填されるものと見込んでおります。

2点目についてですが、農業は町の基幹産業であり、特に主食用米生産農家の営農意欲の下支えは、大変重要なことであるものと認識しております。町といたしましても、支援策を検討しているところであり、単純な減収補填ではなく、セーフティーネットへの加入や高収益作物への転換など、将来の営農意欲向上につながる支援の検討を行っているところであります。

3点目についてですが、議員ご指摘のとおり、中小、家族農家など、多様な担い手の重要性については、認識しているところであります。しかしながら、町といたしましては、まずは既に農業経営の目標を定めて営農を行っている認定農業者などへの支援を軸、いわゆる基軸にししながら、これまで収益性としては厳しい状況にあった家族農家や兼業農家等についても、新たな高収益作物等への意欲的な取組や定年退職後の地元集落営農等における活躍などを営農相談を通じた地元組織とのマッチング等により、後押しすることができるよう支援し、地域の担い手として活躍いただきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 本町においては、約7割を占める水稻作付農家なわけでございますけれども、2年連続の米価の下落によって、かなり厳しい状況に立たされている。これは、多くのことを言う必要もないと思いますが、いわゆる私の生産組合は、経費が、今年計算したところ、8万9,500円近い経費でございます。このままでは、もう当然再生産費も賄えないくらい厳しい状況になってきているということが、非常にひしひしと感じられるわけですが、中央農協、私たちは概算金をまず大きな頼りにしているわけですが、花巻農協は60キロ9,100円、中央農協9,400円、10月22日に産建の常任委員会でJA中央の役員の皆さん、課長も入ってございましたけれども、その方たちと意見交換しました。花巻より300円高いわけですが、これは非常に大きな差であります。それは、なぜそうなったのか聞

きましたところ、55%以上今、いわゆる全農を通さないで相対取引をされるようになったと。したがって、手数料も含め運搬賃、保管料、これは業者持ちにすることにしたと。これは、それぞれの農協がいろいろな創意工夫して、それをやっているわけですがけれども、大変ありがたいなというふうにお聞きをしました。

しかし、現実には、大変な減収です。したがって、私は、時間もありませんが、まず端的に申し上げますけれども、県内あちこちで、例えば盛岡市、八幡平市、滝沢市、紫波町、様々なところで十二、三の市町村が直接農家に、例えば種もみ代とか、あるいは肥料代、農薬代、検査代、入庫料、そういう支援を直接やっているわけです。答弁では、直接的なそういった補填ではなく、セーフティーネットへの加入とか、あるいは高収益作物、これはいつ聞いても、私はむなしくなるのです。3月の議会でも質問しました。同じ答弁でした。今年に限っては、やっぱり歩調を合わせて直接農家に、例えば検査料、これは30キロ、1袋25円です。そして、入庫料、1袋当たり95.6円、こういうものに対して全額補填でなくてもいいのですが、去年盛岡市ではやりましたけれども、やっぱりそういった目に見えるといいますか、配慮したといいますか、支援という形でしっかりと取り組むべきだというふうに思います。

もう時間もありませんが、宮城県の大崎市は、10アール当たり4,000円支給するのです。これは、いわゆるコロナ禍の対応に追われている状況の中で、大幅な減収で離農者が出ないようにすべきだということで、地方創生の臨時交付金を充てるということなのです。やっぱりいろんなことを考えながら、果たしてセーフティーネットで、私が帰って皆さんにセーフティーネットの加入を働きかけると言えないのです。現実にはやっぱりそういうことを考えて対応してもらうことを私はお願いしたいのですが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） すみません、町長へのご指名でございましたけれども、私が先にお話しさせていただきたいと思います。

2点目の答弁でもお話ししていますとおり、主食用生産米農家については、下支えは大変重要ということで、支援策を検討しているということで2点目で答弁させていただいております。まさしく今検討している最中でございますが、もし、これから12月の追加補正の中で提案をする予定で今進めてございますけれども、先ほどお話があった宮城県の場合は、1反歩当たり4,000円、また県内の市町村でも30キロ当たり100円、何百円というような支援を行っているということでございましたけれども、矢巾町の場合も、やはりそういった支援は重



要かというふうに認識してございまして、今後それに取り組むよう、今鋭意財政とも協議しているところでございますが、ただお金をばらまくというか、あれですけれども、そうではなくて、矢巾町の場合、やはり特色を持った形で今までも進めてきているところでございまして、9月補正の中では、2年連続収入保険の加入促進のために助成をしております。それが米価下落の第1弾の施策であったわけでございますけれども、今度は第2弾ということで、直接そういった出荷部分に係る経費ということで、30キロ当たり100円ぐらいをめどに今後支援をしてみたいというふうに考えてございますので、議員のご理解のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長、締めの答弁をお願いします。

○町長（高橋昌造君） 佐藤課長にもういいところを全部あれされて、それで山崎道夫議員、実は今矢巾町で収入保険に助成を、ご存じかと思うのですが、まさか概算金がこのように下がるのではない、いずれいつかは冷害が来るぞと。そこで、過去には平成5年とか、5年刻みで冷害のときもあったので、だから収入保険に入っていたと、またナラシ対策もそうなのですが、ということで、そういった推進をやったのです。そうしたら、全国の農業共済組合から、矢巾町はよくやったということで、会長さんから表彰されたのですが、ところが青色申告とか、いろいろあるわけございまして、今回今月の14日の全員協議会をお願いするのですが、地方創生臨時交付金も含めて、まず紫波町と盛岡市並みのあれはぜひやらなければならないのだという、これはもう前からそう思っておったのです。

そして、今度の地方創生の臨時交付金が、まだ矢巾町にどのくらい配分になるか明らかにされておらない。そこで、今回のあれは、農、商、工の関係で、農業と商工業、もしセーフティーネットの構築で、できるのであれば基金に積み立てて、できるのであれば、そういうことを考えてやれと、今担当に指示しております。それで、例えば農家の場合であれば、いわゆる要は米を作るなということなのです。ところが、農家の人たちは、何ぼそれを言われても、おいしい米を作らなければならない、そして皆さんにおいしく食べていただくと。もう私らの年代はそうなのです。

ところが、今もう米余りだということで、だから今2つ考えているのは、課長からもあったのですが、高収益作物への転換、これをやっていかなければならないと。あともう一つは、田んぼの汎用化をやって、そういったこととか、いろんなことを考えていかなければならないということで、それは1年限りではできないので、できるのであれば3年、長ければ5年ぐらいのそれこそ中長期の考え方で対応できないか。今臨時交付金の状況を見極めながら対

応じていきたいと。

まず、盛岡市と紫波町ぐらいのことはやりますので、ただ、今後に生きたお金として皆さんにお使いになっていただきたいので、だからさっきお話があったのですけれども、お金のあれで田んぼダムとか、そういうふうなものにもひとつ協力していただくとか、そういったことも双方向でコミュニケーションを図りながら、いずれ多面的な機能も含めて、底上げをしていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 以上で15番、山崎道夫議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、4番、谷上知子議員。

1問目の質問を許します。

（4番 谷上知子議員 登壇）

○4番（谷上知子議員） 議席番号4番、谷上知子でございます。

質問の1に入ります。上水道の維持と築川ダムの水利権の活用について。宅地開発により、上下水道の使用量は増加することが予測されます。水は、人間活動と全ての生きとし生けるものの根源であります。水に対する施策が発展に関わる例は、歴史的事実からも数多く挙げられます。治水対策、農業用水対策が行われ、人々の暮らしを豊かにし、水を制する者は国を制すとも言われてきました。岩手県内の水対策もかんがい、治水、飲料として、困難を乗り越え施行されており、現在も変わりなく稼働しております。身近にある農業用水路鹿妻穴堰や矢巾町の上下水道事業には、今でも恩恵を受けています。

特に今夏は、水の重要性を思わずには過ごせませんでした。コロナウイルス感染症への日常の対策として、うがいと手洗いが有効であり、熱中症対策としての飲料水も同様です。入浴、洗濯、清掃と水道水で清潔な暮らしを営み、感染を防ぎました。住みたい町に挙げられる矢巾町、生命の存続の源になる上水道事業について伺います。

1、町の水道は、おいしいと感じますが、工夫している点について伺います。

2、水質検査を東部、西部浄水場で毎日行っていますが、どのような検査内容なのか伺います。

3、宅地開発が見込まれていますが、上水道の供給水量は不足しないか伺います。

4、地下水をくみ上げていますが、水源がかれることはないか伺います。

5、築川ダムの水利権使用の期間と水量の限定はあるか伺います。

6、築川ダムの水利権を使わざるを得ない場合は、どのような事態か。また、産業に活用する予定はないか伺います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 4番、谷上知子議員の上水道の維持と築川ダムの水利権の活用についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、本町では、地下水を水源としており、水道水に含まれるミネラル分が多い中軟水であるため、おいしい水であると言われております。また、昭和59年に、当時の厚生省が設立したおいしい水研究会によって示された要件を参考に、残留塩素濃度につきましては、水質管理目標値の40%程度と設定しており、この値を達成できるよう常に監視することで確実な浄水処理を行うよう注力しております。

2点目についてですが、毎日実施しております水質検査は、水道法で義務づけられております色、濁り、残留塩素濃度の3項目であり、上下水道課の職員が検査を行っております。

3点目についてですが、平成28年度の水道事業変更認可において、第7次矢巾町総合計画に合わせた水道施設を計画しておりますので、今後見込まれる宅地開発や企業誘致においても対応可能であると考えております。

4点目についてですが、最新の揚水試験結果に基づく適正な水量の取水を行うとともに、定期的な維持管理を実施し、今後も水源の長寿命化を図ってまいります。

5点目についてですが、平成29年度に1日最大取水量700立方メートルの水利使用許可を国から得ており、当該期間は10年間となっております。水利使用許可は、更新が可能で、使用期間の限定はありませんが、1日最大取水量については、築川ダムの建設負担金の割合に応じて決定しており、700立方メートルが上限となっております。

6点目についてですが、築川ダム水利権の活用については、防災の観点より、多様な水道水源の確保は必要であることから、今後水道施設における耐震性の向上を図った上で整備活用を検討してまいります。また、東部系配水区と西部系配水区の相互融通を目的に、昨年度までに東西連絡管を3か所整備しており、災害等により1日当たりの給水量が大きく増加した場合におきましても、当該連絡管を活用することで対応可能と捉えております。

なお、築川ダム水利権は、水道事業の安定的な運営を目的に、その用途を水道用水として使用許可を得ておりますので、現時点では、特定の産業振興のために活用する予定はないところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 何点かお伺いたします。

第7次総合計画に合わせて水道施設の建設を予定しているということですが、施設の概要について、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

新たに整備するということも含まれますが、東部浄水場及び東部配水場におきましては、1日で6,800トン浄水することが可能です。なお、西部浄水場においては、1日で8,710トン浄水することが可能です。

なお、最近でいいますと、東部配水場、東小学校そばに1,600トンのタンクが2基、あとは約1,000トンを取水するその施設を東部配水場として整備をいたしております。

以上、浄水施設に関して、簡単であります。回答といたします。以上です。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 水源の長寿命化は、具体的にどのようなことをしているかお伺いたしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、水源について、毎日浄水場に行って、色度、濁度、残留塩素等を検査しているのですが、そのときに機器として、各取水井、井戸における水位のほうもチェックしております。これというのは、例えば地上から40メートル、ポンプが動く前は40メートル、ポンプが動いて50メートル、そのような積み重なったデータがありますので、その水位と併せて今がどのくらいになっているか、または復元する能力というか、ポンプが止まって、元の水位40メートルに近づいているのが早いのか、遅いのか、そういうのを確認して、その水源が適切に稼働しているかどうかというのをチェックしております。

実際的な水源の長寿命化をどうするのかというと、具体的に今年については、煙山公民館そばで西部1号の取水井がありますが、その中では、井戸の取水井のポンプを引き揚げて、あとはエアで、取水井の中で目詰まりすることもありますので、空気でエア洗浄をしたり、

あとはそれこそ大きなブラシみたいなのでごしごし削って、その水が通るところ、ストレーナといいます、そこに付着しているごみ等を除去すると。それ等を行って、再度揚水試験を行って既存の能力が回復するかどうか、それをチェックするというようなので、水道水源についての長寿命化を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） おいしい水をできるだけ飲みたいと思いますが、こういうことは分かるかどうか分かりませんが、現在の水源は、大体何年ぐらいまでもつか、そういうことまで分かるのでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ちょっと答えに窮するところなのですが、まず地下水については、ちょっと大きな視点でいうと、海の水が蒸発して、それが冷えて雲になり、やがては雨となって地表に降ってくると、その多くが河川としてまた海に流れると。その河川に流れないのが地下水に浸透、地下水涵養となって地下水源となると。一見して、水循環が形成されていますので、このシステムが気候とかのシステムになるのですけれども、その循環が適正に保たれているのであれば、基本的には長いのかなと考えております。ただ、今の知見で、ここの水源があと何年もつかというのは、矢巾町でもちょっと分かりませんし、まだ日本のレベルでもそこまでは分かりかねるかと思います。先ほど言った水循環システムが適正に行われるように水道だけでなく、日本全体として環境等に配慮していけば、水道水源は保たれるものと考えます。

回答になっているかどうかちょっと分かりませんが、以上でお答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 何でも今SDGsと、先般から先輩議員たちもご質問していますが、何か私もちょっと調べたら、地球に降る水の量は、ずっとこれからも同じだろうと。ただ、その場所によって渇水とか、地形によって、それから洪水で水があり過ぎるところがあるのですが、現在の水不足、ではなぜ水不足かというのと、やはり都市化によって、それからライフスタイルによって、使う水の量、水道水が大幅に増えたということが水不足の大きな原因だろうと。だから、地球そのものにたまる水の量は同じだけれども、水道水になる水

の量は、くみ上げる分は同じだけれども、使う分が多過ぎて足りなくなるのではないかというお話をちょっと聞いたことがあるのですが、でも今のお話を聞いて、まず飲み水は確保されるのかなというので、私も何年も生きるわけではないのですが、ここから先50年のことを考えて質問しましたけれども、ちょっと安心をしました。

続きですが、どこの自治体でも漏水は40%ぐらいあるのだと、そういうお話もちょっと調べてみたら出ていましたが、水道管の破損や老朽化対策について、どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、漏水の量ということで、今までもですけれども、有収率ということで回答してまいりました。有収率というのは、例えば浄水場から皆様の家庭に100流したと、ただそのうち料金として水道メーターをくぐったのが95だということ、100分の95で、95%が有収率です。このようにお答えしています。厚生労働省でも有収率は90%以上というのが指標として出されております。昨年度の矢巾町の有収率は95%ありました。県内においても、優秀なほうだというふうな位置づけとなっております。

実際的に、漏水の多くが宅内ということもありますが、矢巾町管理である配水管において漏水があると想定されるものは、議会のほうでもよくお答えさせていただいておりますが、耐震化の際に、今後耐震化を予定しているのは何の管がありますかということで、塩ビ管ですと答えております。その塩ビ管については、昭和40年代、50年代の二次拡張期において主に造られたものであり、塩ビ管については、配水管としてはたしか25キロ、導水管としては約1キロ、これらが漏水が多いであろうという管に位置しております。耐震化については、耐震化適合率ということで今までもお答えさせていただいておりますが、40%を切っている状態なのですが、それをその耐震化を行うべき塩ビ管がさっき言った26キロほどありますので、それを更新していくことで有収率が95%、今はもうちょっと下がっていますけれども、それを維持するようにしていこうと考えております。

また、漏水については、ご存じのとおり、地上に水が噴いてきたならば、見て分かるのですが、例えば配水量をチェックして、例えばある地区のほうがいつもより配水量が多いよと、そうした場合が、そういう傾向が続く場合、そういうのは業者委託になることもあるのですが、夜間等に各配水管が埋設されているところを歩いてみたり、または各戸の家のメーター、それに音調棒、メーターに棒を当てて、それから振動してくる音、基本的に夜であれば、皆

さん寝ていますので、基本的には寝ているときであれば、使用水量はゼロなはずですが、ただ、寝ているときでも、例えば水が流れている、そういうのであれば、その宅内のどこかで漏水が生じていると、そういうようなことを積み重ねて漏水のほうを調べていると。

なお、今年については、流通センターが移管になって2年目になりますので、昨年度に引き続き、流通センター地区においては、各戸のメーターでの音調、それを行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 今朝のやはラヂ！で水道課の南幅さんという方が大変丁寧な放送をしまして、何だか私聞くことがなくなったなという感じでちょっとがっかりはしてきたのですが、でも何度聞いてもいいことだと思いますので、ふだんから大変な仕事なのだなというふうに思いますので、頑張ってください。

それから、次ですが、施設の改善や修繕にこれから大変かかるのだらうと思うのです。その費用の対策というのは、やっぱりどこから捻出するのかなということもお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

水道事業、下水道事業も含めてですが、財政的には独立した企業会計を取っております。ですので、それぞれの使用料から、その維持、更新に関する費用を捻出するという考えでおりますというか、そのようにしております。では、その捻出するのはどのようなものかということは、水道料金、下水道料金になるのですが、それについては、昨年度においては、水道においてはアセットマネジメント、要は施設更新のための計画、それ等も行いました。それによって、今後料金等においては、今後ではなくて、近い将来においては、今の料金体系を維持できるであろうというふうには算定しております。

なお、そのアセットマネジメントというのは、以前からもお話しさせていただいており、資産更新の平準化、ある一年度だけぐっと飛び抜けて、あとは全くなしというわけではなくて、ある程度平準化することによって、トータルとしての更新費用を抑えると。そのための費用としては、水道料金等の一部を活用させていただいて更新の財源とするということをしております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 何年か前にテレビで水道課の取組を拝見しましたが、一般町民の方も参加して、水道料金等の適正化等も意見が通っているようなので、その点は安心しておりますが、特に近い将来は、水道料金の値上げがないということで、ますます安心いたしました。

次に、築川ダムの件ですけれども、築川の水を利用する場合の水路について、水を引く、どうやって矢巾町に引くのかなということをお聞きしたいと思います。特に災害のときには、私も小学校6年生のときに、直接チリ地震津波に遭って、海の水を、真っ黒いアスファルトのようなのが、うわっと押し寄せてくるのです。その中を母と兄の3人で逃げたのを思い出しますが、そのときやっぱり一番困ったことというのは、いろいろたくさんあるのですけれども、飲み水とトイレです。これは本当に困ったという記憶が今もあるのですけれども、そのときに自衛隊の方が来て、飲み水を確保し、お風呂もつくってくれて、道路もきれいに整備してくれたということで、この町何とかなるのではないかななんて、6年生のときですけれども、鮮明な記憶が今でも残っております。

そのときに同僚の議員が手伝ってくれたということをお聞きしたいと思っております。世の中は人情の繰り返しだと、肝に銘じておりますが、その災害等の不測の事態が起きたときには、本当に水不足というのが怖いと思っておりますので、どうやってあの築川の水を矢巾町に引いてくるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

築川ダムからの利水について、今の浄水場の認可上は、盛岡市と共同で築川ダムの取水には参加しておりますので、盛岡市分については盛岡市のほうで整備することになります。では、矢巾町はどこからかという、盛岡市さんのほうでは、東見前までは整備してきますので、それ以降、具体的に言うと、町道中央1号線、それに沿って東部配水場に入れるという計画があります。

ただ、それを検討する際にも直接、例えば盛岡市から高田地区へ持ってくる方法とか、または全然違う流通センターへ持ってくる方法、それぞれについて検討をいたしました。その中で、一長一短あります。確かに整備費用とか、何が効果的なのかを考えて、最終的にはどの路線を選ぶのかを選択することになるかと思っております。また、ではいつやるかとか、実際ど



うなのだという話にはなるのですけれども、今の矢巾町に、先ほどの町長答弁にもありましたように、矢巾町では東部浄水場と西部浄水場、これらを連結する緊急時の連絡管がJRのところにも3か所整備しております。まずは、これらの緊急時においては、その東部と西部の間での水を融通するというか、水運用、そちらのほうを対応することで、災害時においても対応できるものと考えております。

なお、では今の浄水場なりの稼働率はどのぐらいかというところ、今年度の実績で見ますと、東部系の配水区における平均的な稼働率というところ、大体6,800トンの浄水能力に対して65%から70%、西部浄水場に関しては、8,710トンの浄水能力があるところ、今48%から52%です。トータルとして見ても、57%から60%ということで、この東西の連絡管を使って東部系と西部系の水運用、エリア水運用することで、その両地域での水不足を防ぐということを考えております。

矢巾町としては、築川ダムが完成して、今すぐにでも活用するという方法は、確かにあります。水源の多様性、多様化ということを見ると、それも一つの考えとしてはあるのですけれども、この先にやるべきことは、東部と西部の水運用を確実にできるような管路の整備、管路の維持、そちらをすることが優先順位が高いのかなと判断しております。

なお、それらを確実にやって、他の事業も行った後で、優先順位を考えた上で築川ダムからの取水については検討したいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 何か私調べた古い資料なので、ちょっとずれていると思うのですが、平成23年度ですが、平成23年度の築川ダム建設事業の検証に関わる資料（岩手県）によりますと、築川は10年に1度ぐらいの割合で渇水するのではないかと検証されています。その築川渇水に対する対応がありましたら、お聞きしたいのですが。

○議長（藤原由巳議員） 今のところまだ築川は取水の計画はないということで、考えていました。それでは、浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 築川ダムの渇水ということ……

○議長（藤原由巳議員） そのときの対応。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 対応ということですね。築川ダムについては、100分の1、要は100年に1年の雨に耐え得るということで整備されております。では、渇水、議員がお

っしゃるとおり喝水することもあるでしょうと、ではそのときはということは、正直ダムのほうでも検討事項の外かなと考えています。ダムそのものは、治水を目的として整備されておりますので、基本的には洪水を防ぐためのダムと。例えば農業用水のための、農業用のダムであるというのであれば、喝水対策として、例えば容量を多くして、築造されるということだと思えるのですけれども、築川ダムに関しては、防災上のダムということで造られております。かんがい用につきましても、建設当時は参加はされていたのですが、その後の検討によりかんがいのほうは、利水参加から降りていますので、喝水については、ちょっと私たちとしても、特にそこまでは考えていないというのが正直な話です。

(何事か声あり)

○上下水道課長（浅沼 亨君） 今までは、洪水に関して特に注目していたので、その逆の喝水、確かに雨も降っていますけれども、無降水期間というのも増えていますので、そこはダム管理者のほうから情報提供していただいて、お伝えすることができればと思います。すみませんでした。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 古い資料でお聞きしまして、大変申し訳なかったですが、飲料水ですが、どこの担当になるかというのと、水道課ではないと思うのですが、矢巾町の庁舎に入ったときに、私は水が大好きで朝も2杯、夜は寝るとき1杯というふうについて飲んでいますが、どこでお水を飲んだらいいのかなといまだに迷っております。そこで、ここが水飲み場だよという、トイレもあるし、蛇口もあるので、そこでいいと思うのですが、そういうのが分かるような表示があればいいのかなというふうに思いますけれども、そのことについてお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 役場の中で水飲み場ということですね。それ用には用意はされていないのが現状ですが、実際上は、湯沸かし室のものかなというふうに、実際に職員とかは、ふだん来ている人は、そういう使い方をしていきます。日本の水道の話になるのですけれども、日本の水道というのは、飲むのも当然いいし、トイレにも同じものを全部使っているのです。同じ1種類の水だけで全部運用している。唯一違うのは、工業用水ぐらいなもので、なのでトイレから出てくるのも、湯沸かし室の水道から出てくるものも基

本的には同じ水質なので、どちらでも飲んで構わないと思うのですが、コップがあるとか、ないとか、そういうのがありますので、そうですね、水飲み場として表示、考えたいと思います。

○議長（藤原由巳議員）　ということで、前向きに検討すると、こういうことでございます。他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員）　水が大好きで矢巾町に嫁いできましてから、水とお米と野菜とリンゴがすごくおいしいなど、おかげで随分丈夫に育ちましたけれども、この上下水道もそうなのですが、旧都南村の下水道処理場に見学に行くと、最初からこういうふうになっていてと、いろんなのを見せてもらって、最終的にこういうふう下水がきれいになって北上川に流れていくのだよというのが、とても分かりやすく見学するようにできているのです。最後に、見る水は、そこに鯉が泳いでいるのです。

それで、これからやっぱり水を大切にしなければならないということ子どもたちも私たちも常に意識をして生活するためにも、どこかでいいですから、矢巾の水ができるまでみたいな感じの、じゃじゃっと君みたいな表示があって、できれば水を安全だよと分かる実験装置、こういうセンサーというのがあるそうですけれども、そんなのもたまたま子どもたちにやらせてみて、こういうふうにして水の安全性って分かるのだなというのを何かの機会に見せるようにすることによって、さらに上下水道事業も発展するのではないかなと思いますので、その点についてお聞きします。

○議長（藤原由巳議員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今の議員のお話というのは、バイオアッセイということで、生物がその水のところで生きていかどうかということで、その水が大丈夫だということを示していることとなります。今は、下水道の話もされましたが、浄水場であれば、よく河川水を取って浄水しているところであれば、入り口のところに大きな水槽があって、その原水をその水槽に持ってきて、その水槽に魚が泳いでいると、そういうのを入り口で見ていただいて、今日の原水、川の水も大丈夫だなというようなことを示しているものです。

下水道においては、ちょっと今は使われていないのですが、廃止した矢次の処理場とか、間野々の浄化センター、それにおいて一部に最終の放流水を小さな池を造って、その放流水をその池に流していると。そこに魚を泳がせたということはあったそうです。ただ、

そうすると、鳥がその魚を食って逃げていくということがあったりしたとかで、ちょっと今は稼働はさせてはけません。ただ、今年もできなかったのですが、秋まつり等で、浄水、水道においても、下水のほうにおいても、最終的、作る前、作った後、それぞれにおいては、どういう性能を持っていますか、水が安全ですよというようなのを実験なり、パネル等で来ていただいた方に見ていただいて、矢巾町の水道、下水道については、全国どこでもですけども、安全だよということを示すことができるようにPRを行いたいなと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、谷上知子議員の一般質問のさなかではございますけれども、時間も正午を回りましたので、ここで昼食のための休憩といたします。

再開を午後 1 時、13 時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後 0 時 0 5 分 休憩

—————

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開します。

休憩前に引き続き、谷上知子議員の一般質問を行います。

次に、2 問目の質問を許します。

谷上知子議員。

○4 番（谷上知子議員） 質問 2、読書活動について。

言語を話すことで癒やされ、いたわり合える生活が送れます。私たちの生活は、文字から切り離されることはなく、世界有数の教育環境の日本人のリテラシー（識字率）は、道徳観や倫理観を共有しやすく、例えば感染症対策も共通の生活習慣がすぐ理解し合える文化があるからとも言われます。コロナ感染の中で孤立しがちな生活が続きました。読書で満たされ、不安と孤独が解消できます。手に取れば楽しめる読書の広がりについて伺います。

1、やはば一くの図書センターの本の貸出し数は、近距離の地区が多い傾向にあります。遠距離の地区への読書へのサービス対策について伺います。

2、読書ボランティアグループが活躍しています。ボランティアの技能向上、意欲向上の研修状況について伺います。

3、小学校の長期休業中の学校図書室を隣接する児童館に開放してはどうか伺います。

4、生涯学習の活動として、高齢者への読書を普及させる考えについて伺います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 読書活動についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、遠距離地区の方への利用については、自宅にいながら利用できる電子図書の利用を進めております。利用者は、年々増えており、所蔵タイトル冊数についても、令和2年度末で3,314冊と年々増やしておりますので、今後も広報等での周知により、利用の促進を図ってまいります。

2点目についてですが、読書ボランティアは、グループとして活動している町内各小学校の団体と図書センターに登録しております個人の方がおります。技能向上、意欲向上を目的とした研修については、県から送られてくる研修会の情報提供を行っておりますが、受講には至っておらないところであります。自身の技能向上には、研修会でのいろいろな情報が必要と思われまますので、今後も情報を提供してまいります。

4点目についてですが、高齢者への読書の普及について、図書センターでは、大人のための朗読会を実施しております。朗読を行う書籍といたしましては、昔話、小説、絵本など、幅広いジャンルにおいて、朗読会が行われており、最近では、朗読会に参加する高齢者の方が多くなっております。図書センターによる様々なイベントなどの開催を通して、今まで以上に子どもから、その保護者、ご家庭の皆さんや高齢者の皆さんが、さらに図書センターを活用していただけるような魅力ある事業を実施し、これをきっかけに幅広い読書の普及を図ってまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、読書活動についてのご質問にお答えいたします。

3点目についてですが、矢巾東キッズクラブは、矢巾東小学校の図書室がある多目的教室で活動していることから、学校図書を利用した活動も行っております。各児童館でも独自に図書をそろえておりますが、より多くの本がある学校図書室を長期休業中にも利用することは可能でありますので、具体的なことについては、児童館の指定管理者と協議してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 電子図書の取組は、全国的にも進みつつありますけれども、まだまだ1%とか、1割とか、学校図書でも2%、それから自治体でも1割ぐらいで、予算がないので実行できないというふうな資料がありました。令和2年度の文科省の資料なので、まだ新しいのだと思います。やはば一くの電子図書での事業は、本当に全国的にも評価されるべき事業だなと思って感心しております。

ただ、遠距離地区へのサービスに戻りますけれども、資料にも挙げておきましたが、年代は6歳から80歳までの合計なのですけれども、どうしてもやはば一くから遠い地区には、貸出し数が少ないということで、いっぱい読んだからどうのこうのという比較検討するものでもないし、差別化するものでもないのですけれども、やはり私たちは、中央部といいますか、駅周辺部にもなかなか来られない子どもたちにも、できるだけ同じサービスをして、特に義務教育の期間は、どの子にもチャンスを与えるという観点から、ではどうしたらいいかなど、自分でも考えてみて、いろいろ調べてはみたのですが、文科省で出している公立図書館と学校図書館の施設の一体整備についてという法律が出ておまして、詳しいことがいっぱいあるのですけれども、文言は、何々はいいいけれども、でもこれは駄目だなんて、何だかちょっと難しいのが多いのですが、教育長さんが昨日タブレットで言った、いつでも、ちょこっと、図書を、ICT図書センターの開設は可能なのだなということを思いました。

それは、どういうことかということ、学校図書館の中に図書室、それにちょっとした一般の図書室という名目で併設して、何もそれ立派にこさえることないのです、その法律によると。カーテンで間仕切りして、ふだん開放する時間も決めて、学校に迷惑をかけないように、子どもたちの活動にも迷惑をかけないように時間を決めて、一般図書としてそれを併設することは可能だということが載っていました。そこに学校図書の蔵書の予算というのは、もう大体決められていて、昨年度の決算でも余すところなく、若干少なくなったようだなとは思いましたけれども、買っていることを考えると、一般図書として、そこに幾らか蔵書を増やすことで、周辺部の子どもたちにも図書センターみたいな機能を備えることが可能なのだなということを感じました。わざわざ遠くまで行かなければ借りられないというのを聞くと、ちょっとぐっときますので、そういった取組についてお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今議員からご提言いただいた、そういうスタイルもあるのかと思いますが、まず今の現状

でございますが、学校の夏休みですとか、冬休み期間中でも、図書室のほうは子どもたちに開放して、日にちはある程度限定はありますが、来て、本を借りていくという、そしてまた決められた日数のところで返していくという取組も実際今行っております。学校のほうでもそのようにできるだけ子どもたちが本に親しめるような体制も整えておりますので、さらに何か一工夫というのも今後考えていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 夏休み、冬休みは、前からそういう取組はしているのですが、要は蔵書の数だと思います。例えばやはば一くだと、新聞もあったり、様々な種類の図書がいっぱいあるのですが、学校というとなかなかそれできないと思うので、そこで一般の公民館としての考えを取り入れて、メディアセンターとして、例えばビデオとか、そういったものもあるようなのです。そういうものが周辺部の学校にもあれば、お父さん、お母さんがいなくても、そこに行って、夏や冬の、暖かいとき、涼しいときにぼうっとした時間を本と一緒に過ごせるということは、とてもいいことかなと思ひまして、このことを質問し、提案してみました。いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、そういうふうな事案については、私も斬新な考えだなと思ひますし、今までちょっと考えなかった。各地区の公民館をそういうふうなセンターにして、そこにある程度の本を置くということは、前から私もそういったこともあり得るし、そういったことを具体的にやっている公民館さんもあるということも聞いております。ただ、学校をそういうふうなメディアセンターみたいな形にするというのは、なかなか今まで考えたことがございませんでした。いろんなものを検討させていただいて、可能かどうかも含めてちょっと検討させていただきたいと、そう思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 本好きの子どもたちの入り口として、小学校にあるボランティアの読み聞かせの皆さんの活動は、すごく評価されるべきものだなと思ひしております。それで、

その人たちの、やっぱり自分が実践していく中で、もっと上手になりたいとか、こういうふうなことをやってみたいとかということは、当然起こると思うのです。そこで、研修を年に1回でもいいと思うのですが、そのボランティアさんたちを集めて研修会をぜひ実施してほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

読み聞かせボランティアにつきましては、やはば一くでも一つの団体ございますし、それから各小学校区におきましても、例えば徳田小学校におきましては、おはなしさくらんぼの会、それから煙山小学校区におきましては、おはなしちちんぷい、それから矢巾東小学校、さわやかハウスにおきましては、おはなしポケット、それから不動小学校、おはなしまるん会というふうに活動を取り組んでいただいております。それぞれの団体におきましては、読み聞かせのほか、紙芝居とか、人形劇などのたくさんの事業を取り組んでいただいております。これらの皆様には、毎年盛岡教育事務所のほうから、盛岡管内の読書ボランティアの研修会ということで、こういった集まりがございますので、講習、演習、それから専門家の先生方のご指導なんかも得られる機会がございます。こういったものは、逐次情報を流させていただきます。

ただ、答弁書にもございましたとおり、なかなか皆さんお忙しいお立場もございまして、参加できないという場合もございますので、こういった情報はしっかり流させていただきます、参加につなげられるように誘導させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 高齢化社会への生涯学習としての読書は、本人ばかりでなく、本を読んだり、昔話をしたりということは、孫やひ孫にもよい影響を与えるという実績があります。将来の人口減少と少子高齢化を見越した読書の実践です。現在孫たちの学力が向上したのは、高齢者のそういった取組に関わりがあると予想されている地域があります。これは、ある本からですけれども、秋田の読書活動です。100年前から巡回移動図書を実践した成果が、現在の子どもの学力の向上に現れているのではないかと推測されるということです。

高齢者の読み聞かせ、配達、音読、オーディオブックの活用などですが、高齢者は間もな



く少数派から多数派になります。ぜひ健康のためにも、シニアが子どもたちへの読み聞かせを推進している町もあります。図書館は、病院よりも安いお金で健康長寿社会をもたらします。機能、空間、そして福祉へ、生涯学習としてはつらつとした高齢者が活動する読書活動についてお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

巡回文庫のお話がありましたので、若干ご紹介させていただきたいと思います。当課におきましても、社会教育課の頃からですが、町内の各場所あるいは施設をお借りしまして、巡回文庫をやらせていただいております。というのは、やはり図書センターだけに一極集中というわけにもちょっと、おっしゃるとおり行けない方という方もいらっしゃるのかなということで、地域に本を職員が運びまして、例えば高齢者施設あるいは病院、あるいは公民館の一角あるいは床屋さんの一角を借りて、実は2年前までずっと継続してやっておりました。そして、毎月、毎月本の入替えもやっておりました。ただ、本については、図書センターから持ち出すわけにはいきませんので、職員の自宅にある本をみんなで持ち寄って提供させていただいたという実績がございます。

ただ、なぜ2年前までやっていたのかというのは、2年前のコロナということで、飛沫がもしも安全化する前に、どなたかの手にまた渡って感染する可能性も否定できないということで、残念ですが、2年前に中止させていただいたという状況でございます。そういった形で、なるべく図書センターに、万が一いらっしゃれないというケースはまれだとは思いますが、地域で、近くで見たいという方については、こういった形でも実践はさせていただいたという状況でございます。

それから、2点目でございますが、高齢者、それからこれからの読書活動の将来展望というお話でございますが、ご指摘のとおり、読書というのは字を読むわけですから、脳を活性化するということは、もちろんそのとおりでございます。脳を活性化するということは、当然脳の神経系を刺激するわけですから、要するに認知症予防にもなるということで、これは当然のことだと思っております。認知症は、加齢によって衰えるというのは、そういう説もございますが、使わないで衰えるという、そういった考え方もございますので、本を読むことによって、脳を使って認知症予防、そして脳のトレーニングにもなると。それから、自分の好きなもの、好きな興味のあるものを実践するということから、脳の活性化にもつながるということで、読書は非常にいいものだということで、これらは、言わずもがなという

感じでございますが、図書センターの利用、そして一生懸命我々といたしましても、皆様に興味を持てる本、それから手に取っていただけるような本をしっかりとご紹介できるように整備して、高齢者の皆さん、それ以外の町民の皆様にもしっかりと本を読んでいただけるようにということで頑張っていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、3問目の質問を許します。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） ごみの減量と再資源化について。

ごみの減量と再資源化は、ごみを出す前の正しい分別によると思います。減量化と資源化について伺います。

- 1、地区の資源回収コンクール参加地区数について伺います。
- 2、燃えるごみは減っているか伺います。
- 3、家電の不法投棄の取扱いについて伺います。
- 4、資源ごみの収集により、ごみ収集に係る費用が増加していないか伺います。
- 5、ごみ分別や指定日の周知啓発の現状について伺います。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ごみの減量と再資源化についてのご質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、地区の資源回収コンクール参加地区数につきましては、令和2年度については、コロナ禍ということで実施しなかった地区が2つありますが、例年は、子ども会、老人クラブ等、同じ地区内の団体を1つの地区として見た場合、41地区が全て参加しております。

2点目についてですが、燃えるごみは、多少の増減はあるものの、微増の状態となっております。特に令和2年度は、コロナ禍の巣籠もり需要の影響で家庭ごみが増加になったと推測しているところですが、今後ますますごみの減量、再資源化を推進していく必要があると認識しております。

3点目についてですが、住民からの通報または不法投棄未然防止パトロール事業において発見したものは、回収して、指定の引取り場所へ持ち込み、処理を依頼しております。また、山林では、森林管理署や県と共同で行った不法投棄防止クリーン活動でボランティア団体の

協力の下、回収を行い、引取り先に処理を依頼しております。

4点目についてですが、盛岡・紫波地区環境施設組合においては、収集運搬に関して、同一の年額で複数年にわたる契約を交わしておりますが、契約期間終了後の更新時は、人件費などの経費の上昇により、契約金額は上昇傾向にあります。資源ごみとして集積所に出された場合、他のごみと同様に、収集運搬の経費がかかるものであることから、集積所ではなく、地域の資源回収や民間の店頭回収などへ出していただくよう、誘導策を展開し、経費削減に務めてまいります。

5点目についてですが、ごみの分別や指定日の周知啓発については、ごみの分別青空教室において説明をしているほか、不動産管理会社等に対し、新たな入居者に対して、ホームページにあるごみの収集カレンダーの情報提供も依頼しております。

なお、ごみの分別辞典の改訂が予定されており、その配布に際し、改めて周知啓発に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 高田1区、私が住んでいるところですが、自治会が主体となって生活問題のワークショップを実施いたしました。役場の職員の方にもご協力いただき、昆議員さんと私が出て、とてもよい話し合いが行われました。その中から、ごみの問題をいろいろ出されましたので、そのことに特化してお聞きしたいなと思います。

資源コンクールにずっと高田1区は参加して、いつも上位成績を取っているわけですが、一応自治会の役員ということにはなっているのですが、それを引き受けている方が高齢化しているのです。それで、例えば新聞紙であれば、みんなそれぞれ協力して、その集積所がありますので、そこに持っていくのですが、それができない人のためにまた地区内の集積所を役員の方が回って、その新聞を集めて、また集積所に持っていくというようなことを、もう熱心に活動していただいて、大変ありがたいのですが、高齢化が進んで、果たしてコンクールに参加できるかなということを懸念しておりますが、その対策について、何かよいご意見があれば、ご回答があれば、お聞きしたいのですけれども。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまの件についてお答えしたいと思います。

これは、あくまでも一つの例ということになると思いますが、私の住んでいる地元の話の

例でさせていただきますれば、去年度は、コロナの関係もありまして、ちょっと活動が鈍っている部分は確かにあるのですけれども、子ども会での活動を活用してございます。子ども会のほうで各戸、家のほうの軒先に資源物を置いておいてもらえれば、子ども会の子どもと父兄が行って回収して、公民館とかの場所に集めて、そして資源分別するという活動を行ってございます。そういう形で地域のみんなが月1回持ち寄る資源回収の活動並びに年に2回、私どもの地区の場合は年に2回ですけれども、子ども会がそれぞれの軒先に行って集める活動というふうな2つの段階でやっている例がありますので、ご参考にしていただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 町民環境課から頂いた資料、年度別の資源物出荷量は、やはり古紙類というのですか、それが断トツに多いわけですけれども、その資源ごみの燃えるごみを減らすという観点から考えたときに、一体どうしたらいいのかなと思って、私も1週間ばかり自分のためたごみを集めたのを一回袋に入れたのをまた出して調べてみたら、やっぱり7対3ぐらいの割合で燃えるごみは、ティッシュペーパーとか、そういったもう再生できないのではないかなと思うものが3ぐらいの割合で、あとは7ぐらいは、これ資源にできるのかもしれないというふうに感じました。

ただ、その家庭によって違うし、その判断もれそれぞれ違うと思うのですが、これから燃えるごみを減らすといったときに、厳しくし過ぎると参加しない人が多くなるのか。それとも、種類を増やすことで燃えるごみを減量化するのか、そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

厳しくするというのは、種類、例えば納豆だと分かりやすいと思いますけれども、納豆で本当に細かく分析すると、しょうゆとか、あれはしょうがないのですが、あとはほとんど資源ごみになるのです、中蓋もぴらっとなったのも使えるし、またプラスチックも使えるし、中身の納豆は自分が食べますけれども、そうすると、燃えるごみの本当に減量化を本気に考えるのであれば、本当に燃えるごみってなくなるのではないかなという感じをこの1週間実践したのです、実は。割合でいうと、7対3ぐらいでしたけれども、そういうことについて、これから燃えるごみの減量化を進めるに当たって、その内容というか、これは燃えるごみに入れられないというふうな基準というか、判断というか、そのことについてどのようにお考

えになっているかお聞きします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今例えば納豆のパッケージの件を例に出されてお話ししたので、同じような例で回答させていただければと思いますが、一般的なお話になりますけれども、普通に青空教室とか、そういうところでも説明しているところではありますけれども、汚れているもので、水とかで流して洗っても汚れが取れないようなものは燃えるごみというふうに出していただくように指導してございます。あまりきれいに洗いすぎると、そこに洗剤を使ったり、お湯を使ったり、水資源を使ったりということになってしまえば、別な面で資源を使ってしまう部分にもなりますので、例えば納豆のパッケージのほかにでも、マヨネーズとかケチャップとかといったようなものの入れ物があるわけでございますけれども、ああいうのはなかなか洗うのは難しいと思いますので、そういうのは燃えるごみで致し方ないのかなというふうにご考慮しておるところでございます。それ以外のさっと洗ってきれいになるようなものは、資源物として分けて出していただくというふうにご指導してございます。

あとは、紙のこともちょっとお話あったわけでございますけれども、紙に関しても、例えばティッシュの箱とか、ああいった類いのものは、ビニールの部分を剥がして雑紙とかということで、雑誌とか一緒に折り混ぜたりしながら出していただければ、資源物として再使用されることになってございますので、その辺もご協力いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 今度研修に行く予定ではおりますけれども、鹿児島県の大崎町で27種類の分別というのがテレビのちょっと遅い時間帯だったのですが、NHKで放送されて、えっと思って、27種類もと思って見たのですが、その内容については存じ上げませんが、その分別とか、それからどうやってやっているかというのを見たときに、若い30代半ば頃のお母さんが、こういったことを、27種類も分けて負担にならないかと質問されたら、何もならないと、小さいときからそうしているからだと聞いて、本当にびっくりしたことがありますので、これからのSDGsも含めて、資源というものに対して、それから燃えるごみとか、再生できるものとかということについて、27種類って一体どうなのかなと思いますけれども、その辺これからさらにまた厳しくする方向でいかなければいけないのかなというふうに私

は考えますが、いかがなものでしょうかお聞きします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、私も毎日納豆を食べておりますが、その容器、あれねばねばとしたのを洗って出せと、そういうことで、発砲のほうに。そうしたら、さっきからお水のお話があるのですが、洗うのに逆にお金がかかるわけです。実は、今日の読売新聞に来年の4月から家庭系ごみは、プラスチック分別をもうやりなさいという努力義務です。そして、今もう盛岡・紫波地区環境施設組合では、プラスチックごみを分けてやっているのです。いつか谷上議員さんに現場を見ていただければ、非常に分かるのですが、プラスチックごみに、こういうことを言うと、盛岡に住んでいる人には失礼ですけども、矢巾町、紫波町にはそういう人はいないのですけれども、盛岡市のプラスチックごみに漬物石を出してくるのです。ところが、プラスチックは軽いものですから、重いと思って収集する人たちが見ると、漬物石が入っていたり、異物です。

だから、私お話しさせていただきたいのは、今8市町での、いわゆるごみの広域化の話、いずれ矢巾町は、今SDGsというお話があったのですが、昨日の藤原梅昭議員にやりましょうと。私は、今のところSDGsと、そしてできればフューチャーデザインを併せたまちづくりをやっていきたいと。それは、ごみをごみと言わせないと、そういう取組をしていきたいと。だから、リサイクルモア、今7月から11月までのデータを取ると、5か月であれすると、今平均値で出すと、いわゆる年間に出されるのが300トンになります。口で300トンと言うのですが、そして今環境施設組合で資源ごみと大型ごみがどのくらい減っているのかと、5か月で66トン減っているのです。そうしたならば、年間にすると150トン前後になるわけです。だから、もうリサイクルモアをやったことによって、資源、いわゆる300トン、そして実際搬入されるごみはその半分の150トン。だったならば、この150トンは、全体の、いわゆる資源ごみと大型ごみの何割になるかということ、合わせると、大体800トンなのです、矢巾町から出しているのは。そうするともう2割近いわけです。だから、私は、これを徹底していきたいと。

昨日も答弁で環境と福祉の環福連携、新生会なんかにもオーケーいただいたので、もうやります。そして、資源ごみとか、大型ごみ、大型ごみでも使えるものは、福祉バンク、今盛岡でやっているのですが、環境施設組合の、いわゆる大型ごみの中には、使えるものがあるかなと。そこで、旧事務所を貸してほしいと、今交渉をやっているところなのです。

だから、もう今そういう時代です。だから、動かなければならないのです。数値化をして、

実際やることによって、どのくらいごみが減らされている、資源回収されているかと。燃えるごみは、簡単なのです。古紙は、あそこの組成分析をやると、少なく見積もっても5割から6割は、古紙として回収できるのです。あとは、鼻紙とか何か、あと今は紙おむつとかも今月スタートするところなのですが、いずれそして矢巾町からは、広域に持っていくごみを、よりゼロに近づけるような努力をしていきたいと。どこまで町民の皆さん方に協力していただけるか、その落としどころをこれから見つけ出していかなければならない。

そして、私どもとすれば、分ければ分けるほどごみも出ないし、お金にもなるわけです。これはもう誰も分かっていること。ただ、その落としどころを何ととっても、町民の皆さんから理解してもらわなければならない。そして、今ごみ集積所と言っているのですが、あそこをごみステーションとリサイクルステーションと、両方兼用できるようなことを矢巾町から発信していきたいと。だから、ごみステーションではないと、あるときはリサイクルステーション、そして日中はごみステーションでも、夜はリサイクルステーションで使ってもらうこともできると、工夫なのです。これを担当に何ぼ話をしてもやらないので、今度私映像を作って、皆さんにお示ししますので、そしてこういう取組をやっていきたいということをぜひ取り組んでまいりたいと思いますので。

それで、今日の読売新聞に億単位の費用、分別業務に負荷、プラごみ回収、国が支援をとることが出されているので、後からお目通ししていただければなど。だから、もう本当にSDGsとFD、フューチャーデザインのまちづくりの第一歩にいたしたいなと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） 質問に入る前に、何も分からない私ですが、納豆のねばねばは、私の場合は、残った御飯をちょっと入れて、全く納豆の味が残らないようにして食べて洗わないで出しております。昔兄弟が多くて、最後のほうはそうやって食べさせられたものですから、何も今気がついたわけではないのですが、そういった方法もありますので。

次に、矢巾町が人口が増加しているということは、大変喜ばしいことだと思っております。町場に、集合住宅等の増加が結構増えておりまして、そうすると、どうしてもごみの分別がうまくいかないのです。ちゃんと分けてはいるようですけども、日にちをうまく何とか、いつだり出すというか、変な言葉ですけども、決められた日でないときに、いっぱい出したり、そうすると、どうしても集積所が、結構な広さなのだけけども、満杯になっ

て、指定日のものが入らないという状況が結構続いています。当番の人が、本当に困るよと言って、ふんぷん怒ってくるのですけれども、では私もそれを預かってというわけにもいかないし、そこで質問ですけれども、集合住宅のごみの集積所設置には、例えば10軒に1個必要だとか、そういった規定はあるのでしょうかということをお聞きいたします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

集合住宅のごみの集積、集積所全般のことでお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、集合住宅に関して特別な枠というか、そういう分け方はしてなくて、矢巾町の場合は、盛岡・紫波地区環境施設組合の管内で一括してごみ集積所を管理しているわけでございますけれども、大体30戸に1個くらいの割合でというめどで集積所というふうな形になってございます。一応その枠の中で集合住宅、アパートとか、そういうのができた場合、その地元で、最近やっぱりそういう問題がかなり増えてきましたので、地元のほうで受け入れてもらえるかどうかというのをまず確認してみてくださいということにしております。地元のほうで受け入れる余地がないとか、そういうのであれば、集合住宅のほうで集積するボックスとか、そういうのを用意してもらうように、一応誘導といいますか、そういうふうなことを要請しているような状況で進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

谷上知子議員。

○4番（谷上知子議員） ごみの分別のルールがいろいろありまして、通りがかりの人が守らないで、テレビとか、そういうのをばっと置いていくのです。前は、1回そういうことがあって、私がまず自分のお金を出して片づけたのですけれども、まずしばらく様子を見てみようと思ったら、3年もそれが放置されたままなのです。今度私自治会のほうの小班の班長になるので、どうしたらいいかなと思って環境係の人に相談したら、班の自治会のお金で出さなければならないから、総会のとしまで待っていたほうがいいよと、なるほどなと思って、そのままにしておりますが、そういった不法投棄という大きいものでもないのですが、通りがかりにテレビだの何だのぼんぼん投げていく人が結構増えているのですが、班の自治会費も2,000円か3,000円でいろんなところに納めたりしてないときに、何でそんなことまでしなければならぬのだというふうな声もありますが、そういった不法投棄については、やはり小班の高齢化社会に住んでいる私たちが始末しなければならないのでしょうか、お聞きします。



○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

集積所に出されたテレビとかの件ということだったと思うのですがけれども、その件に関しては、今谷上議員さんおっしゃったとおり、大変申し上げにくいところなのですが、その地域のほうで処分していただくというのが一応原則にしております。そういうところでございまして、その地域のほうにおいても、そういうごみが出されないように、いろいろ工夫されているところもあるみたいで、本当に行き着くところは、鍵をかけて管理しているところも中にはあるみたいなのですが、それまでいなくても、いろいろ例えば看板とか、貼り紙とか、そういうふうなのは犯罪行為ですよみたいな呼びかけになるようなものとか貼ったりしている場合もありますし、そういう部分であれば、私どもでもご相談に乗れると思いますので、ご相談いただければというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 以上で4番、谷上知子議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、13番、川村よし子議員。

1問目の質問を許します。

（13番 川村よし子議員 登壇）

○13番（川村よし子議員） 議席番号13番、川村よし子でございます。ごみ処理についてお伺いします。

気候危機打開へ、世界では、既に多くの国が動いております。2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言しましたが、具体策が示されない状況です。ごみ処理は、広域化ではなく、3Rと拡大生産責任、自治区内処理を基本に行うことが求められていると考えているので、以下4点お伺いします。

1点目、ごみ処理施設広域化計画の広域化推進協議会では、意見として、分散処理がよいと思っているが、県の方針が変わらない、これ以上延ばせない、また6施設から1施設にすることは、基本構想で決まっている。これまで数か所の施設を視察してきているが、不都合や支障があったとは聞いていないなどの意見が出されましたが、協議を重ねて、盛岡市前潟地区が候補地として決定されました。その要因は何でしょうか、お伺いします。

2点目、ごみ減量化については、矢巾町での県内発のリサイクルモア設置や8市町を巻き

込んでの紙おむつ処理先進地の対策についての講演などを開催し、積極的姿勢を示しております。今後広域8市町の人口減が予測される中で、熔融炉式ごみ焼却施設の建設と維持に係る費用を考えると、住民負担が増加するのではないかと思います、お伺いします。

3点目、数年前から産業廃棄物の搬入が行われている地域がありますが、町では把握しているかどうかお伺いします。

4点目、町内の福祉施設が購入した土地において、以前と思われる産業廃棄物を埋めていたことが分かり、福祉施設、利用できない私有地がありますが、町はどう把握しているかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 13番、川村よし子議員のごみ処理についてのご質問にお答えいたします。

1点目についてですが、ごみ処理県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会では、基本構想を掲げた後、数年にわたり様々な検討を重ね、各候補地で住民説明会を開催してきたほか、盛岡広域8市町における冊子の配布など、ごみ処理広域化に関する理解が図られるよう努めてまいりました。

以上のような説明や周知を経て、4か所の候補地の中で、整備等に係る経費等が最も低く見込まれること。また、廃棄物エネルギーを利活用した地域振興、まちづくりに期待する地域の意向を尊重すべきなどといった意見があったことを踏まえ、協議会において、盛岡インターチェンジ付近を選定したものであります。

2点目についてですが、新しい焼却施設につきましては、極力住民負担が軽減されるよう努めるとともに、環境に配慮した施設とすべく、引き続き検討を進めいくこととしております。

3点目についてですが、産業廃棄物の処分については、県の所管でありますことから、県のほうから適正な対応について指導がされることとなっております。

4点目についてですが、売買に関わった方々で協議が進められており、解決に向けて取り組まれているものと聞き及んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 何点か質問がありますが、まず1問ずつ質問させていただきます。

まず1点目は、私のことですが、一日の始まりとして、まず一番最初にごみ、今日は何を出すのか考えます。そして、火曜日は燃えるごみ、水曜日は残飯というような、そういう毎日が繰り返されておりますが、矢巾町民のごみは、盛岡・紫波環境施設組合で処理されているわけですが、環境施設組合の建物がリサイクル施設をはじめ耐震補強をされました。それがまだ10年もたっていない中で、町民の大きな努力があるにもかかわらず、毎年4億円から5億円前後の経費が一般会計から歳出されているわけです。人口の交流人口が増えれば増えるほど、ごみの量が増えることは、私の経験で分かります。孫たちが来たときにも、よく、随分こんなにごみを出すものだというのは、つくづくはっきり分かります。

県央ブロックごみ・し尿処理広域化協議会に年間700万円前後が支出されております。今回の質問は、県の計画でごみ処理の中でも、広域化答弁では、各候補地で住民説明会を開催してきたほか、盛岡広域8市町における冊子の配布など、ごみ広域化に関する理解が図られるよう努めてまいりましたとありました。私も含め矢巾町民の中では、紫波環境施設組合がどこにあるのか、どこであるのかということも分からない住民も出てきているのではないかとということで、その点についての子どもたちも含め、大人たちの見解、役場に寄せられている声はどうなのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

例えば場所が分からないのではないかとというような質問もありましたけれども、私たちのほうでは、特に環境施設組合の場所が分からないとか、そういうような問合せはあるとの認識はないところでございますし、特に広域化に関しても、否定的な意見が聞こえてきたりとかはない部分でございます。

あとは、今コロナの関係で今年度はたしかやらなかったのですが、環境施設組合のほうの事業としましては、社会科見学ということで、管内の小学生を招待して、そこでの環境学習なんかも行っているんで、そういうところを含めても、少なくとも今の盛岡・紫波地区環境施設組合の部分に関しては、場所があそこだという認識を持っている人が多いのではないかなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 先ほどの前の谷上議員の質問の中に、そこに住んでいる住民の方が努力しても、集合住宅に住む方、全員ではないですけれども、いろいろなごみ処理について、まだ分からない方もいて、そういう啓発運動がやっぱり必要なのだなというのが、私聞いていて分かったのですけれども、やはり30戸に1個の集積所ということですから、集合住宅を持っている経営者というか、所有者の方たちにも教育をしているとは思いますが、どのようになっているのかなというのが、まず私話を聞いていて思ったのですけれども、どうなのでしょうからお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長、集積所の設置から管理はこうなっていますよと、きちっと、設置から説明をお願いします。

吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） すみません、集積所の設置については、そういう要望がありましたならば、環境施設組合の範疇なので、環境施設組合のほうに協議をした上で、向こうのほうでそういう手配ができるというふうに認められれば、設置することになってございますので、あくまで環境施設組合のほうの判断する範疇となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） あと管理。

○町民環境課長（吉田 徹君） 管理に関しては、自治会のほうで管理ということになってございます。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） ということで、町当局では、あまり関与していないということですので、別な角度で質問をお願いします。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 自治会には、役場から自治会に負担金というか、そういうのがごみ処理に関してもあるわけです。そういうことも考えて、そういう答弁をなさるのですか。ごみ減量推進委員会の方に責任があるということになるのですか。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ごみ減量推進委員会とかに出ている報酬とか、あとは各自治会に出ている補助金というのは、今資源回収、ごみとして出す分ではなくて、ごみとして出す前の資源回収に対する奨励金という形で出しているものでございますので、そのところはごみを出すために係る経費ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） では、違う観点から伺います。答弁では、極力住民負担が軽減されるよう努めるとともに、環境に配慮した施設とすべく引き続き検討を進めていきますということで、住民負担について、計画どおり進めた場合は、西徳田地内にある今の盛岡・紫波地区環境施設組合の建物、ふれあい館もありますけれども、残飯、コークスを利用した熔融炉等建物、そういう廃棄のことは、どのように廃棄するときの経費とかは考えているのかどうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） そういった点についても、まさに今後広域化のほうで課題とかをまとめて話し合うことになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） よし子議員、これは広域化の中での事業ですので、町当局では深いところまでの答弁はできないと思いますが、そこをわきまえて質問をお願いします。

他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 矢巾町の町長は、ごみについては専門ということでしたので、その8市町の県央ブロックごみし尿処理建設についても協議会には参加していると思いますけれども、そのことで矢巾町の町民のごみが、その県央ブロックごみ処理場に輸送されるわけですけれども、その経費とかは、矢巾町で負担しなければならないと思いますが、今までは、4億5,000万円ほど出ているわけですけれども、そういう経費は、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） その辺りについても広域化のほうとの経費の絡みになりますので、今後いろいろ課題とか、具体例とかをいろんなパターンを出しながら検討を行ってございますので、今具体的な数字は出せないところでございます。

○議長（藤原由巳議員） 報道等でご案内かと思いますが、全てが1年遅れなそうですので、現段階では、今のような答弁しかできないだろうというふうに私はと思いますが、再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） やっぱりごみは、その地域、地域で処理するのがいいと思います。8市町ですので、八幡平市、葛巻町、岩手町、雫石町、滝沢市、盛岡市、紫波町、そして矢巾町も入っています。そういうところから1か所に集めるということは、集めて今度は燃やすわけですけれども、そこの地域に、今は前潟のインターチェンジの付近の住民、それから商店街があるわけですけれども、そういう方たちの意見とかも、なかなか把握しないで造る方向になっているわけで、あそこの商店街の人たちは、いずれはそういうごみ施設が来たときには、撤退したいというようなことも話があります。そういう中で、住民負担になる可能性もある、そういう大型の溶融炉を使ったごみ処理施設は、時代に合わないと思います。こんなに矢巾町は、リサイクルに力を入れている、今後は人口も減るといいう可能性もあります。そういう中で負担が増えることがはっきり分かっているのに参加している、反対の意見を言えない何かがあると思います。そのことについては、どのようにお考えでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたしますけれども、まずは、もしかしたら、そういった声もあるのかもしれないですけれども、町長の答弁にありますとおり、これからの新しいまちづくりに期待しながらというふうな方々もいるわけですので。そういうこともあれば、必ずしもみんなが反対しているというふうには捉えていないところでございますし、いずれにしても、広域化の中で決めていくことでございますので、町当局の見解というのは、特にないわけでございますけれども、これから話合いを求めて、あとは周辺の住民にも理解を深めながら進めていくということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

あとは、もう一つ、溶融炉ということに何か決めつけているみたいですが、その辺についても、今後またいろいろ検討が進められるものだと思ってございます。その辺は、解釈を間違わないようお願いしたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 先ほどから何回か言っていますが、先般の研修会でも勉強されたと思うのですが、矢巾町議会ですので、矢巾町の町政に対しての質問を中心をお願いいたします。

他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 議長に注意されたのですけれども、私たちの議会では、一般会計がありますから、その中で盛岡・紫波地区環境施設組合には、大体4億5,000万円出ています。そういう中で、私たち、その4億5,000万円の中には、廃品回収の分とか、そういうところは入っていないのです。ですので、税金に関わることです。今後の将来のSDGsもありますので……

○議長（藤原由巳議員） 将来のことはまだ決まっていないと何回も言っているのです。

○13番（川村よし子議員） ですので、でも経費は年々出ているわけです。

○議長（藤原由巳議員） そこは、今相談するための経費でしょう。ただ、さっきも言いましたが、当初の計画より全て1年遅れておりますと先般代表者の会議で決まったということが報道されました。ですから、今のような答弁しかないと思います。

○13番（川村よし子議員） 決まっていないといっても、これからの輸送の経路とか……

○議長（藤原由巳議員） いや、そういうのを、だから全然協議していない。まだ全く、これはこれからのことなのです、ほかの協議会の。私ども行政の、矢巾町役場の来年のことではないのです。もちろん協議会長は、盛岡市長さんです。ですから、仮に町長が今答弁するわけにもいかないし、課長も会議の中での話し合われた部分の答弁しかできないと。

○13番（川村よし子議員） 議長さん、すみません。私、議員として質問している……

○議長（藤原由巳議員） だから……

○13番（川村よし子議員） 町民負担になるから……

○議長（藤原由巳議員） そいつは、今の分はどうぞやってください。新たな部分は、まだ見えないと。

再質問、どうぞ。川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 私もごみのことをいろいろこの15年間、新しいというか、今ある施設、盛岡・紫波地区環境施設組合の建設のときから関わっていて、97億円、それ以上プラスされて建設されたわけです。そして、今度は、リニューアルして、またお金がかかったわけです。町民負担がどんどん、どんどん膨らんでおります。そういう中で、私たち、先ほど谷上議員も質問したように、自治会ですごく懸命に努力しているのです。そして、一人一人もごみ減量をどうするか、特にも女性の人たちが頑張っております。そういう中で、燃えるごみが増えることによって経費がかさむということに対して、町長はどのようにお考えか。

町長がやっていることは、すごくいいことです。私は、賛成して、トップが進めば、町民の人たちもついてくる人もいます。しかし、集合住宅の全てではないですけれども、なかなか

か浸透しない面もあります。そういう中で、自治会に対しての支援、町としてのやり方があると思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、まずは川村よし子議員のおっしゃるところもよく分かります。しかし、これは8市町で、広域で協議会を立ち上げて、今議論しておるところで、そして実は今度全員協議会にもお願いして、1年先送りになるということで、これも皆さんに丁寧に協議会のあれを説明したいと思っておりますし、それからまた極端な言い方をすれば、1年かけていろんなことを検討していくということで、今申合せをしておりますので、今ここで私が軽々しく発言した、または答弁したことによって、協議会に迷惑がかかるようなことがあれば、これは大変なことになります。

ただ、恐らく、まだ一部事務組合が設立されたわけではないですので、当然負担割合の中には均等割とか、利用割とか出てくると思うのです。そこで、矢巾町では極力利用割を少なくするというふうに努力することは、これは私ら矢巾町単独でできることです。

だから、川村よし子議員、集合住宅のことなんかは、これは私らの責任なので、このことについては、まず町民環境課には環境係もあるので、そういった人たちがしっかり対応してまいりますので、だから今日は、広域のことについては、もうこれ以上の答弁ができないのです。そこだけご理解していただきたい。そして、ここで私が主観的なことを言ったことが広がったりすると、私協議会に行って、私の立場がなくなるわけですというのはお分かりだと思うので、だからそういったことをご理解していただきたい。

ただ、矢巾町の内部のごみの減量化とか資源化のことについては、川村よし子議員と何ら違うところはないわけですので、そのことについては、私は身命を賭してしっかり対応してまいりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 私の独り言だと思って聞いてほしいのですけれども、この3年、4年の間に、町長がいろんなことでごみのことを提案してまいりました。特にも残飯のバケツコンテナの中にパークを入れるというときに、乾燥させて提出してくださいと言ったら、そのときから3年ぐらいになるのですけれども、残飯を矢巾町に出さないことにしたのです。どこに出しているかという、実家の田んぼにコンポストを3つ並べて入れています。空き家ですので、点検にもなりますので、コンポストに残飯を入れるようにしました。また、割



り箸、スポンジということになったときには、その割り箸もスポンジも出すようにしました。ですので、それだけでもかなり、私の一家の分だけでも減っていると思うのです。それなのに、先ほどの谷上議員さんへの答弁の中に、まだ微増している。そして、そこが交流人口が増えているからだと思えますけれども、その対策を今後考えていかなければならないと思えますが、岩手医大の学生さん、また高校生の方たちもいますが、そのところはどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 川村よし子議員のことについては、もう私もこれから丁寧に説明をしてみたいと思います。今びっくりしたのは、実家に残飯を持ってコンポスト化していると。そこまで協力していただいていることに私も胸が熱くなります。そういう思いで仕事をやっていただいているということで。

それで、SDGs、フューチャーデザインの第一歩は、今川村よし子議員のおっしゃっているような小さな声を私どもがすくい上げていくことが未来につながる事なので、これからこういうことは議場ではなく、できればいろんな会合のときにお話ししていただければ、私も今日議場ですので、やっぱり緊張しておりますので、思ったことを言えないところもありますので、だからもし本当にこういった小さな声を一つ一つ丁寧に取り上げることが私らのこれからの環境行動の第一歩になるわけでございますので、そのところをひとつご理解していただきたいということで、このごみについては、いつ何どき町長室開けておりますから、おいでになっていただければ、どんな議論でもできますので、ひとつよろしく。それは、川村よし子議員さんだけでなく、町民の皆さん全てに開放したいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 盛岡のインターチェンジ付近にできる高温熔融炉式の県央ブロックごみ処理場については、いろいろな資料を見させていただいて、そして反対する住民もいて、ここ二、三日前にも協議会長である盛岡市長に提出したというニュースもありました。でも、建設費は75億円ぐらいはかかるということなので、それまでプラス今度は道路の整備とか、いろいろあると思うのです、人件費なんかも。ですので、私は、絶対今の時代にそぐわないと思います。このSDGsを掲げているさなかにこういう建設をするというのは、時代遅れの建設だと思います。それは、やはり谷藤市長にあるかもしれませんけれども、参加

している矢巾町長にもあると思いますので、どうぞ参加するときには、そういう意見もあるということを発言していただきたいと思います。

それで、次に入らせていただきます。矢巾町内には、いつの時代からか建設業の方々が、自分の土地に産業廃棄物を埋設するということがあったみたいで、それは県の管轄だという私の質問に対しての答弁でしたけれども、町内にはどのくらいぐらいあるのか把握しているかどうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産業廃棄物に関しては、答弁書にありますとおり、県の管轄でございますけれども、そういったご相談を特に受けていることはないのです、把握していないといえますか、今はないのではないかなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 今回一般質問したのは、町民からの声で、たまたま景観がいい、南昌山がよく見える景観のいい地域で、ごみ収集車が3台、4台と出入りして、地域のお年寄りの方たちが日中は散歩できない、そういう状況を何とかしてほしい、そういうふうな意見が私のところにありました。一般質問の通告を出した途端、そのトラックは二、三日で来なくなって助かったという電話までいただきました。やっぱり環境法の第16条だったと思うのですけれども、矢巾町内でも許可が必要だと思うのです。岩手県の環境課の中では、そういう情報とかは、矢巾町には来ないのでしょうか、連絡はないのでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） 県のほうで動いて、何かしかるべき処分とかあった場合は、連絡があるということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） ということで何も無いという答弁なようです。

他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 町民が住んでいる身近なところに大型のトラックが出入りするというのは、やっぱり異常だと思います。これで交通事故とかあった場合は、誰が責任を取る

のでしょうか、そのことをお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） あのね、運転者が……

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 答弁させていただきますが、産業廃棄物は、私先ほどお答えしたとおり、県の所管なのです。これは、一般廃棄物は、これは市町村です。産業廃棄物は県の所管。それで、よし子議員のおっしゃるとおりなのです。例えば県境の産廃のときも、そういうところからスタートして、だから今県は、そういった産業廃棄物には物すごく神経質になっておるわけです。だから、そういうことがあったときは、早く通報していただいて、そして早く処理して、そういうことを行わせないような、これは行政だけではなく、住んでいらっしゃる町民の方とか、みんな連携してやらなければならない。そのいい例が、青森県と岩手県の県境の産廃。

だから、このことについては、よし子議員さんのおっしゃっていることは間違っておらないので、ただここで私は産廃のことについて、今町内に何か所そういう保管場所があるかどうか、違反の投棄場所は何か所あるかと聞かれても、お答えできないわけです。また、お答えしていいことと悪いことがあるわけです、県においても。だから、そのところは、気持ちはさっきからもう全てごみの広域のこと、産廃のこと、よし子議員さんのおっしゃることはよく分かります。しかし、これ以上踏み込んだ答弁はできないということだけはご理解していただきたいということです。

だから、お互いそういうことがあったら、通報し合って、産廃の関係は、警察も絡むのですから、これは一廃でもそうです、不法投棄は犯罪ですから。だから、そういうことを一緒にやりましょう。誰それがしゃべっていたとかではなく、そういうことがあったら、もう市町村にも、それから県にも、警察、不法投棄した、罰金の罪が重いのです。不法投棄は犯罪ですから。そうやってみんなで矢巾町からそういうことがないようにやっていきたいと思しますので、そういった通報を川村よし子議員さんが町民環境課に情報提供しておられたということは、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（藤原由巳議員） ということでご理解いただいたと思いますが、他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、議論に熱心になりまして、時間が大分オーバーしておりましたが、ここで暫時休憩といたします。

再開を若干短いのですが、2時30分といたします。よろしく申し上げます。

午後 2時21分 休憩

—————  
午後 2時30分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開します。

休憩前に引き続き、川村よし子議員の一般質問を行います。

次に、2問目の質問を許します。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 2問目の質問に入らせていただきます。加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援制度の創設についてお伺いします。

年を取ると耳が遠くなり、不便を感じるが多くなります。聴力の低下は、鬱病や認知症になる危険因子の一つに掲げられております。しかし、補聴器をつけるなどして、聴力の低下に正しく対処し、さらに家族や友人とのコミュニケーションを楽しんでいれば、鬱病や認知症の予防効果と発症を遅らせる可能性が高いと言われております。以下、2点をお伺いします。

1点目、以前同僚議員から質問がありました補聴器購入に対する公的支援制度を創設することについて、どのように検討されたのかお伺いします。

2点目、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するよう国に要望してはどうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援制度の創設についてのご質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目についてですが、難聴により社会生活がしづらくなり、社交性が失われますと、心身の虚弱や社会からの孤立が進み、フレイル状態となる可能性がありますので、フレイル予防としての公的負担や介護保険制度により、補聴器の購入も対応できるよう振興局、これは盛岡広域振興局、県に対して、そして町村会を通じて、国や県に要望を行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 何点かありますので、順次質問させていただきます。

まず1点目は、補聴器は静かな環境での少人数の会話では効果がありますが、講演会や10人以上の会合になると、周囲の雑音などで講師や発言者の話が聞き取りにくくなって、そういうのを補聴器拒否症候群というのだそうですけれども、集まりに参加しなくなる方が増える傾向があります。矢巾町の議場の中でも2014年に日本の難聴者の団体が決めたマーク、ヒアリングマークがありますが、ヒアリングループは設置されておられませんけれども、その設置の費用とかは、ちょっと私勉強もしていないのですけれども、そのヒアリングループというものを設置したほうがいいと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 通告書にありますか、通告に。補聴器の購入、購入とありますが、今のは施設の。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 前の同僚議員の質問、小笠原佳子議員、そして小川文子議員の難聴のときにも質問されていると思います。そのときには、検討するということだったのですけれども、今回は、国に要望を出しているというようなのですけれども……

○議長（藤原由巳議員） 補聴器購入ですよ。

○13番（川村よし子議員） ええ、そうです。やはりこの議場は、大切なことを決める場所ですので、そのループも必要だと思うので、最初にお伺いしました。

○議長（藤原由巳議員） 通告していただければいいのです、担当が今ちょっと考えています。だから、ループを設置するでしょう。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

補聴器全般についての要望ということで、町長答弁させていただきました。以前におきましても、小川文子議員、小笠原佳子議員から、それぞれ補聴器購入についての町の取組について質問がございまして、その際に、実際高齢者の難聴というのは、聴覚障がいとまた別で、加齢による耳の聞こえづらさによるものということで、加齢によるものなので、国立長寿社会研究センターの調査でも、有病率は半数、つまりもう加齢に伴う国民的課題であるということですので、やはり町として独自にというよりも国策として検討していただくべきものということで、昨年小笠原佳子議員からの質問を受けて、県あるいは町村会のほうに国へ、介護保険制度の中に位置づけるものとして取り組んでいただくように要望をさせていただ

ているところでございますし、あと余談になりますけれども、県議会においても採択されたということも聞いておりますので、いずれ国においても、そういう今後少子高齢化が進んでいく中で、人生100年時代のセーフティーネットとして、ぜひ検討していただくよう、引き続き働きかけを行っていきたいというふうに考えておりますし、今お話ありましたヒアリングのループにつきましても、その中で、やはり加齢に伴う制度創設について要望してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 今調べて、どういうものか何となく理解はしましたが、要はよし子議員さんがおっしゃられるのは、この会場にそのループなるものを設置して、ループに対応した補聴器の方にはうまく聞こえるようにというふうな趣旨なのかなと思います。

（「はい、そうです」の声あり）

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 分かりました。それにつきましては、特に、基本的には施設を所管している総務課対応にはなりますが、議会の皆様とも協議させていただいて、その必要性から何からを検討した上で、必要な時期に設置すると。当然予算要求が必要になりますので、そういった対応を考えたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 通告とはちょっと今の部分はかけ離れていますので、通告に準じた質問をお願いします。

他に再質問。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） ヒアリンググループというのは、その会議の中で地下ではなくて上のほうに、補聴器をつけた人が聞こえやすいように設置するループで、2019年度の厚労省の補助金対応になっているのだと思いますけれども、そういうところは調べていないのでしょうか。ちょっとこれは、私が読んでいる全国の生活と健康を守る会の12月号でちょっとここ二、三日前に見たところであったので、最初に質問させていただきました。

議場の入り口のところに2014年の日本難聴者団体が決めたマークがついておりますが、そのマークには、ヒアリンググループというのは載っていませんでしたので、ここの議場はヒアリンググループはついていないのだ、難聴者に対応した補聴器をつけた人の対応にはなっていないのだということが分かったので、そういうのは、どういうふうに考えているのか質問させ

ていただきました。

それで、先ほど課長がいろいろ答弁していただきまして、日本はヒアリンググループをつけているところが、東京を中心にはあります。ですけれども、なかなか地方には波及されていないというところも分かってきました。それで、補聴器のことについて質問させていただきます。

認知症になる一つの要因が難聴、難聴の方でも40デシベル、普通に聞こえるのだけれども、やっぱりこうなのだというような方が40デシベルということで、70デシベルになると障害者手帳が配布になるということなのですから、その40デシベルの対応の方というか、そういうのは、矢巾町の聴力検査とか、そういうところではどのように把握しているのかどうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） まず、聴力の障がい者というのは、把握しているの。まず、そこからいってください。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

聴覚障がいにつきましては、身障手帳の関係ということで福祉課で把握しているわけですが、その中で、高齢者の方で聴覚障がいの手帳をお持ちになっている方は、約50名前後という状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 障がい福祉の分野から障害福祉手帳のうち聴覚障がいをお持ちの方の状況をお伝えさせていただきます。

18歳以上の方で、ちょっと年齢、手帳をお持ちの方は55名、令和2年度末の報告でございます。そのうち聴覚の年齢で見ると、大半がやはり70歳以上の方々というふうに捉えております。すみません、ちょっと詳しい何人、何人というところまで申し上げられないのですが、いずれ18歳以上の方々の所持者の方々は55人の状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） いわゆる40ラインはつかんでおらないと。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 私も高速道路の近くに行ったときに、ああ、大変だなと、この音はどのくらいかなと思ったら、60デシベルぐらいだったので、もっとひどくなるのが70デシ

ベルということなのだというのが理解できたのですけれども、普通に生活していても、難聴があるという、その40デシベル程度の方から、もう補聴器をつけたほうが将来的に認知症予防につながるといったようなことが、2017年の国際アルツハイマー病会議で認知症の最大の危険因子が難聴と発表されております。

矢巾町では、2015年に認知症対策として、新オレンジプランと、そういうのをやっているから、聴力検査の中で、そういうのをやっているのかなと思ってお伺いしたのですけれども、まだやっていないのだったら、やっぱりやったほうがいいのではないかと思うのですけれども、その考え方はどうでしょうかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

先ほど川村議員のほうから40デシベルというお話ありましたけれども、まず軽度難聴と言われる方は、30デシベル以上、さらに基準が下がってまいります。50デシベル以上だと中度難聴、ご案内のとおり、70デシベル以上は高度難聴で、身障手帳の対象になるわけですけれども、私が今申し上げました30デシベル以上の軽度難聴であるとか、50デシベル以上の中度難聴の方々というのは、いわゆる障害者福祉制度の恩恵は受けられない、つまり補聴器を買っても、まず自己負担しなければならない。しかも前段で申し上げましたように、加齢に伴って、まず65歳以上の方の半分が軽度難聴になる実態があるということでございますので、認知症の取組の中で、町のオレンジプランの話も出ましたけれども、あくまでもこれは福祉的なアプローチですので、医学的に聴覚検査をしたりする、そういうノウハウはございませんけれども、必ずしも厳密な聴覚検査を通じなくても、様々の意思の疎通の専門職がおりますので、時には言語聴覚士のアドバイスを受けることもありますので、必ずしも医学的な聴覚検査をもって認知症に、例えばトリアージするとか、そういったことではなくて、やっぱり今ある社会資源あるいは職員のスキルのノウハウの中で、認知症の方へのそういった寄り添いの支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 答弁の中に、公的負担や介護保険制度に補聴器の購入も対応できるよう振興局及び町村会を通じて、国や県に要望を行っているということですが、いつ頃されたのか、今年度でしょうか、お伺いします。



○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

小笠原佳子議員の一般質問を受けまして、昨年度から行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 今の件は、さっきも言いましたよ、昨年度からやっています。

（「ああ、そうですか、すみません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 担当課長は、補聴器の重要性を認識してだと思えますけれども、やっぱり軽度の方々にも補聴器の助成をしながら普及することも必要だと思います。補聴器というのは、安いのもあるみたいなのですが、片耳15万円とか、高いのであれば30万円とかする、そういうふうなので、合うにはやっぱり軽度のときから利用しないと、70デシベルぐらいに、中度になってから利用するということになる、面倒くさくて不便を感じるという方が多いようですので、早期から利用できるような助成制度が必要だと思います。町としての助成制度は考えていないのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

矢巾町固有の課題であれば、当然対応する必要性が高いというふうに考えますけれども、これはもう矢巾町に限らず、日本人であろうが、外国人であろうが、人間であれば、加齢に伴って難聴という症状にどうしても半数の方がなってしまうということですから、やはり大きな制度として取り組む必要があるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 認知症になった方の半数以上は、難聴が指摘されております。そういう中で、やはりおれんじボランティアさんのいろいろ助けて生活している人たちも多いと思えますけれども、自立して生活できるよう早期から矢巾町として助成をし、助成をしても、金銭的に大変な方は購入できないかもしれないけれども、補聴器を購入して、家族とかのコミュニケーションとか、近所とのコミュニケーション、そしていろんな会合に出てお話を聞く、そういう支援が必要だと思いますけれども、支援を考えてほしいのですけれども、

どうでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まさしく川村よし子議員さんの思い、私も強く伝わってまいりました。やっぱり我が家でもそうですが、なかなか補聴器を使っても意思の疎通とか、そういった会話が難しいような場合が多々ございますし、やはりこれはもう国民的課題であると思います。まさしく川村よし子議員のおっしゃった重要性も、今後の認知症施策、高齢者福祉施策の中で総合的に考えながら進めていきたいと思っております。

明言をさせていただくことは、なかなか難しい状況にはございますけれども、やはり認知症になっても、住み慣れた地域で安心していつまでも認知症によって阻害されるということではなく、普通に交流しながら安心できるような環境整備、そして介護予防の充実、そういったものを総合的に勘案しながら川村よし子議員の貴重なアドバイスも参考にさせていただきながら、本町の高齢者保健福祉施策の推進に当たってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、以上で13番、川村よし子議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは次に、14番、小川文子議員。

それでは、1問目の質問を許します。

（14番 小川文子議員 登壇）

○14番（小川文子議員） 議席番号14番、日本共産党の小川文子でございます。5問を質問いたしますけれども、まず1問目を始めます。

1問目は、新型コロナウイルス感染対策について、町長及び教育長に質問をいたします。

この質問状を出したときには、2週間前でしたので、状況が今と大変変わっておりまして、現在は新型コロナウイルスの感染が落ち着いているが、これまでの経験を踏まえ、予防対策と経済対策に、さらなる効果的な対策を進める必要があると考えることから伺うという質問でございましたが、これから2週間が経過をいたしまして、新たにオミクロン株という変異株が出現をいたしまして、それが全世界に広がりつつある、我が国にも入ってきているとい

う状況の大変めまぐるしい変化がございます。その中で、ワクチンが効くのか、効かないかという議論がありますし、オミクロン株の全体像がまだ把握できていないという状況ではありますけれども、おおむね多くの学者、そしてWHOは、ワクチンの効果は期待できるという方向性を示しています。そのことから以下質問をいたします。

1 問目として、3回目のワクチン接種計画の概要を伺います。高齢者は、予約することが大変という声がありました。そこで、接種券の郵送とともに、あらかじめ日程を指定して、そしてお知らせするという方法はどうでしょうか。

2 番目として、保育園では、おもちゃ、本等の消毒のために、なかなか保育士さんが大変なご苦勞をされていると聞いておりますが、殺菌灯の入った殺菌箱を利用することによって、その解消を図っているところがございますので、本町の保育園、そして小学校、中学校に配置してはどうかについて伺いをいたします。

3 番目としては、今後の感染予防対策として、ワクチン接種とともに、検査体制の充実が指摘されております。本町では、抗原検査キットを整備いたしましたが、各介護施設、そして幼稚園、保育園、学校等がございますけれども、これらの施設での活用状況がどうなのか伺います。また、定期的なスクリーニング検査、感染しているかどうかという調べる検査でございますけれども、定期的なスクリーニング検査が感染源を早期に把握する上で重要とされていることから、実施してはどうか。また、今後は、希望する町民に無料提供できないかについて伺いをいたします。

4 番目は、経済への影響も大きいことから、町独自の事業者支援が必要と考えます。年末を乗り切るための全業種を対象とした支援を早急を実施すべきと考えますが、どうでしょうか。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 14番、小川文子議員の新型コロナウイルス感染対策についてのご質問にお答えをいたします。

1 点目についてですが、新型コロナワクチンの3回目接種は、令和3年11月16日付で国の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きが改訂され、2回目接種を終了した18歳以上の方が対象となっており、原則として2回目接種の日から8か月後から接種が可能となります。本町では、今年5月末までに接種を終了した方に3回目の接種券を

11月22日に発送しており、主に医療従事者が対象となることから、勤務されております医療機関や集団接種会場にて接種いただけるよう紫波郡医師会をはじめとした関係機関との調整を図っております。

なお、町内では、岩手医科大学の医療従事者が12月から接種開始できるよう準備と調整を進めております。

医療従事者に続いて、高齢者の接種が始まりますが、予約が大変な後期高齢者の皆様には、接種券の発送とは別に接種日と場所をお知らせするはがきを送付することで予約の負担を軽減してまいります。追加接種の実施に当たりましては、国内外の感染状況などによって、国の方針がめまぐるしく変わることも想定されますが、常に紫波郡医師会との連携を通じて、迅速かつ機動的に対応してまいります。

3点目についてですが、本町で現在実施しております新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布事業において、町内の教育機関、高齢者施設、障がい福祉サービス事業所、児童福祉施設の117施設等の職員を対象に町が購入いたしました抗原検査キットを全8回に分けて配布をしております。各施設においては、2週間に1回程度の頻度で実施できるよう配布しており、10月末時点で1,421回の抗原検査を行っております。議員ご指摘のとおり、定期的なスクリーニング検査は、感染源を早期に把握する上で重要であることから、各施設等への新型コロナウイルス感染症抗原検査キットの手引を配布し、実施における疑問点に関しては、随時サポートし、定期的な検査の実施を促しております。

また、検査キットの無償提供につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部から示されております検査の定義や要件、陽性者が検出されたときの報告方法等を踏まえ、国の動向を注視しながら、本町での運用についても検討してまいります。

4点目についてですが、町独自の事業者支援策として、家賃支援給付金及び事業継続支援金の給付事業を実施しており、これらは町内事業者の持続的な経営継続と地域経済の維持を図るため、全業種を対象としております。さらに、12月には、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を矢巾町商工会と連携して実施しております。年末商戦に向けて、町内外から矢巾町内で消費をしてもらい、売上げ向上につながるよう、地域経済の活性化を目指してまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

（教育長 和田 修君 登壇）

○教育長（和田 修君） 引き続き、新型コロナウイルス感染対策についてのご質問にお答えいたします。

2点目についてですが、町内保育園では、おもちゃ、本等は、基本的にはアルコール消毒液での拭き取りや噴霧による消毒をしておりますが、中には紫外線を活用した書籍消毒器を使用して消毒を行っている施設もあります。また、小中学校においては、図書室の本などの消毒箱等による消毒は行っていないところであります。

今年度開催した児童福祉施設及び学校の職員を対象とした研修会において、矢巾町感染症対策アドバイザーからおもちゃ、本等の消毒も有効ではあるものの、利用者の手指消毒の徹底がより効果的であるとのことのご助言をいただいておりますので、新たに消毒器を配置する予定はないところであります。

今後も施設の消毒や十分な換気と手指消毒を徹底し、基本的な感染症予防対策を講じてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） コロナ感染は、今一応少し落ち着いておりますけれども、オミクロン株によって状況は大きく変化をしたものと捉えております。そして、今度のデルタ株も含めてでございますけれども、やはり2回ワクチンを接種した方でも、やはり再感染があり得るということが、まず報告をされております。その再感染がなぜ成立するかというと、やはり中和抗体といいまして、液性免疫が下がることによって再感染をします。しかし、細胞性免疫といって、T細胞に組み込まれた遺伝情報は残るために重症化にはならないというふうにも言われております。再感染の場合に、どれだけウイルスを出すかについては、国立病院の先生が、約60%のウイルスを出すと言われておりますので、ワクチンを2回打った方が軽い再感染をしても、その方がウイルスを発することになりますので、ワクチンを打っていない方に近づけば、もちろん感染が成立するということになります。ブレークスルーという言葉で言われておりますけれども、このブレークスルー感染をいかに防ぐかが今後は大きな課題になってくると思います。

3回目のワクチンをしっかりとやっていくということと、それからまだワクチンを打っていない方、打てない方はもちろんございますけれども、打てるけれども、まだ打っていない方に対する啓発、勧奨をどう考えているかについてお伺いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

ワクチンの接種状況でございますけれども、まずその状況をお話しした上で、どれぐらいの方が感染していないかということになるわけですが、まず1回目の接種率ですが、全ての対象年代で計算しますと92%が第1回接種済み、第2回は91%、厳密に言いますと、1回目は91.7%、2回目が90.8%ということで、1割弱の方が受けていらっしゃらないと。その中には、やはりアレルギーとかの、そういった特殊な事情をお持ちの方で、接種医の判断あるいはかかりつけ医の判断で接種を見合わせた方もいらっしゃいますし、全くやっぱり個人で受けたくないということで受けられない方もいらっしゃるかと思いますけれども、いずれ町のほうでの接種につきましては、個別接種の中で、毎月12歳を迎える方にご案内を出していますし、あと迷われたけれども、やはり受けてみたいという方に対しては、個別接種で対応できるように、町のホームページとかではお知らせはしていますけれども、今後そういうブレークスルー感染の問題とか、オミクロンの問題もありますので、いずれコロナについては、今後も引き続き、そういう受けなかった方も大事ですし、そういう周知啓発には力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文字議員。

○14番（小川文字議員） 抗原検査についてでございますけれども、各施設でスクリーニング検査を既に実施なさっているということで、これは大変いいことだと思いますので、今後もやはり引き続き実施をお願いするものでございますけれども、個人についても、実は本当であれば、1家庭1つぐらいを持っておくのが理想ではないかと思うところがあります。というのは、既にワクチンを打っている方は、感染していても分からない、あるいは軽い症状が出るかもしれない。そういう状況の中で、病院に行ってPCR検査を受けるかどうかというところまでにいかないことが多いのではないかと思います。

そうした場合に、家族あるいは職場での感染が発生するわけでございまして、これらの発生源を抑えるという点では、気軽に抗原検査を受けるシステムが必要かと思われまます。検討するというところで回答がございまして、やはりこれについても町としても積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、お考えを伺います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

抗原検査キットの非常に気軽に、無症状でも取り組めるということで、非常に有益性の部分は理解はしてございます。繰り返しになりますけれども、町といたしましては、まず優先すべき部分といたしまして、エッセンシャルワーカーの方々は、やはりクラスターも起きると、様々な面で、介護現場でも、保育現場も、障害者福祉施設でもそうですけれども、まず大変な波及というか、影響が懸念されますので、そういった方々をまず優先的にスタートさせていただいたところがございますけれども、今後のオミクロン株あるいは3回目接種、そういったことも総合的に勘案しながら、町民の方にどこまで支援の輪を広げられるかという部分については、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） それでは、保育園等に殺菌灯の入った箱、滅菌器といいますか、その配布をしてはどうかということで提案をしたわけですが、これのいいところは、そこに入れますと、約45秒で殺菌ができます。時間が大変短縮できるということと、殺菌灯の入った、いわゆるブリキの箱ですので、価格も安い、そう高くないということがあります。そして、いろんなものに使えると、一番はおもちゃ等の時間のかかるものを短縮できるということと、本の消毒、ぬれては困るような消毒は大変便利であるということでございまして、学校等にも1つぐらいあれば、いろんなものに利用できるのではないかと、そう高いものではないということで、まずご紹介をしたところでありまして、保育園等でもう既にお使いになっているところもあるということなので、そこら辺の感想をお聞きになっているようであれば、お聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町内1法人、2施設にこの製品名は、ブッククリーンという名前なのですが、これを導入しているところがあります。一回に本を4冊、時間は30秒で消毒するということになっているのですが、実際は2冊しか入らないというふうなことをお聞きしております。あと、小川先生は高いものではないとおっしゃっているわけですが、1つ52万3,000円しますので、安いのもあるかもしれませんけれども、町内の2施設では、そういうものを入れていましたので、そこは1法人の経営なので、1回に2つ買ったからおまけして

もらったと言っていましたけれども、本当はもっと高いと思います。

教育長答弁にもありましたけれども、手指の消毒のほうが経費的にも安くて済むし、有効であるというふうなアドバイスをいただいておりますので、この2施設以外に導入する考えは持ち合わせておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） それは恐らく本を消毒する特殊なもののために高いのだと思います。

医療分野で使っておりますが、30センチ、50センチぐらいのところでは恐らくあれは1万円もしなかったと思います。消毒した器具をただその紫外線の中に入れておくというやつなのですけれども、それでも十分な殺菌効果がありますので、ブッククリーンは、かなり本の内部までできるというのですか、そういう特殊なものだと思いますので、おもちゃの消毒には、そこまでは必要ないと思いますので、医療機器でございますので、ちょっと学校になじみがないかもしれませんが、周りはブリキですので、ステンレスでもないし、大変、今度ご紹介したいと思います。

○議長（藤原由巳議員） サンプルを持って行って、では。

○14番（小川文子議員） そうですね、ぜひサンプルをお持ちしたいと思います。

次の質問は、事業者の支援でございますけれども、継続のものは、県も似たようなものをやっておりますけれども、町独自の支援策について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 答弁してございます内容につきましては、9月議会で既に補正でやっておりまして、同じようなものを昨年度も実施しているものでございまして、今状況につきましては、10万円支援金というのは、これは全業種を対象にしたものでございまして、前々年、令和元年度の売上げと今年の売上げ、同月になりますけれども、それが30%以上減少している中小企業所であれば、対象になるということで、これは受付は来年の2月28日となっております。これも事前にもう説明済みだと思いますけれども、もう一つ家賃給付についても、これも昨年度実施しているものでございまして、中身は一緒でございます。これも申請期限は2月28日。

あと若干昨年度と異なるのが、飲食店応援事業ということで、これは岩手飲食店安心認証店の認証を受けた店舗になりますけれども、これは既に県からも補助を受けている店舗もあ



りますが、それに上乗せするような形で10万円を支給しているもので、こちらについては、申請期限が1月31日となっております。

それぞれ3つの支援事業につきましては、それぞれ予算化して進めておりますが、まだ半分に満たない、こちらが予算確保した部分よりもまだ半分も満たない部分ありますので、その辺はPRも兼ねて、対象になる事業所の方がいれば、申請を出していただくようにやっていきたいというふうに考えてございますし、去年に比べて今年は、幾らかコロナの今若干落ちてきているところもありますし、もしかして改善してきている業者もあるのかなというように見通しも個人的には雰囲気として感じているところもございます。

いずれ困っている事業者さんにつきましては、積極的にPR、こういった支援、町でもやっているということでPRしていきたいというふうに思っております。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 詳しく教えていただきまして、私も県のほうとか、何かちょっとごっちゃになってしまっておりました。それで、申請は商工会でしょうか、役場に来てもよろしいのでしょうか、その場所についてお願いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話しした3点につきましては、全て町で産業観光課のほうで受け付けてございます。また、国でやる事業につきましては、一部今お話があったとおり、商工会で受け付けている部分もありますので、また経済対策ということで行われるようでございますので、その辺もしっかり広報してまいりたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 国で、今国会で議論されておりますけれども、非課税世帯の10万円の給付、その半分以上をクーポンにするか、現金で配るかということが今課題、議論されておりますけれども、市町村にその判断を任せるといったような首相の発言もあつたりするものですから、今後市町村がその判断をすることになるかもしれないと思ひまして、もしその場合には、ぜひ現金のほうが手間もかからないし、経費も少なくなるのではないかと思ひて、その町の判断を、今現在の判断をお聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

小川議員のおっしゃるとおり、地域の実情に応じて、クーポンではなく現金の支給でも構わないというふうなことになっているのですけれども、その地域の実情とは何なのかというのがはっきりまだ打ち出されていなくて、土台、その給付要綱がまだできていないのです。通常こういうものは、給付要綱ができて、それに対するQ&Aができて、少しずつ分かってくるわけですけれども、決まりができていないという状況になっております。ただ、金額だけは、これは動かないと思いますので、14日、予算決算常任委員会の後に全協を開催をお願いして、説明していきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員）　ということで14日に詳しい説明がありますと、こういうことでございます。

他に再質問ありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員）　それでは次に、2問目の質問を許します。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員）　それでは、2問目に移らせていただきます。

2問目は、小中学校の女子トイレですけれども、トイレに生理用品の配置をということで町長、教育長にお伺いをいたします。

生理の貧困が社会問題となっている中、ジェンダー平等を進める上からも生理用品をトイレに配置する自治体の取組が広がっております。北上市も今度始めると伺いました。県内でも始まっているようでございます。本町も町民からサニタリー用品を募集するなど取り組んでいることからお伺いをいたします。

1 番目、募集等の進捗状況はどうでしょうか。

2 番目、小中学校のトイレに生理用品を配置をしていますか。

3 番目、婦人団体に依頼して、広報、回収していただく取組を進めてはどうかについてお伺いをいたします。

○議長（藤原由巳議員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　小中学校のトイレに生理用品の配置についてのご質問にお答えいたします。

1 点目についてですが、生理用品の募集、配布については、サニタリードライブ事業として、町社会福祉協議会と連携し、実施をしております。生理用品の募集については、広報や

はばややはラヂ！などで周知を行い、7月と12月は、夏季及び冬季強化月間として、フードドライブ事業に合わせて、広く寄附を呼びかけているところでもあります。生理用品は、11月末時点で、延べ7名の方から42個の寄附をいただいております、延べ28名へ提供しておりますところでもあります。

3点目についてですが、矢巾町更生保護女性の会への周知をしておりますが、町食生活改善推進協議会など、他の団体にも呼びかけるなど、今後も幅広く周知を行い、支え合いの輪を広げてまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 引き続き、小中学校のトイレに生理用品の配置をについてのご質問にお答えいたします。

2点目についてですが、小中学校のトイレに生理用品は配置しておりませんが、保健室には常備しており、必要とする児童生徒に配布しております。また、小中学校において、福祉につながる必要があると思われる児童生徒が確認された際には、保護者に対して、サニタリードライブ事業を紹介してもらうようにしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小川文字議員。

○14番（小川文字議員） 県内の取組の状況が、もし分かりましたら、お知らせをしていただきたいと思います。もし、分からなかったらよろしいですが。

（何事か声あり）

○14番（小川文字議員） ごめんなさい。トイレに生理用品をもう既に置き始めたという自治体がどれくらいあるか、把握してありましたらお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私どものほうで把握している調査というか、状況は内閣府のほうで7月20日現在で地方自治体における生理の貧困に関わる取組ということで把握している状況からお答えさせていただきます。

県内におきましては、北上市、久慈市、釜石市において、小中学校のほうに配置しているということで情報を得ております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 今現在でも取り組まれておりますけれども、これをさらに量、質とも増やしていく必要があるだろう、しかもやっぱりある程度継続的にやっていく必要があるだろうと考えたときに、広報、周知をさらに進める必要があるのではないかと思います、そして私も自分のことを言いますと、買って届けようかと思ったのですが、買うにはちょっと抵抗感がありまして、娘が置いていったなと思って、探してみたらあったもので、それをお届けした次第なのですが、袋が開封されていないものだけをお届けしたわけなのですが、実際は1個とか2個しか使っただけの袋、結構たくさん入っているのもあったりして、もったいないなとちょっと思ったところなのです。募集は、未開封のものということになっておりますけれども、それこそ先ほどの殺菌箱を使いますと、すぐにでも消毒が可能、もちろんアルコールを吹けば消毒可能ですけれども、そういうふうな形で集めると、結構集まるのではないかと思います。農協婦人部あるいは商工会婦人部、場合によってはPTAの活動などでも取り組むことは可能かと思います、しかもごみの減量にもなるだろうと思しますので、うまく循環させていけば、ごみも減らせるし、皆さんの協力で回していけるのではないかと考えるものですが、その点についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私どもも本年度サニタリードライブということで取り組みさせていただきまして、生理の貧困だけではなく、ご家庭に介護のおむつとか、万が一お使いにならないものがあるのであればということで、広くフードドライブ事業と併せて取り組んでいるところでございます。開封したものに関するお使いいただけるかどうかということに関しては、やっぱり衛生的な部分だとか、やはり製品もどんどんいいものが出てくる観点だとかを考えたときに、ちょっとこの場では即明確な回答はできかねますが、今回私どもサニタリードライブとしてご寄附いただいた中には、実は介護用品のほうも51個ご寄附いただきました。その中には介護用のおむつ、本当にサイズも様々、今は使わなくなったものをお届けいただいたり、あとお尻拭きとか、本当にご家庭にあるものを善意でご寄附いただいた経緯もございました。

いずれにしても、多くの様々な団体の皆様にお声がけしながら進めていくということは、本当に必要だと思いますので、夏季と冬季ということで強化月間という形で取り組んでおり

ますが、広く今後も呼びかけていきたいなと思っております。

あと1点お知らせですけれども、私ども行政だけではなく、本当に民間のNPOさんとか、様々活動されています。それは、県のほうから委託されている事業でもいろいろありまして、インクルいわてのほうで、県のほうからの受託事業として生理用品を先日町として希望したいということで、やり取りをしまして、40個ご寄附いただきました。ということで、いろいろな団体のほうとの連携も深めながら、やり取りを深めながら進めてまいりたいと思います。

また、こういう私たちも物をお届けするということだけではなくて、やっぱり相談先があるよと、つながりをつける一つ的手段として生理用品もそうですし、サニタリードライブもそうですし、フードドライブもというふうに捉えておりますので、物をお届け、お渡しするだけではなく、そのつながりをどうつけるかというところを大事にしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） この生理用品については、私ももちろんそういう福祉の部分、そういう部分は、非常に大切な部分かと思えます。一方で、ジェンダー平等の関係から申しますと、トイレットペーパーのように置いてある、これがやっぱり理想なのではないかと思えます。学校にも保健室に置いてあるということでございますが、1個、2個なら保健室からいただくこともできるのでしょうかけれども、やはり引き続き利用したいときに、保健室に行きづらいのではないかなという思いもありますし、これは本当に女性の母性を守るということと、ジェンダー平等の関係の配置から申しますと、やはりさりげなく置いてある。プラスチック容器の中に入れて、各自がそこから出して使えるという状況が、北上市ではそのような話を聞きましたけれども、やはりそれが望ましいのではないかと考えております。そのためには、もうちょっと量がないと、それができないだろうと思っております、それで集め方の工夫が必要かなと思えます。

先ほどお話しすればよかったのですが、庁舎玄関とかさわやかハウスの前に、古布とかの回収箱がございますけれども、そこにも1つ箱を設けて、町民から気軽に入れてもらうというのも、袋に詰まっているものであればありかなと思ひまして、その点についてもちょっと考えていただけないかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 役場庁舎内のところ、玄関先に配置できないかということに関しましては、ちょっと私どものほうでも関係するところ、この取組は、町社協のほうともやり取りしておりますし、いただいた方に、私たちが本当にありがとうをお伝えしたいという気持ちもありまして、その取組については、少し考えさせていただきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、今一般質問の最中ではございますが、時間も1時間以上経過してございますので、ここで暫時休憩といたします。

再開を3時45分といたします。

午後 3時32分 休憩

-----  
午後 3時45分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開しますが、議事に入ります前にお知らせいたします。

1番、藤原信悦議員が都合により、早退をいたしましたので、お知らせしておきます。

それでは、休憩前に引き続きまして、小川文子議員の一般質問を行います。

次に、3問目の質問を許します。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 3問目について、スクールバスの拡充について教育長にお伺いをいたします。

冬期間のスクールバスの運行は、小学生の父母から大変歓迎されております。中学生の父母からも、以前から要望が強かったことから、拡充してはどうでしょうか。中学1年生については、昨年の実績を把握していることから、中学1年生を対象として、今年度の冬から実施可能ではないかという質問でございます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） スクールバスの拡充についてのご質問にお答えいたします。

今年度は、11月1日から徳田、煙山、不動小学校の遠距離通学児童を対象にスクールバスの運行を始めております。現段階でも、かなり広い範囲を対象としていることから、現在の運行体制を鑑みますと、さらに中学1年生を対象に加えることは、ちょっと難しいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 私も南昌台団地あるいは土橋の皆さんからお声を聞いて、ぜひ去年の6年生、今年1年生になるけれども、1年生はまだ体も小さいので、ぜひお願いしたいという声があります。2年生、3年生になりますと、体力的にもまずしっかりしてきますので、そこまでは必要ないかとは思いますが、中学1年生ぐらいまでは、できればと考えるものです。

そして、時期的にも小学生だったならば、11月からやったほうがいいのかとは思いますが、中学1年生でありますと、本当に冬期間、例えば冬休み明けから2月、それぐらいのところでも用が足りるのではないかなと、小学生ほど長い期間ではなくてもいいのではないかなと考えるところがございます。何か工夫すれば、できるのではないかなと考えるものですが、そういう時期を短く、半分ぐらいにするとか、経費節減も考えながら、あとどれぐらいの予算があれば、例えば1月末から1月中旬ですか、学校が始まるのは。それから、2月の下旬、約1か月ぐらいのところでもかなりの効果はあるのではないかなと思っておりますけれども、その点について、試算がもしできるのであれば、お願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今議員がおっしゃった期間を、1月からというところで試算はしたことはないのですが、まずこれを導入するとなったときの体制をちょっとお話しさせていただきたいと思っております。今は、先ほど教育長が答弁したとおり、小学校3校で実施してきておりますが、全部でバス4台でやっております。朝は、やはり登校時間が集中しますので、4台を、例えば煙山小学校は特にそうなのですが、まず朝一斉に2台を出して、その後に今度不動小学校に回るとかという工夫をして、できるだけ登校時間を均一化するように努力しておりますし、帰りも小学校、例えば1回だけで帰せるわけではありません。低学年、高学年で帰る時間が違いますので、バスを2回、基本的には1校当たり2回出して、さらに煙山小学校であれば、吹奏楽部の練習の日は3回バスを出すとかということで、もう4台ほぼフル稼働状態です。

これをさらに中学校に広めた場合、こちらでも中学校にもという要望がありますので、検討したことがございますが、その体制を考えたときに、中学校の学区を考えると、まず小学校と違って東西に広いです。その学区を考えたときに、やはり東西両方に出すということ

考えると、中学校2校でこれまた4台かかるといった場合に、期間的なものというよりも、やはり体制を考えたときに、8台を稼働するというのは、これはなかなか厳しいという状況で、今年度も昨年度同様、やはりより交通安全に気を遣わなければならない小学生を優先させて実施したというところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） これは、バスも運転手さんも委託をしているのと思っておりますけれども、実情はどうでございませうか。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今4台で稼働しているという話をしましたが、まず総務課に所属しております運転士4名のうち交代で2名をお願いしております。それから、当課でスクールバス用に雇用しております職員2名、さらに他課にも、健康長寿課にいる運転士も、いざというときのバックアップということでお願いしているということで、さらに当課にも学校行事のときをお願いしている職員がもう一人おりますので、全部で8人でやっているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） そうですね、大変職員は自前でやっているということでございませうね、バスだけ借りているということでございませうと、職員をこれ以上出すのは大変という考えも分かります。あるいは委託をして、運転手付のバスを、例えば1か月ぐらいを中学校用に東西、東1つ、西1つぐらいは、将来的にはぜひと思っておりますけれども、いろいろ条件が厳しいのだなとは思いますが。

中に、例えば送り迎えが全くできないで1人で通学せざるを得ないような児童生徒の把握とかというのはしておりますか、そこだけお聞きをしたいと思っております。

○議長（藤原由巳議員） 中学生。

○14番（小川文子議員） はい、中学生。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えをいたします。



送り迎えができる、できないという把握はしておりませんが、実際中学生の場合は、ほとんどが自転車、近距離の場合は別ですけれども、たしか私たちのときもそうだったのですが、2キロ以上とかの生徒の場合は、自転車で通学するのが多いなというところがございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、4問目の質問を許します。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 4問目は、中学生の制服について教育長にお伺いをいたします。

今年矢巾中学校の女子からの要望によりまして、制服にスラックスを認めるという報告を受けました。その後の状況をお伺いをいたします。

また、ジェンダー平等の観点と冬期間の健康上の観点を考慮すれば、矢巾中学校だけでなく、矢巾北中学校にも同様の措置を取る必要があるのではないかと考えます。先日東京の中学校の取組で制服メーカーがスラックス等多様なデザインを発表しているとの報道がありました。本町でも来年の入学者に向けて、メーカーと連携してスラックスの選択もできるように各学校と相談の上、進めてはどうかについて質問いたします。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 中学生の制服についてのご質問にお答えいたします。

矢巾中学校においては、今年度から希望する女子生徒へのスラックス選択制を導入しております。これから冬を迎え、寒さ対策など、健康上の理由からも生徒が着用する可能性もあるものと思われれます。矢巾北中学校でも要望があった際には、検討することとしておりますが、矢巾中学校のデザインとも違うことから、費用面も含め、生徒や保護者及び制服メーカーと協議しながら柔軟に対応してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） まず初めに、矢巾中学校の状況をお伺いしたいと思います。矢巾中学校の場合は、制服としての企業からのスラックスなのか、あるいは各自がそろえるスラックスで済むのか、色は何色でやらせているのか、人数はどれくらいなのかについてお伺いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に今矢巾中学校で採用している男子用の制服がありますので、そのスラックスを女性の方でもはいていいですよというふうにしております。あとちょっと人数に関しては、大変申し訳ありません。控えさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 男子用のスラックスについても、もちろん本人は購入しなければならないと、取りあえず、あるいは頂いてくるとか、いろんな方法があるかとは思いますが、確かに買わないで済むという点ではいいかと思いますが、あえて男子用でなくても、紺であればいいのかなと思ったりもいたしますけれども、例えば北中が採用した場合に、男子用のスラックスということになれば、もちろん購入の点でもあるし、それから頂いてくるという、譲り受けるという点もあるので、必ずしも購入しないでも済むということもあるかと思いますが、その考えについて伺います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えします。

矢巾北中の場合、そもそもデザインが、上は女子生徒用の上着で、下をスラックスだけにすればいいという、ちょっとデザイン上合わないものですので、ここは矢巾中学校と違うところですので、矢巾北中学校で導入するとなった場合は、やはりそもそも制服のデザインをどうするかというところから議論をして、では矢巾北中学校は、例えばこういうデザインにしましょうというふうに話し合いを持っていかなければならないと思っております。

それから、これに関しては、我々も今後やはり検討しなければならないなど考えておりますし、先ほどの教育長答弁でもあったのですが、やっぱり寒さ対策というものもあります。こういう話は、中学校のほうからも出ておりますので、これは教育委員会からこうだというのではなくて、やはり学校あるいは生徒たちの間でどんどん議論してもらって、自分たちはこういう制服がいいとかというのをみんなで話し合っていて決めていくのが一番いいのかなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 私もまさしくそのように思うものでございます。やはり一番は、生徒たちがどう思うか、それがまず大事かと思えます。何回も言いますがけれども、今ジェンダー平等の観点から、やはり多様性を認めるような教育を学校現場でやっていくという点では、この制服は最もいい教材になるのではないかなとも考えるものであります。

制服に合うか、合わないかというのは二の次という感じがするのです。それはまた生徒の感性にもよるでしょうけれども、そこら辺も含めて、もうちょっと現実的といいますか、リーズナブルといいますか、紺であればいいとか、そういう色はこれであればいいとか、もうちょっと融通が利くといいますか、選択の幅がちょっと広いほうが女子がはきやすい、男子のズボンをはいてというのも、体型がそもそもちょっと違いますので、男子と女子は。だから、はくなら男子のだよというのも、何だかちょっと抵抗感があるのです。だから、私はそうですけれども、皆さんはそうではないかもしれませんけれども、なのでそこら辺も含めて、もちろん上からの目線ではなく、議論していただいたらいいのではないかと思って、その点をお聞きしたいと思えます。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 元矢巾中学校の校長として、自分の経験も含めてご説明いたします。

矢巾中学校の制服は、色がちょっと違いますので、その色に合わせたスラックスになっておりますので、やはり子どもは黒の、要するに学ランの下の黒と、それは当然嫌です、子どもは。自分だけ違うということになると。同じように、これは北中の場合は、学ランに合わせてのズボンですので、そのズボンを女子生徒が、あの上に着るというのは、これもまた不釣り合いです。そういうふうなデザイン的なことというのは、すごく子どもたちは敏感です。

ですから、矢巾中学校でも様々な議論が繰り返されました。それは、制服、要するに矢巾中学校は、北中と違って、ストッキングをはく、はかないだったのです。矢巾北はストッキングをはくのです。矢巾中学校は靴下なのです。そうすると、冬期間寒いのです。私が見ていても、校門で出迎えたときに、見ていても寒そうなのです。どうしてストッキングをはかないのだとか、いろんなことを言ったのですけれども、ストッキングだと合わない。希望する女の子たちもいましたけれども、アンケートを取ると、やっぱり合わない。

その子どもたちの感性というのがすごく大事だというのは、何か分かる気がしますけれども、先ほど申し上げたとおり、子どもたちの声を大事にしながら、そして業者、それからいろんなところで女子のスラックスというのが採用されておりますので、そういったことも情報収集を各校でしていきながら、教育委員会も含めてちょっと議論をしていきたいと、そう

思っております。いずれ矢巾中学校でそういうふうなことをしてきましたので、それに合わせて柔軟に考えてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 先ほどどれぐらいの数かというときには、答えられないということでもございましたけれども、人数が少ない場合に、いじめに遭うのではないかとというような、ちょっと心配をするものなのです。これを議会で議論するべきものではないかと思っておりますけれども、やはりいろんなことを考えて、その子がスラックスをはきたいという願いにかなうようなスラックスを用意をしていただいて、ほかの女子生徒も私をはきたいというような願いになれるようなスラックスにさせていただきたいと。それは、私の希望ではあります。

○議長（藤原由巳議員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えさせていただきます。

まさしくそこです。先ほど数を申し上げなかったのは、限定されるからです。今ジェンダー、ジェンダーというふうなことではなくて、今子どもたちに必要なのは、寒さ対策だったり、そっちのほうも含めてなのです。ジェンダーは当たり前のことです。ですから、いろんなことを考えてやらなければいけないので、数を限定させて、何人いますと、その子たちがそういうふうに見られるのは困ります、それを考えています。

ですから、小川議員がおっしゃるとおり、どの子どもたちも、どの女の子たちもそういうふうなスラックスをはきたいというふうなスラックスが採用されることを私たちも頑張っていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問は、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは次に、5問目の質問を許します。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） それでは、5問目は、住宅リフォーム制度についてお伺いをいたします。

住宅リフォーム制度では、昨年でも12月にお聞きをいたしまして、そのときには空き家の活用を進める際に検討するというような答弁でございましたので、今後人口増や、あるいは

危険箇所の解消のために空き家対策の取組を強化する必要があると考えることから住宅リフォーム制度の導入についてのお考えをお聞きするものでございます。町長にお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 住宅リフォーム制度についてのご質問にお答えいたします。

現在空き家活用に特化した町単独の補助事業はありませんが、危険箇所の解消等のニーズに応じ、個別案件ごとに随時国、県の補助事業に係る情報提供を行っております。今後も空き家関連施策としての住宅リフォーム制度の導入の可能性について検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 再質問ありますか。

小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 空き家対策、なかなか本町は、取り組み始めたという段階で、空き家に関するニーズと申しますか、改修のニーズそのものが少ない中で住宅リフォーム制度をまずやるというのもちよっと、いわゆるニーズがないのかなという感じもいたします。

本来住宅リフォーム制度は、小さな事業を、例えば30万円ぐらいなところで20万円以上とか、いろいろありますけれども、少額の改修、トイレの改修とか、段差解消とか、手すりだの屋根を塗るとか、そういう本当に一部の改修について事業者支援という意味合いもございました。特に、今回の、昨年私は、コロナ対策として事業者支援の意味で聞いたわけでございますけれども、今回空き家に特化してまた質問をしましたけれども、質問の通告がないと言われれば、そうなのですが、やはり本来の住宅リフォーム制度から申しますと、もう少し幅広い範囲でできるものが、この住宅リフォーム制度なのでございまして、事業者の支援を、町独自の支援も先ほど伺って、まず10万円ということ、これも大変貴重な支援でございますが、1回きりということになります、住宅リフォームであれば、要望があれば何回でも継続が可能ということがございますので、そういう点からもコロナ対策としても有用であると思っておりますことから、特にもし答弁が無理ならばいいのですけれども、やはりもう少し幅広く考えていただけないかということ、将来に向かって、それについてだけお伺いをして終わりにいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 平成22年から3年間住宅リフォーム制度というものがございました。その際は、どちらかという、議員仰せのとおり、企業の応

援だったり、当時は、ちょっと経済情勢もあまりよくないという状況の下で中小企業の応援ということでリフォームが各自治体で行われたというふうに思っております。

今回空き家も含めて、空き家に特化してしまうと、いろんな面でその定義が空き家なのか、空き家ではないのかというところの議論からスタートするような形になると思いますので、前回議会の中でも、空き家対策が、ある程度見通しがついてきた段階でリフォーム制度も併設しながら空き家解消に努めていきたいというふうな意味合いで答弁したと思っておりますが、そういった面では、今現在もそういった考え方は変わっておりませんので、ぜひそのリフォーム制度をまた復活できればなということで、今国のほうとか、県のほうでもいろいろ検討していますし、あと今月ですけれども、県主催の講習会のようなものもありますので、そういった県の情勢とか、国の情勢とか、そういった部分もちょっと聞きながら、各自治体においても、やはり空き家解消というものと、あとコロナ対策というものも併せていろいろ考えてきたところで、やはりこういう講習会を開催するということになったことと思いますので、そういった面では、タイミング的には、ちょっと検討するのにいい材料になるかなと思っておりますので、ぜひ今後とも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤原由巳議員） 他に再質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、以上で14番、小川文子議員の質問を終わります。ご苦労さまでした。

それでは、これもちまして一般質問を終わります。

---

○議長（藤原由巳議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しましたので、これにて散会をいたします。

なお、11日、12日は休日休会、13日は休会、14日は予算決算常任委員会を行う旨、廣田予算決算常任委員長から申出がありましたので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお知らせいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時14分 散会

令和3年矢巾町議会定例会12月会議議事日程（第5号）

令和3年12月16日（木）午後1時30分開議

議事日程（第5号）

- 第 1 議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 2 議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 3 議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 4 議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第 5 議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第 6 議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 8 閉会中の継続審査の申出について
- 第 9 閉会中の継続調査の申出について
- 第10 閉会中の議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員

17番 高橋七郎 議員

18番 藤原由巳 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高橋昌造 君	副町長	水本良則 君
総務課長 兼防災安全 室長	藤原道明 君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉岡律司 君
税務課長	花立孝美 君	町民環境課長	吉田徹 君
福祉課長	浅沼圭美 君	健康長寿課長	村松徹 君
産業観光課長	佐藤健一 君	道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満 君
文化スポーツ 課長	田村英典 君	農業委員会 事務局長	高橋保 君
上下水道課長	浅沼亨 君	会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄 君
教育長	和田修 君	学校教育課長	田中館和昭 君
子ども課長	田村昭弘 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦 君	議会事務局長 補佐	川村清一 君
係長	佐々木睦子 君		



---

午後 1時30分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

---

日程第1 議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

日程第2 議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第6 議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について、日程第2、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第3、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第4、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、日程第5、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程第6、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についての補正予算6議案については、予算決算常任委員会への付託に関わるもので審査報告書が当職の元に届いておりますので、これを議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

廣田清実予算決算常任委員長。

(予算決算常任委員長 廣田清実議員 登壇)

○予算決算常任委員長(廣田清実議員) 6議案に対して朗読をもって報告といたしたいと思  
います。

令和3年12月16日、矢巾町議会議長、藤原由巳様。矢巾町議会予算決算常任委員会委員長、  
廣田清実。

予算決算常任委員会審査報告書。議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第7  
号)について、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
について、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につい  
て、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、  
議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算(第2号)について、議案第98号 令  
和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第3号)について。

本常任委員会は、令和3年12月7日付で付託されました上記の議案を審査した結果、原案  
を可決すべきものと決定いたしましたので、矢巾町議会会議規則(昭和62年矢巾町議会規則  
第1号)第77条の規定により報告いたします。

議員各位に賛同いただきますようお願いして報告といたします。

○議長(藤原由巳議員) 委員長の報告が終わりました。

各議案に対する質疑は、予算決算常任委員会において審議を尽くしておりますので、省略  
します。

ただいまより各議案について討論に入ります。なお、討論は6議案を一括して行いたいと思  
いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) ご異議がないようでありますので、一括して討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についてを起立により採決し  
ます。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算(第2号)についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（藤原由巳議員） 次に、日程第7、議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）について提案理由の説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、14款国庫支出金の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金を新設補正し、14款国庫支出金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、3款民生費の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業、6款農林水産業費のやはば米生産農家緊急支援事業を新設補正し、3款民生費の子育て世帯の臨時特別給付金給付事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,567万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億7,750万5,000円とするものであります。

なお、子育て世帯への臨時特別給付金について、14日に開催されました全員協議会では、5万円相当のクーポン給付については現金で1月中を目途に給付すると説明したところであ

りますが、当該給付金の支給方法について、昨日15日、国から方針が示され、一括での給付も可能となったことから、申請手続が不要であります中学生以下の児童手当受給世帯を対象とした給付金につきましては、今月12月24日に一括して10万円を給付し、子育て世帯を支援してまいります。

一般会計補正予算（第8号）の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細について説明いたします。

9ページをお開き願います。歳入の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明をいたします。歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金4億3,809万2,000円、主な内容といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増2億3,319万5,000円、下に下がっていただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金の増37万1,000円につきましては、国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施します18歳以下の子どもに対して1人当たり10万円を給付する事業のうち、国の令和3年度補正予算を財源とする5万円を給付するための給付金と事務費の補助となっております。

下に下がっていただきまして、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金2億452万6,000円は、こちらも国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施いたします住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を給付する事業に係る給付金と事務費の補助となっております。

15款県支出金、2項県補助金411万円、こちらにつきましては、生活困窮者冬季特別対策事業費補助金で、コロナ禍において生活困窮世帯に対して、光熱費や防寒用品購入に係る負担を軽減するために、市町村が給付金を支給する際に県がその一部を補助する内容となっております。

18款繰入金、2項基金繰入金2,347万6,000円、こちらにつきましては財政調整基金繰入金の増で、これによりまして補正後の財政調整基金残高は10億222万9,000円となります。

続きまして、歳出に参ります。13ページにお進み願います。歳出の説明に当たりましても、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明いたします。歳出、3款

民生費、1項社会福祉費2億1,335万2,000円、主な内容といたしましては、下に下がっていただきまして、生活困窮者冬季特別対策事業882万6,000円、こちら歳入でも触れましたとおり、コロナ禍における生活困窮世帯に対して、光熱費や防寒用品購入に係る負担を軽減するため、県の補助を受けて生活困窮世帯1世帯当たり5,000円を給付する内容となっております。下に下がっていただきまして、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業2億359万6,000円、こちらも歳入で説明しましたとおり、国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施いたします非課税世帯1世帯当たり10万円を給付する事業に係る給付金と事務費となっております。

同じく2項児童福祉費、主なものといたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増2億3,356万6,000円、こちらも歳入で触れましたとおり、国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施いたします18歳以下の子ども1人当たり10万円を給付する事業のうち、国の令和3年度補正予算を財源とする5万円を給付するための給付金と事務費となっております。14ページにお進みいただきまして、これによりまして、2項児童福祉費の補正額は2億3,356万6,000円となります。

6款農林水産業費、1項農業費1,876万円、こちらは新型コロナウイルス感染等の影響に伴い、米需要の減少等による米価下落によりまして、経営悪化が懸念される米生産農家を緊急支援するため、米の出荷経費の一部を助成する内容となっております。

以上で議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑につきましては、今議会会議冒頭にも申し上げました、その質疑の基本に基づいた質疑をお願い申し上げたいというふうに思います。質疑ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） ページ数で9ページ、そして関係する13ページなのですが、生活困窮者冬季特別、これは冬季加算ではないけれども、福祉灯油とかも、いろいろ含めていると思うのですが、この対象世帯と、それから住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業と、ダブっている方もいると思うのですが、先ほどの説明ではこれも24日の支給になるのでしょうか、お伺いいたします。それが1点目。

それから、子育て世帯の臨時特別給付金の事業なのですが、これは今の説明の中で

ありましたけれども、中学生以下は24日に支給ということなのですからけれども、何世帯というか、何人いらっしゃるか、世帯ではどのくらいなのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） これ先頃も全協で説明していました。世帯数と人数は。

○13番（川村よし子議員） 全協では、1,800人ということなのですからけれども、それは人数で、世帯はなかったのです。そして、中学生以下は何世帯なのか、そして人数はどれくらいなのかということです。

○議長（藤原由巳議員） 重複するかもしれませんが、それではよろしいですか。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

1点目の生活困窮者冬季特別対策事業に関しましては、11月下旬の全員協議会でもご説明したところでございます。対象世帯は1,644世帯でございます。また、いつ支給になるかという点ですが、今1月4日を目途に対象世帯に案内送付をする準備をしております。その後の確認作業を経て支給となる予定でございます。

また、もう一点の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関しましては、非課税世帯分1,800世帯には1月中旬に発送予定でございまして、確認書が送られてくる猶予期間を見て支給予定で、令和4年2月上旬を目途に給付、支給の準備というふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまの2点目のご質問にお答えさせていただきます。

12月24日に給付するものは、内閣府が言うプッシュ型の給付方式になっていまして、申請不要で、こちらから一方的に児童手当の口座に振り込むというやり方を取ります。対象者は、議員ご指摘のとおり、基本的に中学生以下の児童手当の受給者になります。そこから公務員分、公務員の方は除かれます。あとは、プラスして、児童手当をもらっているお兄さん、お姉さん、高校生がいる世帯は、その高校生も対象にプッシュ方式で給付になります。それ以外は、申請に基づいて、今後申請を受け付けて随時給付していくというふうなやり方を取ります。

12月24日に給付する世帯数は1,760世帯になります。子どもの数は3,243名を見込んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○議長（藤原由巳議員） 他に質疑ございますか。

11番、藤原梅昭議員。

○11番（藤原梅昭議員） まず、コロナで、本当にふだんの仕事プラスコロナでいろいろ手を煩わしているという状況の中で一生懸命やっていただいて、本当にありがとうございます。また、昨日の国会のいろいろ右往左往している中での決定に沿いながら、緊急的に5万円の2回ではなく、一括で支給してくれるということで、本当に困っている方はありがたいと、これで何とか年を越せると、そういう状況で安堵していると思いますので、本当にこれからもまだ続きますけれども、皆さんの奮闘をぜひこれからもお願いしながら、まず一つは御礼しながらお話ししたいと思います。

それで、米のほうなのですけれども、話が違うのですけれども、こっちのほうで米農家にも、コロナの影響の大幅下落ということで、各市町村でそれぞれ支給していただくことになっているようなのですけれども、矢巾町で30キロ100円ということで、これは10俵取れると2,000円ぐらいいただけるのです。10俵取れる農家、なかなか少ないと思うのですけれども、5俵取れば1,000円ということで、盛岡市と同等のような話をしていますけれども、盛岡市、紫波町と同等の単価と、これ全然違いますから、矢巾町のほうがはるかにその支給額が高いですから、そこのところを少しきちっと認識して、町民にPRする必要があるのではないかなというふうに私は感じています。5俵取れば、10アール当たり1,000円と、盛岡市は10アール当たり1,000円ですので、それ以上取ればプラスアルファになって、10俵取れば2,000円になりますので、そこのところを少しPRしながら、日報さんもその辺取り上げてくれないようなので、残念なのですけれども、矢巾町はそれだけ農家にもいろいろ支援しているのだよというPRをひとつしていただければ、来年以降の励みになるかなというふうに思っていますので。

ただ、30キロ当たり100円がよかったのかどうかというのは、ちょっと疑問なところもあるのですけれども、いっぱい取ればいっぱい取ったほどもらえるという逆算的な見方もあるので、ただそれだけ経費がかかるので、それはそれでいいと思うのですけれども、ちょっと長くなりましたけれども、そういうことを含めてPRを兼ねながら御礼を一つ言っておきたいなと思っていました。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 答弁は要りませんね、質問は以上でいいです。



ということで非常に本町では米農家に大変な財政を提供したということでご理解いただきたい。

他に質疑ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) それでは、質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第99号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第8号)についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原由巳議員) 起立多数であります。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 閉会中の継続審査の申出について

○議長(藤原由巳議員) 次に、日程第8、閉会中の継続審査の申出についてを議題とします。

総務常任委員長から審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第9 閉会中の継続調査の申出について

○議長(藤原由巳議員) 日程第9、閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

議会運営委員長、広聴広報常任委員長から調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。それぞれの委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第10 閉会中の議員の派遣について

○議長(藤原由巳議員) 日程第10、閉会中の議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本定例会後、次期定例会までの間における本町の重要事項の促進要望、事業の調査及び実務研修などのため、県内外の関係機関等に本議会の議員を派遣する場合、その期日、派遣地及び人員については、矢巾町議会会議規則第128条の規定により、その都度議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原由巳議員) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の議員の派遣につきましては、そのように決定いたしました。

以上をもって12月会議に付託されました議案の審議は、全部終了いたしました。

---

○議長(藤原由巳議員) ここで高橋町長から挨拶の申出がありますので、これを許可します。  
高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長(高橋昌造君) ただいま藤原由巳議長さんからお許しをいただきましたので、御礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、藤原議長さんはじめ議員の皆さん方には、この1年間、町政課題の解決のために大所高所の立場からご指導、ご助言を賜りましたことに、改めて心から感謝を申し上げます。

そして、今月7日から本日までの10日にわたりまして、議会定例会12月会議におきまして、本町の施策推進に様々なご提言やご意見を頂戴いたしました。このことに対して、深く改めて感謝を申し上げます。

そして、一般質問につきましては、まず初日には村松信一議員、昆秀一議員、赤丸秀雄議員、そして藤原信悦議員と、2日目には小笠原佳子議員、高橋安子議員、そして藤原梅昭議員、吉田喜博議員と、そして3日目には山崎道夫議員、谷上知子議員、そして川村よし子議

員、小川文子議員と、合わせて12名の皆様から大きく34項目にわたる、まさに多岐にわたりご質問をいただいたわけですが、そのご質問された内容と、そして当局から答弁をさせていただいたこのことをしっかり精査をして、今後しっかり町政課題の解決のために取り組んでまいる覚悟でございます。

また、私どもからは、条例の制定や一部改正、一般会計をはじめ各会計の補正予算など、15件の議案を提案させていただきましたが、全てご可決賜りましたことに感謝を申し上げますとともに、今後スピード感を持って確実に、そして着実に施策を進めてまいります。

また、今年1年間振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、皆さんもご存じのとおり、8月12日から約1か月間、岩手県独自の緊急事態宣言が発令されたわけでございます。そして、今現在、感染者数はゼロと落ち着いておりますが、新たなオミクロン株、変異株が懸念されておりますことから、今後私どももワクチンの3回目接種を確実に実施するとともに、感染症対策に関わる各種施策を引き続き全力で取り組んでまいる覚悟でございます。

特にも私ども、医療関係者をはじめ、ボランティアの方々、そして地域の皆さん方、町民の皆さん方からご協力いただいて今日に至っておること、本当に心から御礼を申し上げる次第であります。

いずれそういったコロナ禍という状況ではありましたが、本町にとってはうれしいニュースもあったわけでございます。このことは、もう皆さんご存じのとおり、2020東京オリンピック、カヌースプリント競技に水本圭治選手が出場し、また本町においても聖火リレーが開催されたところであります。まだ、いわゆる来年北京のパラリンピックがあるわけでございます。最後の聖火リレーをなされた高橋幸平選手、恐らく私は今有力だと思うのですが、いずれ決まりましたら町民挙げてお祝いをいたしたいと。本当にそういったことで、また煙山小学校の吹奏楽部、矢巾北中学校の特設合唱部、今年初めて金賞を獲得させていただきました。そして、県立不来方高校の音楽部、それから盛岡第四高等学校にも、皆さんご存じのとおり、矢巾北中学校の特設合唱部のOB、先輩の皆さん方も行っていらっしゃるわけでございますが、そういった全国の舞台で活躍されましたことは本当に記憶に新しいところであります。そして、この間は、宮城県の富谷市から成田中学校をお迎えして、ハンドボール大会、男女。そして、男子は成田中学校ということで、女子は矢巾中学校が町長杯。

そういった今後スポーツのまち、音楽のまちとして、町民の皆さんに大いに元気と勇気を与えて、そして頂戴していただくことにしておりますことに感謝申し上げますとともに、今

後さらなるご活躍を期待しております。

そして、来年、令和4年の町政運営に向けましては、議長さんはじめ議員各位からいただきましたご提言を大切にして、そして意を体して取り組んでまいります。何よりも町民の皆さん方と一体となって町政の推進をしてまいりたいと思っておりますので、改めて議員各位にはこれからもご指導、ご助言賜りますことをお願い申し上げますとともに、結びになりますが、来年4年、新年、皆さん方にとりましては、輝かしい、そして希望に満ちた、そして何よりもお健やかな新年を迎えられますことを心からお願い、そしてお祝いを申し上げて、私からの御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

この1年間大変お世話になりました。そして、ありがとうございました。

---

○議長（藤原由巳議員） いつもであれば、ここで矢巾町民歌の斉唱を行っておりましたが、コロナ禍でありますので、歌わずに町民歌の演奏をお聞きます。

（町民歌演奏）

○議長（藤原由巳議員） それでは、これをもちまして令和3年矢巾町議会定例会12月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時10分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員